
平成 24 年度
工業団地造成検討に係る基礎調査業務

報 告 書

平成 25 年 3 月

目 次

1	調査計画	1
1-1	趣旨・目的	1
1-2	業務名	1
1-3	工期	1
1-4	発注者	1
1-5	受託者	1
1-7	業務組織計画	1
1-8	データ収集について	2
2	全国（主に政令市）の工業団地造成カ所数、販売状況等の把握	4
2-1	全国の産業用地の立地状況	4
2-2	政令指定都市における工業団地の立地状況	7
2-2	政令指定都市における工業団地及び産業用地の対象施設	13
2-2	政令指定都市における工業団地及び産業用地の整備時期	17
3	北海道内の産業用地の分布	21
3-2	札幌市の工業団地・産業用地	22
3-2	北海道内の産業用地の分布状況	23
3-2	札幌圏の工業団地の立地状況	25
3-3	道央圏の工業団地の動向	31
3-3	工業団地における優遇制度について	34
3-4	札幌圏の工業団地の分譲価格	40
3-5	工業団地の整備手法の動向	41
4	製造業事業の立地状況	42
4-1	製造業の立地状況	42
4-2	製造業の投資動向	50
4-3	振興局別の立地件数	52
4-4	札幌圏における製造業の立地状況	53
5	札幌圏の工業団地における立地企業	55
5-1	工業団地における企業立地の現状	55
5-2	工業団地における企業立地の変遷	57
5-3	工場の撤退に関する情報	59

6	製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等・原材料使用額等の把握	60
6-1	過去 30 カ年の動向	60
6-1-1	事業所数の推移.....	60
6-1-2	従業員数の推移.....	62
6-1-3	製造品出荷額の推移	63
6-1-4	原材料使用額の推移	64
6-1-5	札幌圏における札幌市のシェアの推移.....	65
6-2	業種別の動向	103
7	国・北海道・札幌市の産業立地政策の整理	108
7-1	国の産業政策の変遷.....	108
7-2	北海道の産業政策の変遷	110
7-3	札幌市の産業政策の変遷	114
8	工業団地造成に伴う造成工事費の積算.....	146
8-1	造成工事費積算の方針.....	146
8-2	造成工事費積算諸元の設定.....	147
8-3	工事費積算.....	148
8-4	工事費算出結果の考察.....	151
9	分譲価格設定に係るシミュレーション.....	152
9-1	用地買収費.....	152
9-2	想定される固定資産税及び都市計画税.....	154
9-3	近傍の標準地価を勘案した分譲価格の検討.....	155
9-4	全経費と分譲収入からみた分譲価格の検討.....	160
10	札幌市における工業団地造成実施判断のために考慮すべき要素の整理と現状 の分析.....	164
10-1	近年の立地ニーズの把握.....	164
10-2	工業団地造成の用地分類と事業主体	165
10-3	適地選定の方法・判断基準.....	166

1 調査計画

1-1 趣旨・目的

■目的

札幌市民の雇用情勢は厳しい状況が続いているが、幅広い雇用の確保のためには、製造業の集積も必要であり、地場企業の建替需要等への対応と企業誘致のための、まとまった用地の確保が課題である。また、周辺地域と比べた地価の高さ、製造業の札幌市への立地ニーズ、造成適地の選定など、造成検討にあたって整理すべき事項も多くある。

一方で、新川地区工業団地(平成9年分譲開始)の造成事業完了以来、札幌市においては工業団地の造成を行っておらず、その間の社会経済情勢や都市計画等の変化によって工業団地造成を取り巻く状況も変わっていることが予想されるため、再整理する必要がある。

については、札幌市内に工業団地を新規造成するかどうか判断するにあたっての考え方の整理を目的とした調査を行う。

1-2 業務名

工業団地造成検討に係る基礎調査業務

1-3 工期

平成25年1月22日～平成25年3月29日

1-4 発注者

札幌市経済局産業振興部経済企画課

1-5 受託者

株式会社ドーコン 総合計画部

1-7 業務組織計画

■責任者

都市地域事業本部 総合計画部 次長 三ッ石 裕二

■担当者

都市地域事業本部 総合計画部 次長 山本 一彦

都市地域事業本部 都市環境部 担当次長 細井 健

1-8 データ収集について

■データの間合せ

- ・ 全国の工業団地の立地動向を把握するため、財団法人日本立地センター及び経済産業省北海道経済産業局に間合せを行った。
- ・ 財団法人日本立地センターは「全国産業用地ガイド」を発行しており、工業団地以外の工場適地、流通業務地区など幅広い産業用地の紹介をしている。このため、産業用地の時系列的な変化を調べるため、「全国産業用地ガイド」のバックナンバーの借用を問い合わせたが、対応が出来ないとの回答であった。
- ・ 北海道経済産業局においては、工場立地動向調査を行っており、地域別の工業立地件数などを公開している。このため、市町村別の工業立地件数について問い合わせた。その結果、平成8年～平成23年の市町村別工業立地件数のデータを提供いただいた。
- ・ 公開されている諸資料は工業団地の分譲開始年が掲載されていないことが多い。そのため、財団法人日本立地センター「全国産業用地ガイド 2012」に掲載されている政令指定都市の産業用地の分譲開始年を各管理者へ電話にて問い合わせた。

■使用データについて

○全国の工業団地の立地状況

・ 経済産業省「工業適地総覧 H23」

経済産業省「工業適地総覧」は、工場立地法第2条に基づく、全国の工場適地（工業の立地に適した一団の土地）を調査結果としては経済産業省が公表している資料である。

この資料は、日本全国における未分譲の“工場適地”（認定されると、農地転用等で優遇措置が受けられる）約1,117カ所が全て掲載されているリストである。

主要な工業団地は概ねこのリストに掲載されているが、工場跡地などの民間保有用地、また工業港区などは捕捉率が低い。また、完売となっている工業団地などは掲載されていないものもあり、全ての工業団地を網羅してはいない。また、研究施設及び流通施設などの産業用地も掲載されていない。

こうしたデータの制限はあるものの、『工場立地動向調査』によれば、面積の4割はこの“工場適地”への立地であることが示されており、未分譲工業用地の動向を把握するのに役立つデータであるとみなされる。

なお、札幌市の事例としては、発寒工業団地、新川工業団地、米里東地区、米里北工業団地、東雁来地区、手稲山口工業団地が掲載されているが、札幌アートヴィレッジは掲載されていない。

・財団法人日本立地センターは「全国産業用地ガイド 2012」

財団法人日本立地センターが発行している「産業立地ガイド 2012」は、全国の販売対象の産業用地を掲載しているが、完売となった工業団地や空き工場等を有する工業団地などは掲載されていない。ただし、研究施設及び流通施設などの産業用地も掲載されており、経済産業省「工業適地総覧」と合わせて使用すべき資料である。

なお、札幌市の事例としては、札幌テクノパーク、手稲明日風地区、札幌アートヴィレッジなど、分譲中のものが掲載されている。

・都道府県及び市町村の公式ウェブサイト

公式ウェブサイトの企業誘致関連の情報を漏れなく検索した。これにより、分譲済で通常紹介連れている工業団地等のデータを収集した。

なお、札幌市の事例については、「さっぽろ産業ポータル(<http://www.sec.jp>)」に掲載されている 20 箇所に加え、土地区画整理事業の公式ウェブサイト(<http://www.city.sapporo.jp/toshi/kukaku/jigyo/ichiranhyo.html>)により、手稲山口地区、米里東地区、東雁来第 2 地区を参考とした。

○北海道の工業団地の立地状況

・北海道「工業団地台帳 H22」

北海道が実施する工業団地に関する調査に基づき整備されたもので、「工業団地台帳」として公開されている。北海道産業振興条例における工業適地の対象はこの台帳に掲載されていることであると定義されている。

完売となっている工業団地の掲載がないなど網羅的な資料ではないが、販売中工業団地に関する資料となる。

なお、札幌市の事例としては、札幌アートヴィレッジ、札幌市リサイクル団地などは掲載されていないが、新川地区工業団地、東苗穂工業団地、丘珠鉄工団地、丘珠地区工業団地、米里北地区工業団地、発寒木工団地、発寒鉄工関連団地、発寒鉄工団地、発寒地区第 2 工業団地、発寒地区第 3 工業団地、発寒地区第 4 工業団地、厚別地区軽工業団地、厚別地区第 2 軽工業団地、札幌テクノパーク、手稲工業団地、札幌手稲山口軽工業団地、手稲明日風工業団地、札幌ハイテクヒル真栄の 18 箇所が掲載されている。

・北海道「北海道の工業団地ガイド（平成 22 年）」

上記、「工業団地台帳 H22」に掲載されている各工業団地の概要を紹介したものである。昭和 50 年代から毎年発行されていることから、バックナンバーの整理により、北海道の工業団地の変遷を確認する資料となる。

2 全国（主に政令市）の工業団地造成カ所数、販売状況等の把握

2-1 全国の産業用地の立地状況

■使用データについて

- ・ 都道府県別の工業団地、産業用地の立地動向に関する資料としては、経済財団法人日本立地センターが発行している「産業立地ガイド 2012」、経済産業省「工場適地総覧 H23」などがある。
- ・ いずれの資料とも、全国の販売対象の産業用地を掲載しているが、完売となった工業団地や空き工場等を有する工業団地などは掲載されていない。
- ・ しかし、完売となっている工業団地を含めた、総括的に整理したデータがないため、ここでは、都道府県別の現状比較として、掲載数されている工業団地数が多い経済産業省「工場適地総覧 H23」を基に整理した。

経済産業省「工場適地総覧 H23」によると、掲載されている工業団地全国で 1,117 箇所となっている。都道府県別の箇所数は、北海道が 113 箇所、第 2 位の長野県 69 箇所と比較しても突出して多い状況となっている。

なお、北海道「工業団地台帳 H22」、札幌圏の各市のホームページに掲載されている工業団地情報を追加すると、北海道の工業団地は 219 箇所となる。

表 2-1 全国の都道府県別の産業用地数

NO.	都道府県名	工業団地数	NO.	都道府県名	工業団地数
1	北海道	133	26	京都府	12
2	青森県	24	27	大阪府	7
3	岩手県	54	28	兵庫県	53
4	宮城県	34	29	奈良県	8
5	秋田県	15	30	和歌山県	5
6	山形県	27	31	島根県	5
7	福島県	10	32	鳥取県	14
8	茨城県	22	33	岡山県	14
9	栃木県	29	34	広島県	30
10	群馬県	18	35	山口県	13
11	埼玉県	41	36	徳島県	12
12	千葉県	27	37	香川県	6
13	東京都	10	38	愛媛県	22
14	神奈川県	6	39	高知県	4
15	新潟県	55	40	福岡県	35
16	富山県	14	41	佐賀県	10
17	石川県	44	42	長崎県	16
18	福井県	19	43	熊本県	36
19	山梨県	11	44	大分県	8
20	長野県	69	45	宮崎県	19
21	岐阜県	19	46	鹿児島県	18
22	静岡県	14	47	沖縄県	16
23	愛知県	12			
24	三重県	34			
25	滋賀県	13			
				計	1117

資料：経済産業省「工場適地総覧H23」

この資料に掲載されている札幌圏の工業団地は下表のとおりとなっている。

札幌市が公開している「さっぽろ産業ポータル (<http://www.sec.jp>)」の札幌の産業団地では、20箇所の工業団地が紹介されているが、6箇所のみの掲載となっている。

表 2-2 経済産業省「工場適地総覧 H23」における札幌圏の工業団地掲載分

NO.	市町村名	工業団地名
1	札幌市	新川
2	札幌市	米里東
3	札幌市	米里北
4	札幌市	東雁来
5	札幌市	手稲山口
6	札幌市	発寒
7	石狩市	石狩
8	石狩市・小樽市	石狩湾新港
9	恵庭市	恵庭テクノパーク
10	恵庭市	恵庭第2テクノパーク
11	恵庭市	戸磯第2
12	江別市	江別第二
13	江別市	江別RTNパーク
14	小樽市	銭函
15	小樽市	勝納ふ頭
16	千歳市	千歳市第4工業団地
17	千歳市	千歳臨空
18	千歳市	千歳サイエンスパーク
19	千歳市	千歳美々ワールド
20	千歳市	千歳流通業務団地
21	千歳市	千歳市根志越業務団地

資料:経済産業省「工場適地総覧H23」

2-2 政令指定都市における工業団地の立地状況

まず、経済産業省「工場適地総覧 H23」をもとに、全国の政令指定都市（20 都市）の工業団地の状況を整理した。その結果、全国の政令指定都市（20 都市）の工業団地（産業用地を含む）は 39 箇所のみと箇所となっている。

これは、当該資料が工場立地法第 2 条に基づく工場適地を対象としていることや、造成年度が古く完売となっている工業団地が掲載されていないためである。

しかし、全国の過去の工業団地を含めた包括的な資料は存在しないため、工業団地以外の産業用地も掲載されている（財）日本立地センター「産業立地ガイド 2012」に加え、各県庁及び各政令都市のHPを検索し、工業団地及び産業用地の立地状況について把握した。

その結果、上記 39 箇所以外に 147 箇所の工業団地・産業用地が確認された。なお、分譲済みの用地についても確認できた政令都市は、札幌市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、浜松市の 5 都市である。堺市及び熊本市は工業関連団体名簿などにより若干の追加情報が得られた。その他の都市については分譲中の工業団地及び産業用地にも立地していると推察されるが、データ入手はできなかった。

入手できたデータによると、全国の政令指定における工業団地及び産業用地の箇所数は186箇所である。

札幌市は、市HPで紹介されている産業用地としては20箇所であるが、日本立地センター「産業用地ガイド2012」及び経済産業省「工業適地総覧H23」の情報を加えると、手稲明日風工業団地、米里東工業団地、東雁来工業団地が追加され、23箇所である。

他の政令指定都市と比較すると札幌市は箇所数では比較的多い状況となっている。

表 2-3 全国政令指定都市の産業用地立地箇所数

No.	都道府県	都市名	工業団地数			備考
			経済産業省「工業適地総覧H23」における掲載数(注1)	県市HP等により追加された箇所数(注2)	計	
1	北海道	札幌市	6	17	23	市のHPで分譲済用地も紹介されている。
2	宮城県	仙台市	2	9	11	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。東北経済産業局が分譲済みを一部掲載。
3	埼玉県	さいたま市	1	0	1	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
4	千葉県	千葉市	2	3	5	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
5		横浜市	0	14	14	県のHPに分譲済用地も紹介されている。
6	神奈川県	川崎市	1	7	8	同上
7		相模原市	0	9	9	同上
8	新潟県	新潟市	3	41	44	県のHPで分譲済用地も紹介されている。
9	静岡県	静岡市	0	0	0	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
10		浜松市	1	13	14	市のHPで分譲済用地も紹介されている。
11	愛知県	名古屋市	0	1	1	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
12	京都府	京都市	0	0	0	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
13	大阪府	大阪市	0	4	4	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
14		堺市	0	8	8	市HPの工業関連団地名簿の情報がある。
15	兵庫県	神戸市	6	4	10	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
16	岡山県	岡山市	3	2	5	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
17	広島県	広島市	5	5	10	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
18	福岡県	北九州市	7	2	9	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
19		福岡市	0	2	2	県、市ともに分譲中施設のみ紹介。
20	熊本県	熊本市	2	6	8	市のHPで分譲済用地も一部が紹介されている。
		計	39	147	186	

注1：経済産業省「工業適地総覧H12」

注2：県市などの公式HP、財団法人 日本立地センター「産業立地ガイド2012」

表 2-4 全国政令指定都市の工業団地・産業用地一覧

政令都市名	適地名	適地面積 (ha)	記載年度	実施主体、又は管理主体
札幌市	発寒鉄工団地	8.1	S38	札幌市
〃	新川地区工業団地	29.6	H9	札幌市
〃	米里東地区 (区画整理事業の工業業務地区)	4.9	H16	札幌市
〃	米里北地区工業団地	64.8	H6	札幌市
〃	東雁来地区 (区画整理事業の工業業務地区)	39.3	H9	札幌市
〃	手稲山口軽工業団地	3.3	S58	手稲山口土地区画整理組合
〃	東苗穂工業団地	0.5	S45	札幌市、札幌機械センター(協)
〃	丘珠鉄工団地	5.3	S38	北海道機械工業(協)
〃	丘珠地区工業団地	0.8	S60	札幌市
〃	発寒木工団地	1.8	S38	札幌市
〃	発寒鉄工関連団地	3.9	S38	札幌市
〃	発寒地区第2工業団地	1.1	S49	札幌市
〃	発寒地区第3工業団地	0.4	S58	札幌市
〃	発寒地区第4工業団地	0.3	S59	札幌市
〃	厚別地区軽工業団地	1.0	S49	札幌市
〃	厚別地区第2軽工業団地	0.7	S56	札幌市
〃	札幌テクノパーク	2.7	S61	札幌市
〃	手稲工業団地	3.2	S43	札幌市
〃	手稲明日風工業団地 (区画整理事業の工業業務地区)	0.3	S21	手稲山口土地区画整理組合
〃	札幌ハイテクヒル真栄	4.3	H1	札幌市
〃	札幌アートヴィレッジ	0.9	H1	札幌市
〃	大谷地流通業務団地	154.0	S42	札幌市
〃	札幌市リサイクル団地	2.3	H7	札幌市
仙台市	泉パークタウン	174.3	S54	三菱地所(株)
〃	仙台工業団地(仙台機械金属工業団地)	7.7	S39	仙台工業団地協同組合
〃	仙台東インターシティ	43.4	H10	仙台市泉大沢土地区画整理組合
〃	仙台港背後地	48.4	H15	宮城県
〃	仙台印刷工業団地	5.5	S41	宮城県土地開発公社
〃	仙台港工業団地	654.8	不明	宮城県
〃	仙台市東部工業団地	19.6	S56	仙台市
〃	仙台西リサーチパーク	16.1	S62	宮城県土地開発公社
〃	西原工業団地	21.3	不明	西原地区土地区画整理組合
〃	南吉成リサーチパーク	10.2	不明	三井不動産(株)
〃	六丁の目東流通工業団地	4.5	不明	若林区六丁の目土地区画整理組合
さいたま市	岩槻	114.8	S35	槻工業団地共同組合
千葉市	千葉土気緑の森	158.7	S59	千葉県土地開発公社
〃	ちばリサーチパーク	23.3	H7	三菱地所株式会社
〃	City&Cityおゆみ野	69.9		UR都市機構
〃	セントラルポートちば	20.7	S61	独立行政法人都市再生機構
〃	幕張新都心業務研究地区	84.6	S61	千葉県
横浜市	本牧埠頭関連産業用地	341.8	S44	横浜市
〃	根岸湾臨海工業地帯	466.2	S46	横浜市
〃	鶴見川河口工業地区	15.1	S37	神奈川県
〃	大黒町工業地区	80.4	S36	横浜市
〃	鳥浜工業団地	143.1	S46	横浜市

政令都市名	適地名	適地面積 (ha)	記載年度	実施主体、又は管理主体
横浜市	第1次戸塚中小企業工業団地	11.7	S39	(財)横浜市開発公社
〃	第2次戸塚中小企業工業団地	11.3	S41	(財)横浜市開発公社
〃	横浜造船団地	1.0	S55	横浜市建築助成公社
〃	金沢産業団地	658.3	S57	横浜市
〃	早渕工業団地	0.5	S59	横浜市建築助成公社
〃	白山ハイテクパーク	6.9	S61	横浜市土地開発公社
〃	横浜インナーパーク	0.9	H3	(独)環境再生保全機構
〃	末広ファクトリーパーク	1.4	H13	横浜市土地開発公社
〃	生麦ファクトリーパーク	0.9	H14	横浜市・(財)横浜産業振興公社
川崎市	かわさきマイコンシティ栗木地区	21.5	S61	栗木第二土地区画整理組合
〃	扇町工業団地	8.3	不明	川崎市
川崎市	浅野町工業団地(1)	4.9	不明	川崎市
〃	浅野町工業団地(2)	18.5	不明	川崎市
〃	塩浜工業団地	12.6	不明	川崎市
〃	京浜工業団地	6.1	不明	(独)環境再生保全機構
〃	かわさきマイコンシティ南黒川地区	5.9	不明	川崎市
〃	大川町産業団地	13.3	不明	川崎市
相模原市	田名工業団地	108.5	不明	相模原市
〃	相模原機械金属工業団地	10.2	不明	(独)中小企業基盤整備機構
〃	峡の原工業団地	5.7	不明	(独)環境再生保全機構
〃	清水原工業団地	1.8	不明	(独)環境再生保全機構
〃	大山工業団地	39.5	不明	(独)都市基盤整備公団
〃	赤坂工業団地	1.6	不明	(独)環境再生保全機構
〃	麻溝台工業団地	52.3	不明	進出企業
〃	テクノパイル田名工業団地	29.8	不明	相模原市田名塩田原土地区画整理組合
〃	金原工業団地	11.5	不明	(財)津久井町土地開発公社
新潟市	新潟東港	1,533.2	S39	新潟市
〃	旗屋	12.3	S49	
〃	漆山	31.0	S61	新潟市
〃	北部第2	15.3		白根地域土地開発公社
〃	新潟東港物流団地	不明	不明	新潟県
〃	新潟東港工業団地	不明	不明	新潟市
〃	豊栄北部工業団地	不明	不明	豊栄工業団地協同組合
〃	豊栄中部工業団地	不明	不明	豊栄中部工業団地
〃	正尺工業団地	不明	不明	不明
〃	機械鉄工工業団地	不明	不明	新潟鉄工機械工場団地協同組合
〃	印刷団地	不明	不明	不明
〃	木工団地	不明	不明	不明
〃	石材団地	不明	不明	不明
〃	食品工業団地	不明	不明	不明
〃	卸団地	不明	不明	不明
〃	流通センター	不明	不明	不明
〃	亀田工業団地	不明	不明	不明
〃	あけぼの印刷団地	不明	不明	不明
〃	木津工業団地	不明	不明	不明
〃	両川工業団地	不明	不明	不明
〃	新津第2工業団地	不明	不明	不明
〃	バイオリサーチパーク	不明	不明	新潟市
〃	白根北部工業団地	不明	不明	新潟市
〃	和泉工業団地	不明	不明	不明
〃	居宿工業団地	不明	不明	不明
〃	井随工業団地	不明	不明	不明
〃	大原工業団地	不明	不明	不明
〃	千日上工業団地	不明	不明	不明

政令都市名	適地名	適地面積 (ha)	記載年度	実施主体、又は管理主体
新潟市	下曲通工業団地	不明	不明	不明
〃	西萱場工業団地	不明	不明	不明
〃	上曲通工業団地	不明	不明	不明
〃	大別当工業団地	不明	不明	不明
〃	小吉工業団地	不明	不明	不明
〃	升岡工業団地	不明	不明	不明
〃	旗屋工業団地	不明	不明	不明
〃	今井工業団地	不明	不明	不明
〃	打越第2工業団地	不明	不明	不明
〃	打越西部工業団地	不明	不明	不明
〃	打越第1工業団地	不明	不明	不明
〃	島工業団地	不明	不明	不明
〃	古川原工業団地	不明	不明	不明
静岡市	清水工業団地	16.5	H5	清水工業団地協同組合
〃	静岡機械金属工業団地	12.4	S36	協同組合静岡薬科金属工業団地
〃	静岡薬科金属工業団地	4.3	S50	協同組合静岡薬科金属工業団地
〃	アオイ・テクノパーク	4.8	H18	アオイ・テクノパーク協同組合
〃	清水港FAZアイパーク	5.1	H14	清水港振興株式会社
神戸市	六甲アイランド	44.2	S53	神戸市
〃	西神第二工業団地	57.3	S57	神戸市
〃	神戸リサーチパーク第三地区	88.7	H2	(独)都市再生機構
〃	長田港西インナー工業団地	1.3	H2	神戸市
〃	神戸複合産業団地	155.5	H8	神戸市
〃	ポートアイランド第2期	32.0	H7	神戸市
〃	神戸サイエンスパーク	58.0	不明	神戸市
〃	神戸流通センター	113.0	不明	神戸市
〃	神戸ハイテクパーク	94.0	不明	神戸市
〃	神戸空港産業用地	94.0	H17	神戸市
岡山市	操南	27.7	S45	
〃	伊田	10.7	H2	岡山県
〃	田地子	37.7	H4	
広島市	鈴張	19.3	S57	
〃	伴北工業地区(リフレッシュパーク)	34.4	H6	広島市沼田町伴 土地区画整理組合
〃	広島港五日市地区企業用地	44.1	H13	広島県
〃	アカデミック・リサーチパーク	8.0	不明	小松製作所(株)
〃	西風新都インター流通パーク地区	28.2	不明	西広島開発(株)
〃	セントラルシティ・伴南地区	69.0	不明	西広島開発(株)
〃	商工センター地区	150.0	S57	広島市
〃	広島湾造成地出島地区	不明	H23	広島県
〃	善當寺工業地区	23.1	H13	アイエス(株)
〃	セントラルシティ・梶毛東工業地区	13.1	H21	西広島開発(株)
福岡市	アイランドシティ(みなとづくりエリア)	7.1	不明	福岡市
〃	香椎パークポート	0.0	不明	福岡市
北九州	響灘東部	592.5	S44	国及び北九州市
〃	新門司Ⅱ期	160.8	S59	北九州市
〃	北九州テクノパーク	9.2	H2	北九州市土地開発公社
〃	サイエンスパーク	15.1	H8	北九州市
〃	新門司	5.6	H8	北九州市土地開発公社
〃	八幡東田総合開発 (メディアパーク)	21.6	H8	北九州市八幡東田土地区画整理組合
〃	北九州臨空産業団地	36.0	H10	北九州市
〃	ひびきポートランド	8.7	不明	ひびき灘開発(株)(第3セクター)
〃	北九州テクノパーク八幡西	0.8	不明	北九州市・市土地開発公社

政令都市名	適地名	適地面積 (ha)	記載年度	実施主体、又は管理主体
熊本市	城南	42.6	H5	県土地開発公社
〃	今藤	3.6	不明	熊本市
〃	フードパル熊本	25.8	H9	株式会社フードパル熊本
〃	熊本アド工業団地	0.0	不明	熊本アド工業団地協同組合
〃	植木工業団地	0.0	不明	植木工業団地
〃	熊本総合鉄工団地	0.0	S39	熊本総合鉄工団地協同組合
〃	熊本メタル工業団地	2.4	H1	協同組合 熊本メタル工業団地
〃	熊本流通団地	不明	不明	熊本流通団地株式会社

2-2 政令指定都市における工業団地及び産業用地の対象施設

ここでは、政令指定都市の工業団地及び産業用地の対象施設について整理する。

政令指定都市の工業団地及び産業用地の箇所数は 186 箇所が明らかとなったが、完売となっている工業団地の詳細情報は各県・各市のHPにおいても掲載情報が少ない状況となっている。

このため、札幌市の用地については、「さっぽろ産業ポータル (<http;www.sec.jp>)」にて掲載されている 20 箇所に加え、土地区画整理事業により創設された手稲明日風地区、米里東地区、東雁来第 2 地区を加えた 23 箇所を対象とし、道外の政令指定都市については、詳細な情報が得られる（財）日本立地センター「産業用地ガイド 2012」に掲載されている 40 箇所を対象として整理した。

対象施設別にみると、工場の立地を目的としているものは道外 40 箇所のうち 24 箇所と 60%にとどまっている。IT系などの先端産業の誘致、物流拠点の形成を目的として研究施設、店舗、流通施設などの立地を対象とする工業団地・産業用地が多くを占めている状況となっている。

表 2-5 全国政令指定都市の産業用地数（対象施設別）

NO.	市町村	箇所数	工場	オフィス	研究所	店舗	流通施設
1	札幌市	23	20	4	3	4	10
2	仙台市	3	1		1		2
3	埼玉市						
4	千葉市	3	2	1	3	1	1
5	横浜市						
6	川崎市	1	1		1		
7	相模原市						
8	新潟市	5	5		4		5
10	浜松市	1	1		1		
11	名古屋市	1			1		
12	名古屋市						
13	大阪市	4	1		3	3	3
14	堺市						
15	神戸市	7	5	4	4	6	4
16	岡山市	1			1		
17	広島市	7	4	3	1	1	5
18	北九州市	5	3	2	2		3
19	福岡市	2	1	1	1	1	2
20	熊本市						
99	全体	63	44	15	26	16	35

資料:財団法人 日本立地センター「産業立地ガイド2012」
 札幌市「産業ポータル」
 経済産業省「全国工業適地総覧H23」

表 2-6 全国政令指定都市の産業用地数（対象施設別）

NO.	団地名	市町村	対象施設				
			工場	オフィス	研究所	店舗	流通施設
1	発寒鉄工団地	札幌市	●				
2	新川地区工業団地		●				●
3	米里東地区		●			●	●
4	米里北地区工業団地		●			●	●
5	東雁来第2地区		●	●		●	●
6	手稲山口軽工業団地		●				●
7	東苗穂工業団地		●				
8	丘珠鉄工団地		●				
9	丘珠地区工業団地		●				
10	発寒木工団地		●				
11	発寒鉄工関連団地		●			●	●
12	発寒地区第2工業団地		●				
13	発寒地区第3工業団地		●				
14	発寒地区第4工業団地		●				
15	厚別地区軽工業団地		●				
16	厚別地区第2軽工業団地		●				
17	札幌テクノパーク		●	●	●		
18	手稲工業団地		●				●
19	手稲明日風地区		●				●
20	札幌ハイテクヒル真栄		●	●	●		●
21	札幌アートヴィレッジ		●	●	●		
22	大谷地流通業務団地		●				●
23	札幌市リサイクル団地		●				
24	仙台泉インターシティ		仙台市				●
25	泉ソフトパーク				●		
26	仙台港背後地	●				●	
27	新潟東港工業地帯	新潟市	●		●	●	
28	新潟市東港工業団地		●		●	●	
29	県営新潟東港物流団地		●			●	
30	白根北部第2工業団地		●		●	●	
31	漆山企業団地		●		●	●	
32	ちばリサーチパーク	千葉市	●		●		
33	City&Cityおゆみ野		●	●	●		
34	千葉土気緑の森工業団地		●		●	●	
35	かわさきマイコンシティ栗木地区	川崎市	●		●		
36	浜北新都市	浜松市	●		●		
37	テクノヒル名古屋	名古屋市			●		
38	大阪港舞洲地区	大阪市			●	●	
39	夢洲産業・物流ゾーン		●			●	
40	南港地区・コスモスクエア地区				●	●	
41	大阪港埋立地鶴浜地区				●	●	
42	神戸リサーチパーク赤松台	神戸市	●			●	
43	神戸リサーチパーク上津台			●	●	●	
44	神戸リサーチパーク鹿の子台			●	●	●	
45	神戸テクノ・ロジスティックパーク		●		●	●	
46	神戸サイエンスパーク		●	●		●	
47	ポートアイランド第2期		●	●	●	●	
48	神戸空港産業用地		●			●	

注：財団法人 日本立地センター「産業立地ガイド 2012」、札幌市「産業ポータル」、経済産業省「全国工業適地総覧 H23」に掲載されている施設を整理した。

NO.	団地名	市町村	対象施設				
			工場	オフィス	研究所	店舗	流通施設
49	岡山リサーチパーク	岡山市			●		
50	ヒューマンライフパーク(善當寺工業地区)	広島市	●				●
51	アカデミックリサーチパーク(大塚学研地区)			●	●		
52	リフレッシュパーク(伴北工業地区)		●				●
53	セントラルシティ商業・業務用地(梶毛東地区)			●		●	
54	セントラルシティ第Ⅲ期産業用地(梶毛東工業地区)		●	●			●
55	広島湾造成地出島地区						●
56	広島湾造成地五日市地区		●				●
57	マリナクロス新門司	北九州市	●				●
58	響灘臨海工業団地		●				●
59	ひびきポートランド		●				●
60	サイエンスパーク			●	●		
61	北九州テクノパーク八幡西			●	●		
62	アイランドシティ	福岡市	●	●	●	●	●
63	香椎パークポート						●
	計		44	15	26	16	35

2-2 政令指定都市における工業団地及び産業用地の整備時期

現在、販売されている産業用地として日本立地センター「産業用地ガイド 2012」に掲載されている施設と札幌市の施設 23 箇所の 60 箇所の販売開始年をみると、平成以降の事例が多い。最近、5 年以内（平成 20 年以降）に販売開始されている産業用地は 4 箇所のみである。

札幌市の事例をみると、工業団地団地ではないが、土地区画整理事業において工業業務地区の設定がある「手稲明日風地区」が平成 21 年に供用されている。

表 2-7 全国政令指定都市の産業用地の販売開始時期

NO.	団地名	市町村	分譲 開始年	販売開始時期			
				S60	H1	H10	H24
1	発寒鉄工団地	札幌市	昭和38	■			
2	新川地区工業団地		平成9			■	
3	米里東地区		平成16				■
4	米里北地区工業団地		平成6			■	
5	東雁来第2地区		平成9			■	
6	手稲山口軽工業団地		昭和58	■			
7	東苗穂工業団地		昭和45	■			
8	丘珠鉄工団地		昭和38	■			
9	丘珠地区工業団地		昭和60		■		
10	発寒木工団地		昭和38	■			
11	発寒鉄工関連団地		昭和38	■			
12	発寒地区第2工業団地		昭和49	■			
13	発寒地区第3工業団地		昭和58	■			
14	発寒地区第4工業団地		昭和59	■			
15	厚別地区軽工業団地		昭和49	■			
16	厚別地区第2軽工業団地		昭和56	■			
17	札幌テクノパーク		昭和61		■		
18	手稲工業団地		昭和43	■			
19	手稲明日風地区		平成21				■
20	札幌ハイテクヒル真栄		平成1		■		

NO.	団地名	市町村	分譲 開始年	S60	H1	H10	H24
21	仙台泉インターシティ	仙台市	平成10年				■
22	泉ソフトパーク		平成8年				■
23	仙台港背後地		平成3年				■
24	新潟東港工業地帯	新潟市	不明				
25	新潟市東港工業団地		平成20年				■
26	県営新潟東港物流団地		不明				
27	白根北部第2工業団地		不明				
28	漆山企業団地		不明				
29	ちばリサーチパーク	千葉市	平成12年				■
30	C i t y & C i t y おゆみ野		昭和58年				■
31	千葉土気緑の森工業団地		平成2年				■
32	かわさきマイコンシティ栗木地区	川崎市	平成7年				■
33	浜北新都市	浜松市	平成16年				■
34	テクノヒル名古屋	名古屋市	平成14年				■
35	大阪港舞洲地区	大阪市	平成6年				■
36	夢洲産業・物流ゾーン		平成24年				■
37	南港地区・コスモスクエア地区		昭和60年				■
38	大阪港埋立地鶴浜地区		平成17年				■
39	神戸リサーチパーク赤松台	神戸市	平成6年				■
40	神戸リサーチパーク上津台		平成6年				■
41	神戸リサーチパーク鹿の子台		平成3年				■
42	神戸テクノ・ロジスティックパーク		平成8年				■
43	神戸サイエンスパーク		平成2年				■
44	ポートアイランド第2期		平成7年				■
45	神戸空港産業用地		平成17年				■
46	岡山リサーチパーク	岡山市	平成5年				■
47	ヒューマンライフパーク(善富寺工業地区)	広島市	未造成				
48	アカデミックリサーチパーク(大塚学研地区)		平成4年				■
49	リフレッシュパーク(伴北工業地区)		平成13年				■
50	セントラルシティ商業・業務用地(梶毛東)		平成10年				■
51	セントラルシティ第Ⅲ期産業用地(梶毛東)		平成22年				■
52	広島湾造成地出島地区		平成23年				■
53	広島湾造成地五日市地区		平成16年				■
54	マリナクロス新門司	北九州市	不明				
55	響灘臨海工業団地		不明				
56	ひびきポートランド		不明				
57	サイエンスパーク		不明				
58	北九州テクノパーク八幡西		不明				
59	アイランドシティ	福岡市	平成15年				■
60	香椎パークポート		平成8年				■

資料：道外施設の分譲開始年は管理組織への電話による聞き取りによる

産業用地の分譲対象面積は、政令指定都市総体で 9,776ha となっている。札幌市の分譲対象面積は 483ha であり、政令指定都市総体の 5%である。また、分譲可能面積は、政令指定都市総体で 625ha、札幌市は 27ha で同 4%となっている。

全国的な傾向として、分譲対象面積が大きい産業用地は総じて港湾区域かそれに隣接した事例が多く、札幌市のように内陸の事例は全国的にみても少ないといえる。

表 2-8 全国政令指定都市の産業用地の分譲面積

No.	団地名	市町村	全体計画 (ha)	分譲対象 (ha)	分譲可能 (ha)	分譲率 (%)
1	新川地区工業団地	札幌市	14.3	11.1	0.0	100%
2	東苗穂工業団地	札幌市	4.5	3.5	0.0	100%
3	丘珠鉄工団地	札幌市	53.3	34.9	0.0	100%
4	丘珠地区工業団地	札幌市	8.0	5.8	0.0	100%
5	米里北地区工業団地	札幌市	5.6	5.3	0.0	100%
6	発寒木工団地	札幌市	17.8	13.1	0.0	100%
7	発寒鉄工関連団地	札幌市	39.1	33.9	0.0	100%
8	発寒鉄工団地	札幌市	80.7	61.9	0.0	100%
9	発寒地区第2工業団地	札幌市	11.4	7.3	0.0	100%
10	発寒地区第3工業団地	札幌市	4.3	1.3	0.0	100%
11	発寒地区第4工業団地	札幌市	3.0	2.4	0.0	100%
12	厚別地区軽工業団地	札幌市	10.1	3.8	0.0	100%
13	厚別地区第2軽工業団地	札幌市	6.6	4.9	0.0	100%
14	札幌テクノパーク	札幌市	26.8	12.6	0.0	100%
15	手稲工業団地	札幌市	32.4	27.8	0.0	100%
16	札幌手稲山口軽工業団地	札幌市	19.9	13.4	0.0	100%
17	手稲明日風地区	札幌市	2.8	2.3	1.7	26%
18	札幌ハイテクヒル真栄	札幌市	42.7	13.5	0.0	100%
19	札幌アートヴィレッジ	札幌市	9.0	3.6	1.8	50%
20	札幌市リサイクル団地	札幌市	23.0	23.0	0.0	100%
21	大谷地流通業務団地	札幌市	154.0	154.0	0.0	100%
22	米里東地区	札幌市	4.9	4.9	1.5	69%
23	東雁来第2地区	札幌市	38.6	38.6	22.4	42%
	札幌市計		612.8	482.9	27.4	94%

資料：財団法人 日本立地センター「産業立地ガイド 2012」

北海道「工業団地台帳 H22.11.1」

No.	団地名	市町村	全体計画 (ha)	分譲対象 (ha)	分譲可能 (ha)	分譲率 (%)
24	仙台泉インターシティ	仙台市	43.4	43.4	3.3	92%
25	泉ソフトパーク	仙台市	1,708.0	15.7	2.7	83%
26	仙台港背後地	仙台市	25.9	20.4	12.5	39%
27	新潟東港工業地帯	新潟市	1,533.0	905.0	17.6	98%
28	新潟市東港工業団地	新潟市	17.3	15.7	0.8	95%
29	県営新潟東港物流団地	新潟市	5.6	5.6	5.6	0%
30	白根北部第2工業団地	新潟市	15.3	12.0	3.2	74%
31	漆山企業団地	新潟市	31.0	12.0	10.4	14%
32	ちばリサーチパーク	千葉市	190.4	54.4	35.8	34%
33	C i t y & C i t y おゆみ野	千葉市	605.0	69.9	5.8	92%
34	千葉土気緑の森工業団地	千葉市	160.6	106.3	26.2	75%
35	かわさきマイコンシティ栗木地区	川崎市	17.2	16.9	1.4	92%
36	浜北新都市	浜松市	160.0	40.0	1.1	97%
37	テクノヒル名古屋	名古屋市	9.8	9.8	0.5	95%
38	大阪港舞洲地区	大阪市	220.0	66.0	13.0	80%
39	夢洲産業・物流ゾーン	大阪市	40.0	15.7	0.0	100%
40	南港地区・コスモスクエア地区	大阪市	1,045.0	578.0	44.0	92%
41	大阪港埋立地鶴浜地区	大阪市	32.6	16.0	6.8	58%
42	神戸リサーチパーク赤松台	神戸市	104.0	83.3	15.4	82%
43	神戸リサーチパーク上津台	神戸市	173.0	7.9	5.9	26%
44	神戸リサーチパーク鹿の子台	神戸市	221.0	56.1	14.4	74%
45	神戸テクノ・ロジスティックパーク	神戸市	270.0	155.5	108.2	30%
46	神戸サイエンスパーク	神戸市	35.8	33.0	22.5	32%
47	ポートアイランド第2期	神戸市	390.0	108.0	47.0	56%
48	神戸空港産業用地	神戸市	272.0	82.8	30.3	63%
49	岡山リサーチパーク	岡山市	51.3	11.1	2.2	80%
50	ヒューマンライフパーク (善當寺工業地区)	広島市	48.0	48.0	0.0	100%
51	アカデミックリサーチパーク (大塚学研地区)	広島市	94.0	8.2	6.2	24%
52	リフレッシュパーク (伴北工業地区)	広島市	61.6	37.6	12.3	67%
53	セントラルシティ商業・業務用地 (梶毛東地区)	広島市	20.0	11.2	6.4	43%
54	セントラルシティ第Ⅲ期産業用地 (梶毛東工業地区)	広島市	39.0	13.1	12.4	5%
55	広島湾造成地出島地区	広島市	38.8	18.3	2.1	88%
56	広島湾造成地五日市地区	広島市	152.4	43.0	21.6	50%
57	マリナクロス新門司	北九州	239.2	162.5	43.3	73%
58	響灘臨海工業団地	北九州	798.2	592.6	21.7	96%
59	ひびきポートランド	北九州	35.0	18.9	8.9	53%
60	サイエンスパーク	北九州	15.1	12.2	9.0	26%
61	北九州テクノパーク八幡西	北九州	8.8	5.2	0.9	84%
62	アイランドシティ	福岡市	203.4	78.5	11.4	85%
63	香椎パークポート	福岡市	32.9	12.6	5.6	56%
	計		9,776.4	4,085.2	625.4	85%

3 北海道内の産業用地の分布

■使用データについて

- ・北海道の工業団地に関する資料としては、財団法人日本立地センター「産業立地ガイド 2012」、経済産業省「工業適地総覧北海道 H23」、北海道「北海道の工業団地（平成 22 年）」、北海道「工業団地台帳 H22」などがある。
- ・「産業立地ガイド 2012」、「工業適地総覧北海道 H23」、「産業立地ガイド 2012」は完売となっている工業団地の掲載がないなど網羅的な資料ではないが、販売中工業団地に関して比較的詳しく情報を得ることができる。
- ・北海道「工業団地台帳 H22」は網羅的な資料であるが、各工業団地の立地条件、立地企業など詳しい情報は掲載されていない。また、札幌市札幌アートヴィレッジ、札幌市リサイクル団地は掲載されていない。
- ・ここでは、北海道の工業団地の分布については、北海道「工業団地台帳 H22」もとにし、札幌市を含む札幌圏の工業団地に関する整理は、経済産業省「工業適地総覧北海道 H23」及び各市のホームページ資料をもとに整理した。
- ・なお、札幌市が公開している「さっぽろ産業ポータル (<http://www.sec.jp>)」においては、市内 20 箇所の産業団地が紹介されているが、道庁資料等で掲載されている手稲明日風工業団地は掲載されていない。

3-2 札幌市の工業団地・産業用地

札幌市が工業団地・産業用地として把握、公開しているものは、「さっぽろ産業ポータル (<http://www.sec.jp>)」によると下表の NO.1~NO.20 の 20 箇所となっている。

北海道が北海道「工業団地台帳 H22」にて工業団地として把握・公開しているものは、区画整理事業で分譲中の手稲明日風工業団地を加えている。大谷地流通業務団地、札幌市リサイクル団地、札幌アートヴィレッジは工業団地団地としての整理には加えていない。

経済産業省が工業団地として把握、公開しているものは、造成年次が比較的新しい 8 箇所となっている。また、米里東工業団地及び東雁来工業団地など土地区画整理事業で創設された工業団地を加えている。

(財) 日本立地センター「産業用地ガイド 2012」は、札幌市及び北海道が把握している工業団地・産業用地のうち分譲中のみを掲載している。

以上より、札幌市内の工業団地・産業用地を把握する場合、対象を 23 箇所することにより網羅的となる。また、分譲中の工業団地・産業用地を整理する場合、(財) 日本立地センター「産業用地ガイド 2012」が参考となるといえる。

表 3-1 札幌市の工業団地及び産業用地

工業団地・産業用地名	札幌市	北海道	経済産業省	日本立地センター	分譲
1. 発寒鉄工団地(札幌鉄工団地組合)	●	●			分譲済
2. 発寒鉄工関連団地(札幌鉄工関連協同組合)	●	●			分譲済
3. 発寒木工団地(協同組合札幌木工センター)	●	●			分譲済
4. 手稲工業団地(札幌手稲工業団地協同組合)	●	●			分譲済
5. 丘珠鉄工団地(札幌丘珠鉄工団地協同組合)	●	●			分譲済
6. 東苗穂工業団地(札幌機械センター協同組合)	●	●			分譲済
7. 発寒地区第2工業団地(札幌発寒工業団地協同組合)	●	●	●		分譲済
8. 札幌テクノパーク(札幌テクノパーク協議会)	●	●		●	分譲中
9. 大谷地流通業務団地	●				分譲済
10. 米里北地区工業団地	●	●	●		分譲済
11. 新川地区工業団地	●	●	●		分譲済
12. 札幌ハイテクヒル真栄	●	●			分譲済
13. 厚別地区軽工業団地	●	●			分譲済
14. 厚別地区第2軽工業団地	●	●			分譲済
15. 発寒地区第3工業団地	●	●	●		分譲済
16. 発寒地区第4工業団地	●	●	●		分譲済
17. 丘珠地区工業団地	●	●			分譲済
18. 手稲山口地区軽工業団地	●	●	●		分譲済
19. 札幌アートヴィレッジ	●			●	分譲中
20. 札幌市リサイクル団地	●				分譲済
21. 手稲明日風地区(土地区画整理の工業業務地区)		●		●	分譲中
22. 米里東地区(土地区画整理の工業業務地区)			●		分譲中
23. 東雁来第2地区(土地区画整理の工業業務地区)			●		分譲中
計	20	18	8	3	

資料: さっぽろ産業ポータル、北海道「工業団地一覧H22」、経済産業省「工場適地総覧H23」、日本立地センター「産業用地ガイド2012」

3-2 北海道内の産業用地の分布状況

既存資料及び市の公式ウェブサイトの情報によると、北海道における工業団地の立地数は219箇所となっている。

地域別にみると、札幌市を含む石狩振興局は54箇所となっている。立地が多い地域は、旧産炭地を含む空知総合振興局、国際拠点港湾の苫小牧港及び室蘭港が立地する胆振総合振興局における立地が多い。

なお、経済産業省「工場適地総覧」に掲載されている工業団地は133箇所、日本立地センター「産業用地ガイド2012」に掲載されている工業団地は84箇所となっている。

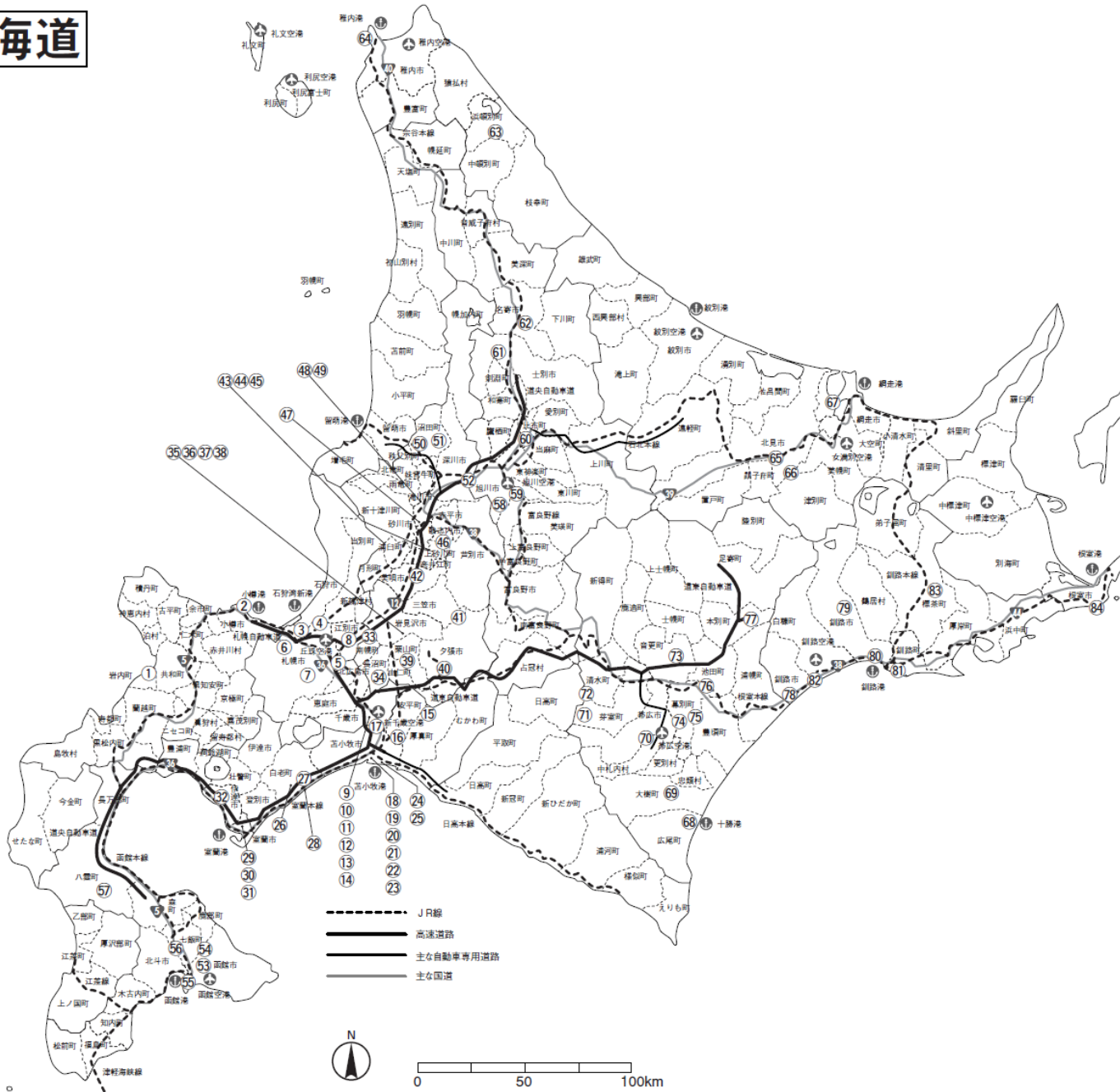
次ページに、日本立地センター「産業用地ガイド2012」に掲載されている道内84箇所の工業団地の位置図を抜粋した。

表 3-2 地域別の産業用地の立地数

振興局	工業団地数		
	① 総数	② 工業適地総覧 掲載	③ 産業立地ガイド 掲載
石狩振興局	48	20	11
空知総合振興局	52	28	20
後志総合振興局	6	4	3
胆振総合振興局	34	16	18
日高振興局	1	1	0
渡島総合振興局	15	8	5
檜山振興局	0	0	0
上川総合振興局	15	19	5
留萌振興局	1	1	0
宗谷総合振興局	4	2	2
十勝総合振興局	26	16	10
オホーツク総合振興局	4	12	3
釧路総合振興局	12	5	6
根室振興局	1	1	1
計	219	133	84

資料:①北海道「工業団地総括表H22」及び各市HP
 ②経済産業省「工場適地総覧H23」
 ③財団法人 日本立地センター「産業立地ガイド2012」

北海道



- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 岩内港工業団地(新港地区) | ④④ 中町工業団地 |
| ② 勝納ふ頭工業団地 | ④⑤ 本町工業団地 |
| ③ 石狩湾新港地域 | ④⑥ 歌志内文珠団地 |
| ④ 札幌ニュータウンあいの里 | ④⑦ 道央砂川工業団地 |
| ⑤ 札幌テクノパーク | ④⑧ 滝川中央工業団地 |
| ⑥ 手稲明日風工業団地 | ④⑨ 中空知流通工業団地 |
| ⑦ 札幌アートヴィレッジ | ⑤⑩ 沼田工業団地 |
| ⑧ 江別RTNパーク | ⑤⑪ 五ヶ山工業団地 |
| ⑨ 千歳臨空工業団地 | ⑤⑫ 広里工業団地 |
| ⑩ 千歳市第4工業団地 | ⑤⑬ 函館臨空工業団地 |
| ⑪ 千歳サイエンスパーク | ⑤⑭ 函館テクノパーク |
| ⑫ 千歳流通業務団地 | ⑤⑮ 函館港港町ふ頭港湾関連団地 |
| ⑬ 千歳美々ワールド | ⑤⑯ 峠下流通関連団地 |
| ⑭ 千歳市根志越業務団地 | ⑤⑰ 野田生工業団地 |
| ⑮ 豊沢工業団地 | ⑤⑱ 旭川リサーチパーク |
| ⑯ 北町工業団地 | ⑤⑲ 東神楽工業団地 |
| ⑰ 苫小牧東部地域 | ⑥⑰ 比布町農工団地 |
| ⑱ 苫小牧西部工業基地(臨海部) | ⑥⑱ 士別市駅南工業団地 |
| ⑲ 明野北工業団地 | ⑥⑲ 食品加工流通団地 |
| ⑲ ウトナイ住宅・商工業団地 | ⑥⑲ 浜頓別工業団地 |
| ⑲ ウトナイ工業団地 | ⑥⑲ 天北臨海工業団地 |
| ⑲ 錦西ニュータウン軽工業団地 | ⑥⑲ 北見工業団地 |
| ⑲ 沼ノ端南工業団地 | ⑥⑲ 北見ハイテクパーク |
| ⑲ 沼ノ端第二地区中小企業団地 | ⑥⑲ 能取工業団地 |
| ⑲ 明野軽工業団地 | ⑥⑲ 十勝港工業団地 |
| ⑲ 石山工業団地 | ⑥⑲ 大樹町川南工業団地 |
| ⑲ 石山特別工業地区 | ⑥⑲ 帯広市西20条北工業団地 |
| ⑲ 不老港臨海部 | ⑥⑲ 芽室東第5工業団地 |
| ⑲ 香川工業用地(第1工区) | ⑥⑲ 桜ヶ丘工業団地 |
| ⑲ 香川工業用地(第2工区) | ⑥⑲ 音更町IC工業団地 |
| ⑲ 築地町臨港業務団地 | ⑥⑲ リバーサイド幕別工業団地 |
| ⑲ 伊達長和工業団地(Aブロック) | ⑥⑲ 札内東工業団地 |
| ⑲ 南幌工業団地 | ⑥⑲ 池田北工業団地 |
| ⑲ 中央長沼工業団地 | ⑥⑲ 本別勇愛工業団地 |
| ⑲ 岡山工業団地 | ⑥⑲ 布伏内工業団地 |
| ⑲ 上幌向工業団地 | ⑥⑲ 音別工業団地 |
| ⑲ 南空知流通工業団地 | ⑥⑲ 西港臨海工業団地 |
| ⑲ 道央栗沢団地 | ⑥⑲ 釧路益浦軽工業団地 |
| ⑲ 栗山工業団地 | ⑥⑲ 釧路白樺団地 |
| ⑲ 夕張緑陽団地 | ⑥⑲ 釧路内陸標茶工業団地 |
| ⑲ 三笠第2工業団地 | ⑥⑲ 花咲港工業団地 |
| ⑲ 空知工業団地 | |
| ⑲ 駒が台工業団地 | |

3-2 札幌圏の工業団地の立地状況

【箇所数】

札幌圏に立地している工業団地は 54 箇所となっている。そのうち、分譲済が 36 箇所(67%)、分譲中が 18 箇所(33%)となっている。札幌市は 23 箇所の工業団地があり、分譲中は 5 箇所(28%)となっている。

表 3-3 札幌圏の工業団地

所在地	分譲済	分譲中	総計
札幌市	18	5	23
小樽市	1	2	3
江別市	1	2	3
千歳市	4	6	10
恵庭市	7	1	8
石狩市		1	1
北広島市	5		5
小樽市、石狩市		1	1
計	36	18	54

資料：北海道「工業団地総括表H22」、各市HP

【用地面積】

工業団地の用地面積は、札幌市が 483ha、札幌圏総体としては 3,300ha で、札幌市は 15% を占めている。分譲中及び未分譲の面積は、札幌市が 30ha、札幌圏総体としては 752ha で、札幌市は 4% を占めている。分譲率は、札幌市は平均 94%、札幌圏総体としては 78% となっている。

【1箇所当たりの用地面積】

1箇所当たりの用地面積は、全国的にみても港湾や空港に隣接する工業団地は大規模となる傾向があり、札幌圏においても、石狩湾新港地域、千歳臨港工業団などの規模が大きい。

札幌市内の事例では、工場や流通施設を対象としない札幌アートヴィレッジは 10ha 以下となっているなど、目的に応じ用地面積には格差がある。

表 3-4 札幌圏における工業団地の立地状況

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	工業団地面積 (ha) [D+E]	工場等用地面積 (ha) [D=A+B+C]	分譲状況			その他面積 (ha) [E]	分譲状況	
						分譲済面積 (ha) [A]	分譲中面積 (ha) [B]	未分譲面積 (ha) [C]		分譲済 [A=D]	分譲中・未分譲 [A<D]
1	新川地区工業団地	札幌市北区	札幌市	14.3	11.1	11.1	0.0	0.0	3.2	○	
2	東苗穂工業団地	札幌市東区	札幌市、札幌機械センター(協)	4.5	3.5	3.5	0.0	0.0	1.0	○	
3	丘珠鉄工団地	札幌市東区	北海道機械工業(協)	53.3	34.9	34.9	0.0	0.0	18.4	○	
4	丘珠地区工業団地	札幌市東区	札幌市	8.0	5.8	5.8	0.0	0.0	2.2	○	
5	米里北地区工業団地	札幌市白石区	札幌市	5.6	5.3	5.3	0.0	0.0	0.3	○	
6	発寒木工団地	札幌市西区	札幌市	17.8	13.1	13.1	0.0	0.0	4.7	○	
7	発寒鉄工関連団地	札幌市西区	札幌市	39.1	33.9	33.9	0.0	0.0	5.2	○	
8	発寒鉄工団地	札幌市西区	札幌市	80.7	61.9	61.9	0.0	0.0	18.8	○	
9	発寒地区第2工業団地	札幌市西区	札幌市	11.4	7.3	7.3	0.0	0.0	4.1	○	
10	発寒地区第3工業団地	札幌市西区	札幌市	4.3	1.3	1.3	0.0	0.0	3.0	○	
11	発寒地区第4工業団地	札幌市西区	札幌市	3.0	2.4	2.4	0.0	0.0	0.6	○	
12	厚別地区軽工業団地	札幌市厚別区	札幌市	10.1	3.8	3.8	0.0	0.0	6.3	○	
13	厚別地区第2軽工業団地	札幌市厚別区	札幌市	6.6	4.9	4.9	0.0	0.0	1.7	○	
14	札幌テクノパーク	札幌市厚別区	札幌市	26.8	12.6	12.4	0.2	0.0	14.2		○
15	手稲工業団地	札幌市手稲区	札幌市	32.4	27.8	27.8	0.0	0.0	4.6	○	
16	札幌手稲山口軽工業団地	札幌市手稲区	岩倉土地開発(株)	19.9	13.4	13.4	0.0	0.0	6.5	○	
17	手稲明日風地区	札幌市手稲区	札幌市手稲山口土地区画整理組合	2.8	2.3	0.2	0.4	1.7	0.5		○
18	札幌ハイテクヒル真栄	札幌市清田区	札幌市	42.7	13.5	13.5	0.0	0.0	29.2	○	
19	札幌アートヴィレッジ	札幌市南区	札幌市	9.0	3.6	1.8	1.8	1.8	5.4		○
20	札幌市リサイクル団地	札幌市東区	札幌市	23.0	23.0	23.0	0.0	0.0		○	
21	大谷地流通業務団地	札幌市白石区	札幌市	154.0	154.0	154.0	0.0	0.0		○	
22	米里東地区	札幌市東区	土地区画整理組合	4.9	4.9	3.4	0.0	1.5			○
23	東雁来第2地区	札幌市東区	札幌市	38.6	38.6	16.2	0.0	22.4			○
	札幌市計			612.8	482.9	454.9	2.4	27.4	129.9		

資料：北海道「工業団地台帳 H22」、さっぽろ産業ポータル (<http://www.sec.jp>)

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	工業団地面積 (ha) [D+E]	工場等用地面積 (ha)					分譲状況	
					[D=A+B+C]	分譲済面積 (ha) [A]	分譲中面積 (ha) [B]	未分譲面積 (ha) [C]	その他面積 (ha) [E]	分譲済 [A=D]	分譲中・未分譲 [A<D]
24	江別第1工業団地	江別市	江別市	197.7	139.6	139.6	0.0	0.0	58.1	○	
25	江別RTNパーク	江別市	江別市土地開発公社	95.8	42.8	37.6	5.2	16.9	36.5		○
26	江別第二工業団地	江別市	江別市土地開発公社	94.3	86.4	72.5	0.0	13.9	7.9		○
27	千歳市第一工業団地	千歳市	千歳市	55.7	48.2	48.2	0.0	0.0	7.5	○	
28	千歳市第二工業団地	千歳市	千歳市	83.0	69.2	69.2	0.0	0.0	13.8	○	
29	千歳第三工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	93.8	77.5	77.5	0.0	0.0	16.3	○	
30	千歳臨空工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	401.8	214.4	169.3	45.1	0.0	187.4		○
31	千歳サイエンスパーク	千歳市	千歳市土地開発公社	12.5	9.0	5.7	3.3	0.0	3.5		○
32	千歳市第4工業団地	千歳市	千歳市	38.4	31.5	12.4	19.1	0.0	6.9		○
33	千歳美々ワールド	千歳市	千歳市土地開発公社	147.5	108.4	27.5	80.9	0.0	39.1		○
34	千歳流通業務団地	千歳市	千歳市土地開発公社	52.7	30.2	6.3	23.9	0.0	22.5		○
35	千歳オフィス・アルカディア	千歳市	(独)中小企業基盤整備機構	39.0	29.8	29.8	0.0	0.0	9.2	○	
36	千歳市根志越業務団地	千歳市	千歳市	7.0	6.5	1.6	4.9	0.0	0.5		○
37	戸磯軽工業団地	恵庭市	恵庭市	6.1	4.7	4.7	0.0	0.0	1.4	○	
38	戸磯工業団地	恵庭市	恵庭市	13.3	11.0	11.0	0.0	0.0	2.3	○	
39	恵庭テクノパーク	恵庭市	恵庭市	127.0	89.1	86.8	2.3	9.1	28.0		○
40	恵庭リサーチ・ビジネスパーク	恵庭市	恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	○	
41	恵庭テクノパークエルム	恵庭市	(株)戸田	10.1	7.3	7.3	0.0	0.0	2.8	○	
42	恵庭工業団地	恵庭市	—	65.8	65.8	65.8	0.0	0.0	0.0	○	
43	島松工業団地	恵庭市	—	11.4	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	○	
44	戸磯・恵南工業団地	恵庭市	恵庭市	116.1	116.1	116.1	0.0	0.0	0.0	○	
45	広島工業団地	北広島市	北広島市	54.6	45.8	45.8	0.0	0.0	8.8	○	
46	広島第二工業団地	北広島市	北広島市土地開発公社	52.6	42.7	42.7	0.0	0.0	9.9	○	
47	大曲新工業団地	北広島市	北広島市	33.4	23.8	23.8	0.0	0.0	9.6	○	

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	分譲状況							
				工業団地面積 (ha) [D+E]	工場等用地面積 (ha) [D=A+B+C]	分譲済面積 (ha) [A]	分譲中面積 (ha) [B]	未分譲面積 (ha) [C]	その他面積 (ha) [E]	分譲済 [A=D]	分譲中・未分譲 [A<D]
48	大曲第3工業団地	北広島市	北広島市土地開発公社	50.3	29.0	29.0	0.0	0.0	21.3	○	
49	大曲工業団地	北広島市	民間	72.8	67.0	67.0	0.0	0.0	5.8	○	
50	石狩工業団地	石狩市	石狩開発(株)	101.8	85.6	77.6	8.0	0.0	16.2		○
51	石狩湾新港工業団地	石狩市、小樽市	石狩開発(株)	2,919.8	1,210.6	729.4	145.8	335.4	1,709.2		○
52	銭函工業団地	小樽市	小樽市	128.6	103.8	98.2	0.0	5.6	24.8		○
53	色内ふ頭工業団地	小樽市	小樽市	8.8	0.7	0.7	0.0	0.0	8.1	○	
54	勝納ふ頭工業団地	小樽市	小樽市	41.3	8.3	5.9	2.4	0.0	33.0		○
	計			5,746.6	3,299.9	2,576.1	343.3	408.3	2,420.3		

札幌圏の54箇所の工業団地の対象施設についてみると、工場が9箇所、オフィスが8箇所、研究所が6箇所、店舗が4箇所、流通施設が8箇所となっている。

札幌市の工業団地は、工場が2箇所、オフィスが3箇所、研究所が2箇所、店舗が1箇所、流通施設が2箇所となっている。

表 3-5 札幌圏における工業団地の対象施設

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	分譲開始	対象施設				
					工場	オフィス	研究所	店舗	流通施設
1	新川地区工業団地	札幌市北区	札幌市	H9	●				
2	東苗穂工業団地	札幌市東区	札幌市、札幌機械センター(協)	S45	●				●
3	丘珠鉄工団地	札幌市東区	北海道機械工業(協)	S38	●			●	●
4	丘珠地区工業団地	札幌市東区	札幌市	H5	●			●	●
5	米里北地区工業団地	札幌市白石区	札幌市	H6	●	●		●	●
6	発寒木工団地	札幌市西区	札幌市	S38	●				●
7	発寒鉄工関連団地	札幌市西区	札幌市	S38	●				
8	発寒鉄工団地	札幌市西区	札幌市	S38	●				
9	発寒地区第2工業団地	札幌市西区	札幌市	S49	●				
10	発寒地区第3工業団地	札幌市西区	札幌市	S58	●				
11	発寒地区第4工業団地	札幌市西区	札幌市	S59	●			●	●
12	厚別地区軽工業団地	札幌市厚別区	札幌市	S49	●				
13	厚別地区第2軽工業団地	札幌市厚別区	札幌市	S56	●				
14	札幌テクノパーク	札幌市厚別区	(財)さっぽろ産業振興財団	S61	●				
15	手稲工業団地	札幌市手稲区	札幌市	S43	●				
16	札幌手稲山口軽工業団地	札幌市手稲区	岩倉土地開発(株)	S58	●				
17	手稲明日風地区 (区画整理の工業業務地区)	札幌市手稲区	手稲山口土地区画整理組合	H21		●	●		
18	札幌ハイテクヒル真栄	札幌市清田区	札幌市	H1	●				●
19	札幌アートヴィレッジ	札幌市南区	札幌市	H2	●				●
20	札幌市リサイクル団地	札幌市東区	札幌市	H7	●	●	●		●
21	大谷地流通業務団地	札幌市白石区	札幌市	S42		●	●		
22	米里東地区 (区画整理の工業業務地区)	札幌市東区	札幌市	H16					●
23	東雁来第2地区 (区画整理の工業業務地区)	札幌市東区	札幌市	H9	●				
	札幌市計				20	4	3	4	10

資料：財団法人日本立地センター「産業立地ガイド 2012」、北海道「北海道の工業団地 2010」、北海道「工業団地台長H22」、各市公式HP、北海道「工業団地台帳 S52」、札幌市区画整理事業の実績（HP）、さっぽろ産業ポータル

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	分譲開始	対象施設				
					工場	オフィス	研究所	店舗	流通施設
24	江別第1工業団地	江別市	江別市	S52	●				●
25	江別RTNパーク	江別市	江別市土地開発公社	H4	●	●	●		
26	江別第二工業団地	江別市	江別市土地開発公社	S52	●				●
27	千歳市第一工業団地	千歳市	千歳市	S36	●				●
28	千歳市第二工業団地	千歳市	千歳市	S48	●				●
29	千歳第三工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	S48	●				●
30	千歳臨空工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	S54	●	●			●
31	千歳サイエンスパーク	千歳市	千歳市土地開発公社	H2			●		
32	千歳市第4工業団地	千歳市	千歳市	H4	●	●			●
33	千歳美々ワールド	千歳市	千歳市土地開発公社	H7	●			●	
34	千歳流通業務団地	千歳市	千歳市土地開発公社	H7	●				●
35	千歳オフィス・アルカディア	千歳市	(独)中小企業基盤整備機構	H15	●	●		●	●
36	千歳市根志越業務団地	千歳市	千歳市	H8				●	●
37	戸磯軽工業団地	恵庭市	恵庭市		●				●
38	戸磯工業団地	恵庭市	恵庭市		●				
39	恵庭テクノパーク	恵庭市	恵庭市	S62	●	●	●	●	●
40	恵庭リサーチ・ビジネスパーク	恵庭市	恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)	S62	●	●	●		
41	恵庭テクノパークエルム	恵庭市	(株)戸田	H4	●				●
42	恵庭工業団地	恵庭市	—		●				●
43	島松工業団地	恵庭市	—		●				●
44	戸磯・恵南工業団地	恵庭市	恵庭市	H4	●	●	●	●	●
45	広島工業団地	北広島市	北広島市	S44	●				
46	広島第二工業団地	北広島市	北広島市土地開発公社	S54	●				●
47	大曲新工業団地	北広島市	北広島市	S61	●				●
48	大曲第3工業団地	北広島市	北広島市土地開発公社	H3	●	●			●
49	大曲工業団地	北広島市	民間	S44	●				
50	石狩工業団地	石狩市	石狩開発(株)	S49		●		●	
51	石狩湾新港工業団地	石狩市、小樽市	石狩開発(株)	S53	●	●	●	●	●
52	銭函工業団地	小樽市	小樽市	S33	●				
53	色内ふ頭工業団地	小樽市	小樽市	—					
54	勝納ふ頭工業団地	小樽市	小樽市	S61	●				●
	札幌市以外の計				27	10	6	7	21
	札幌圏計				47	14	9	11	31

3-3 道央圏の工業団地の動向

北海道の道央圏の工業団地の変遷について、北海道が発行している「北海道の工業団地」のバックナンバーをもとに整理した。

参考とした発行年次は、道立図書館の蔵書状況を踏まえ、昭和 62 年から平成 22 年までの 4 時点を整理した。

昭和 62 年の「北海道の工業団地」では、道央圏だけで 40 箇所の工業団地が紹介されている。とくに、空知地域の工業団地が多数を占めている。この時点では札幌市内の工業団地の掲載はみられない。

平成 7 年になると、赤平市、美唄市、夕張市など工業団地が掲載されなくなる一方、千歳市及び恵庭市周辺の工業団地の紹介が多数を占めるようになっている。道央圏総体では 48 箇所が紹介されている。この時点でも札幌市内の工業団地の掲載はみられない。

平成 14 年になると、昭和 62 年当時に紹介されていた工業団地の過半は掲載されていなくなる。胆振地域の掲載が増加し、道央圏総体では 57 箇所が紹介されている。札幌市では、米里北地区工業団地、新川工業地区団地の 2 箇所が掲載されている。

平成 22 年になると、米里北地区工業団地及び新川工業地区団地の掲載がなくなり、札幌テクノパーク及び手稲明日風工業団地が掲載されている。千歳市、恵庭市、胆振地域などの掲載が依然として多く、道央圏総体では 50 箇所が紹介されている。

以上を総括すると、札幌市を含め道央圏には、例年、約 50 箇所の工業団地が販売対象として紹介されている。また、札幌市に隣接する千歳市、恵庭市、石狩市などでは、掲載されている工業団地数及び規模ともに大きいことから、今後の工業団地の計画、利用促進を図る上では近隣市町との連携が重要であると考えられる。

表 3-6 北海道における工業団地の動向（道央圏）

NO.	工業団地名	所在地	掲載年			
			S62年 1987	H7年 1995	H14 年	H22 年
1	石狩湾新港地域 (石狩湾新港工業団地・石狩工業団地)	石狩市、小樽市	●	●	●	●
2	苫小牧東部地域	苫小牧市	●	●	●	●
3	苫小牧西部工業基地	苫小牧市	●	●	●	●
4	勝納ふ頭工業団地	小樽市		●	●	●
5	岩内港工業団地	岩内町	●	●	●	●
6	江別RTNパーク	江別市		●	●	●
7	恵庭テクノパーク	恵庭市		●	●	●
8	千歳臨空工業団地	千歳市	●	●	●	●
9	千歳市第4工業団地	千歳市		●	●	●
10	千歳サイエンスパーク	千歳市		●	●	●
11	千歳流通業務団地	千歳市		●	●	●
12	千歳美々ワールド	千歳市		●	●	●
13	千歳市根志越業務団地	千歳市			●	●
14	札幌テクノパーク	札幌市厚別区				●
15	手稲明日風工業団地	札幌市手稲区				●
16	豊沢工業団地	厚真町		●	●	●
17	明野北工業団地	苫小牧市		●	●	●
18	ウトナイ住宅・商工業団地	苫小牧市			●	●
19	ウトナイ工業団地	苫小牧市			●	●
20	錦西ニュータウン軽工業団地	苫小牧市		●	●	●
21	沼ノ端第二地区中小企業団地	苫小牧市	●			●
22	明野軽工業団地	苫小牧市				●
23	沼ノ端南工業団地	苫小牧市		●	●	●
24	石山工業団地	白老町	●	●	●	●
25	石山特別工業地区	白老町		●	●	●
26	白老港臨海部	白老町				●
27	北町工業団地	安平町(旧早来町)			●	●
28	香川工業団地	室蘭市		●	●	●
29	築地町臨港業務団地	室蘭市			●	●
30	伊達長和(Aブロック)工業団地	伊達市			●	●
31	南幌工業団地	南幌町		●	●	●
32	中央長沼工業団地	長沼町	●	●	●	●
33	岡山工業団地	岩見沢市	●	●	●	●
34	上幌向工業団地	岩見沢市	●	●	●	●
35	南空知流通工業団地	岩見沢市	●	●	●	●
36	道央栗沢団地	岩見沢市(旧栗沢町)	●		●	●
37	夕張緑陽団地	夕張市		●	●	●
38	三笠第2工業団地	三笠市		●	●	●
39	空知団地	美唄市、奈井江町	●	●	●	●
40	駒が台工業団地	上砂川町		●	●	●
41	中町工業団地	上砂川町		●	●	●
42	本町工業団地	上砂川町			●	●
43	歌志内文殊団地	歌志内市		●	●	●
44	道央砂川工業団地	砂川市	●	●	●	●
45	滝川中央工業団地	滝川市	●	●	●	●
46	中空知流通関連団地	滝川市	●	●	●	●
47	沼田団地	沼田町	●	●	●	●
48	五ヶ山工業団地	沼田町			●	●
49	広里工業団地	深川市	●	●	●	●
50	栗山工業団地	栗山町				●

資料：北海道「北海道の工業団地」

(続き)

NO.	工業団地名	所在地	掲載年			
			S62年 1987	H7年 1995	H14 年	H22 年
52	米里北地区工業団地	札幌市白石区			●	
53	新川地区工業団地	札幌市北区			●	
54	江別第二工業団地	江別市			●	
55	千歳オフィス・アルカディア	千歳市			●	
56	妹背牛地区(第1団地)	妹背牛町			●	
57	大曲第3工業団地	北広島市		●	●	
58	恵庭RBパーク「恵み野研究村」	恵庭市		●		
59	タクト恵庭流通団地	恵庭市		●		
60	恵庭テクノパークエルム	恵庭市		●	●	
61	第2栗山工業団地	栗山町		●		
62	芦別団地	芦別市		●	●	
63	芦別緑泉団地	芦別市		●	●	
64	赤平第2工業団地	赤平市		●	●	
65	江別第一工業団地	江別市	●			
66	銭函工業団地	小樽市	●	●		
67	三笠工業団地	三笠市	●	●	●	
68	広島第二工業団地	北広島市	●			
69	晩翠工業団地	南幌町	●			
70	赤平工業団地	赤平市	●			
71	奈井江工業団地	奈井江町	●			
72	雨竜満寿工業団地	雨竜町	●	●	●	
73	東明工業団地	美唄市	●			
74	清水沢工業団地	夕張市	●	●	●	
75	色内埠頭工業団地	小樽市	●			
76	由仁工業団地	由仁町	●			
77	歌志内工業団地	歌志内市	●			
78	丘珠地区工業団地	札幌市東区	●			
79	第二夕張工業団地	夕張市	●			
80	鶉工業団地	上砂川町	●			
81	東町鉄工団地	岩見沢市	●			
82	安平工業団地	安平町(旧早来町)	●			
83	穂別仁和工業団地	むかわ町(旧穂別町)	●	●		
84	祝津臨海工業団地	室蘭市	●			
85	川上工業団地	登別市	●			
86	入江水産工業団地	洞爺湖町(旧虻田町)	●			
合計			40	48	57	50

資料：同前

注：灰色部分は平成22年の資料に掲載されていないもの。

3-3 工業団地における優遇制度について

企業誘致に関する優遇制度としては、国の企業立地促進法に基づく支援制度として、札幌圏で3つの地域指定がなされ、市町村連携のもとで新規立地や増設の促進を図っている。

そのほか、札幌圏の自治体が連携し「札幌圏みらいづくり産業立地支援制度」を施行している。

北海道では、北海道産業振興条例に基づく企業立地の助成を図っている。また、各自治体が条例等に基づき工業団地等への新規立地や増設に対する助成、税制に関する優遇措置を施行している。

これらの優遇措置は、制度により対象業種や立地場所の条件があり、工業団地、工業専用地域、適正立地の可能な工業地域等の設定がなされている。

表 3-7 工場等の立地に関する優遇措置

区分	制度／地域名等	対象地域等	備考
国	企業立地促進法	道央中核地域	小樽市、石狩市、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、安平町、むかわ町、厚真町、白老町、登別市、室蘭市、伊達市の11市4町
		札幌臨海小樽・石狩	小樽市、石狩市の2市
		道央札幌	札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村の4市1町1村
道	北海道産業振興条例	道内全域を対象	
		札幌市以外の道内全域を対象	
		工業団地を対象	
札幌圏	札幌圏みらいづくり産業立地支援制度	札幌市、小樽市、石狩市、当別町、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市の7市1町	
市	札幌市	・ものづくり産業立地支援制度	
	江別市	・江別市先端産業等誘致促進条例に基づく補助金 ・江別市産業支援サービス業雇用創出補助金 ・江別市コールセンター事業立地促進補助金	
	千歳市	・千歳市工業等振興条例に基づく助成措置	
	北広島市	・北広島市企業立地促進条例に基づく優遇措置	
	石狩市	・石狩市企業立地促進条例による特例措置 ・石狩市グリーンエナジーデータセンター立地促進条例による優遇措置	
	小樽市	・小樽市企業立地促進条例に基づく優遇措置	

以下に、主要な優遇制度について整理した。

①国一企業立地促進法に基づく支援

この制度は、事業者による「企業立地計画」や「事業高度化計画」の申請に基づき認可される支援制度である。支援の内容としては、課税特例、立地企業への設備投資促進税制として特別償却の適用、低利融資制度、自治体への地方交付税措置、規制緩和措置、予算措置（人材育成、共用施設整備等）などがある。

表 3-8 企業立地促進法基本計画作成状況

北海道北見（食品、情報通信等）
苫小牧・厚真・安平（資源エネルギー等）
旭川（食品、機械金属等）
室蘭・登別・伊達・白老（エネルギー、食品等）
道央中核（自動車、機械等）
釧路・白糠（地域資源、環境等）
函館（水産・海洋、機械金属等）
札幌臨海小樽・石狩（食品、物流等）
道央空知（自動車、食品等）
帯広十勝（地域資源、機械・金属、等）
道央札幌（食品、環境エネルギー等）
美幌・大空・津別（地域資源、情報等）
とから田園地域（農林水産、機械・金属、等）
千歳市地域（光・食品・物流）
岩内・共和・泊・神恵地域（地域資源、エネルギー等）
富良野・美瑛地域（機械・金属、観光、等）
オホーツク遠紋地域（地域資源・新エネルギー等）
ニセコ周辺地域（地域資源・環境・新エネ・情報等）
名寄・下川・美深地域（健康関連、環境新エネ等）
資料：経済産業省HP（ http://ritti.jp/about/pdf/08.pdf ）
※札幌圏に下線を付した

注：太字は札幌市が関連する地域

〈道内19地域の基本計画における集積地域〉

(平成23年11月1日現在)

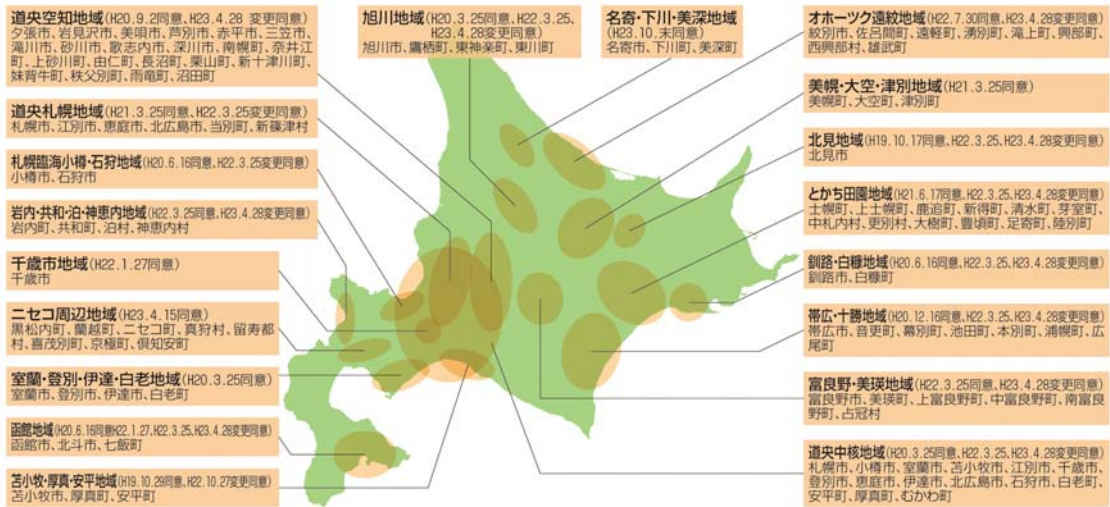


図 3-1 企業立地促進法に基づく支援措置の対象地域

資料:北海道「企業立地や集積促進に向けた取組み」

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/rittiyuuguu.pdf>

■道央中核地域

【集積地域】

小樽市、石狩市、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、安平町、むかわ町、厚真町、白老町、登別市、室蘭市、伊達市の11市4町

【集積業種】

「自動車関連産業」、「機械金属関連産業」、「医薬品・バイオ関連産業」、「情報関連産業」

■札幌道央地域

【集積地域】

小樽市、石狩市の2市

【集積業種】

「食料品関連産業」、「物流関連産業」、「エネルギー関連産業」、「リサイクル関連産業」

■道央臨海地域

【集積地域】

札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村の4市1町1村

【集積業種】

「食料品関連産業」、「物流関連産業」、「環境エネルギー関連産業」

②北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るための助成制度

道内に工場等を新設又は増設しようとする事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、建物の建設や機械の購入など、事業者の皆様の投資に対する補助である。地域、業種、最低投資額、雇用者数などについて条件がある。

地域の区分としては、道内全域を対象とするもの、札幌市以外の道内全域を対象とするもの、企業立地促進法適用地域の指定地域を対象とするもの、工業団地を対象とするものなどに分けられている。なお、工業団地とは、道が実施する工業団地に関する調査に基づき整備された「工業団地台帳」に登録されている工業団地とされている。

③札幌圏における優遇措置

■札幌圏みらいづくり産業立地支援制度

【対象地域】

札幌市、小樽市、石狩市、当別町、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市の工場適地

【対象施設】

研究開発施設、工場等

【対象事業】

健康・医療分野、環境エネルギー分野、その他バイオ・新素材などの技術革新分野

④各市による助成制度

■札幌市「ものづくり産業立地支援制度」

この制度は、札幌市内に食料品関連、情報関連、医薬品・バイオ関連、環境エネルギー関連、機械金属関連、自動車関連や物流関連産業の事業所（工場等）を新設・増設・移転する事業者への支援制度である。工場については、工場適地に立地することが条件となっている。

■江別市「江別市先端産業等誘致促進条例に基づく補助金」

江別市では、工場、情報関連事業所、研究所の立地に対して、固定資産税相当額の助成を行う優遇措置を施行している。

このほか、江別市産業支援サービス業雇用創出補助金によりソフトウェア業、情報処理サービス業などへの助成、江別市コールセンター事業立地促進補助金によりコールセンター事業の誘致促進を図っている。

■千歳市「千歳市工業等振興条例に基づく助成措置」

千歳市では、工業等振興条例に基づき、「指定工業団地」及び工業地域及び工業専用地域、調整区域で開発行為の許可を受けた地区における助成制度を施行している。対象業種は、光技術関連研究施設、情報通信関連産業及びサービス業、コールセンター業、先端技術に属する工場などとなっている。

■石狩市「石狩市企業立地促進条例による特例措置」「石狩市グリーンエネルギーデータセンター立地促進条例による優遇措置」

石狩市では、石狩湾新港地域（石狩市域に限る。）に立地に対する優遇措置を施行している。また、石狩市グリーンエネルギーデータセンター立地促進条例により、石狩湾新港地域におけるデータセンターの立地に特化した優遇制度を設けている。

■小樽市「小樽市企業立地促進条例に基づく優遇措置」

小樽市では、新築した工場等の建物、新築に伴い新たに購入または設備した償却資産および敷地となる土地の該当部分に係る固定資産税および都市計画税の優遇制度を施行している。

■北広島市「北広島市企業立地促進条例に基づく優遇措置」

北広島市では、企業立地促進法に基づく道央中核地域、道央札幌地域基本計画の集積業種の内、特定の業種について事業の新設・増設への助成制度を施行している。

表 3-9 工業団地に関する優遇制度

工業団地名	所在地	事業主体	市町村の優遇制度
石狩湾新港地域 (石狩湾新港工業団地・石狩工業団地)	石狩町・小樽市	石狩開発株式会社	小樽: 固定資産税及び都市計画税を2年間免除(土地含む) 石狩: 固定資産税及び都市計画税を最大5年間免除(土地含む)、再生可能エネルギー利用のデータセンターは最大5000万円助成
勝納ふ頭工業団地	小樽市	小樽市	1: 小樽市企業立地促進条例 工場等を新築し操業を開始した場合、固定資産税及び都市計画税を2年間課税免除。 2: 設備総合資金
江別RTNパーク	江別市	江別市土地開発公社	■江別市先端産業等誘致促進条例 ■江別市産業支援サービス業雇用創出補助金交付要綱 ■江別市コールセンター事業立地促進補助金交付要綱
恵庭テクノパーク	恵庭市	恵庭市	恵庭市企業立地促進条例による助成 ・工場等の新增設に対し、固定資産税相当額(限度額1億円) ・市内に居住する新規雇用者1人につき20万円(限度額2千万円)
千歳臨空工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 ①固定資産税相当額 3年間交付(合計限度額2億円) ②雇用者(市内居住者)1人あたり30万円(限度額3,000万円) 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】 ①雇用者(市内居住者)1人あたり30万円 ②賃借施設賃料の1/2助成(1万円/月・坪上限) (①②の合計限度額1,000万円×3年間)③研修費用(限度額500万円) ※1人あたり20万円上限
千歳市第4工業団地	千歳市	千歳市	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】
千歳サイエンスパーク	千歳市	千歳市土地開発公社	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】
千歳流通業務団地	千歳市	千歳市土地開発公社	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】
千歳美々ワールド	千歳市	千歳市土地開発公社	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】
千歳市根志越業務団地	千歳市	千歳市	【工場・産業支援施設等(データセンター業等)の新・増設に対する助成】 【賃借施設での開設(コールセンター業等)に対する助成】
札幌テクノパーク	札幌市	札幌市	■IT・コンテンツ・バイオ立地支援制度 ■ものづくり産業立地支援制度 ■札幌圏みらいづくり産業立地支援制度札幌圏への企業移転支援制度 ■札幌圏への企業移転支援制度
手稲明日風工業団地	札幌市	札幌市手稲山口土地区画整理組合	-

資料: 北海道「北海道の工業団地」(平成22年版)
札幌市は平成24年度現在(札幌市資料による)

3-4 札幌圏の工業団地の分譲価格

ここでは、札幌圏の工業団地（分譲中）の分譲価格について整理した。

分譲価格は、15,000～20,000 円/㎡が平均的な価格であり、区画整理による工業団地は価格設定が高い状況となっている。

札幌市のテクノパークの分譲価格（20,657 円/㎡）は、江別第二工業団地、千歳市臨空団地、千歳市第4工業団地、千歳サイエンスパーク、恵庭テクノパーク、石狩工業団地、石狩湾新港工業団地等と比較するとやや高い設定となっている。

また、千歳流通業務団地や千歳市根志越工業団地等の分譲価格は比較的高い。また、これらの分譲中面積は、千歳流通業務団地が 24ha、千歳市根志越工業団地が 5ha と比較的多い状況である。

表 3-10 分譲価格

no.	工業団地名	工業団地の所在地	事業主体名	分譲 (円/㎡)	賃貸 (円/㎡・年)	備考
1	札幌テクノパーク	札幌市厚別区	(財)さっぽろ産業振興財団	20,657		札幌HP
2	手稲明日風地区	札幌市手稲区	手稲山口土地区画整理組合	29,400 ~ 47,900		北海道工業団地台帳
3	札幌アートヴィレッジ	札幌市南区	札幌市	2,600 ~ 4,300	77 ~ 127	札幌HP
4	米里東地区	札幌市東区	土地区画整理組合	60,000		工場適地総覧
5	東雁来第2地区	札幌市東区	札幌市			不明
6	江別RTNパーク	江別市	江別市土地開発公社	8,000		北海道工業団地台帳
7	江別第二工業団地	江別市	江別市土地開発公社	18,000		工場適地総覧
8	千歳臨空工業団地	千歳市	千歳市土地開発公社	11,583	50	北海道工業団地台帳
9	千歳サイエンスパーク	千歳市	千歳市土地開発公社	16,394	65	北海道工業団地台帳
10	千歳市第4工業団地	千歳市	千歳市	14,000 ~ 15,000	70 ~ 80	北海道工業団地台帳
11	千歳美々ワールド	千歳市	千歳市土地開発公社	14,400 ~ 18,720	60	北海道工業団地台帳
12	千歳流通業務団地	千歳市	千歳市土地開発公社	18,850 ~ 27,225	90	北海道工業団地台帳
13	千歳市根志越業務団地	千歳市	千歳市	31,200 ~ 35,940		北海道工業団地台帳
14	恵庭テクノパーク	恵庭市	恵庭市	12,100		北海道工業団地台帳
15	石狩工業団地	石狩市	石狩開発(株)	8,470		北海道工業団地台帳
16	石狩湾新港工業団地	石狩市、小樽市	石狩開発(株)	12,000 ~ 15,000	42 ~ 50	北海道工業団地台帳
17	銭函工業団地	小樽市	小樽市	7,600		小樽市HP
18	勝納ふ頭工業団地	小樽市	小樽市			不明

3-5 工業団地の整備手法の動向

工業団地の整備手法の動向について、運輸政策研究所第27回研究報告会報告「新たな時代における工業用地整備政策と実現に向けた課題」（財）運輸政策研究機構運輸政策研究所 研究員伊藤亮氏の報告を参考に整理した。

潜在的な工業用地は、①保有者が工業用途に造成して売却する工業団地と、②その他の用地（臨港地区における工業港区、工場跡地、農地・山林、造成宅地等）に分類可能である。

工業団地の主な整備主体は、地域整備振興公団、住都公団（現都市再生機構）、自治体及び土地開発公社、民間企業などである。

工業団地開発は原則として独立採算事業として行われるが、公的機関による造成の場合は補助金が設けられるケースも多い。

用地取得の方法は、先行取得事業と土地区画整理事業があり、造成方法は先行造成に加え、近年は企業の立地決定後に造成を行うケース（オーダーメイド造成）が増加している。

工業団地整備は用地取得から造成完了まで長い時間を要するため、社会的情勢の変化などによる事業リスクが生じやすいという課題がある。そうした事業リスクへの対応事例として、土地開発公社の事業に対しては、自治体による売れ残った用地の買い取りというオプションが設けられる場合がある。

■オーダーメイド造成の取組事例【静岡県企業局】

○オーダーメイド造成の概要

地域振興整備事業による工業用地造成は、バブル経済の崩壊や、その後の景気の低迷や地価の長期下落等により、売れ残り区画の発生や造成原価を割った価格での分譲などから財務状況を著しく悪化させることとなり、新規事業の実施が難しい状況となりました。しかしながら、工業用地の供給は、雇用の創出及び事業に関連するインフラ整備や工場建設等による地域経済への波及効果など、地域振興にもたらす効果が大きいと見られ、平成14年度から投下資金を確実に回収しながら事業を展開していくオーダーメイド方式により、採算性を厳しく吟味した上で重点的、選択的に事業実施しています。

○オーダーメイド造成の実施事業

事業名	所在市町	開発面積	実施年度	区画数
金谷大代	島田市	3.1ha	14～16	1
ファルマバレー長泉	長泉町	2.9ha	16～18	1
新富士裾野	裾野市	16.6ha	18～21	4
湖西・西笠子	湖西市	19.9ha	18～22	8
牧之原中里	牧之原市	44.6ha	18～24(予定)	1
浜松都田	浜松市	17.7ha	21～23	1
牧之原中里	牧之原市	44.6ha	18～24(予定)	1
浜松都田	浜松市	17.7ha	21～23	1

資料：全国知事会先進政策バンク

http://www.seisaku.nga.gr.jp/kohyo/kohyo_top.php?seq=1126&uri=%2Fsearch%2Fsearch.php%3Fbun%3D08

4 製造業事業の立地状況

4-1 製造業の立地状況

【立地件数】

全国及び北海道の工業の立地動向をみると、戦後の高度成長期の1970年代前半に一度ピークがあり、続いてバブル期の平成元年頃に「大きな山」があり、平成17年～平成20年の景気回復期に「小さな山」がみられる。

バブル崩壊後の不況で落ち込んでいた工場立地件数は、平成14年を底に増加傾向に転じたが、その後再び減少し、平成22年には過去最低を記録することになっている。

平成14年以降の「小さな山」の評価をめぐっては、2つの見方があり、1つはバブル崩壊以降、海外立地が大きな流れであって、国内立地はもはや影響力を失ったとするものである。もう1つは、平成14年以降の「国内回帰」が、デジタル家電ブームによって牽引されたように、今後も新たな技術革新により、国内立地は重要性を失っていないとするものである。

国内雇用を確保していくためには、後者の方向性を追求していくことが重要となるが、低炭素社会に向けた取り組みがなされてはいるものの、その方向性は必ずしも明確とはいえない。むしろ、最近の新聞報道等では、テレビや半導体といった電気機械工業の生産拠点の閉鎖・統合が紙面をにぎわしている。この点については、日本企業の立地調整についてのより詳しい検討が必要になる。

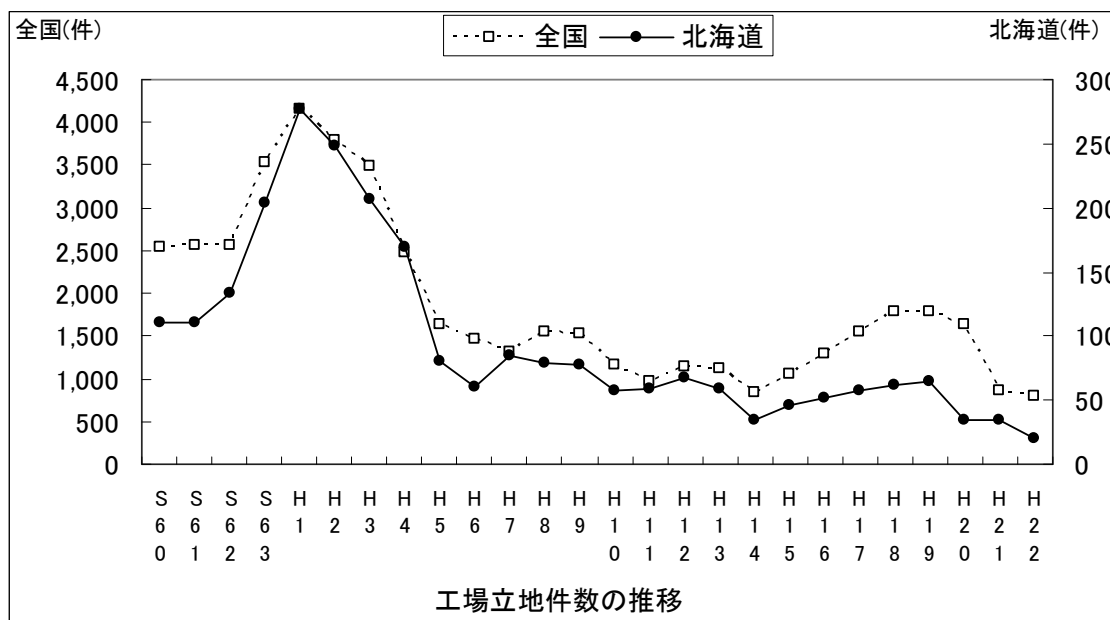


図 4-1 工場立地件数の推移

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

ここでは、バブル期の立地件数が増加した時期（昭和 60 年～平成元年）、バブル崩壊後の回復期（平成 14 年～平成 19 年）、そして近年（平成 20 年～平成 22 年）を比較し、工場立地の地域別立地動向と業種別立地動向をみる。

下図が示すように、工場が地方に分散する時代は終わり、北関東を含む大東京圏から静岡、愛知、大阪、兵庫にいたる大都市圏地域に立地が集中する傾向が強まっていることを明らかとなっている。このような傾向は、平成 20 年～平成 22 年の地域別構成比をみると、さらに強まっていることが確認できる。とくに、関東内陸や東海、近畿内陸では、構成比の伸びが顕著である。

これに対し、昭和 60 年～平成元年と平成 14 年～平成 19 年との対比で伸びが大きかった関東臨海や近畿臨海の構成比が、平成 20 年～平成 22 年では増えていない点は、立地制約が働いていると思われる。

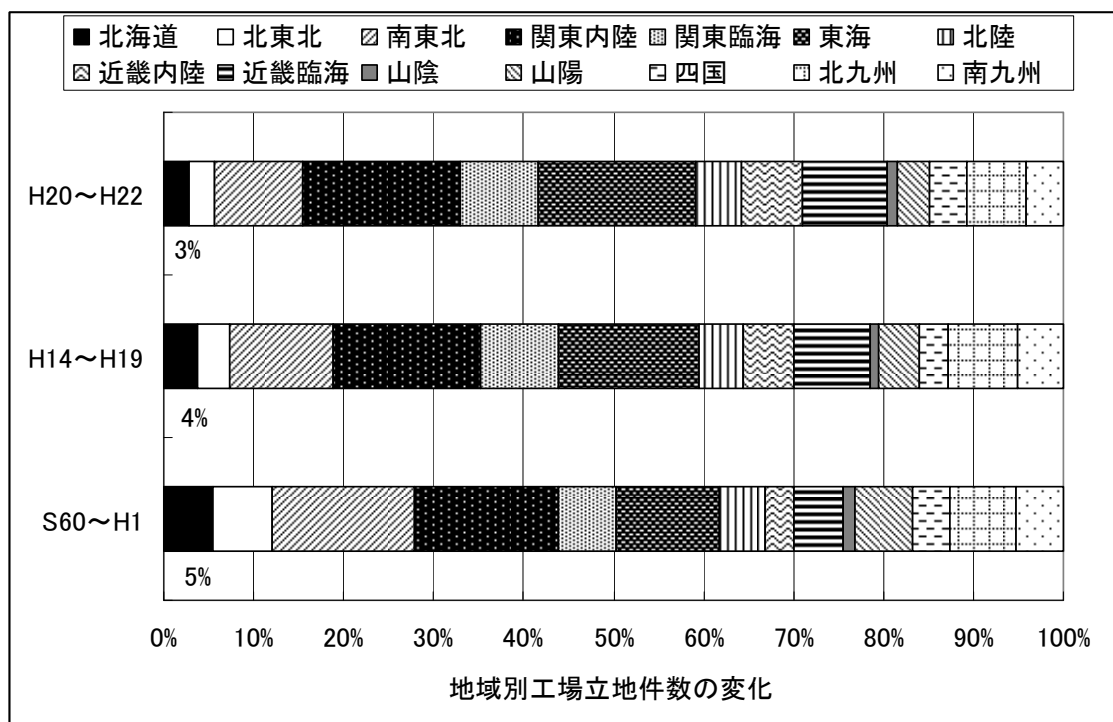


図 4-2 地域別工場立地件数の変化

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

また、業種別立地件数については、昭和 60 年～平成元年と平成 14 年～平成 19 年とを比べると、食料・飲料、一般機械、輸送用機械が伸び、衣服、電気機械が減少している。これに対し平成 20 年～平成 22 年では、輸送用機械が引き続き伸び、化学の伸びが顕著である。衣服に加えて、木材・家具、窯業・土石などの地域資源型業種、電気機械工業の構成比が低下し、食料・飲料と一般機械、輸送用機械、金属製品が主要な業種となっている。

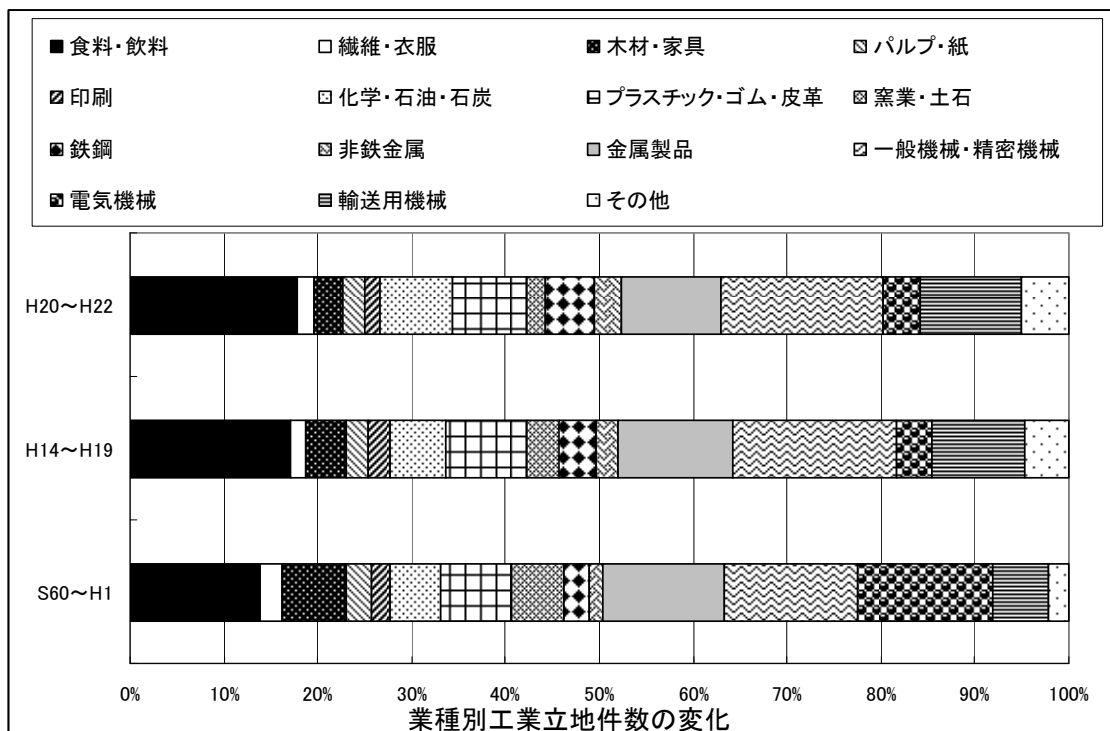


図 4-3 業種別工場立地件数の変化

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

【立地面積】

全国及び北海道の工業の立地面積の動向は立地件数と同様の傾向となっている。平成元年から平成5年にかけて立地面積は激減している。平成5年以降は、全国では年間1,000ha～1,500haの立地面積で推移し、平成14年以降は増加傾向になったものの、平成21年及び平成22年は過去最低水準となっている。北海道の件数は、平成5年以降も減少傾向が続いており、平成22年は過去最低水準を更新した状況となっている。

1件当たりの面積は、平成20年以降、全国平均は1haを下回る一方、北海道は1haを大きく上回っている。

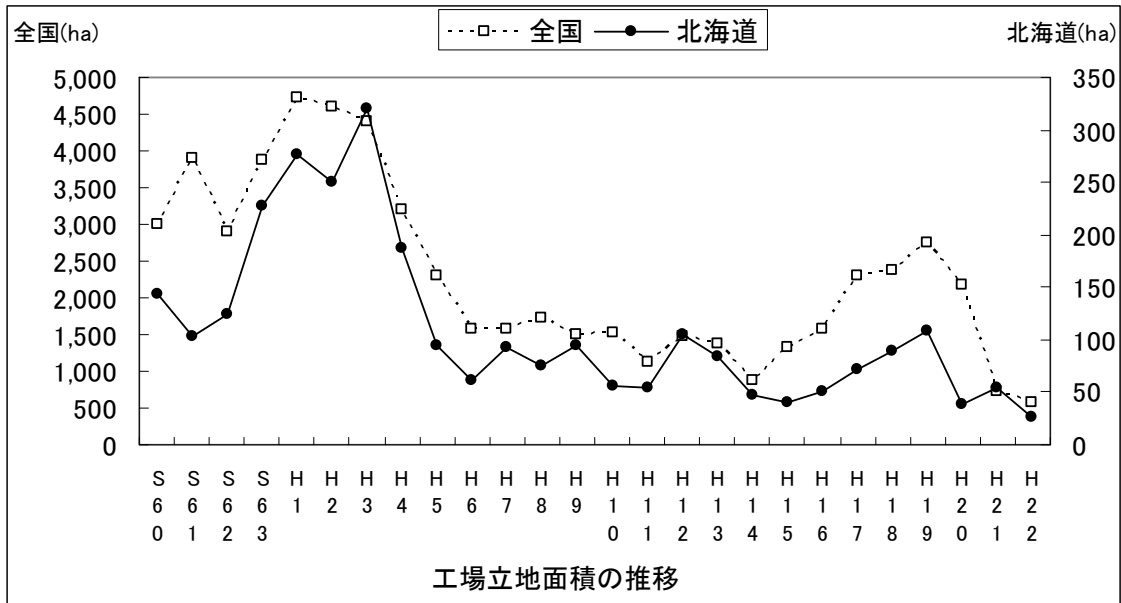


図 4-4 工場立地面積の推移

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

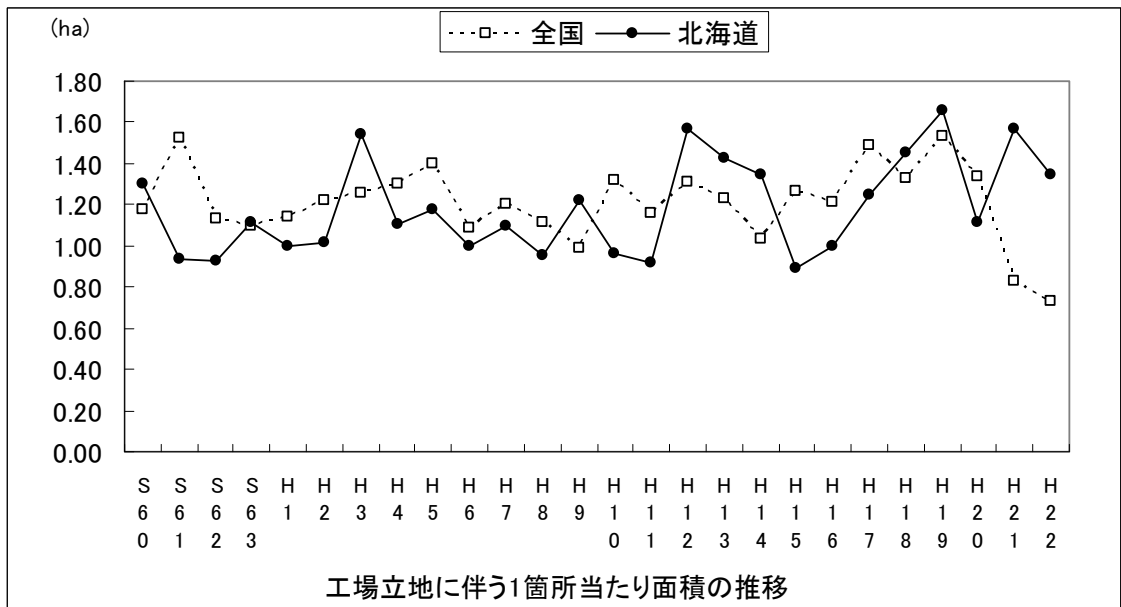


図 4-5 工場立地に伴う 1 箇所当たり面積の推移

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

【新設・増設別立地件数】

北海道における工場立地件数について新設・増設別にみると、各年ともに新設の割合が8割程度を占めている。平成20年以降、工場立地件数は、過去に類を見ないほど激減しているが、新設・増設ともに減少している状況となっている。

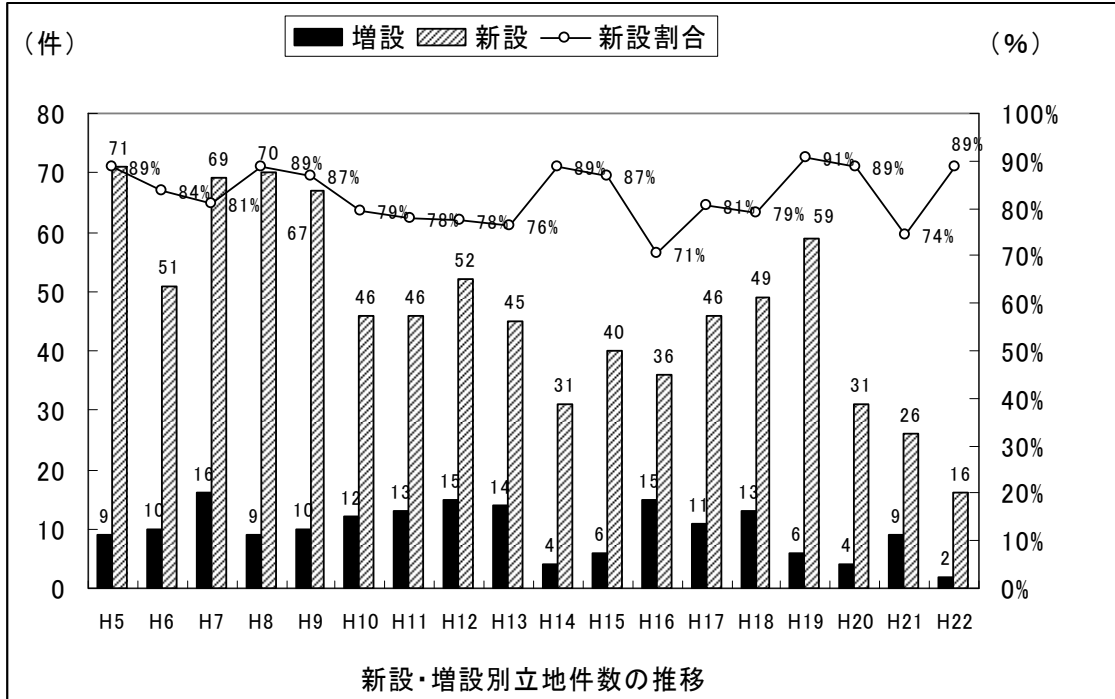


図 4-6 新設・増設別立地件数の推移

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

【道内・道外企業別立地件数】

道内企業と道外企業（本社所在地が道外の企業）との別で立地件数の推移をみると、平成 5 以降は道内企業が 70%～80%で推移していた。平成 15 年以降は道外企業の立地件数の減少が顕著となり、道内企業が 80%を上回る傾向で推移している。

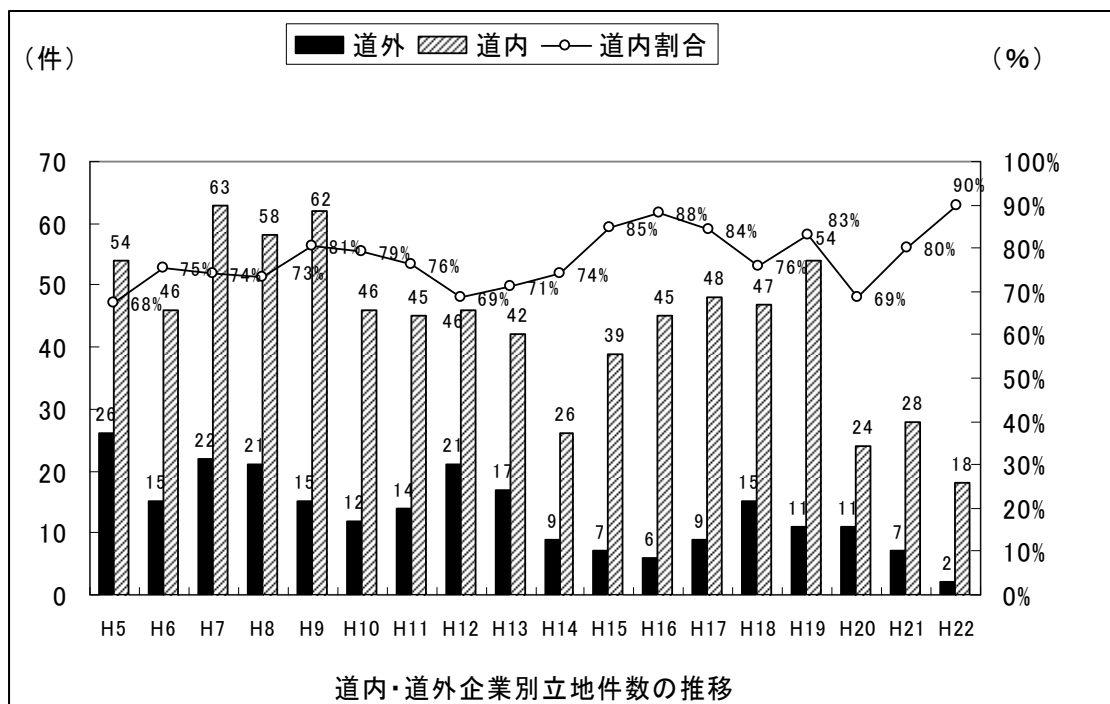


図 4-7 道内・道外企業別立地件数の推移

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

【業種別の立地件数】

北海道における立地は、地方資源を利用する業種が多く、特に、食料品、飼料などの立地件数が多い傾向となっている。しかし、立地件数が最も多い食料品は平成 22 年において 7 件と激減している。また、基礎素材型、加工組立型の業種も大幅に減少している。

表 4-1 北海道における業種別の立地件数

		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	下期									
地方 資源 型	食料品	18	13	10	31	17	18	26	14	14	7	2									
	飲料・たばこ・飼料	3	4	6	4	5	7	5	1	4	3	1									
	繊維				1	1															
	木材・木製品	4	1	1	2	4	3	3	2	2	1	1									
	パルプ・紙			1	2	1	2			1											
	窯業・土石	1	1	9	1	3	2	2													
	小計	26	19	27	41	31	32	36	17	21	11	4									
雑 貨 型	家具・装備品			1		2			1												
	印刷	2	1	1		2	2	1	1		3	2									
	プラスチック製品	2	2	2	1	4	4	3			1										
	ゴム製品		1																		
	皮革																				
	その他の製造業	1				2	1	1		1	1	1									
小計	5	4	4	1	10	7	5	2	1	5	3										
基 礎 素 材 型	化学工業	2	3	3	2	3	4	5	3	3	1										
	石油・石炭製品	1	1		1	1		2													
	鉄鋼	2	2	1	1	2	3		1	3	1										
	非鉄金属	2					2	2	1												
小計	7	6	4	4	6	9	9	5	6	2	0										
加 工 組 立 型	金属製品	5	3	4		4	4	5	2	2	2										
	はん用機械	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}									
	生産用機械												3	1	3	2	4	5	3	1	1
	業務用機械																				
	電子・デバイス	2	1	2	2	1		2	2	2											
	電気機械	1			1	1		1	1	2											
	情報通信機械								1												
	輸送用機械	2					3	1	1												
小計	13	5	9	5	10	12	14	10	7	2	0										
電気・ガス・熱供給	8	1	2			2	1	1													
全業種計	59	35	46	51	57	62	65	35	35	20	7										

資料：北海道経済産業局「平成 22 年（1 月～12 月）の北海道における工場立地動向（速報）」より抜粋

【道内・道外企業別立地件数】

立地地域の選定理由についてみると、全国的には本社・他の自社工場への近接性、関連企業への近接性が高くなっている。また、工業団地であるということ、地価も理由として高い。

一方、北海道では、近年、道内企業の立地が 8 割以上を占めているが、立地地域の選定理由としては、本社・他の自社工場への近接性が 7 割を占めており、理由の最も重要な事項となっている。また、原材料等の入手の便についても選定理由として高い。

一方、全国的な理由としては、工業団地であることや地価の理由が見逃せないものとなっているが、道内では理由として特筆すべきものとはなっていない状況である。

表 4-2 立地地域の選定理由

選定理由		全国計		北海道	
最も重要な理由(1つだけ)		247	100%	3	100%
1	原材料等の入手の便	12	5%	1	33%
2	市場への近接性	13	5%	-	0%
3	関連企業への近接性	24	10%	-	0%
4	人材・労働力の確保	19	8%	-	0%
5	本社・他の自社工場への近接性	64	26%	2	67%
6	流通業・対事業所サービス業への近接性	2	1%	-	0%
7	国・地方自治体の助成	10	4%	-	0%
8	地方自治体の誠意・積極性・迅速性	14	6%	-	0%
9	経営者等の個人的なつながり	7	3%	-	0%
10	他企業との共同立地	5	2%	-	0%
11	工業団地である	14	6%	-	0%
12	地価	28	11%	-	0%
13	工業用水の確保	1	0%	-	0%
14	高速道路を利用できる	3	1%	-	0%
15	空港・港湾・鉄道等を利用できる	1	0%	-	0%
16	周辺環境からの制約が少ない	14	6%	-	0%
17	学術研究機関の充実(産学共同等)	-	0%	-	0%
18	その他	16	6%	-	0%
その他の主な理由(2つ以内)		1,100	100%	40	100%
1	原材料等の入手の便	41	4%	1	3%
2	市場への近接性	65	6%	5	13%
3	関連企業への近接性	69	6%	3	8%
4	人材・労働力の確保	89	8%	4	10%
5	本社・他の自社工場への近接性	124	11%	2	5%
6	流通業・対事業所サービス業への近接性	17	2%	1	3%
7	国・地方自治体の助成	87	8%	3	8%
8	地方自治体の誠意・積極性・迅速性	72	7%	4	10%
9	経営者等の個人的なつながり	26	2%	2	5%
10	他企業との共同立地	1	0%	-	0%
11	工業団地である	130	12%	3	8%
12	地価	129	12%	3	8%
13	工業用水の確保	9	1%	-	0%
14	高速道路を利用できる	72	7%	2	5%
15	空港・港湾・鉄道等を利用できる	17	2%	1	3%
16	周辺環境からの制約が少ない	91	8%	3	8%
17	学術研究機関の充実(産学共同等)	3	0%	-	0%
18	その他	58	5%	3	8%

資料：経済産業省「工業立地動向調査(2010年)」立地地点選定理由別選択件数(都道府県別)

4-2 製造業の投資動向

平成24年度の業種別設備投資計画をみると、東海で輸送用機械の比率が高いのに対し、首都圏では化学、一般機械、電気機械など、多業種にわたっていることがわかる。地方圏では、中国地方で化学や金属、輸送用機械、関東甲信で一般機械の比率が他地域と比べて高い点が注目される。首都圏や北関東甲信で一般機械の設備投資が多くなっているのは、建設機械や工作機械の工場の新設や設備増強が寄与しているものと考えられる。また、中国地方で化学などの設備投資額が高くなっているのは、リチウムイオン電池の電極や電解液といった低炭素社会を支える製品群の部材生産が、瀬戸内海沿岸の古くからの工場で盛んになっていることによるものといえる（コメント参考：「日本企業の立地調整と産業立地政策の課題」東京大学大学院総合文化研究科教授 松原宏）。

北海道の投資動向は、食品の比率が高い傾向となっているが、他の業種の投資規模は非常に小さい。

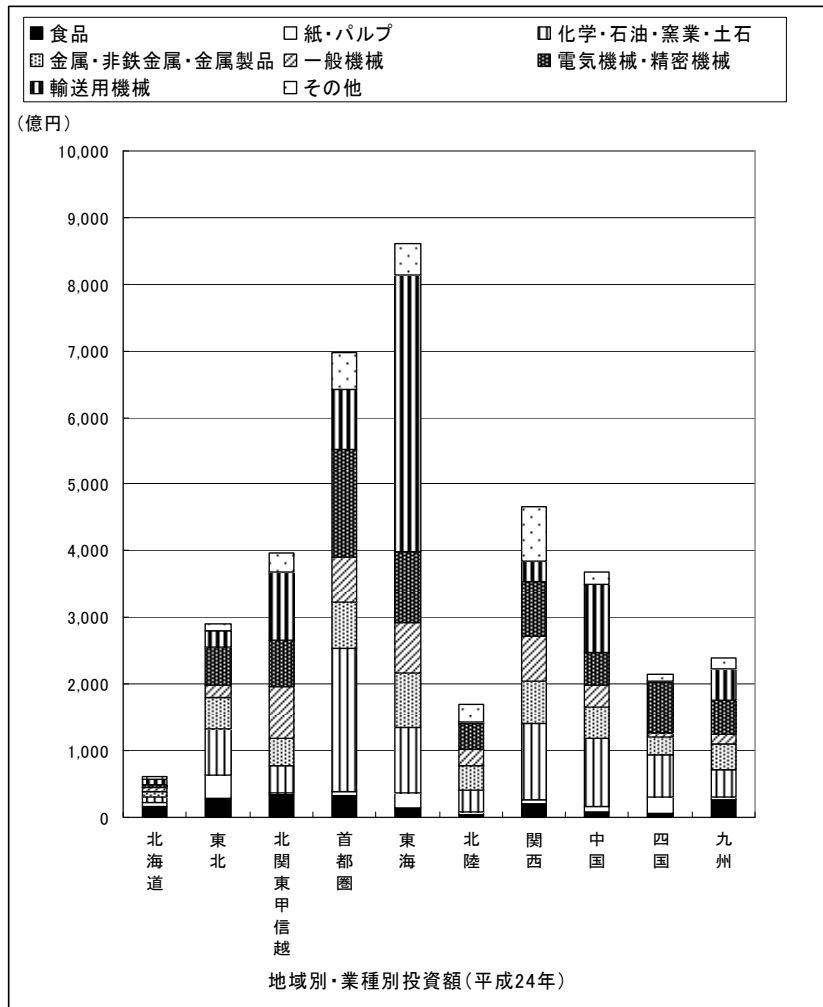


図 4-8 製造業の地域別業種別投資額（平成24年）

資料：日本政策投資銀行「設備投資計画調査 2012年8月調査」

北海道の業種別投資動向をみると、電気機械・精密機械の投資額の減少が大きい。全国と比較して比率が高い食品は、平成12年よりも減少しているが、平成18年と比較すると若干増加に転じている。

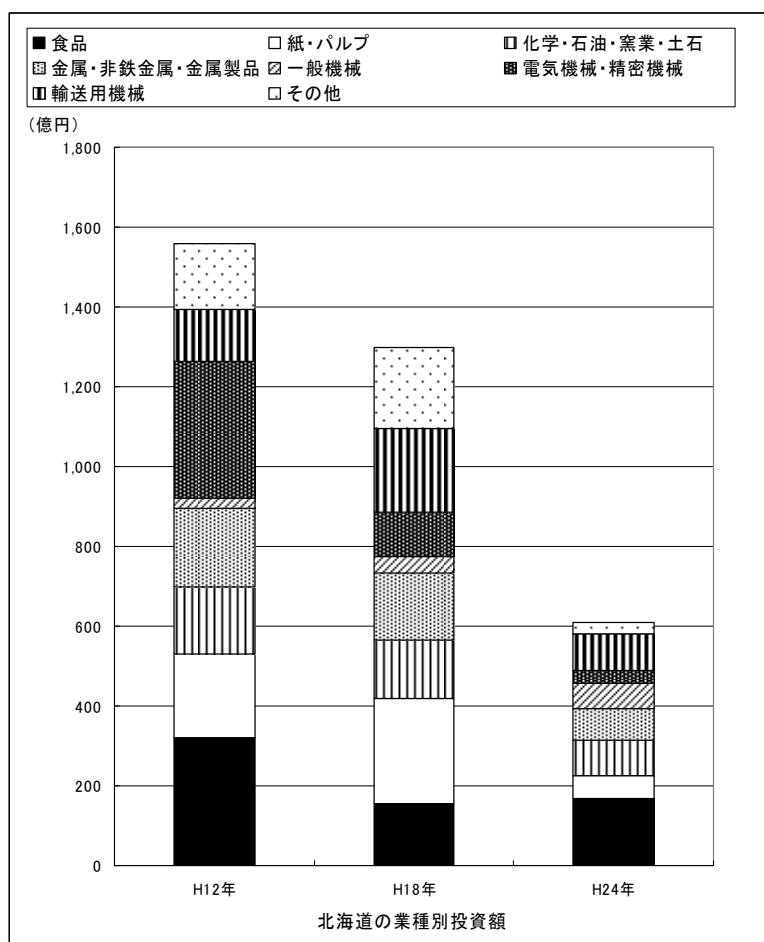


図 4-9 北海道の製造業の投資額の推移

資料：日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

4-3 振興局別の立地件数

振興局別立地件数は、石狩振興局が最も多いものの、平成21年以降は平成8年前後よりも半減している。このような傾向は同じ道央圏に含まれる空知総合振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局においてもみられ、いずれも平成20年以降は立地件数が激減している。

一方、道央圏以外の上川総合振興局及び十勝総合振興局においては、もともとの立地件数が5件程度であるが、平成20年以降においても大きく落ち込まず、比較的安定して推移している。以上より、立地件数の落ち込みは道央圏共通の課題であると判断される。

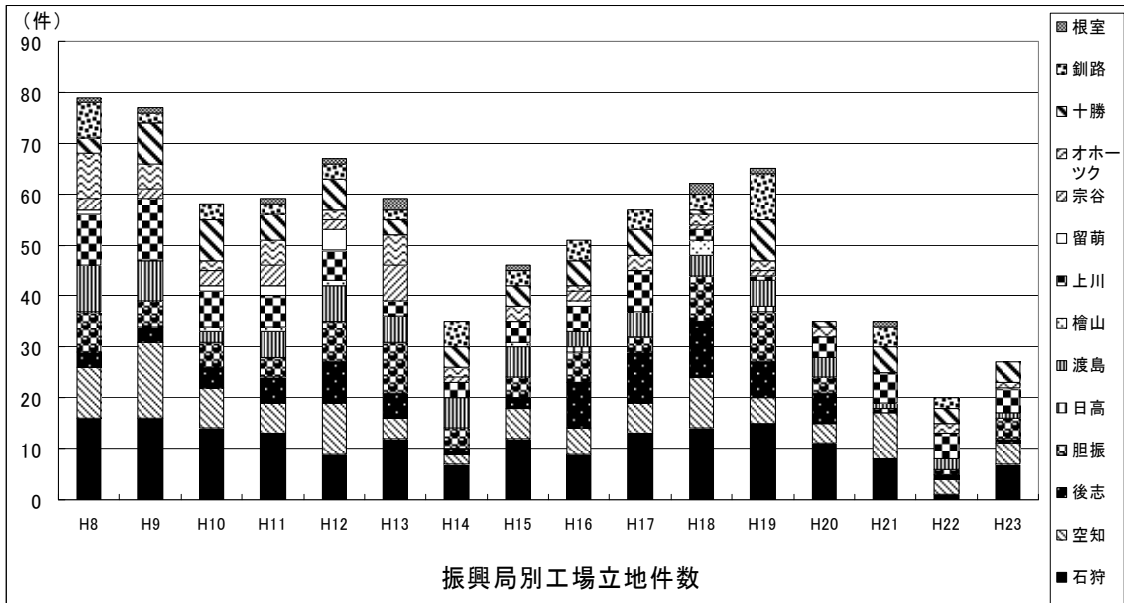


図4-10 振興局別工場立地件数の推移

資料：北海道経済産業局調べ（工場立地動向調査に基づく）

表4-3 振興局別工場立地件数の推移

	石狩	空知	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	合計
H8	16	10	3	8		9		10	1	2	9	3	7	1	79
H9	16	15	3	5		8		12		2	5	8	2	1	77
H10	14	8	4	5		2	1	7	1	3	2	8	3		58
H11	13	6	5	4		5	1	6	2	4	5	5	2	1	59
H12	9	10	8	8		7	1	6	4	2	2	6	3	1	67
H13	12	4	5	10		5		3		7	6	3	2	2	59
H14	7	2	1	4		6		3		1	2	4	5		35
H15	12	6	2	4		6	1	4			3	4	3	1	46
H16	9	5	9	6	1	3		5	1	2	1	5	4		51
H17	13	6	10	3		5		8			3	5	4		57
H18	14	10	11	9		4	3	2		1	2	1	3	2	62
H19	15	5	7	10	1	5		1		1	2	8	9	1	65
H20	11	4	6	3		4		4			2	1			35
H21	8	9		1		1		6				5	4	1	35
H22	1	3	1	1		2		5			2	3	2		20
H23	7	4	1	4		1		5			1	4			27
合計	177	107	76	85	2	73	7	87	9	25	47	73	53	11	832

凡例	8	5~9件
	12	10件以上

4-4 札幌圏における製造業の立地状況

札幌圏における平成8年以降の年度別工場立地件数の推移をみると、毎年、概ね15件～20件の工場立地で推移してきた。しかし、平成21年以降の立地件数は10件以下と減少傾向となっている。

札幌市の立地件数は、平成8年～平成23年までの16年間で50件の立地となっており、小樽市の65件に次いで多い状況となっている。

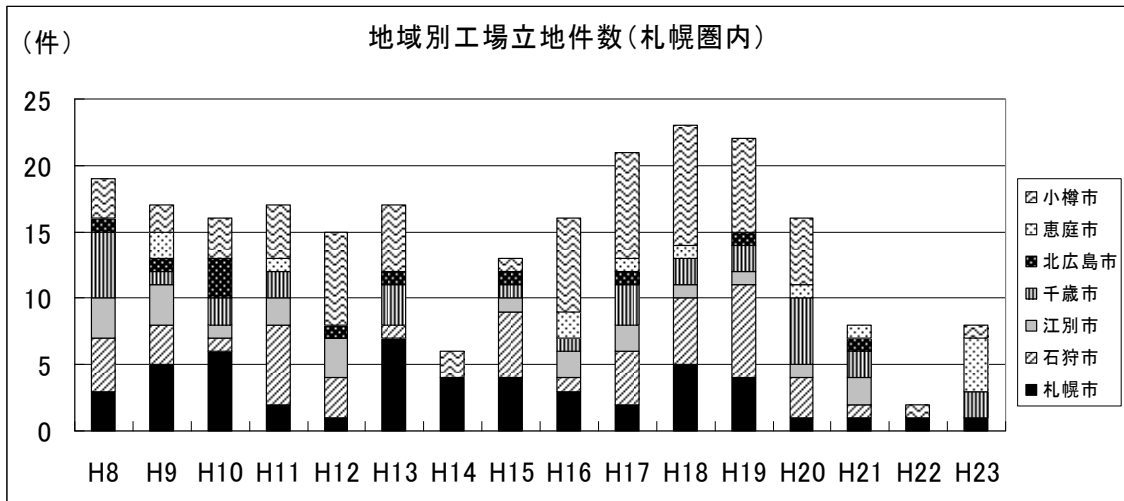


図 4-11 年度別工場立地件数の推移（札幌圏）

資料：北海道経済産業局調べ（工場立地動向調査に基づく）

表 4-4 年度別工場立地件数の推移（札幌圏）

年度	札幌市	石狩市	江別市	千歳市	北広島市	恵庭市	小樽市	札幌圏内
H8	3	4	3	5	1	0	3	19
H9	5	3	3	1	1	2	2	17
H10	6	1	1	2	3	0	3	16
H11	2	6	2	2	0	1	4	17
H12	1	3	3	0	1	0	7	15
H13	7	1	0	3	1	0	5	17
H14	4	0	0	0	0	0	2	6
H15	4	5	1	1	1	0	1	13
H16	3	1	2	1	0	2	7	16
H17	2	4	2	3	1	1	8	21
H18	5	5	1	2	0	1	9	23
H19	4	7	1	2	1	0	7	22
H20	1	3	1	5	0	1	5	16
H21	1	1	2	2	1	1	0	8
H22	1	0	0	0	0	0	1	2
H23	1	0	0	2	0	4	1	8
合計	50	44	22	31	11	13	65	236

資料：北海道経済産業局調べ（工場立地動向調査に基づく）

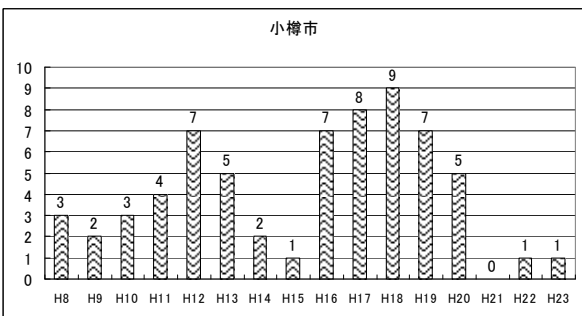
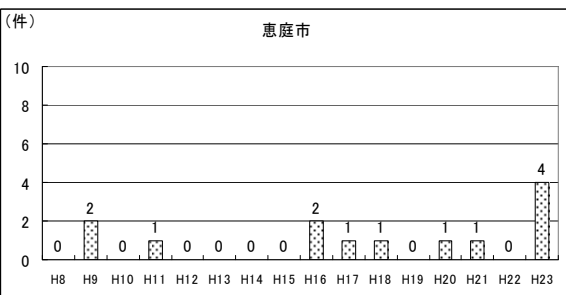
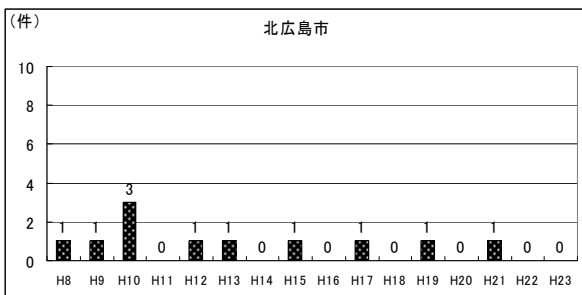
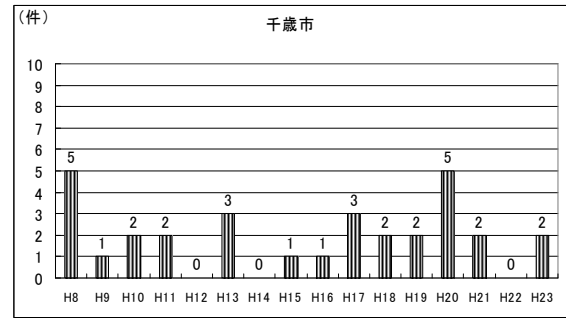
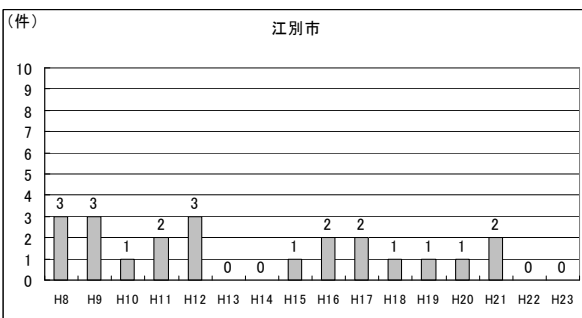
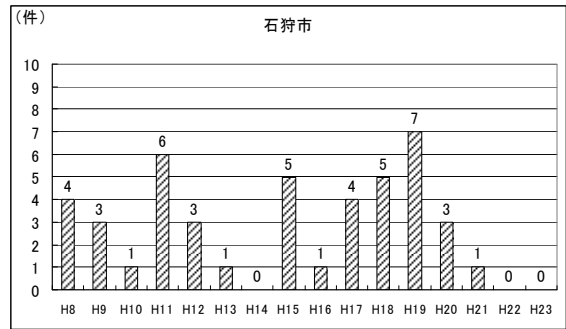
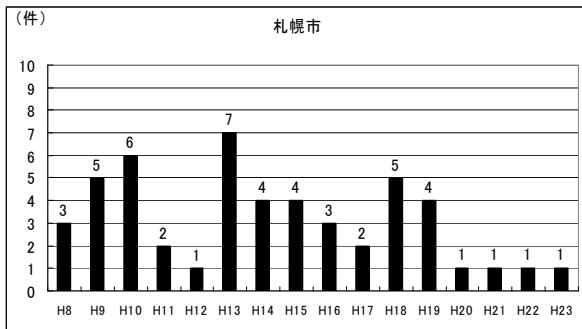


図 4-12 年度別工場立地件数の推移（札幌圏・市町村別）

資料：北海道経済産業局調べ（工場立地動向調査に基づく）

5 札幌圏の工業団地における立地企業

5-1 工業団地における企業立地の現状

工業団地における立地企業は、北海道「北海道の工業団地 H22」では表 5-1 のような企業が紹介されている。

また、千歳市においては、「千歳市立地企業一覧表」において、工業団地外の 22 社を含む 256 社の立地が整理されている（資料編データとして格納した）。

表 5-1 主な立地企業

工業団地名	所在地	すでに団地に立地している主な企業	交通条件(km)	
			新千歳空港までの距離	最寄港湾までの距離
石狩湾新港地域 (石狩湾新港工業団地・石狩工業団地)	石狩町・小樽市	YKK AP株式会社(サッシ製造)、株式会社トーモク(ダンボール製造)、伊藤ハム株式会社(ハム類製造)、スター精密株式会社(時計部品製造)、株式会社徳重(自動車部品製品)、日立建機株式会社(建設機械加工修理)、東洋水産株式会社・横浜冷凍株式会社(冷蔵倉庫)、花王株式会社(物流センター)、エア・ウォーター株式会社(産業用ガス製造)	60	隣接
勝納ふ頭工業団地	小樽市	小樽倉庫事業協同組合(倉庫業)、小野田北立レミコン(株)(生コンクリート)、西條産業(株)(建築資材)、北海道いすゞ自動車(株)(自動車整備)	75	隣接
江別RTNパーク	江別市	・雪印種苗(株)技術研究所…農業用微生物の試験研究 ・(株)セロテック研究所…臨床検査薬・試薬の試験研究 ・ファナック(株)北海道支社…CNCシステムの研究開発及びサービスセンター ・(株)日本デジタル研究所札幌研究開発センター…コンピュータのハードウェア・ソフトウェアの研究開発 ・北海道情報大学(学校法人電子開発学園)…経営情報学部情報メディア学部、大学院 ・京セラキンセキ北海道(株)江別工場…光学用ローパスフィルター ・(株)トミイチ…冷凍野菜加工品	40	30
恵庭テクノパーク	恵庭市	・レンゴー(株)…段ボール製造業 ・(株)紀文食品…食品製造 ・シャディ(株)…贈答品販売 ・京セミ(株)…発光ダイオード製造 ・サンマルコ食品(株)…食品製造 ・(株)健信…食品製造	15	40

資料：北海道「北海道の工業団地 H22」

(前表つづき)

工業団地名	所在地	すでに団地に立地している主な企業	交通条件(km)	
			新千歳空港までの距離	最寄港までの距離
千歳臨空工業団地	千歳市	・ミツミ電機(株) ・(株)SUMCO ・(株)デンソーエレクトロニクス ・(株)ホンダユーテック ・(株)トヨタユーゼック ・北海道キッコーマン(株) ・岩塚製菓(株) ・日本赤十字社血漿分画センター ・ヤマト運輸(株) ・日本新薬(株) ・北海道日興電気通信(株)	8.5	24
千歳市第4工業団地	千歳市	・(株)後藤孵卵場 ・堺商事(株) ・(株)ミツウロコ・北海道電力(株) ・北海道千歳ハム(株) ・札幌バルナバフーズ(株)	8.8	29.7
千歳サイエンスパーク	千歳市	・(財)日本食品分析センター・(株)奈良機械製作所	10.4	26
千歳流通業務団地	千歳市	・石油資源開発(株) ・(有)東洋コンクリート ・大志技研(株) ・(株)クリーン開発 ・北海道電力(株) ・田辺商事(株) ・国際空輸(株) ・(有)肉の山本	4.8	25.3
千歳美々ワールド	千歳市	・セイコーエプソン(株) ・ニッポンレンタカー北海道(株) ・オリックス自動車(株) ・(株)トヨタレンタリース札幌 ・(株)トヨタレンタリース新札幌 ・ブリヂストンタイヤ北海道販売(株)	4.2	22.4
千歳市根志越業務団地	千歳市	・(有)日勝建設工業 ・(有)今村花店	7.3	28
札幌テクノパーク	札幌市	・(株)エイ・ダブリュ・ソフトウェア ・(株)エクオス・リサーチ・セイコーエプソン(株) ・(株)つうけんアドヴァンスシステムズ・ムトーアイテックス(株) ・日建片桐リース(株) ・日本アイ・ピー・エム・ソリューションサービス(株) ・ 日本ユニシス(株)札幌テクノセンター ・USOL北海道(株) ・(株)ビー・エム・エル ・(株)朋栄 ・パナソニックMSE(株) (第2テクノパーク立地企業)	42	33
手稲明日風工業団地	札幌市	・(株)日本除雪機製作所…除雪機置場 ・(株)北陽…産業用機械の設計・製作	66	5

資料:北海道「北海道の工業団地」(平成22年版)

5-2 工業団地における企業立地の変遷

【手稲工業団地】

手稲工業団地は、設立時の企業数は16社であった。そのご20周年から定期的に記念誌をまとめており、立地企業の変遷を知ることができる。

設立20年では56社が新たに参入、7社が撤退し、65社が立地している。その後も63社の立地を維持しているが2000年～2010年にかけての10年間は24社の撤退、24社の参入という劇的な変化を経験している。

表 5-2 手稲工業団地における企業立地数の推移

区分	記念誌の発行年				
	1970年 設立時	1990年 20周年	1995年 25周年	2000年 30周年	2010年 40周年
新設	16	56	8	5	24
閉鎖		7	10	5	24
立地企業数		65	63	63	63

資料：手稲工業団地記念誌

注：企業内分けは資料編データとして格納した。

【発寒木工団地】

発寒木工団地は、昭和36年の開設時、16社の立地であった。その後の立地動向を概ね10年間ずつ整理すると、平成2年までに13社の参入、14社の撤退を経て、立地企業数はほぼ一定の40社前後を維持してきた。

平成になり、新規参入が減少する一方、撤退が多くみられる。平成13年～平成24年の間に立地した企業は28社あるが、近年、撤退がみられ、平成24年現在では18社と激減している。

表 5-3 木工団地における企業立地数の推移

区分	S36～S45	S46～S55	S56～H2	H3～H12	H13～H24
新設	40	5	8	1	0
撤退		9	5	7	5
立地企業数		36	39	33	28

資料：木工団地資料

注：企業内分けは資料編データとして格納した。

【発寒鉄工団地】

発寒鉄工団地は、昭和 36 年の開設時、28 社の立地であった。昭和 45 年までに 62 社になり、平成 2 年までに 13 社の撤退はあったものの、立地企業数は 93 社にまで増加した。

しかし、平成になり、新規参入が減少する一方、撤退が多くみられる。平成 13 年～平成 24 年の間に立地した企業は 63 社あるが、近年、撤退がみられ、平成 24 年現在では 56 社と激減している。

表 5-4 鉄工団地における企業立地数の推移

区分	S36～S45	S46～S55	S56～H2	H3～H12	H13～H24
新設	62	18	16	4	6
撤退		6	7	18	12
立地企業数		74	83	69	63

資料：発寒鉄工団地資料

注：企業内分けは資料編データとして格納した。

5-3 工場の撤退に関する情報

工業団地における工場の撤退に関する情報を、日経テレコンにおける新聞情報検索等により確認した。また、工業団地における空き工場情報についても確認した。

新聞情報は、大企業の情報となると考えられるが、下表のように千歳市等における撤退が顕著となっている。

表 5-5 工業の撤退に関する情報

市	工業団地	企業名	時期	内容	資料
恵庭市	島松工業団地	江崎グリコ(株)	2012年5月	撤退	苫小牧民法 2011/11/6
恵庭市		大倉電気(株)	2001年	倒産	日本商工会議所 工場撤退等事例
千歳市		(株)北海道フジクラ	2002年3月	統廃合	日本商工会議所 工場撤退等事例
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)日本メドトロニック工場	2002年3月	撤退	日本商工会議所 工場撤退等事例
千歳市	第1工業団地	(株)サントリー千歳工場	2006年3月	撤退	北海道新聞
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)日立国際電気千歳事業所	2003年	閉鎖	北海道新聞 2003/12/27
千歳市		(株)リベラル中村千歳工場	2002年	閉鎖	北海道新聞 1997/7/16
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)日立北海セミコンダクタ千歳工場	2000年9月	閉鎖	北海道新聞
千歳市	第一研究開発団地	(株)住友金属工業	1994年	撤退	北海道新聞 1994/4/3
千歳市	千歳市第2工業団地	(株)モリス千歳工場			千歳市工場一覧に空き工場として掲載
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)アルファテック千歳事業所			千歳市工場一覧に空き工場として掲載
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)巴商会千歳営業所			千歳市工場一覧に空き工場として掲載
千歳市	千歳臨空工業団地	(株)伊藤塗工部千歳工場			千歳市工場一覧に空き工場として掲載
千歳市	千歳臨空工業団地	東京拓地(株)千歳工芸			千歳市工場一覧に空き工場として掲載
小樽市		(株)小樽製パン小樽工場	2003年	閉鎖	北海道新聞 2003/8/9
小樽市		(株)日本農産工業小樽工場	2003年	撤退	北海道新聞 2002/12/3
札幌市		(株)マルハ札幌工場	1998年	閉鎖	北海道新聞 1998/1/7
札幌市	手稲工業団地	(株)トーモク	1994年	石狩湾新港工業団地へ移転	北海道新聞 1994/1/5
石狩市	石狩湾新港工業団地	ノボ生化学工業(株)石狩工場	1996年	撤退	北海道新聞

6 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等・原材料使用額等の把握

6-1 過去30年の動向

6-1-1 事業所数の推移

事業所数の推移をみると、全国、北海道、札幌圏、札幌市のいずれも減少が続いている。昭和57年の事業数を100とすると平成22年においては約60前後となっており、各圏域ともに4割程度の減少をみている。特に、平成10年以降の減少が著しい。

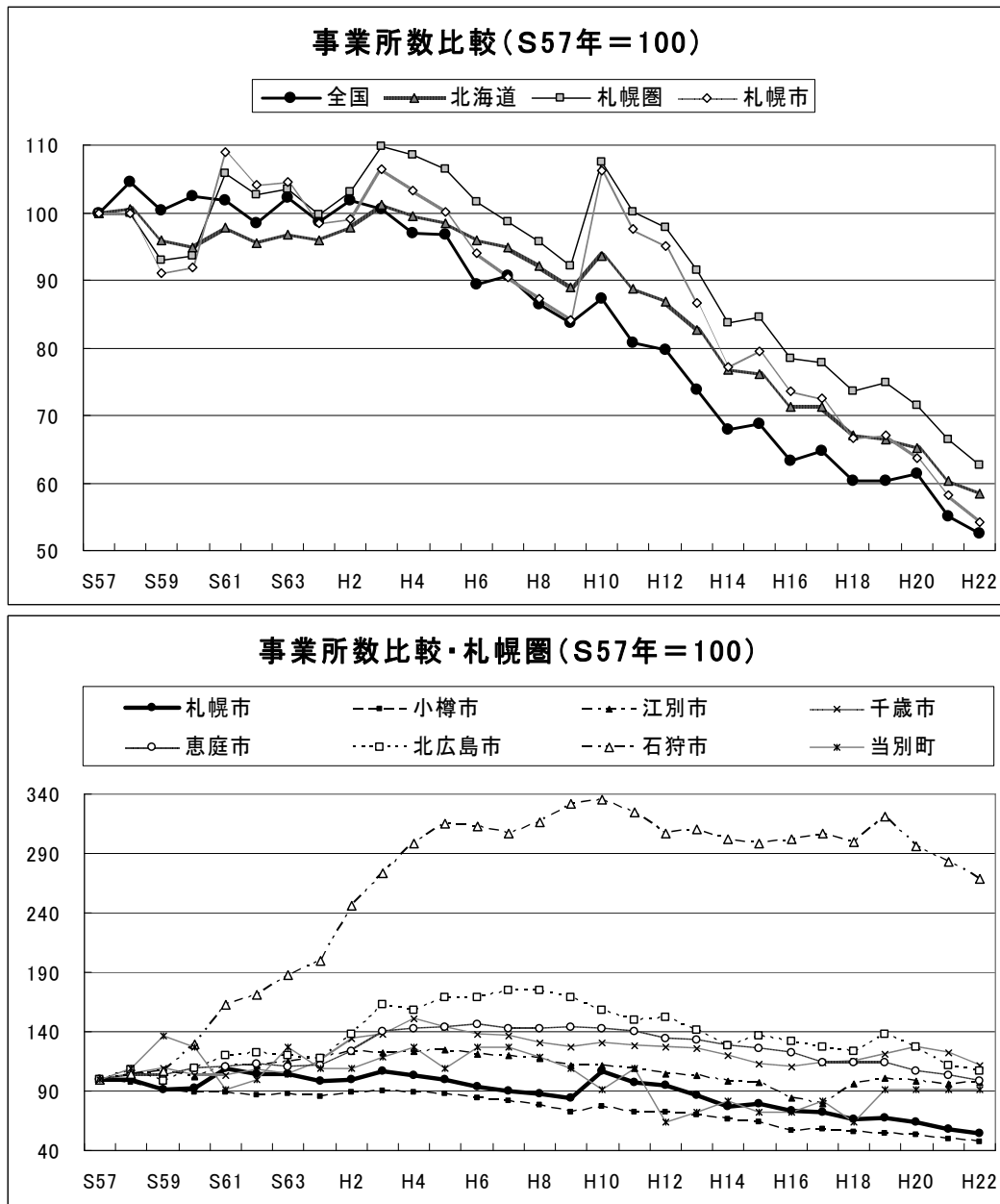


図 6-1 製造業の事業所数の推移（昭和57年を100とする）

資料：経済産業省「工業統計年報」

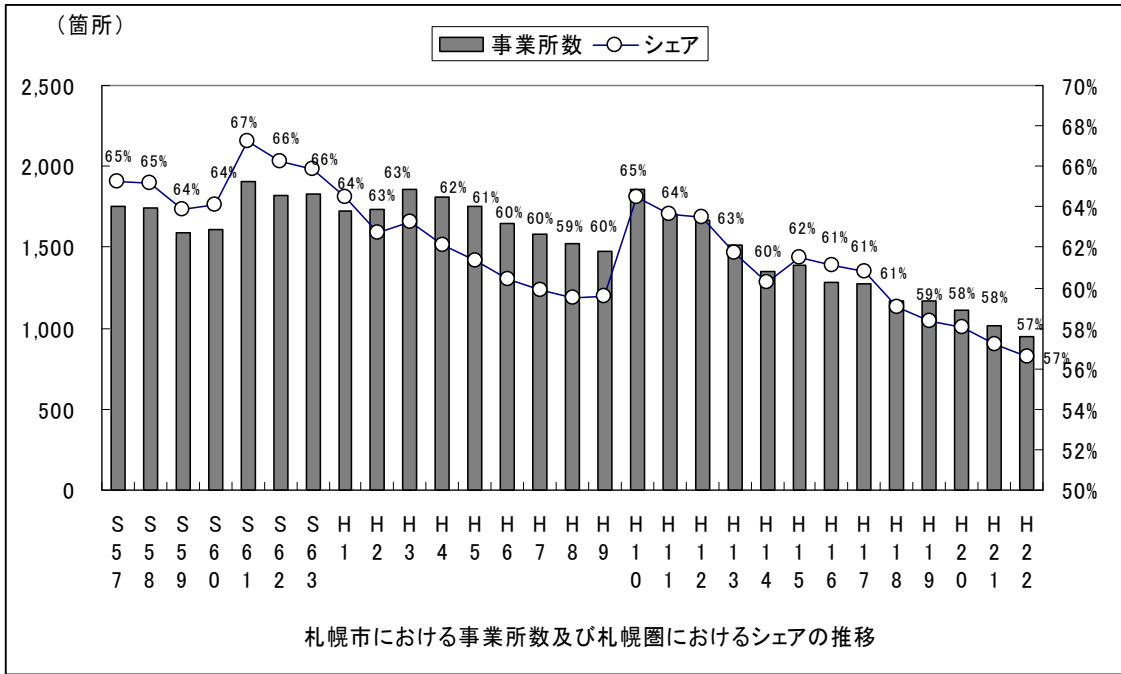


図 6-2 札幌圏における札幌市のシェアの推移

資料：経済産業省「工業統計年報」

6-1-2 従業員数の推移

従業員数の推移をみると、従業員数のピークは平成4年前後がピークとなっており、以降、減少傾向が続いている。全国平均及び北海道平均の動向と札幌市の動向は、傾向が類似しており、昭和57年の従業員数を100とすると平成22年においては約70~80となっている。

札幌圏総体としては、全道平均及び札幌市のよりも減少傾向は顕著ではない。市町村別にみると、石狩市は増加傾向、千歳市、恵庭市、当別町は横ばいとなっている。

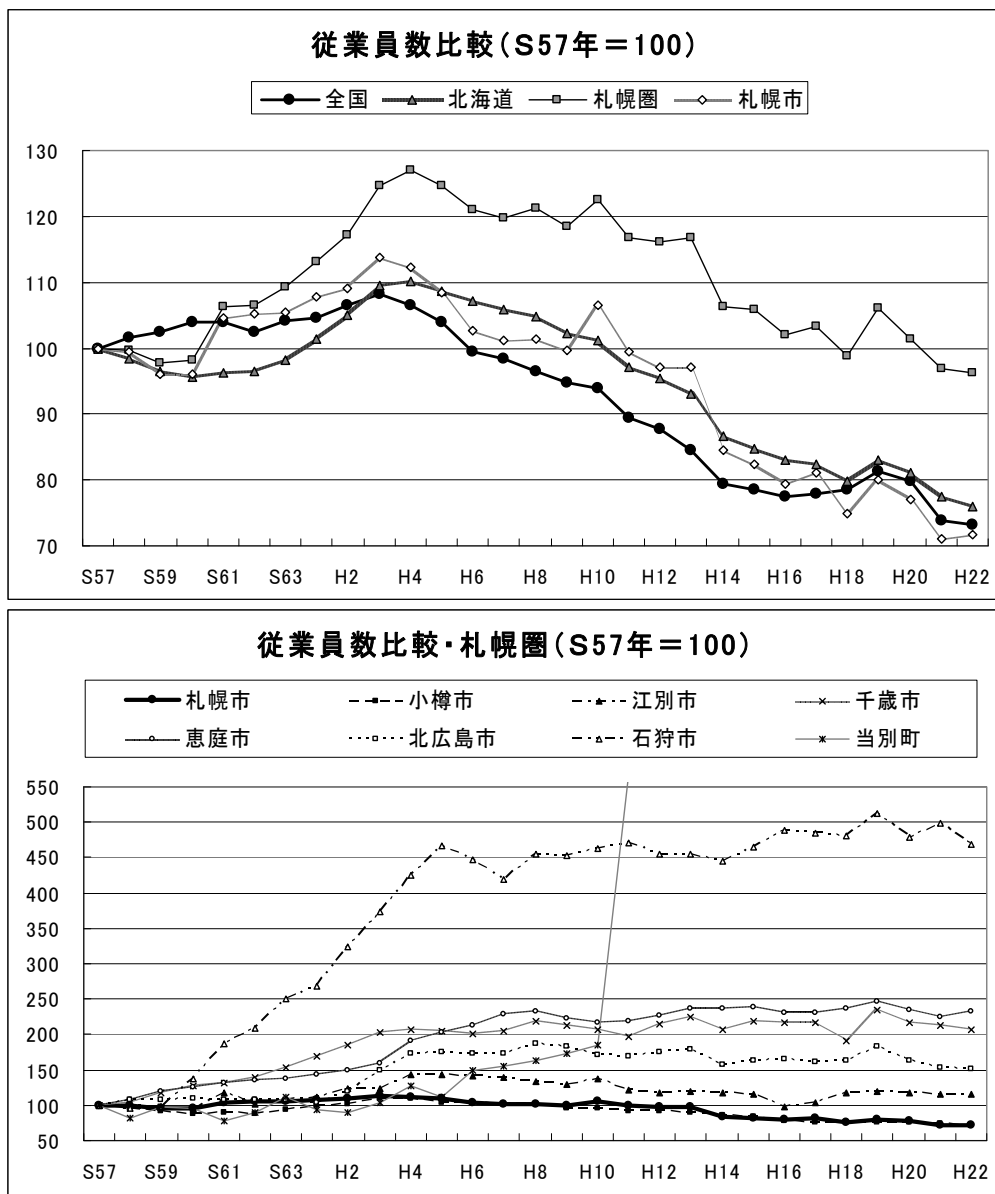


図 6-2 製造業の従業員数の推移 (昭和57年を100とする)

資料：経済産業省「工業統計年報」

6-1-3 製造品出荷額の推移

製造品出荷額の推移をみると、事業所数及び従業員数のような著しい減少傾向ではない。とくに、最近10カ年をみると、年による変動は大きいものの、全国及び全道においては横ばい傾向となっている。札幌圏及び札幌市についてみると、札幌市は昭和57年と同水準である。石狩市、恵庭市、千歳市は工業団地の開発と相まって、出荷額が増加してきたことがわかる。また、最近10カ年の動向をみると、札幌市の減少傾向が著しい。一方、石狩市及び当別町は増加傾向となっている。

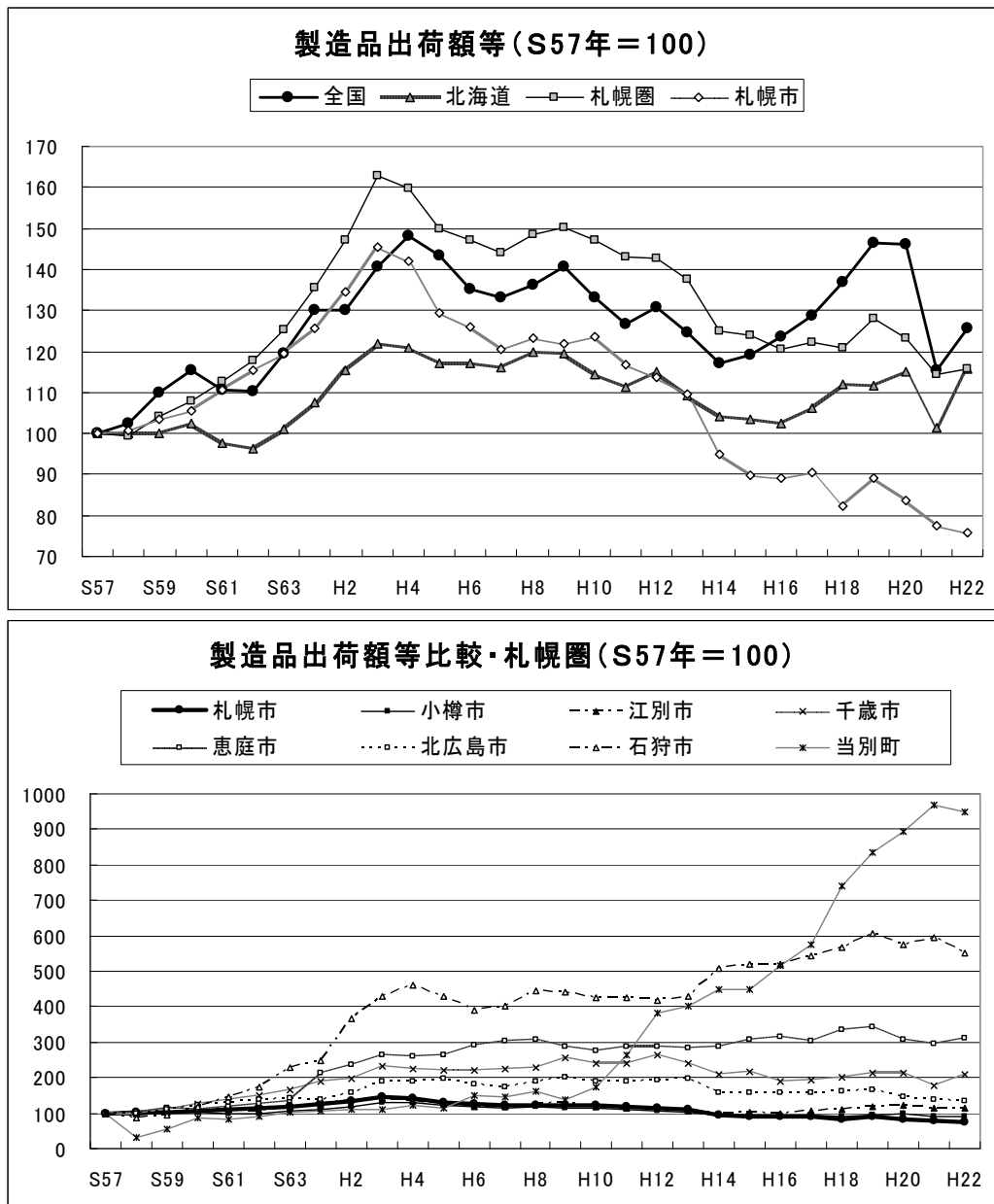


図 6-3 製造品出荷額の推移 (昭和57年を100とする)

資料：経済産業省「工業統計年報」

6-1-4 原材料使用額の推移

原材料使用額の推移をみると、事業所数及び従業員数のような著しい減少傾向ではない。とくに、最近10カ年をみると、年による変動は大きいものの、全国、北海道、札幌圏においては増加傾向となっている。札幌圏及び札幌市についてみると、札幌市は昭和57年と比して20ポイント以上も減少している。

札幌圏では、石狩市、恵庭市、千歳市は工業団地の開発と相まって、原材料使用額が増加してきたことがわかる。また、最近10カ年の動向をみると、石狩市及び当別町は増加傾向となっている。

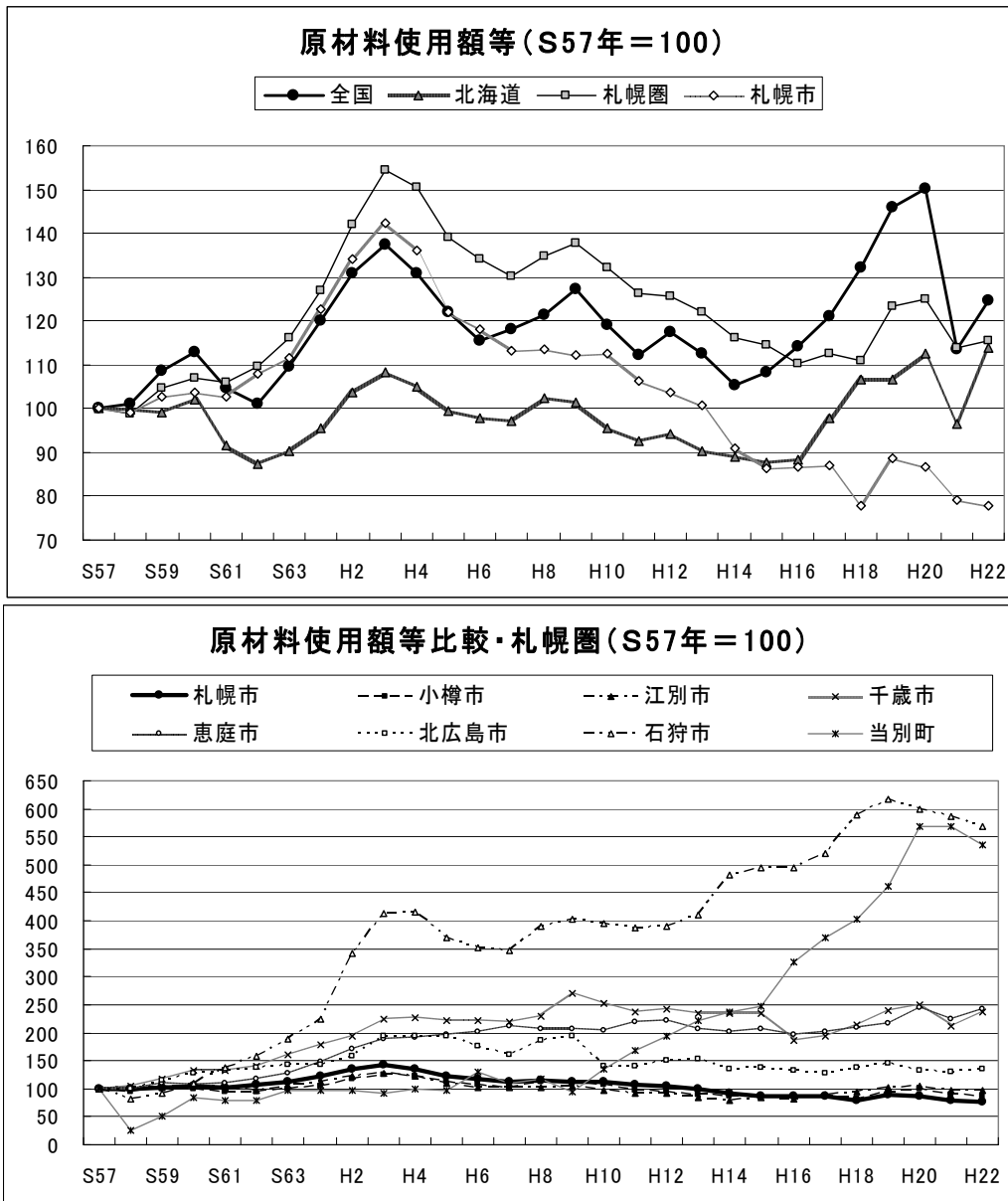


図 6-4 原材料使用額の推移 (昭和57年を100とする)

資料：経済産業省「工業統計年報」

6-1-5 札幌圏における札幌市のシェアの推移

製造業の事業所数、従業員数、原材料使用額、製造品出荷額について、札幌圏における札幌市のシェアの推移をみると、何れの指標ともシェアが低下していることが分かる。

事業所数のシェアは、昭和50年代後半から平成にかけて65%前後であったが、平成22年においては56%と1割程度の減少となっている。

従業員数のシェアは事業所数のシェアよりも減少傾向が著しく、昭和50年代後半よりも16%も低下している。

以上のように、札幌圏の製造業は、石狩市、千歳市など札幌市に隣接した地域で増加してきた一方、札幌市における増加は押さえられ、札幌市のシェアは低下してきたといえる。

このため、企業の新設や増設が多くみられる札幌市以外においては製造品出荷額及び原材料使用額が増加傾向となっており、札幌市のシェアの減少傾向は、事業所数及び従業員数より顕著となっている。

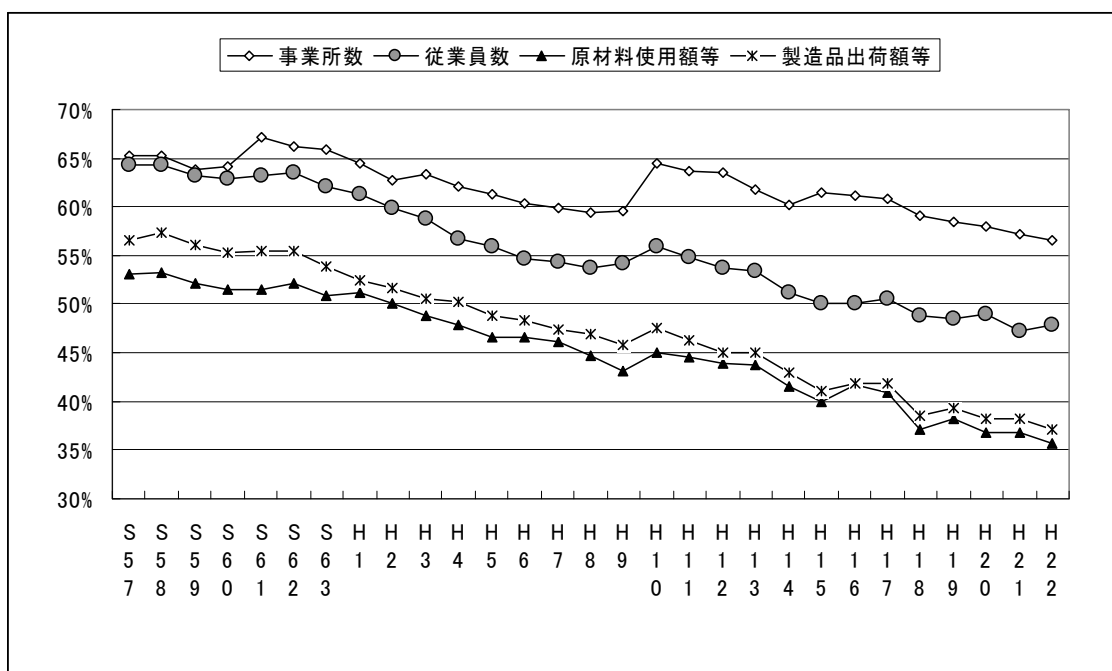


図6-5 札幌圏における札幌市のシェアの推移
(製造業の事業所数、従業員数、原材料使用額、製造品出荷額)

資料：経済産業省「工業統計年報」

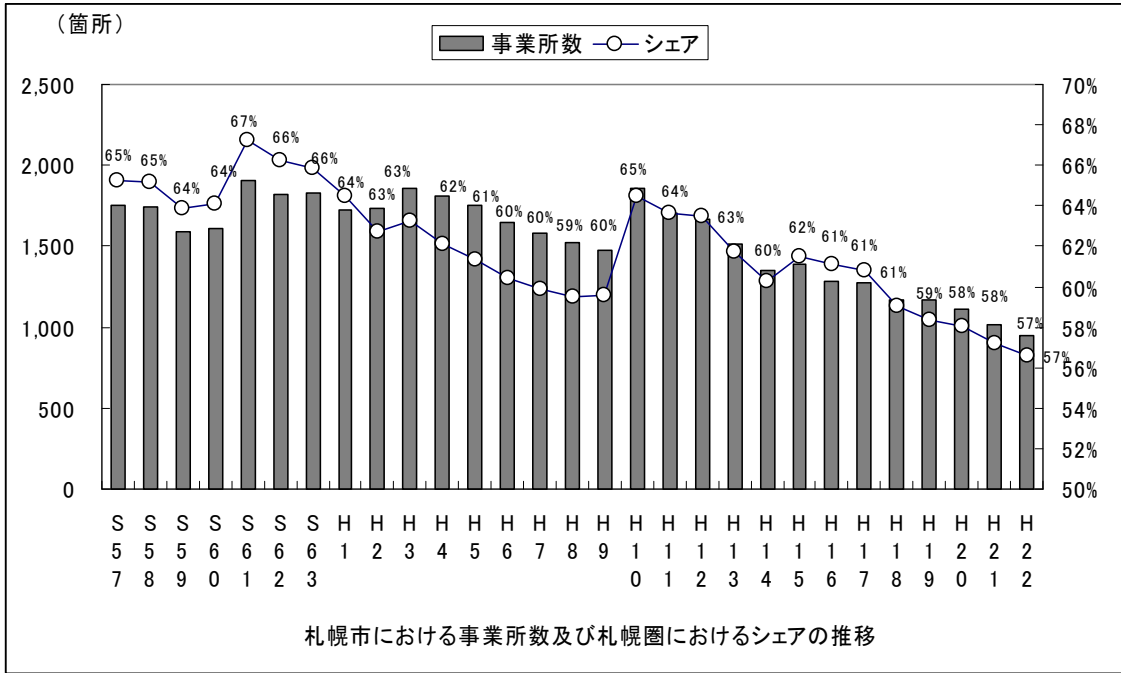


図 6-6 札幌市の事業所数及び札幌圏におけるシェアの推移

資料：経済産業省「工業統計年報」

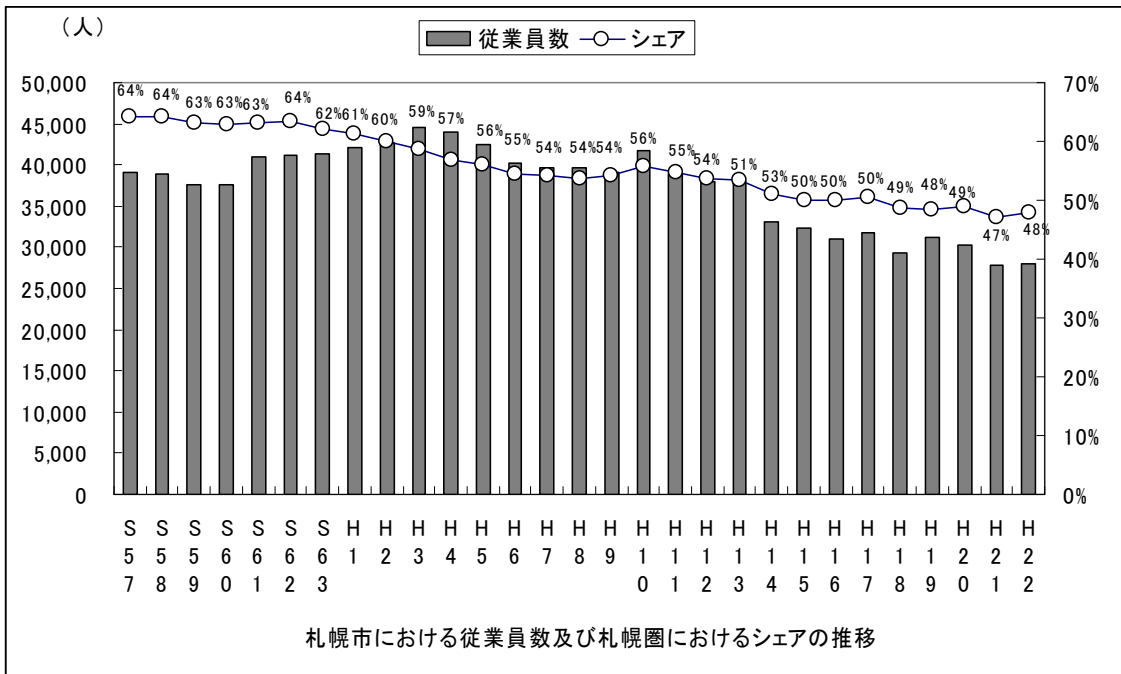


図 6-7 札幌市の従業員数及び札幌圏におけるシェアの推移

資料：経済産業省「工業統計年報」

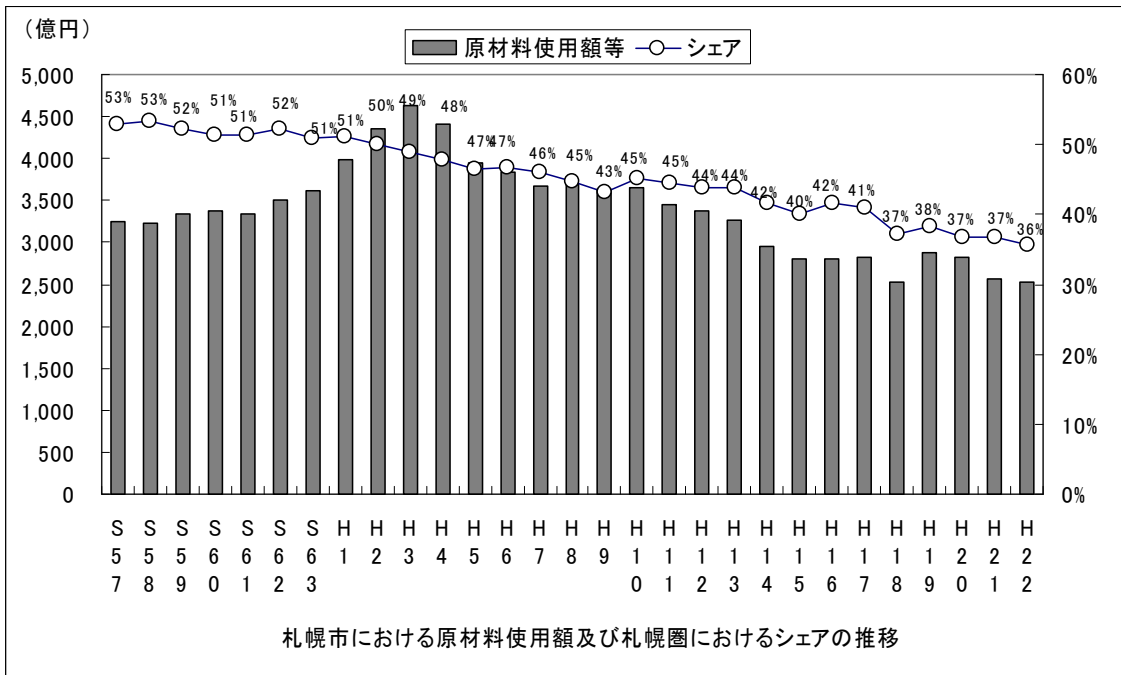


図 6-8 札幌市の原材料使用額及び札幌圏におけるシェアの推移

資料：経済産業省「工業統計年報」

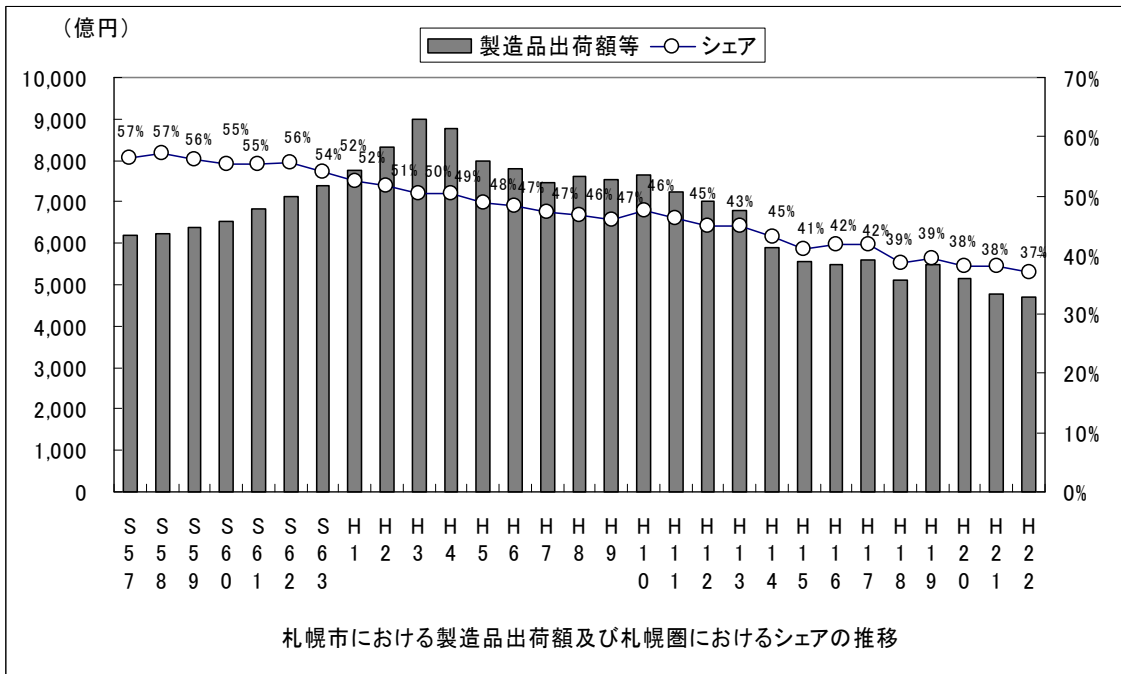
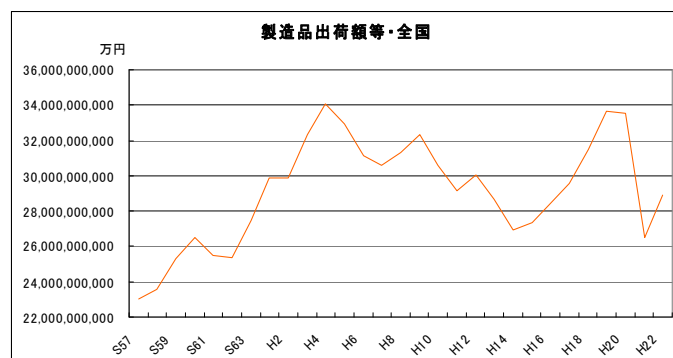
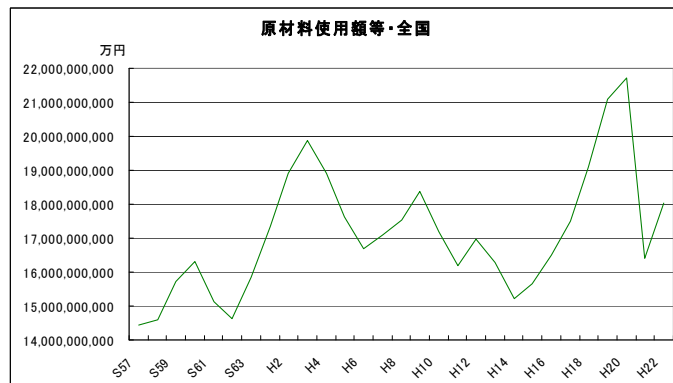
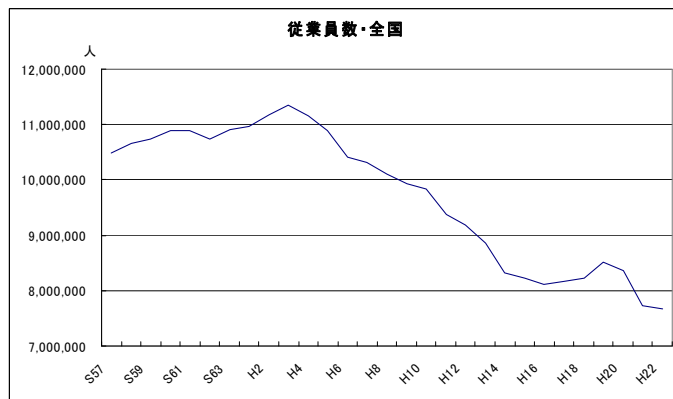
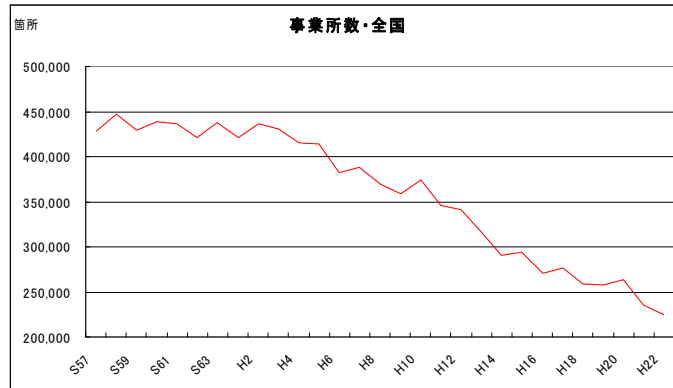


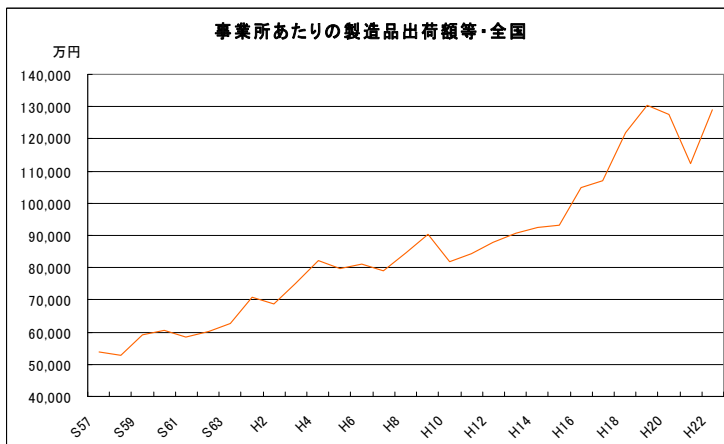
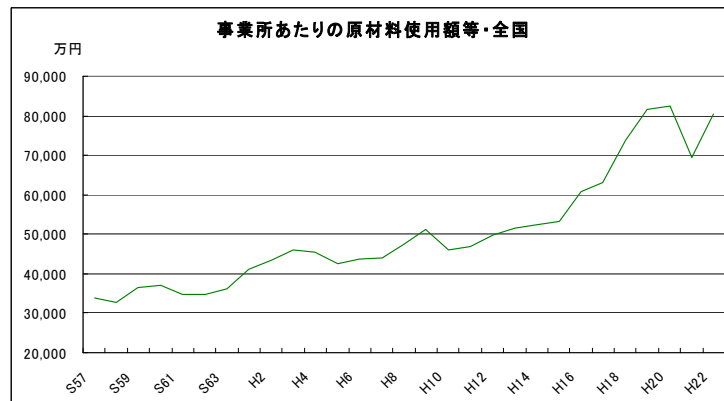
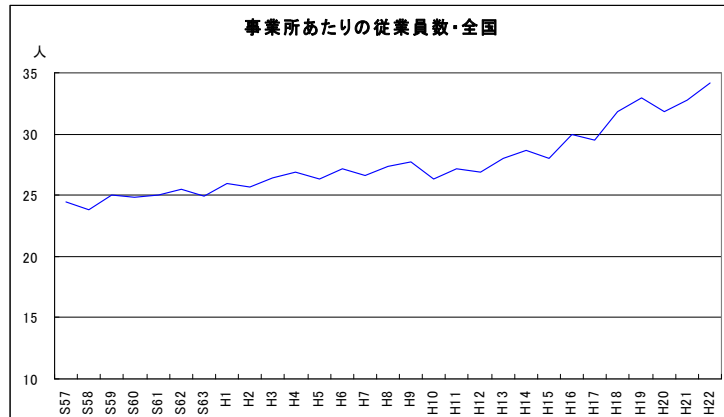
図 6-9 札幌市の製造品出荷額及び札幌圏におけるシェアの推移

資料：経済産業省「工業統計年報」

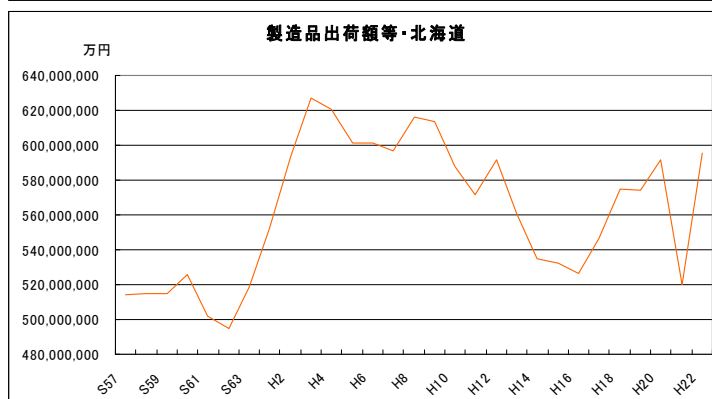
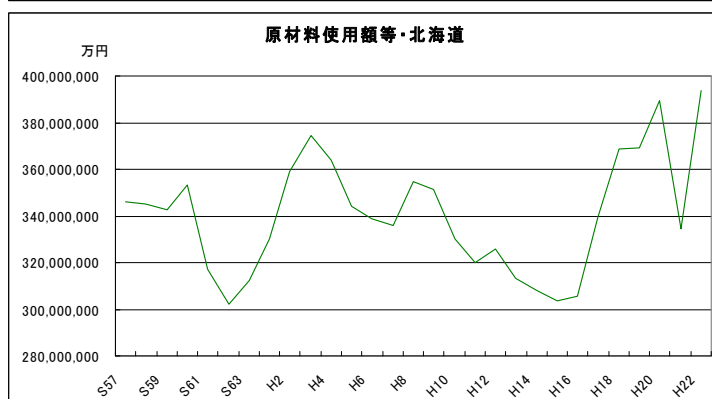
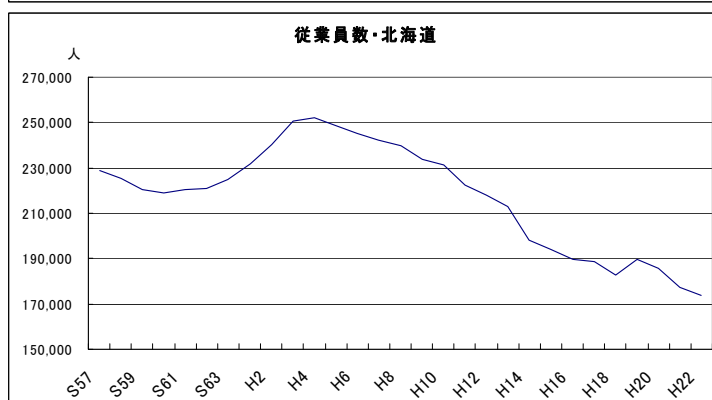
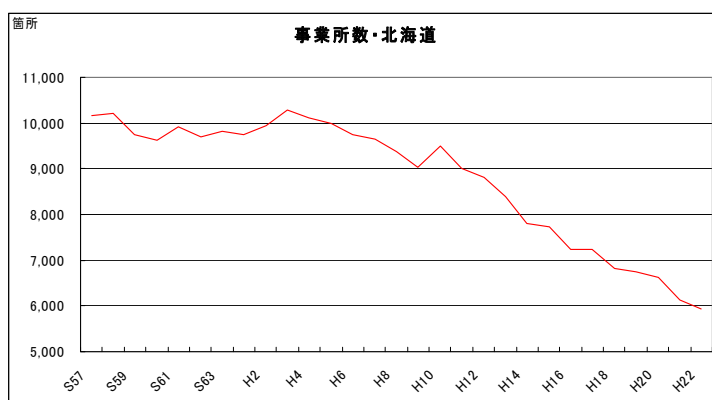
■参考（実数グラフ）

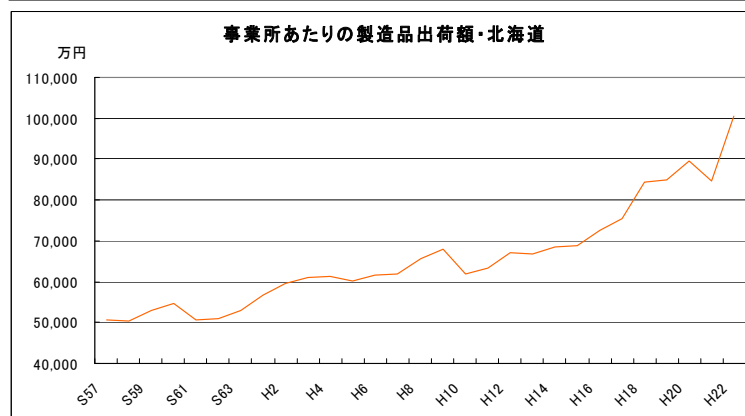
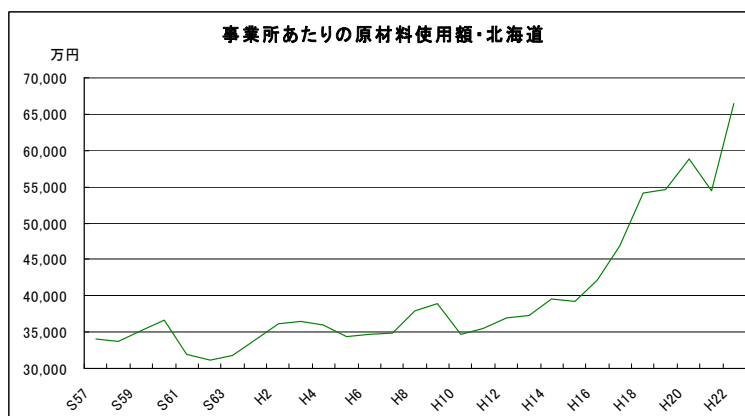
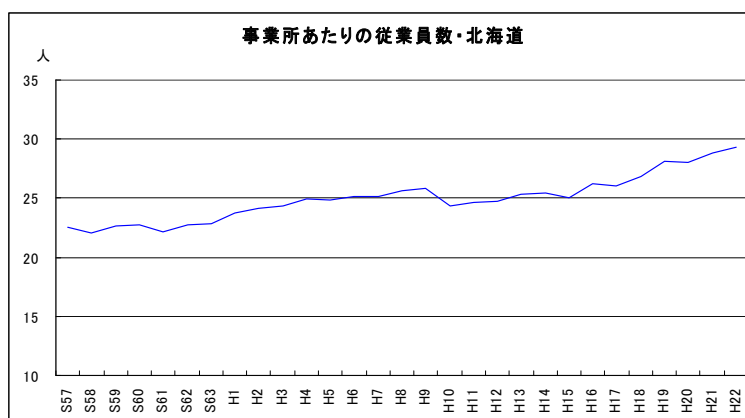
【全国の動向】



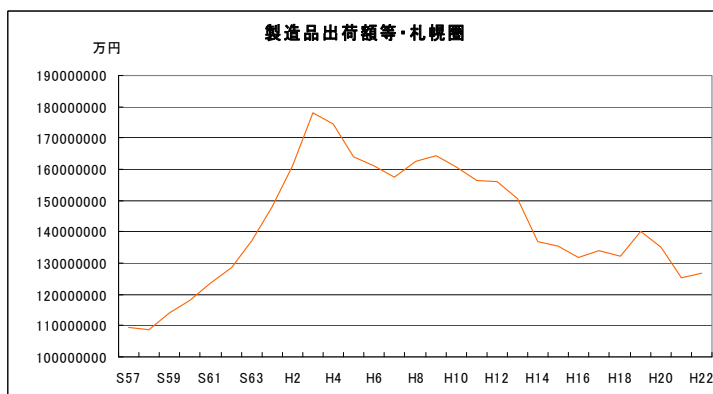
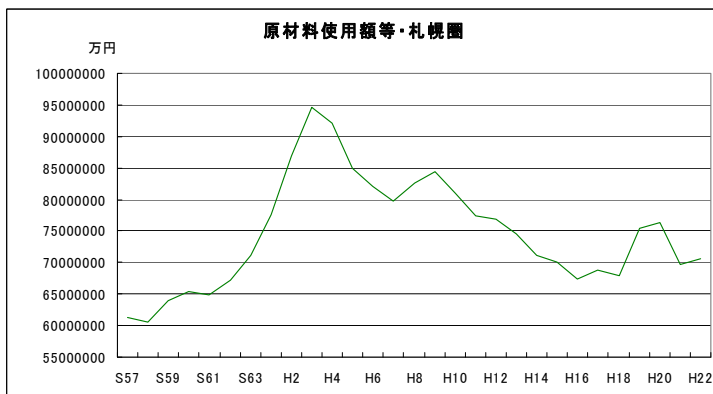
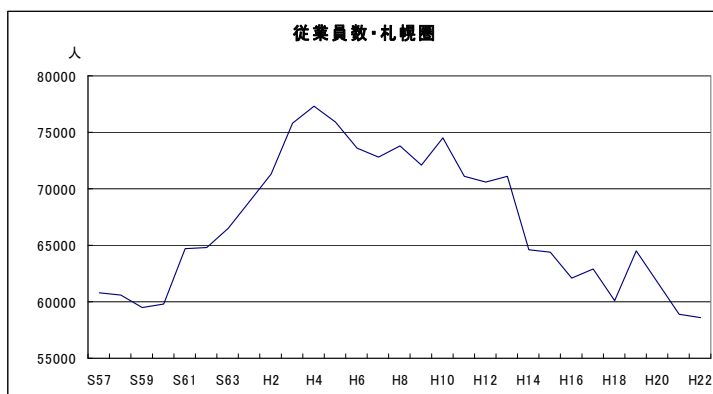
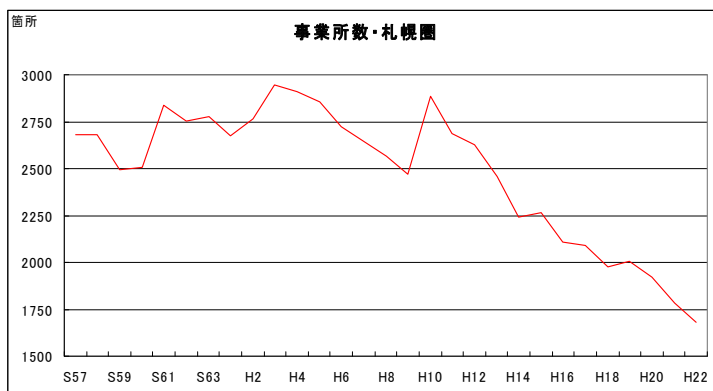


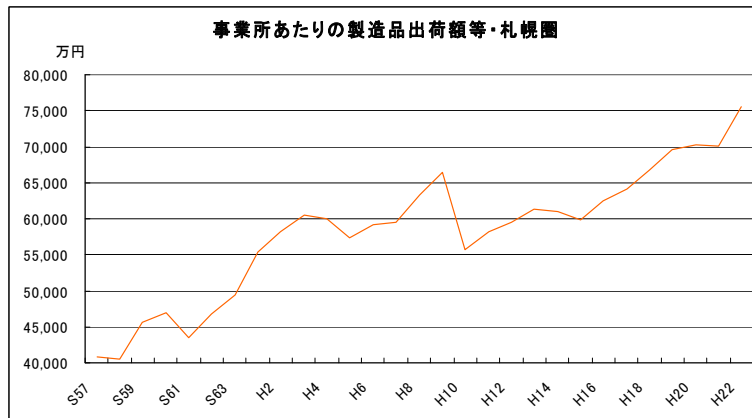
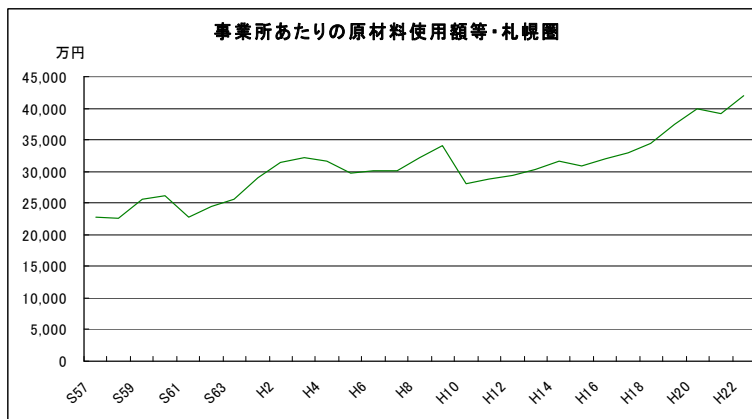
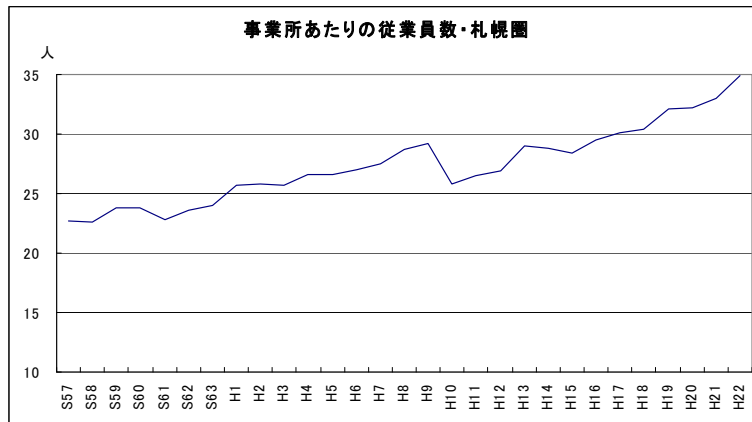
【北海道の動向】



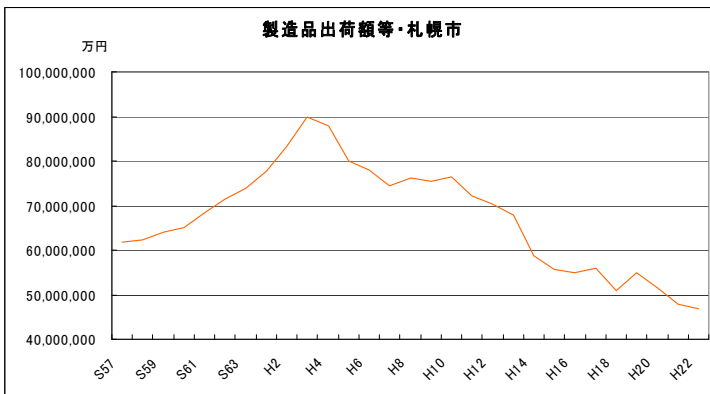
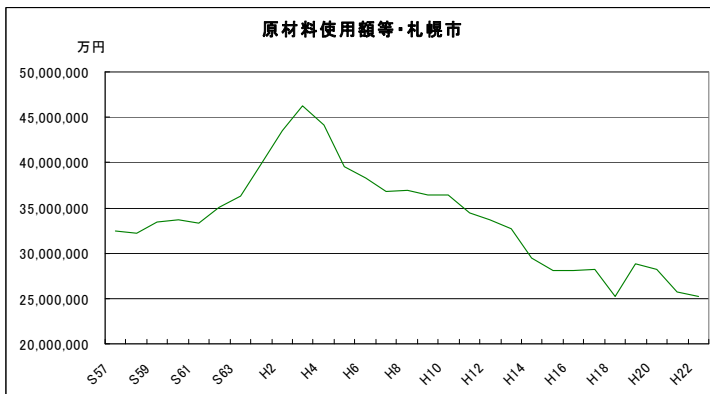
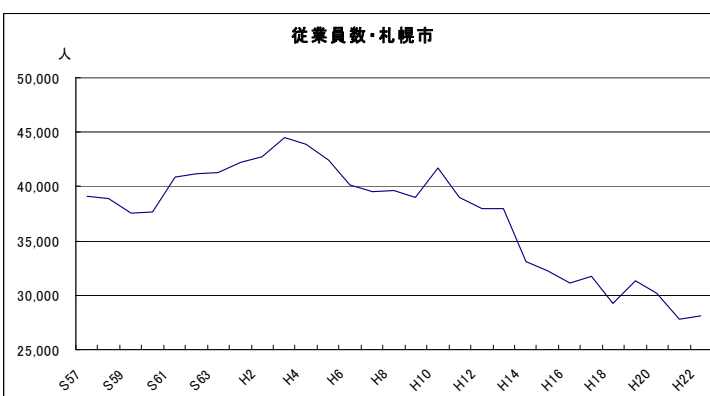
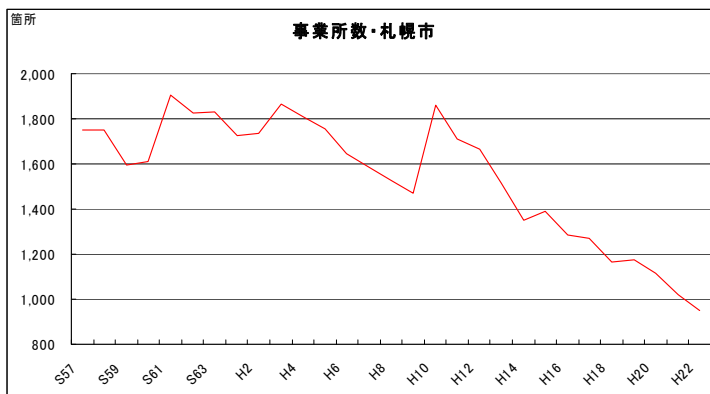


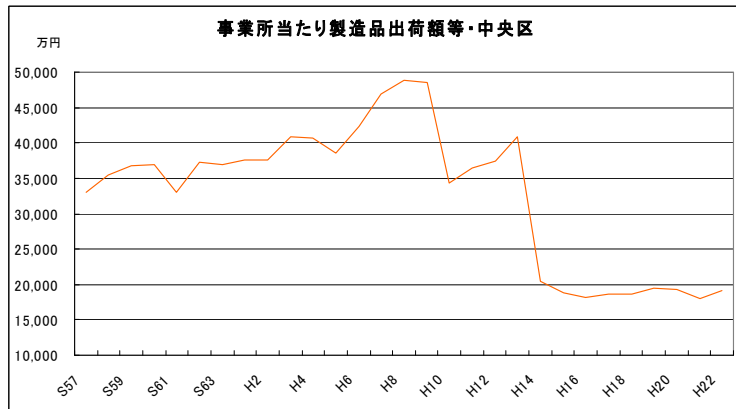
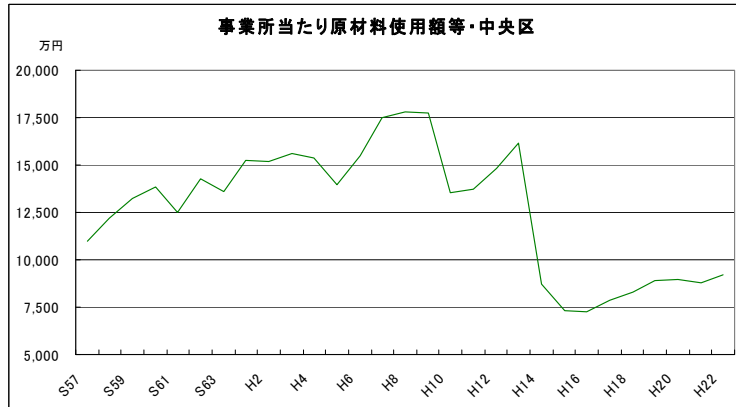
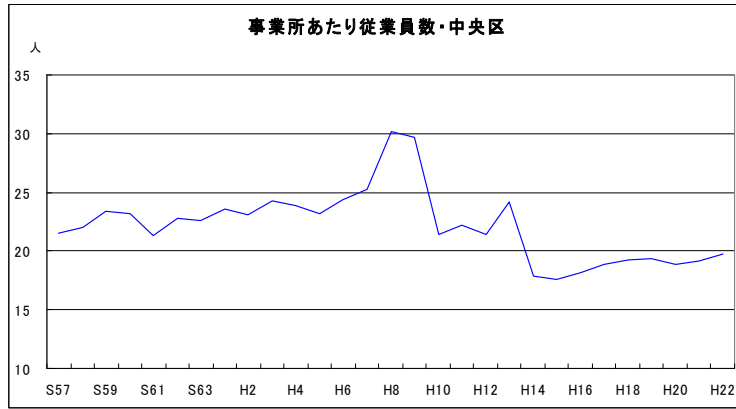
【札幌圏の動向】



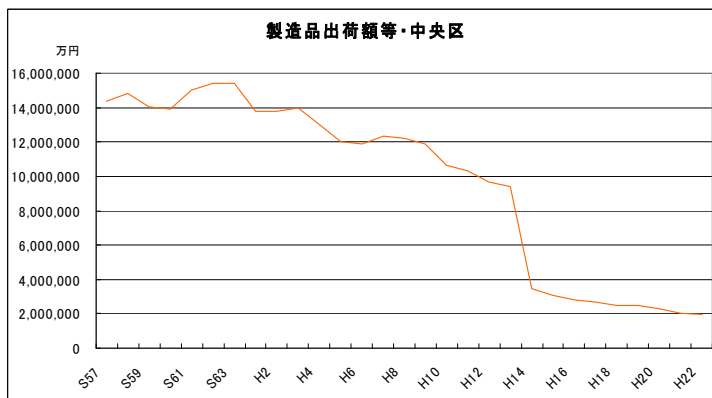
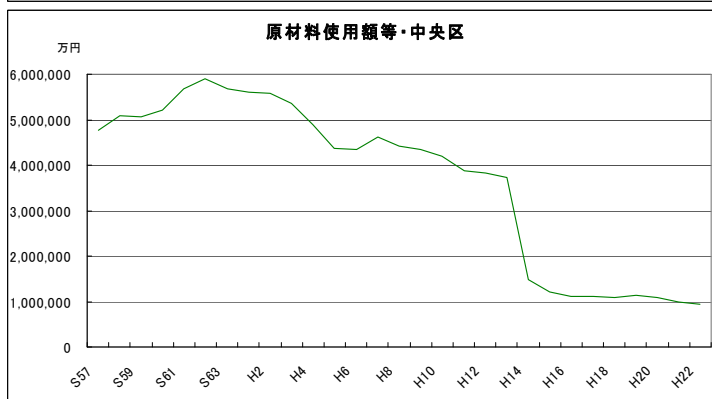
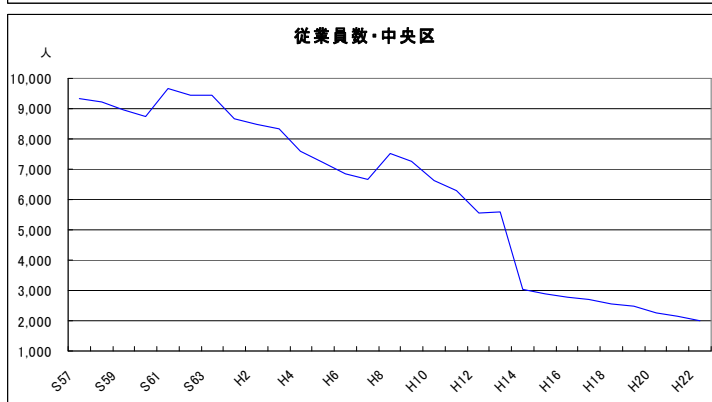
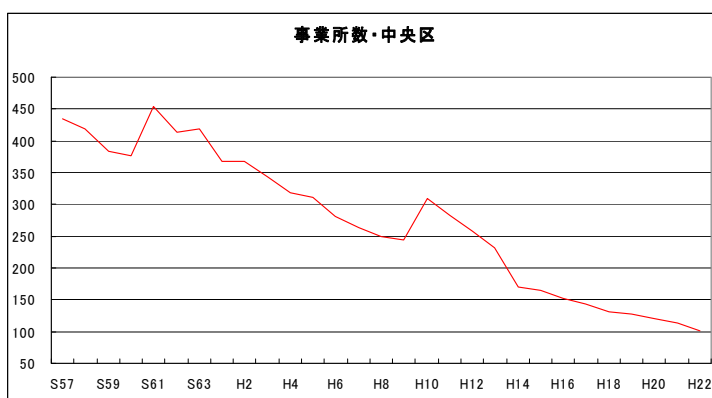


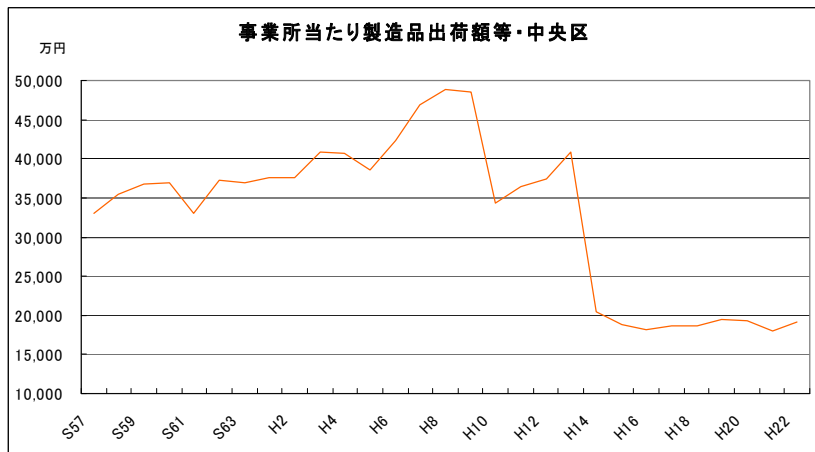
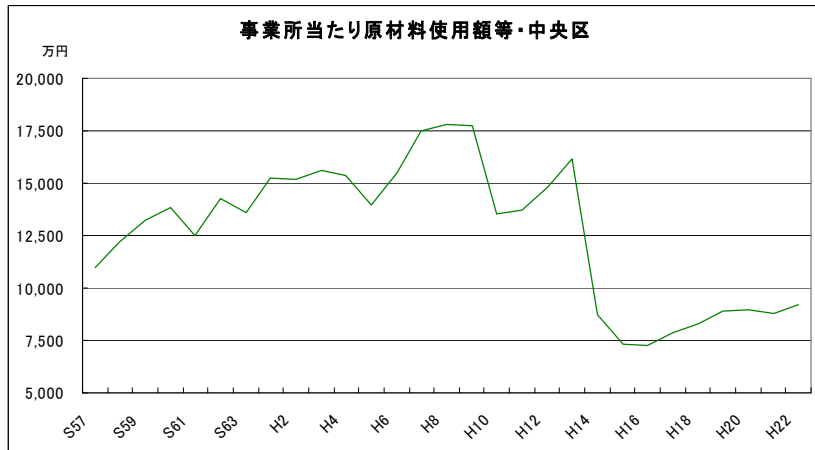
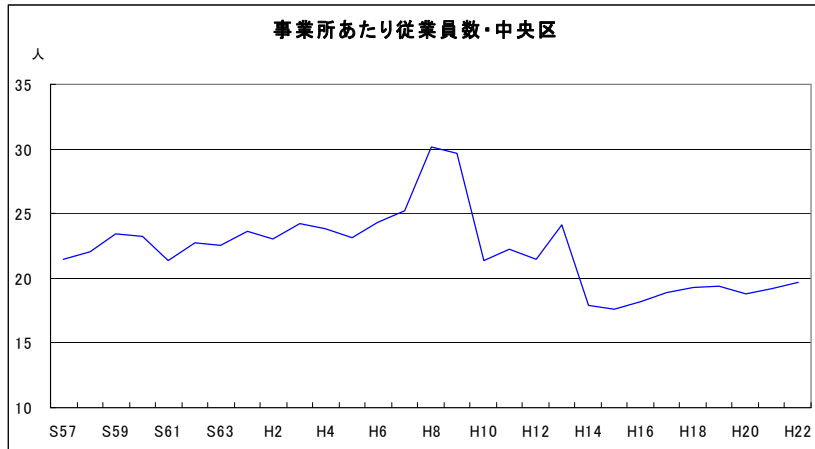
【札幌市】



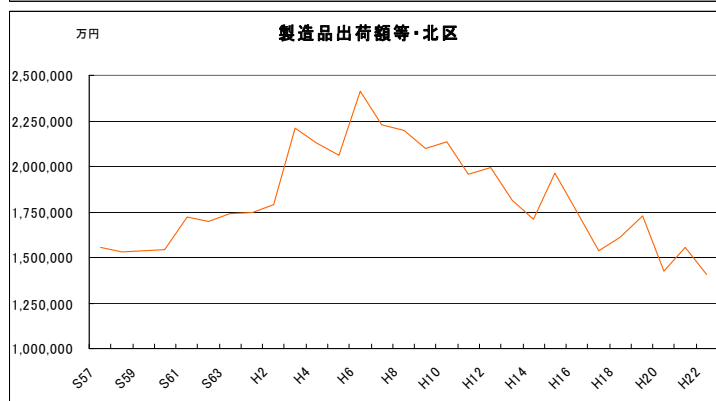
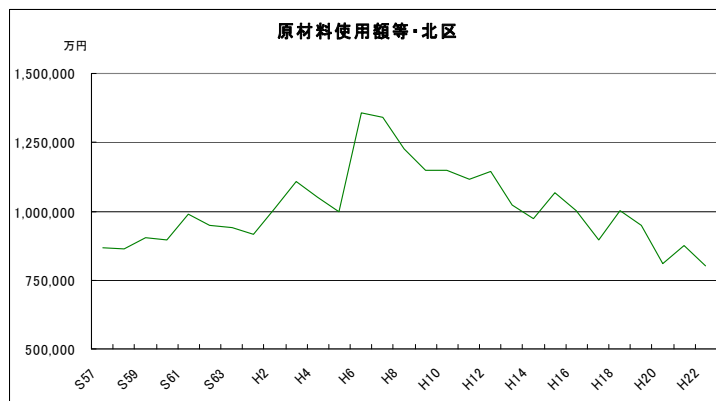
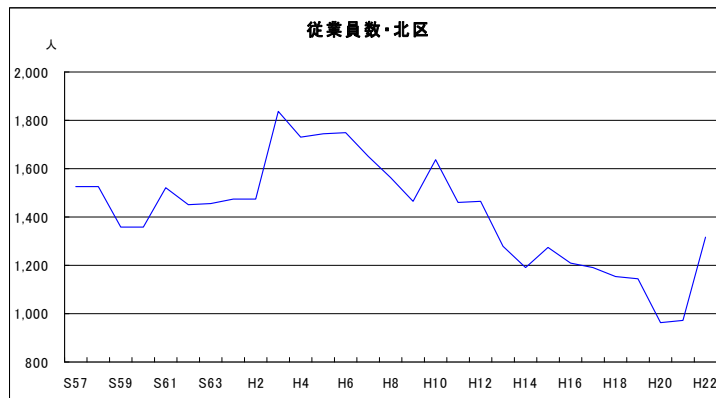
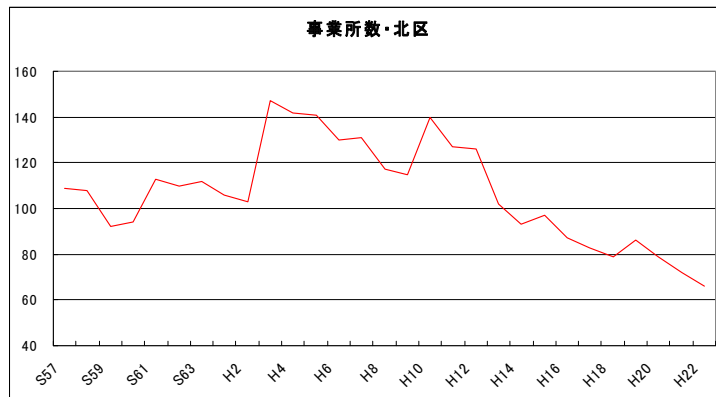


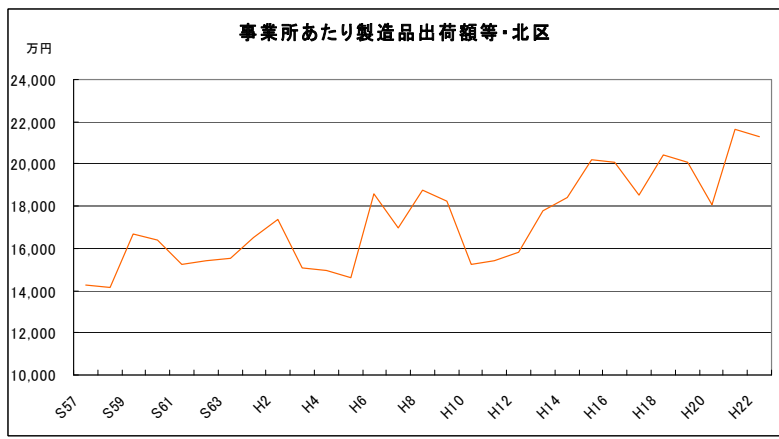
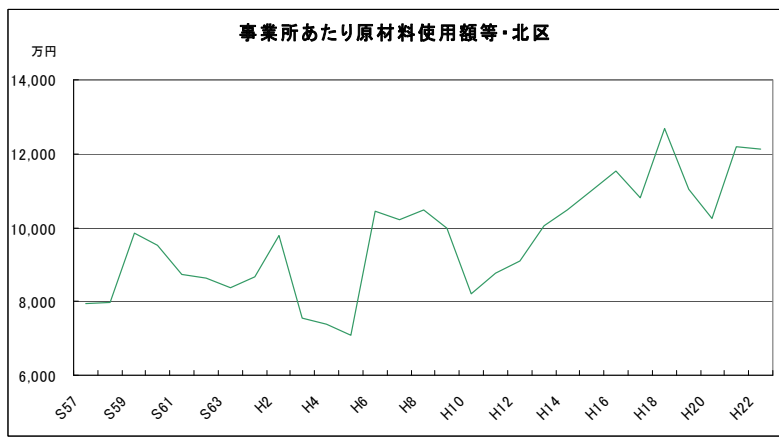
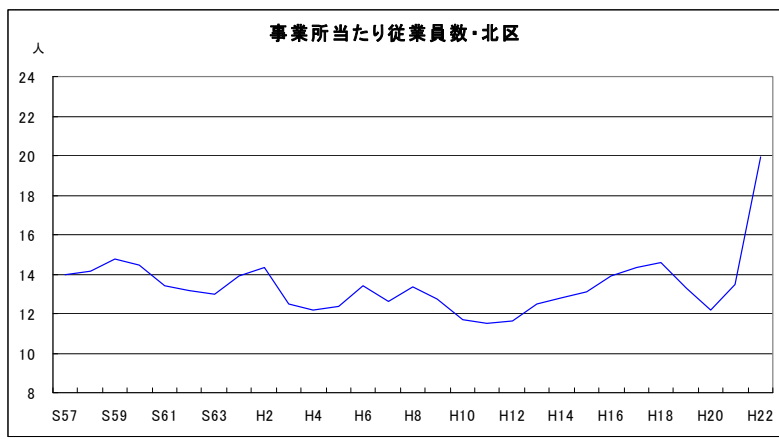
【中央区】



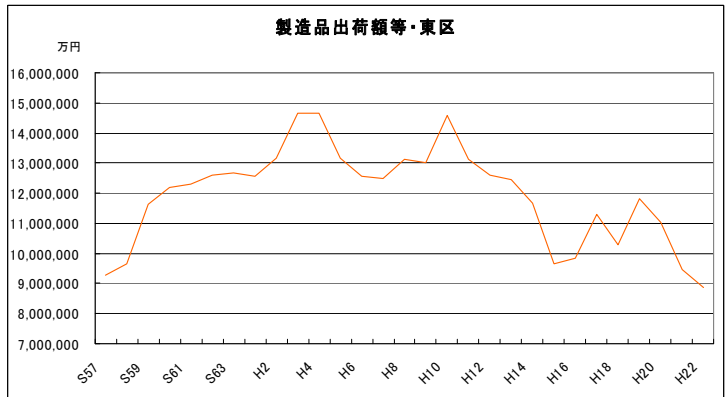
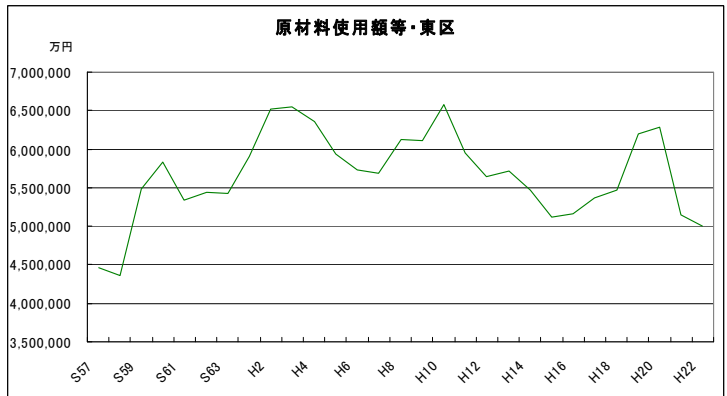
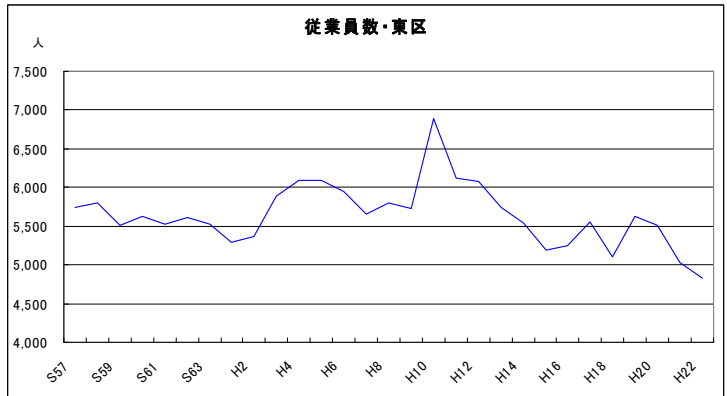
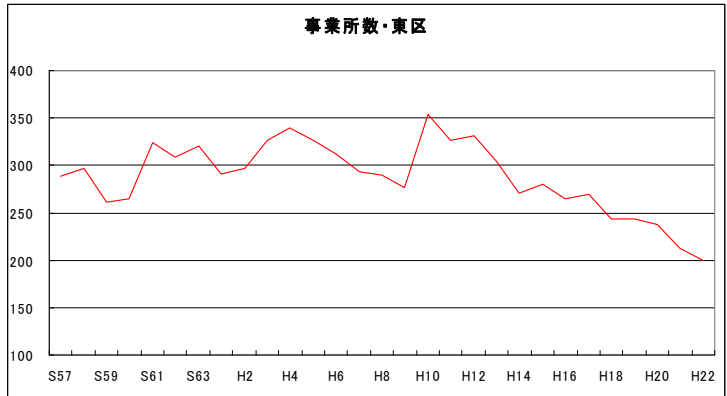


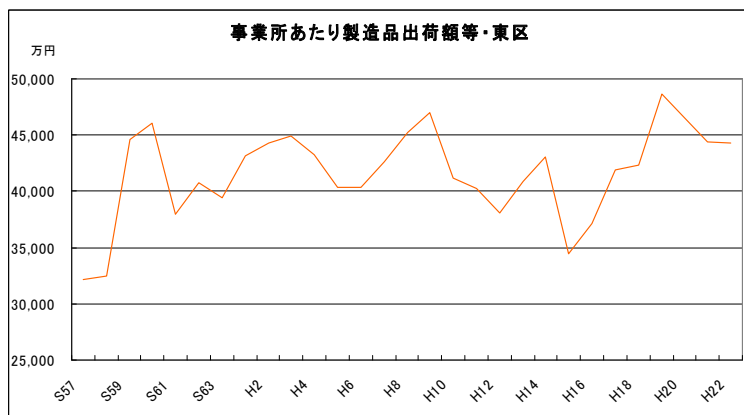
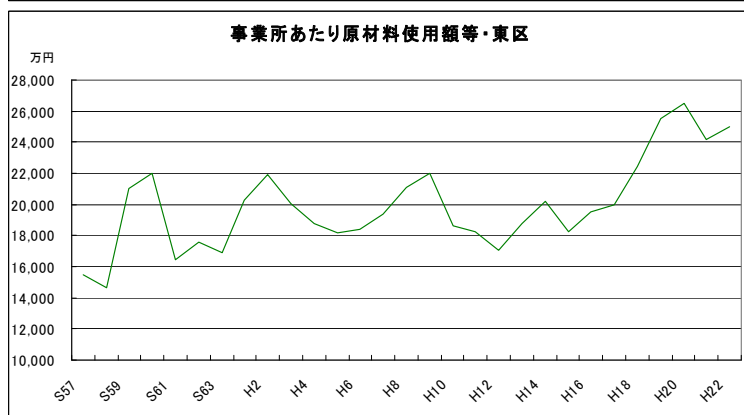
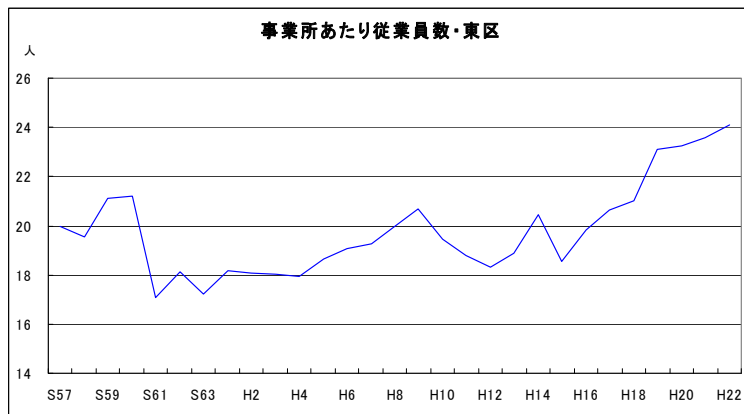
【北区】



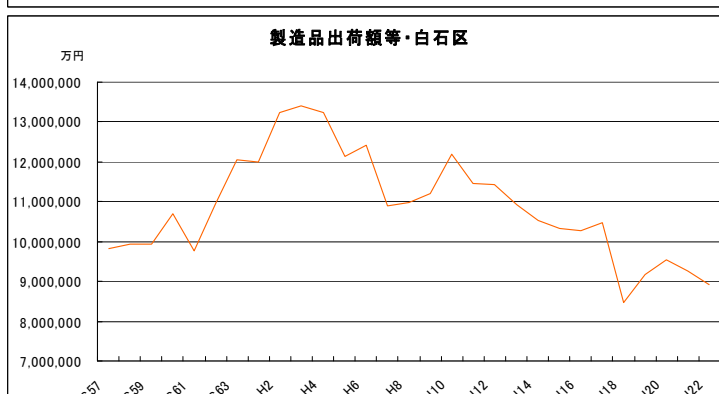
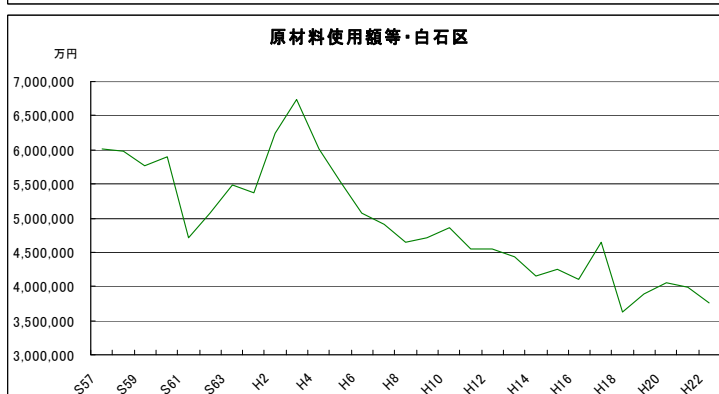
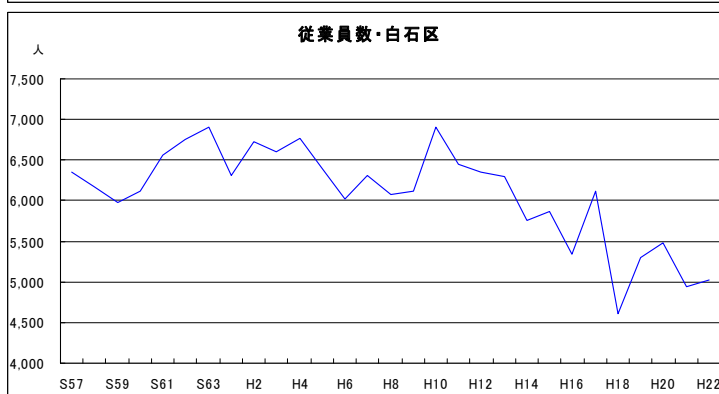


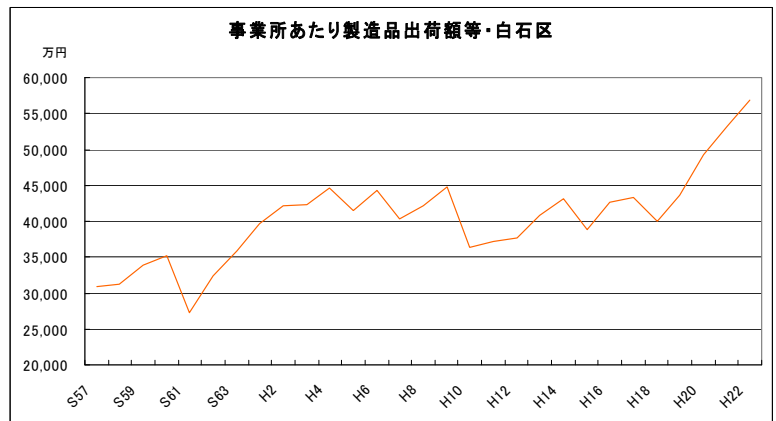
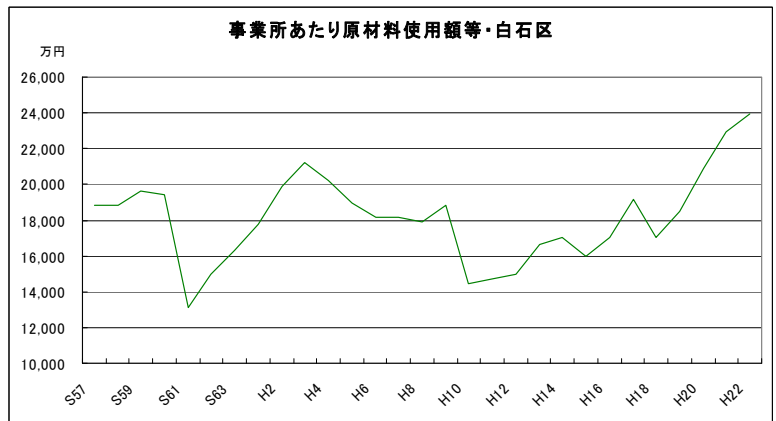
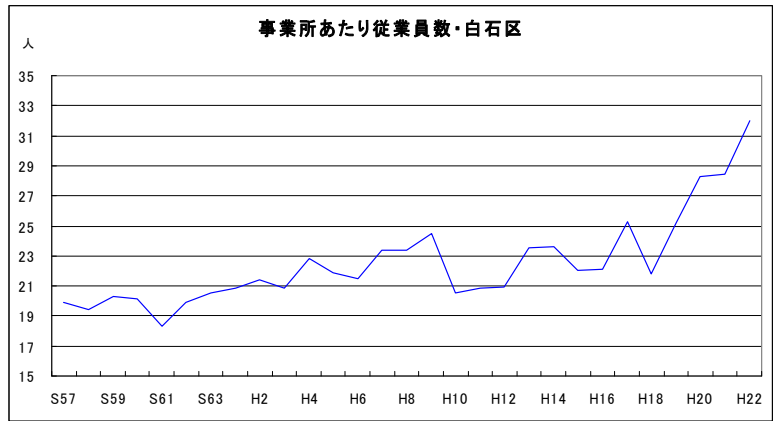
【東区】



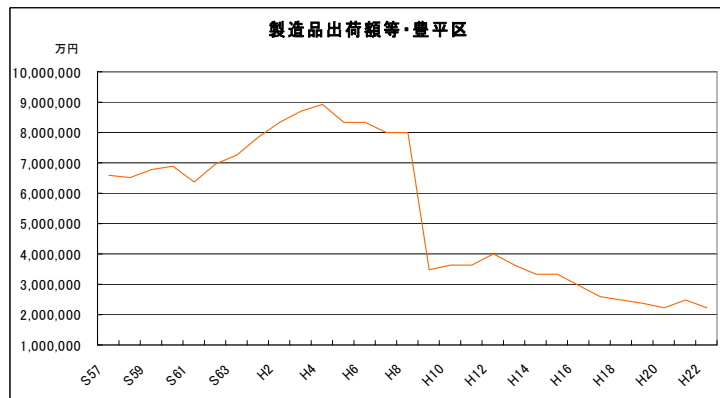
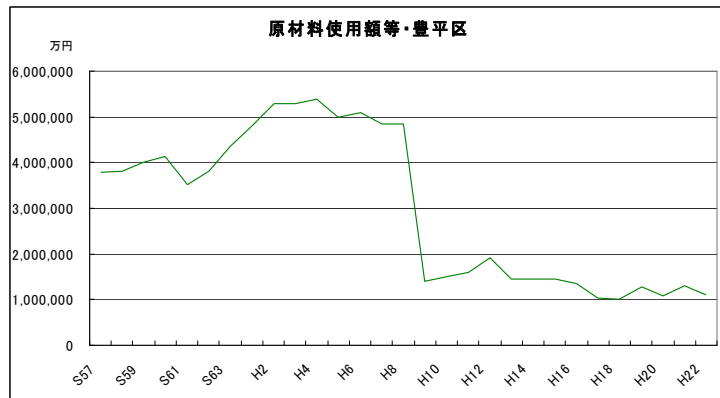
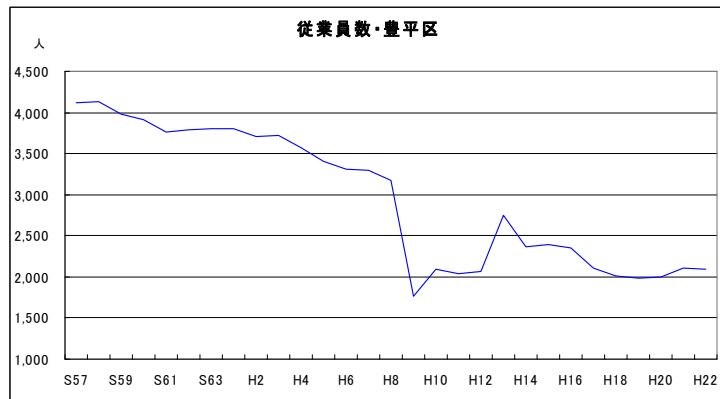
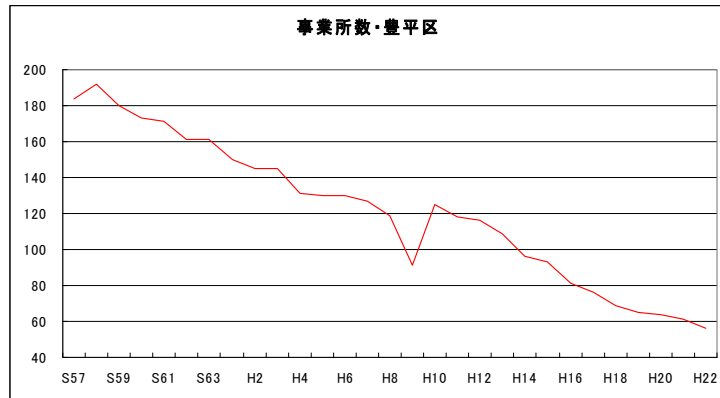


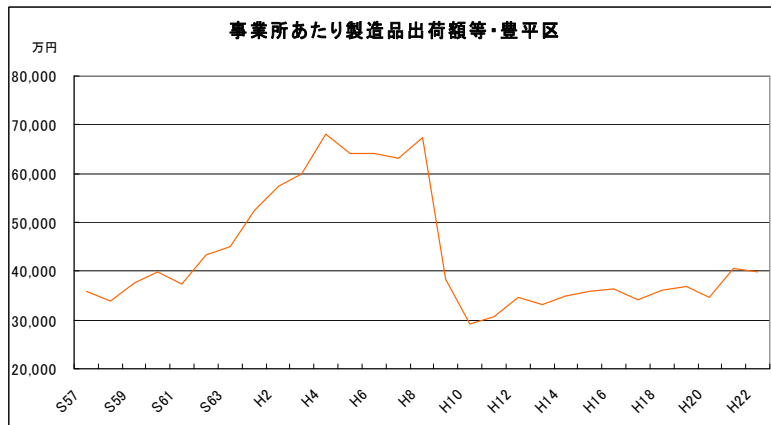
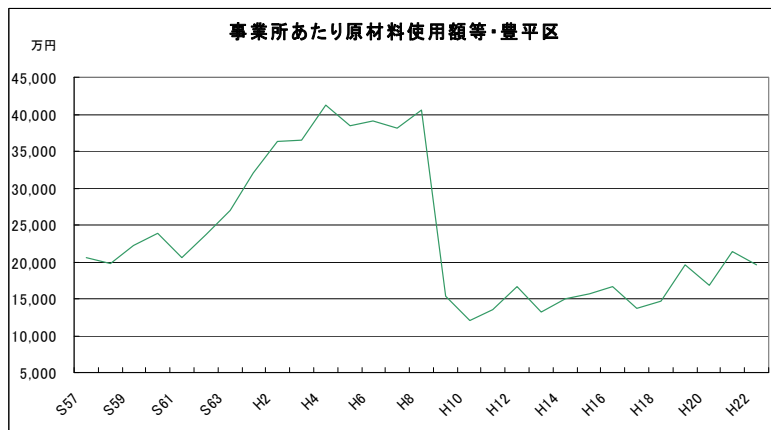
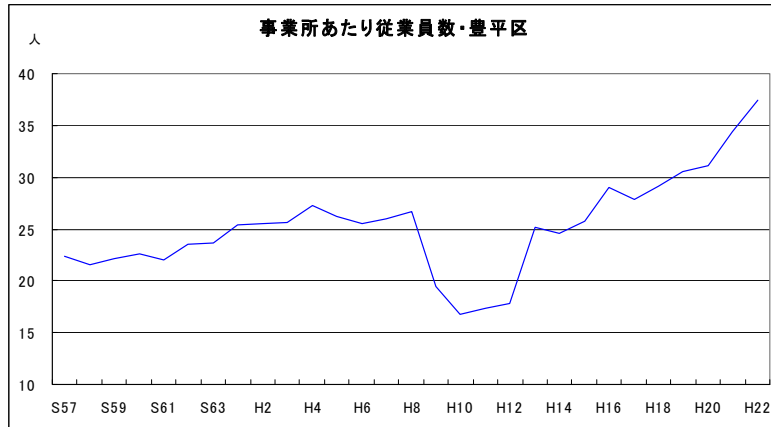
【白石区】



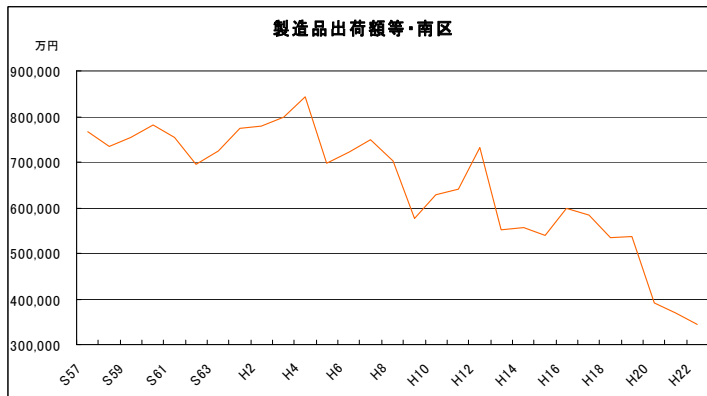
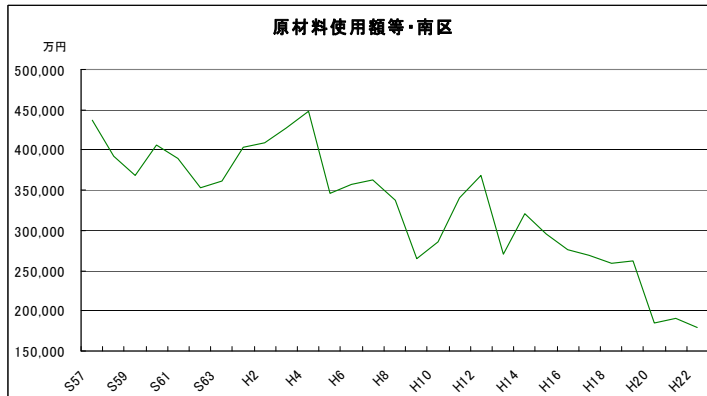
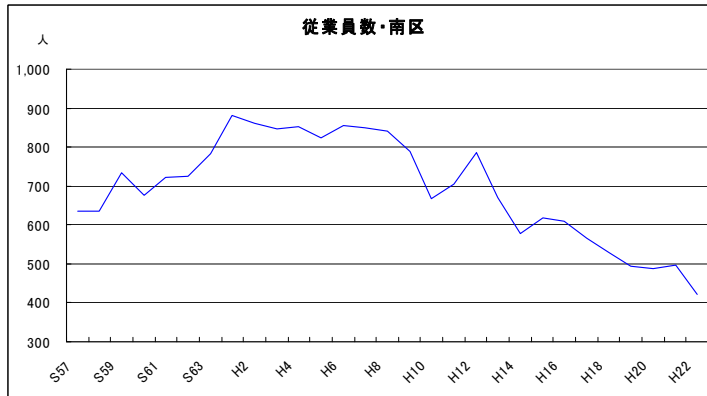
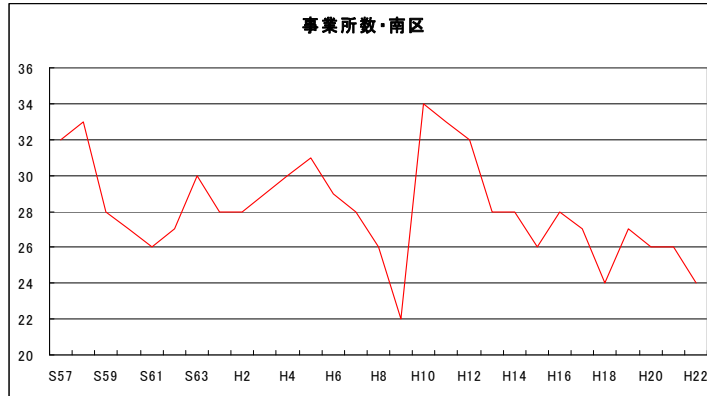


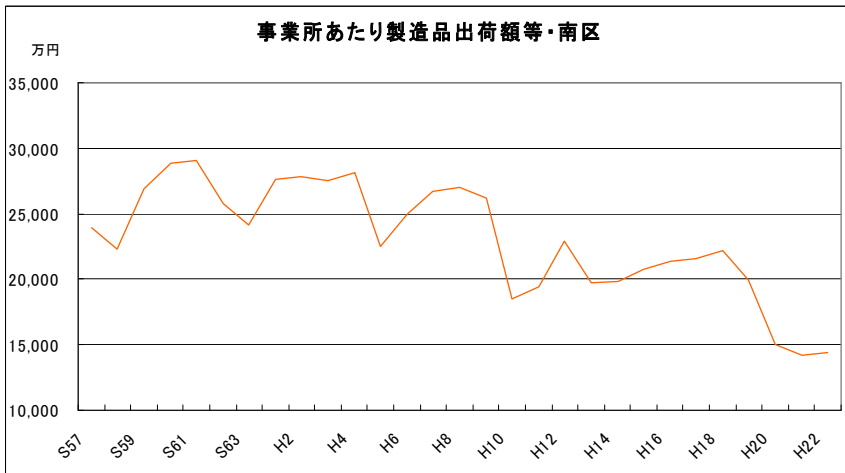
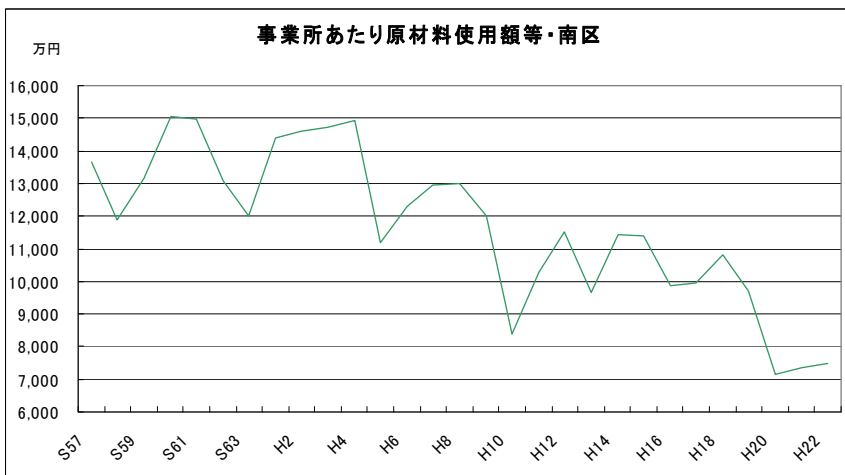
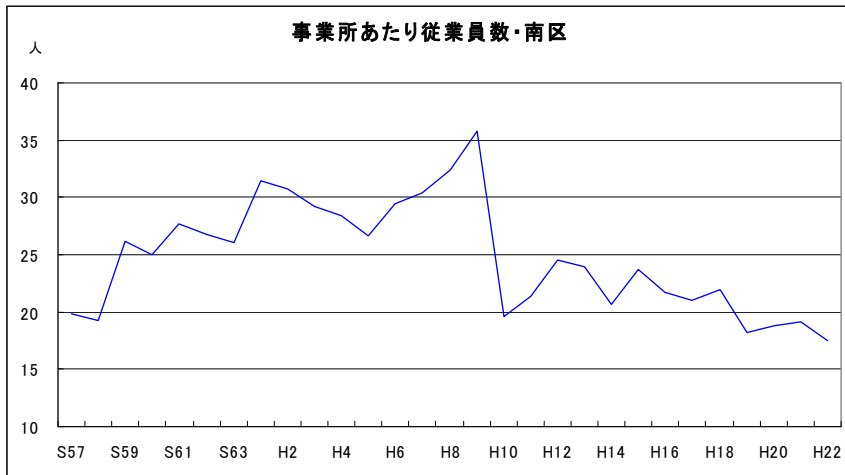
【豊平区】



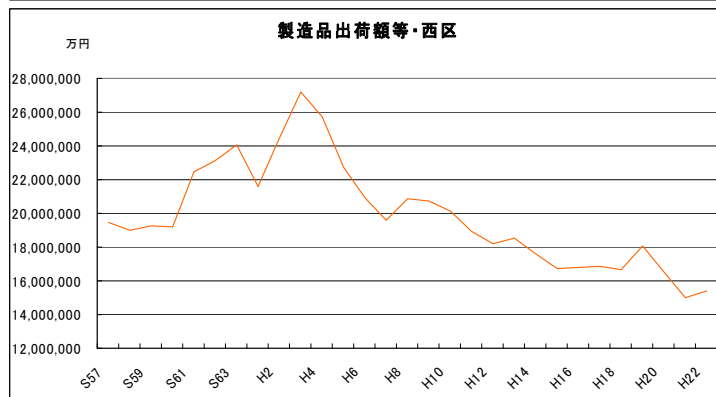
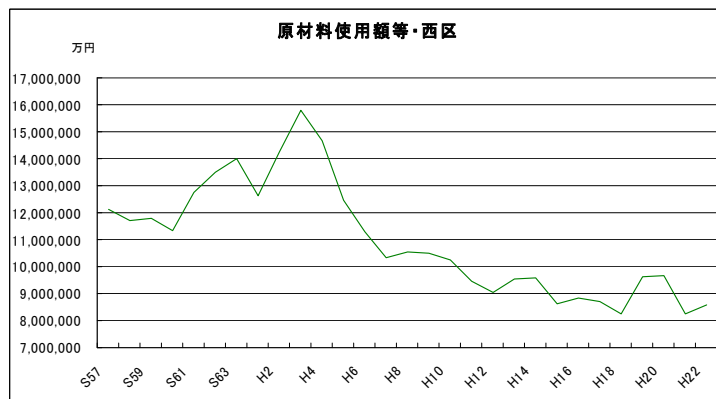
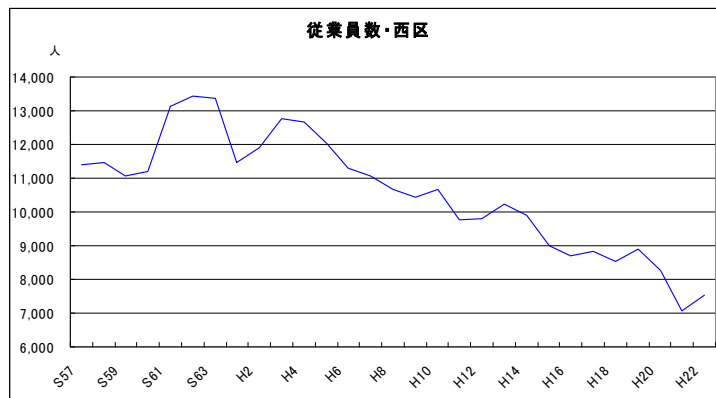
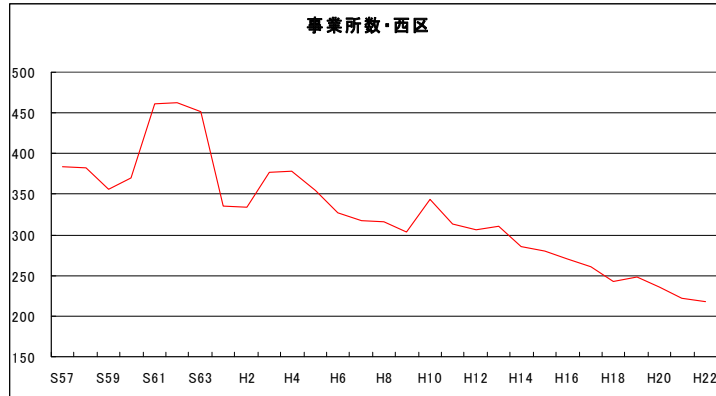


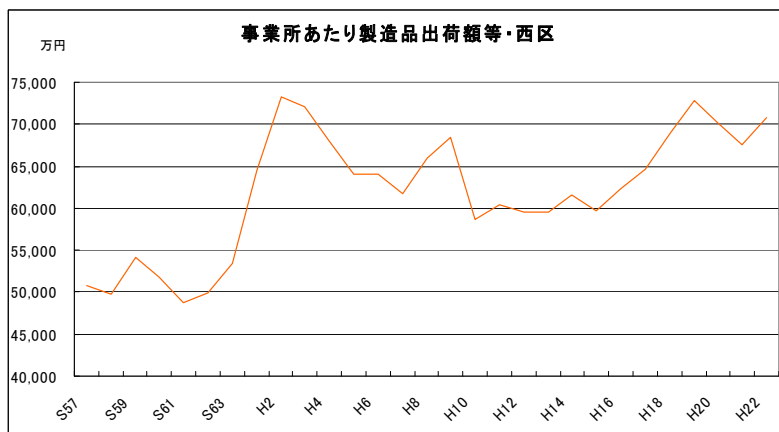
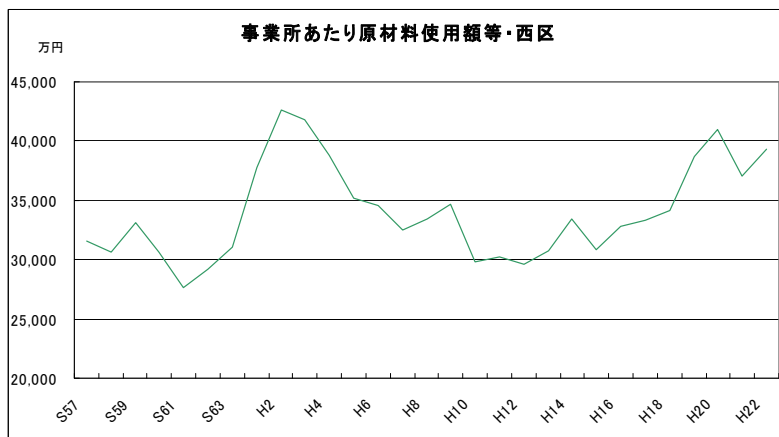
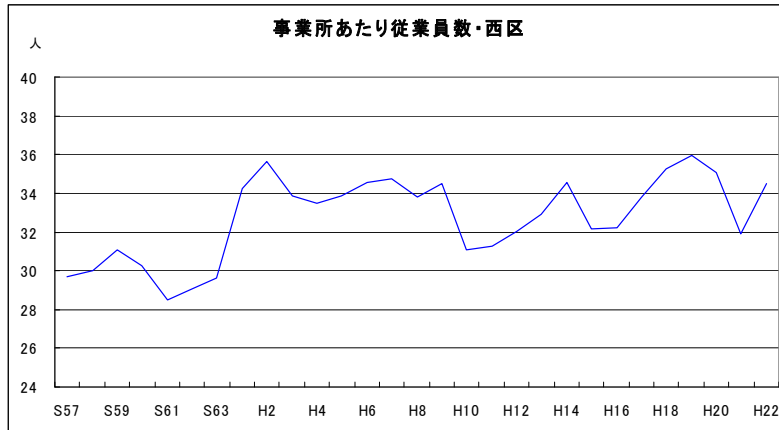
【南区】



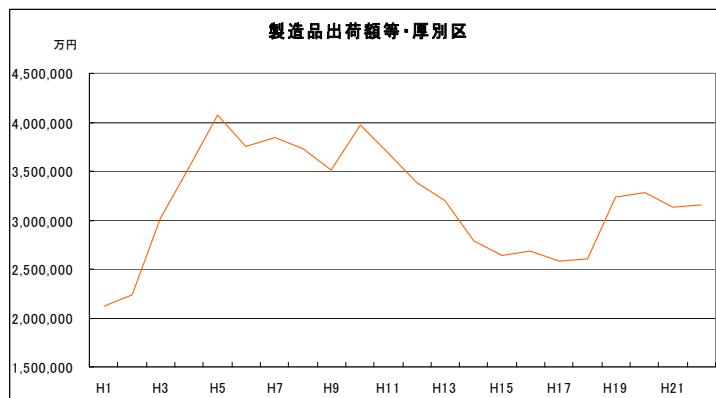
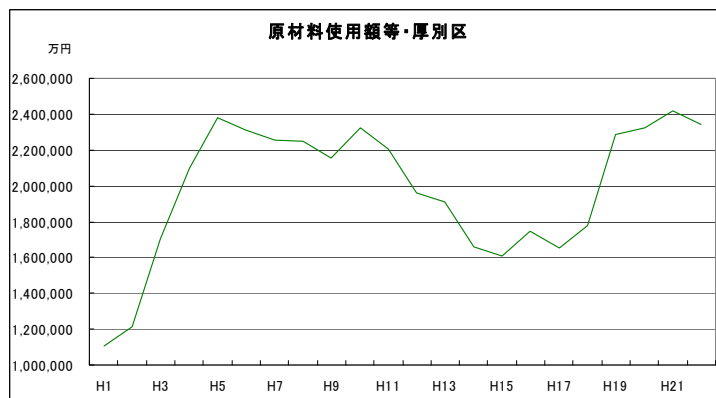
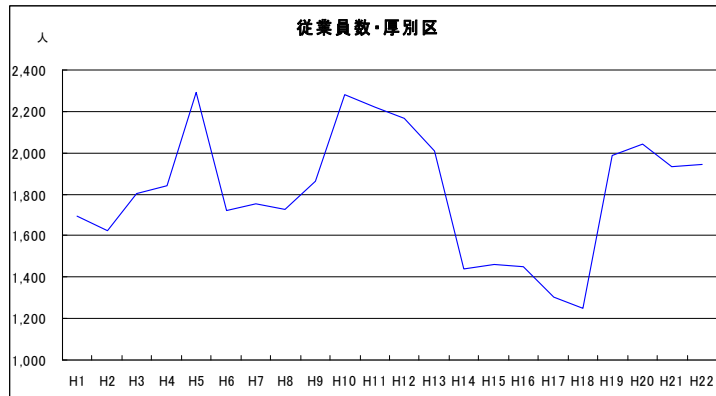
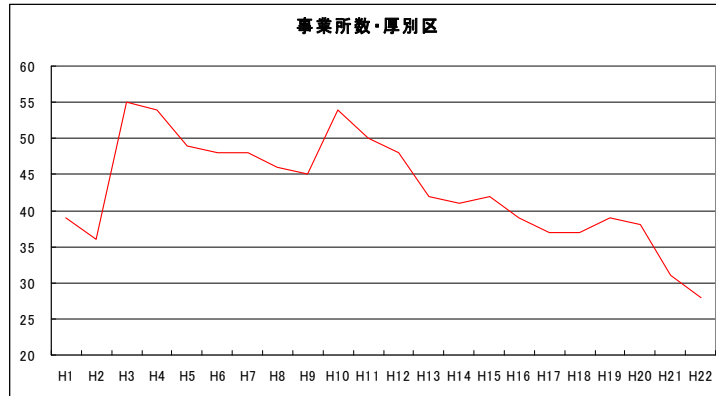


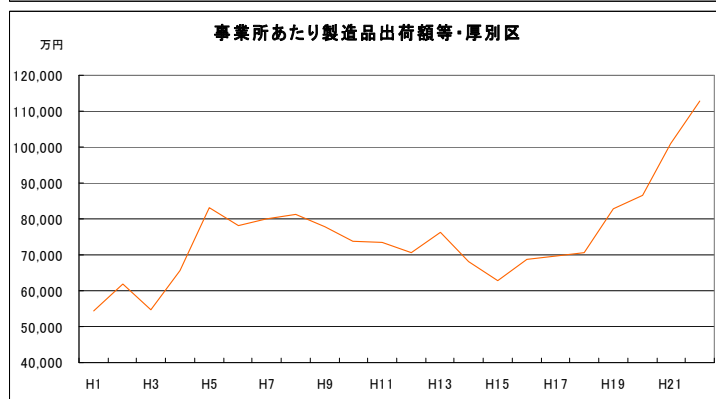
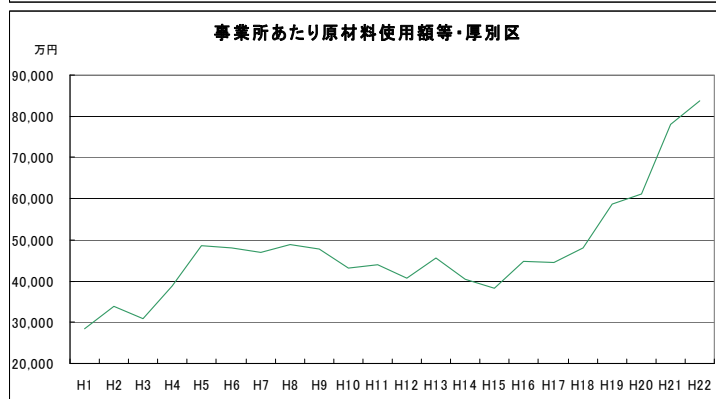
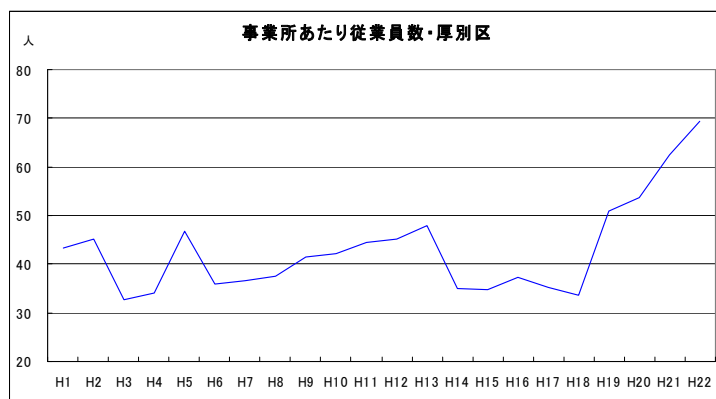
【西区】



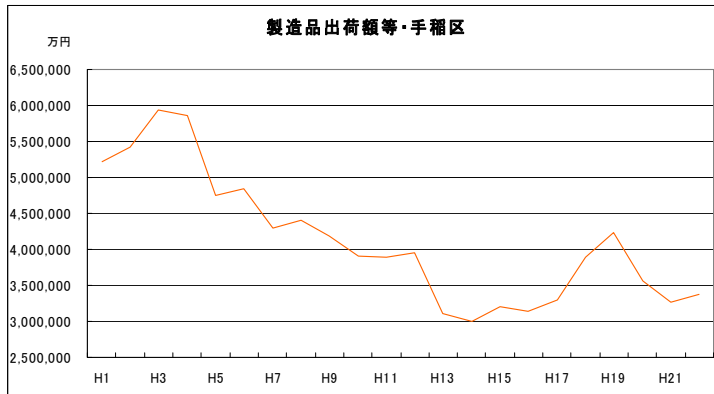
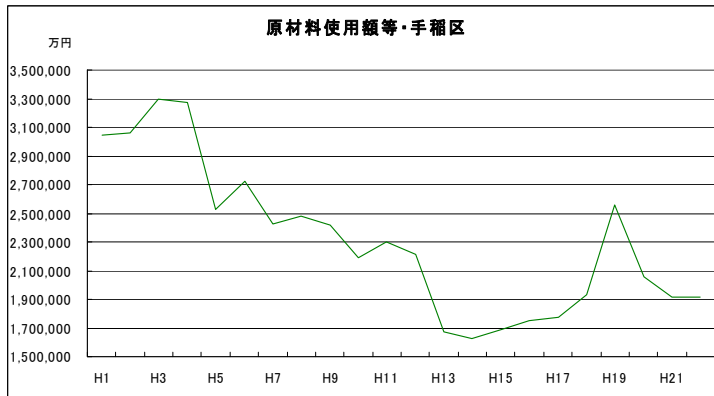
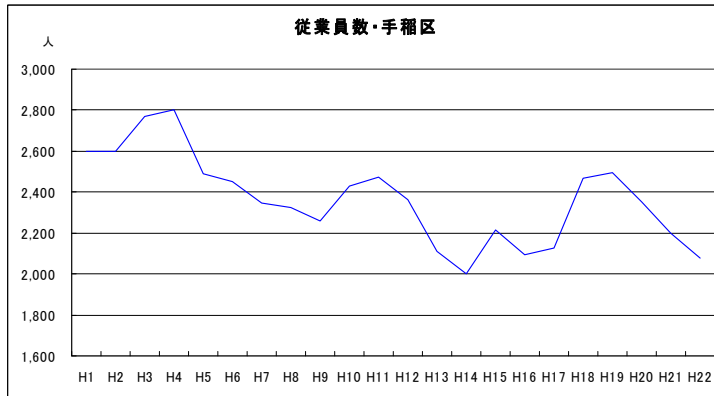
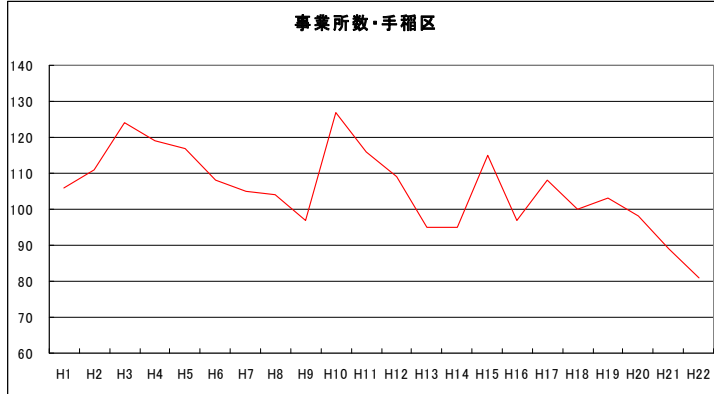


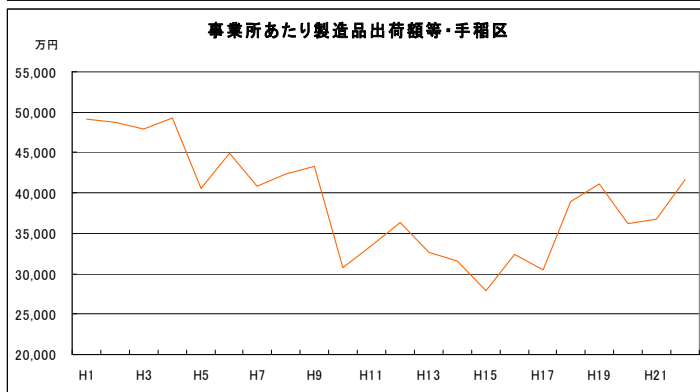
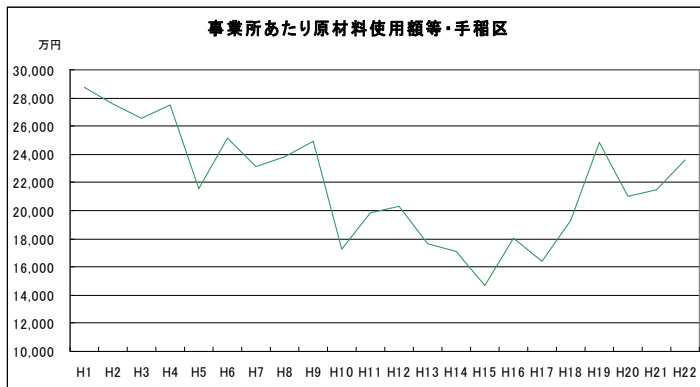
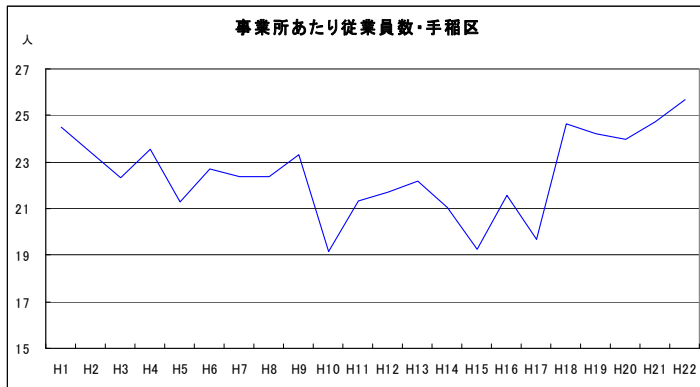
【厚別区】



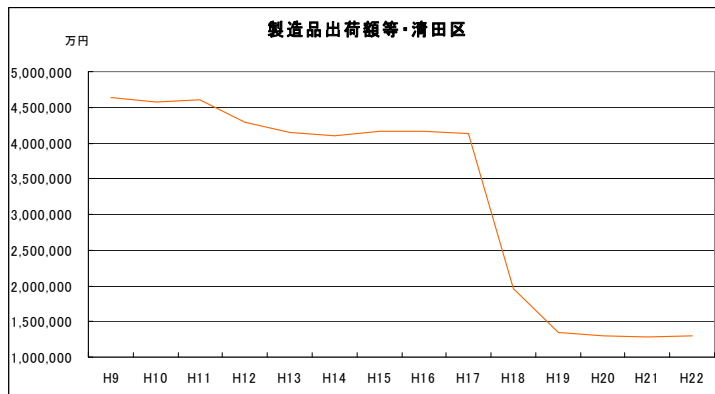
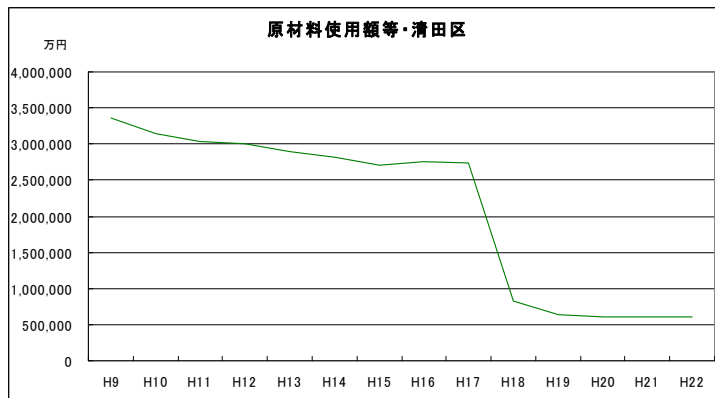
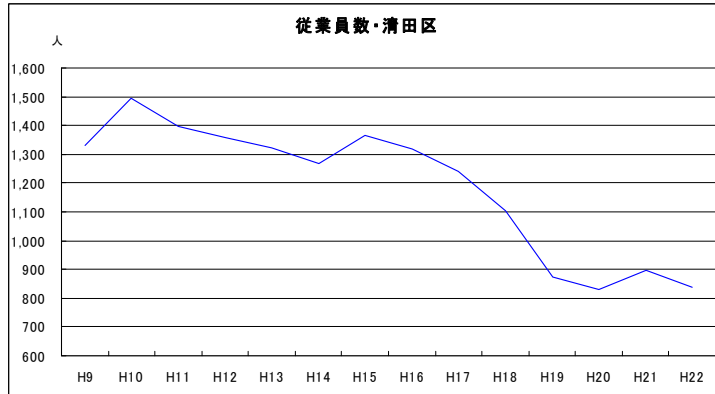
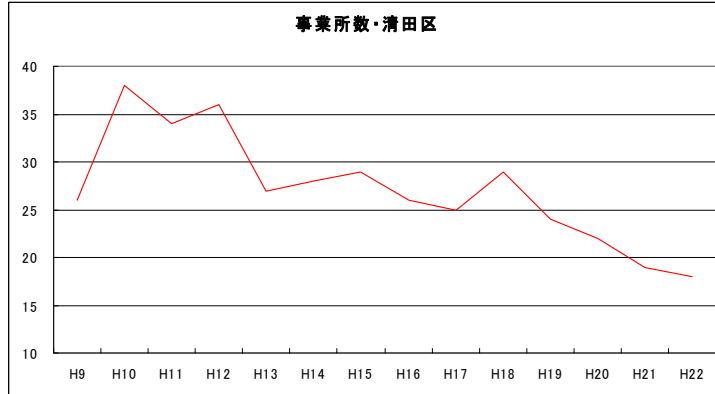


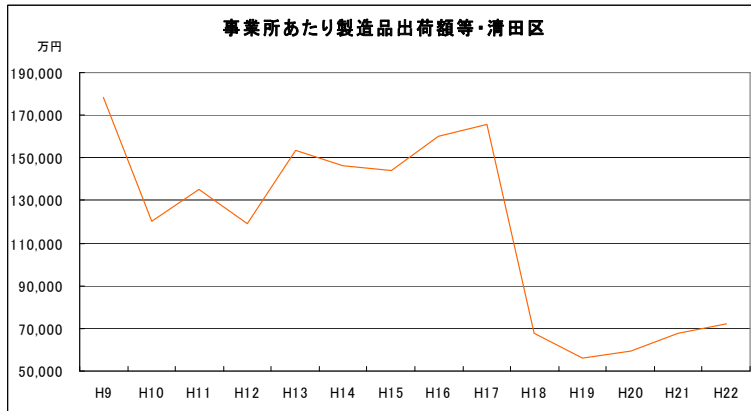
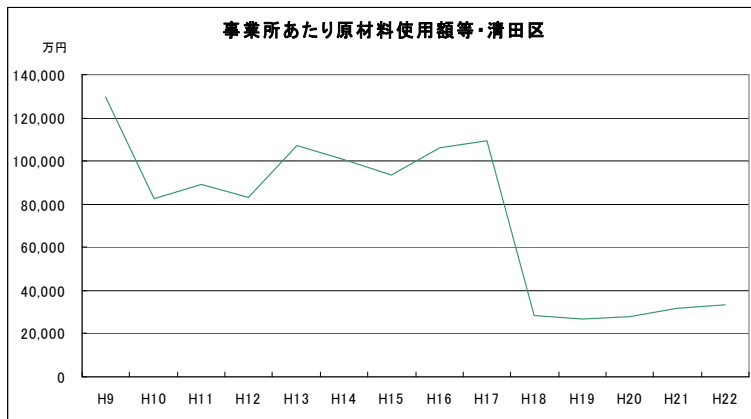
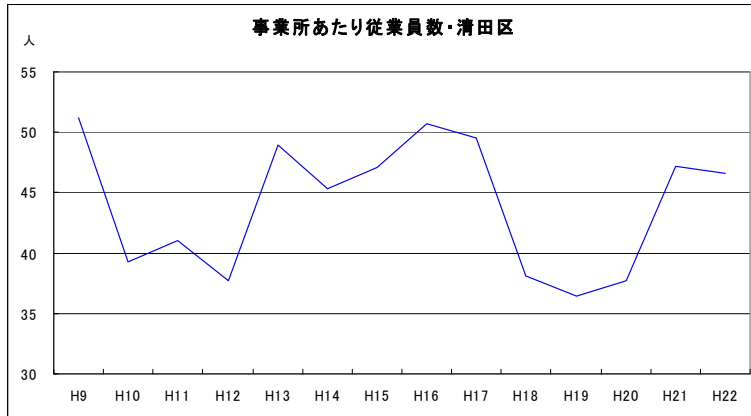
【手稲区】



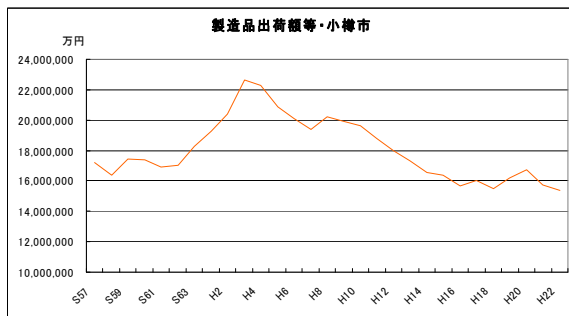
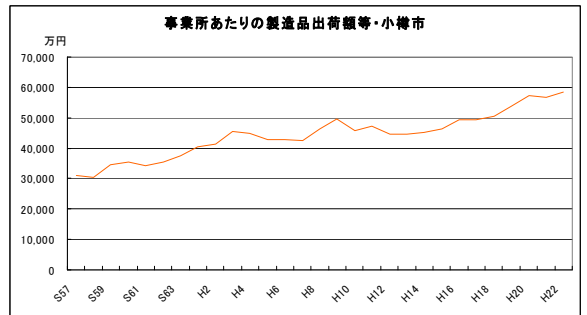
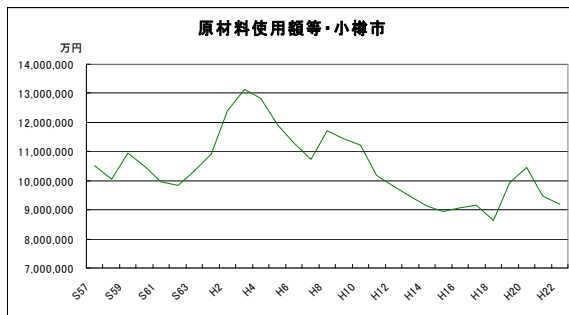
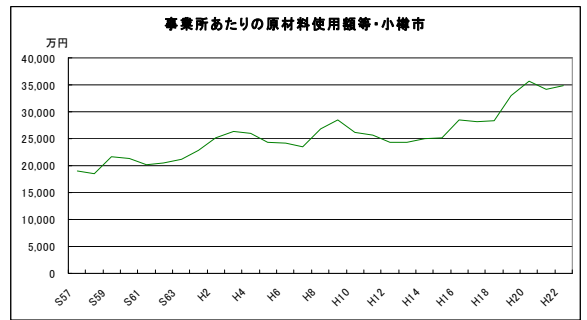
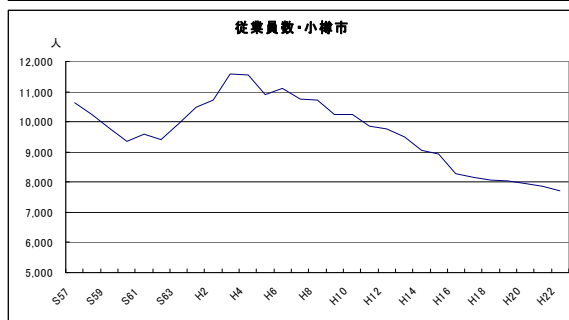
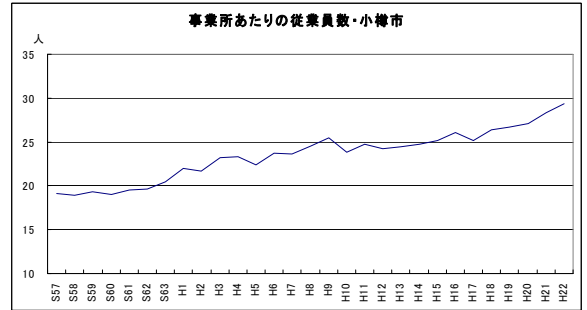
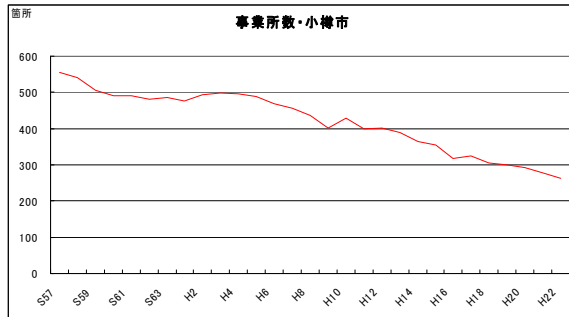


【清田区】

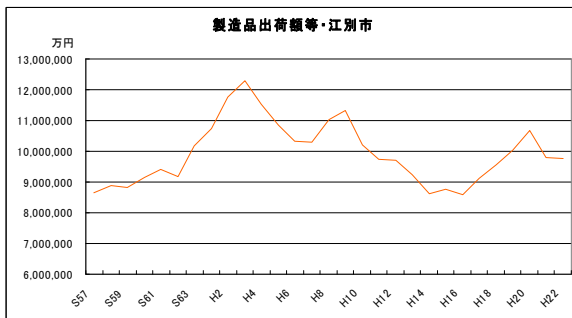
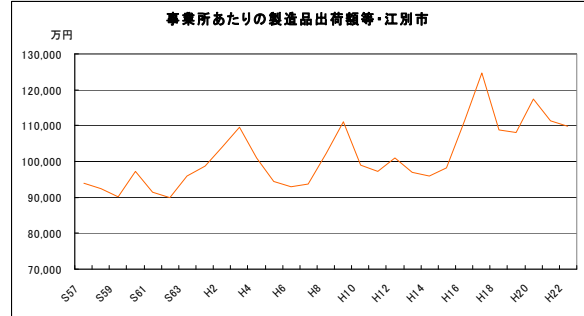
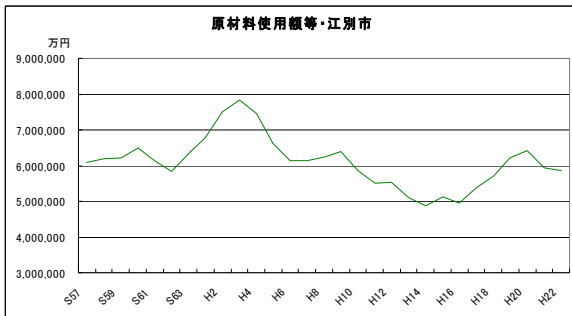
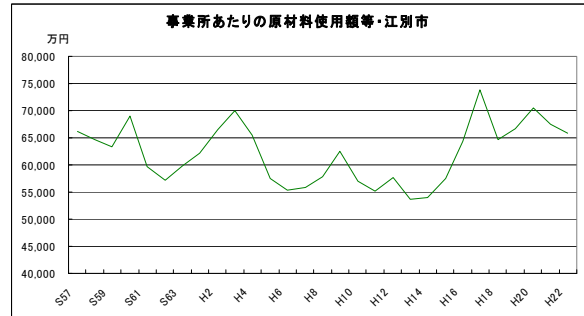
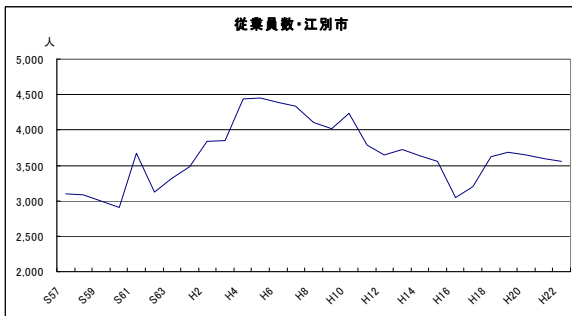
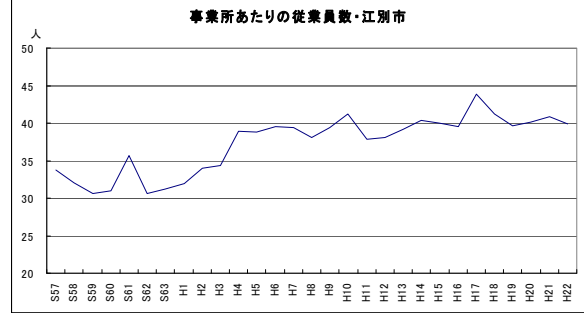
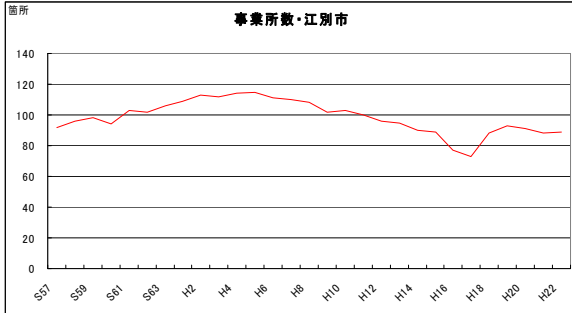




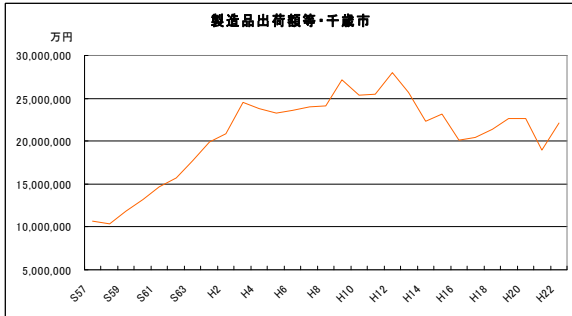
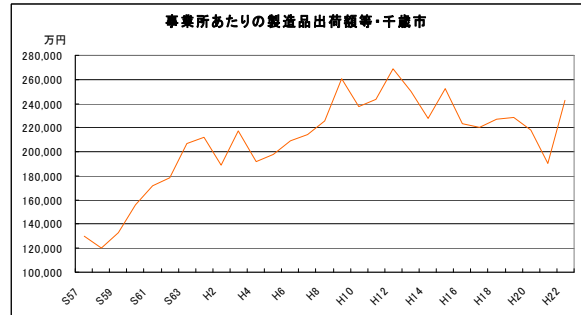
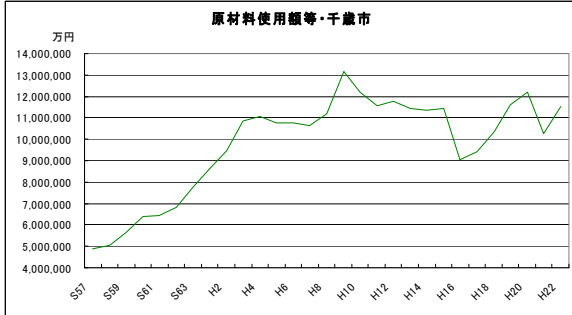
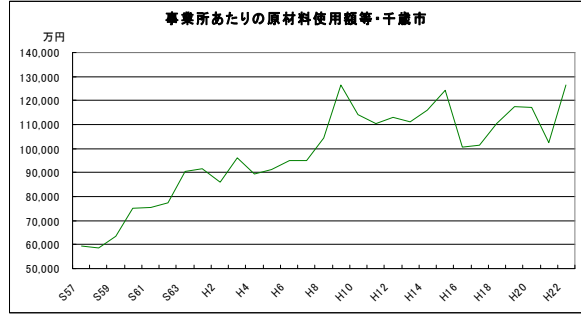
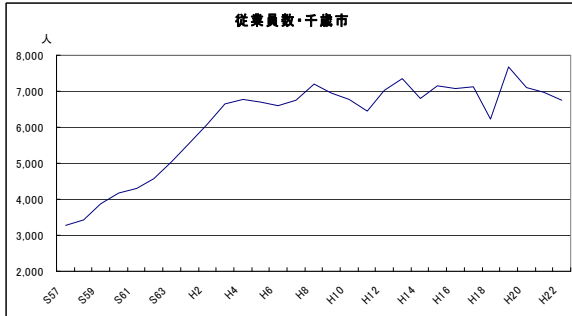
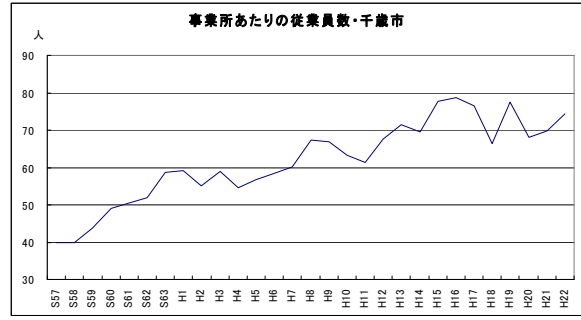
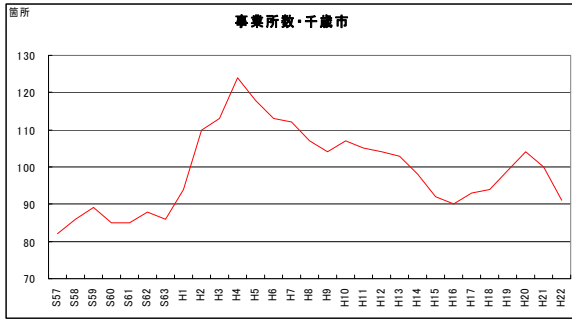
【小樽市】



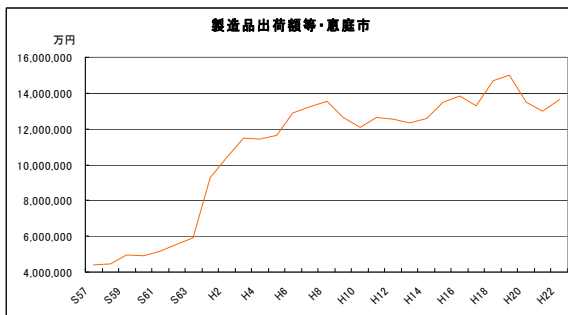
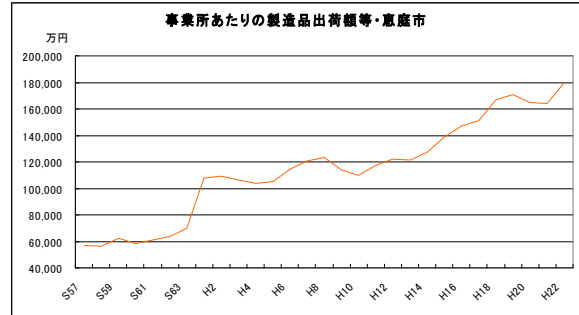
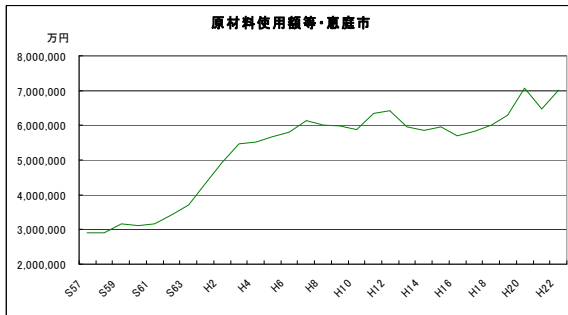
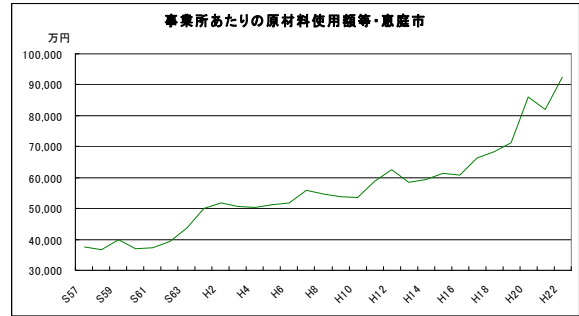
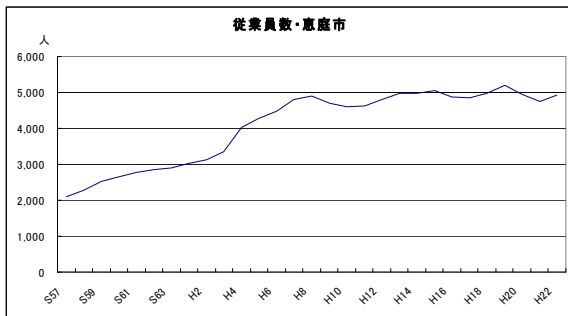
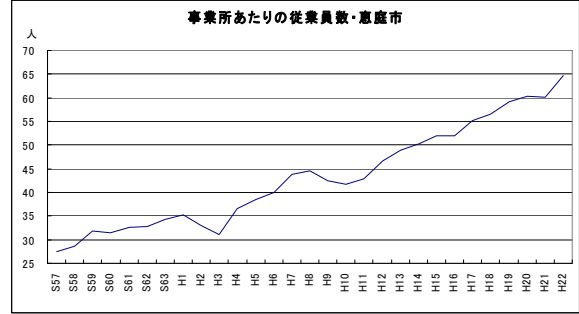
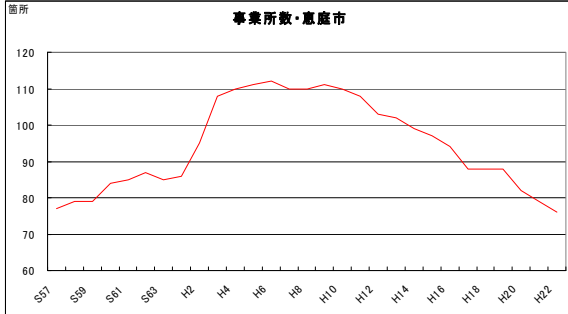
【江別市】



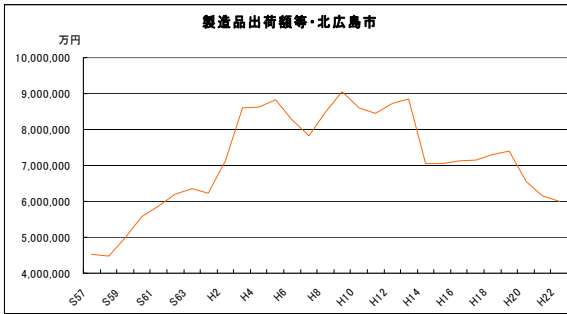
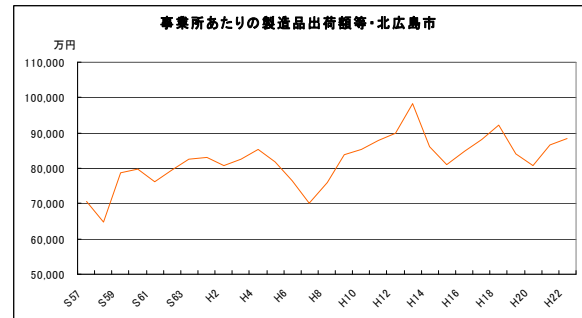
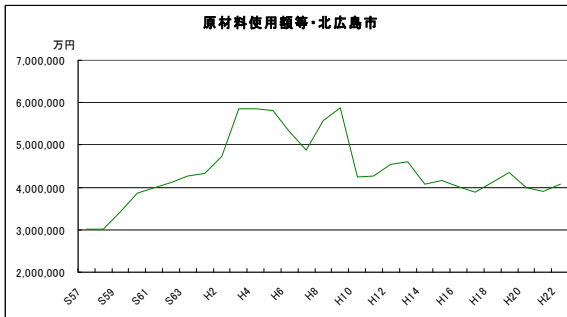
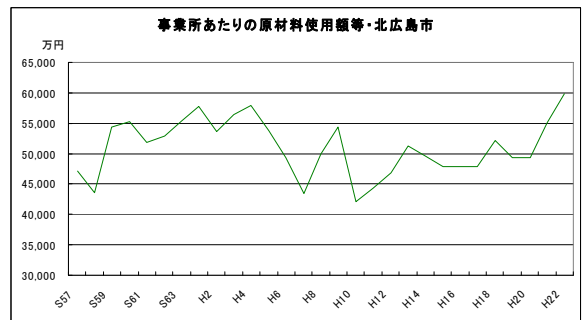
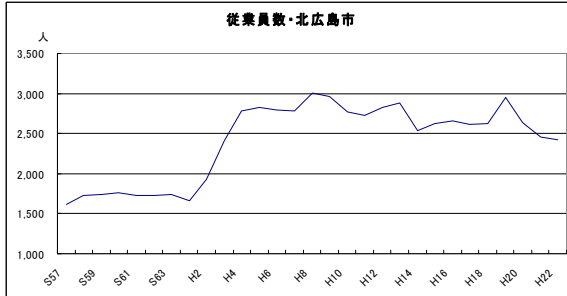
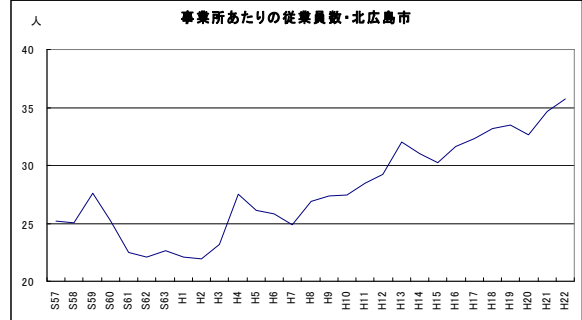
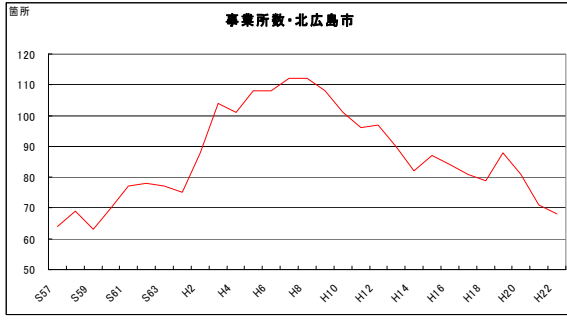
【千歳市】



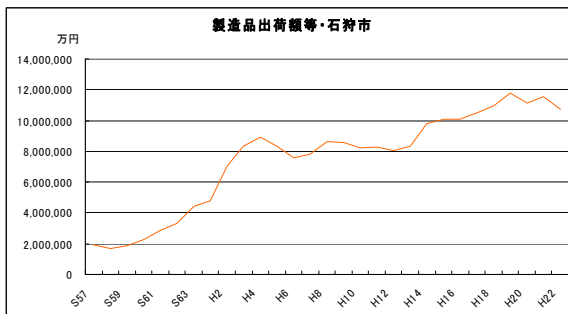
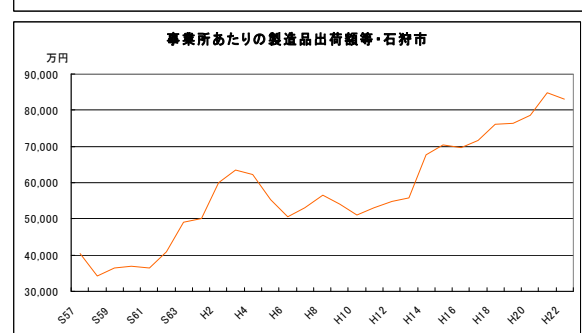
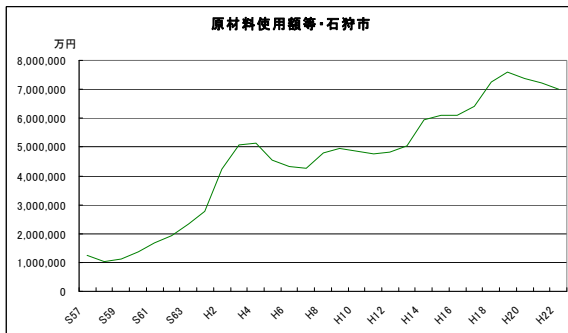
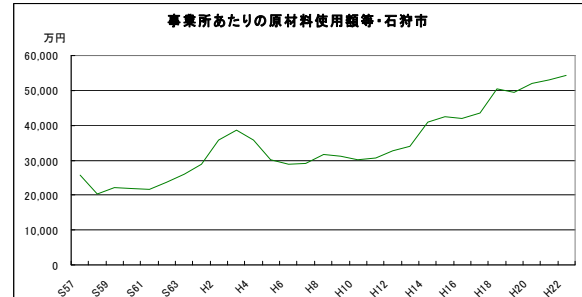
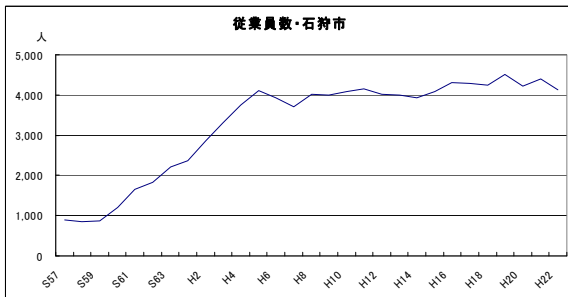
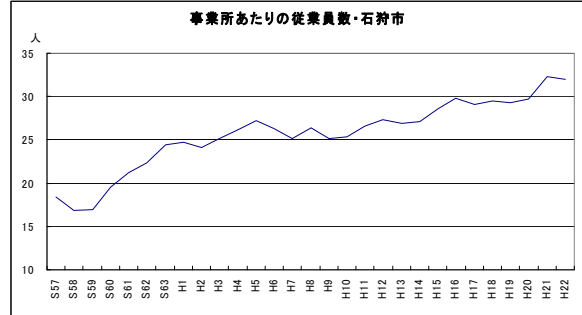
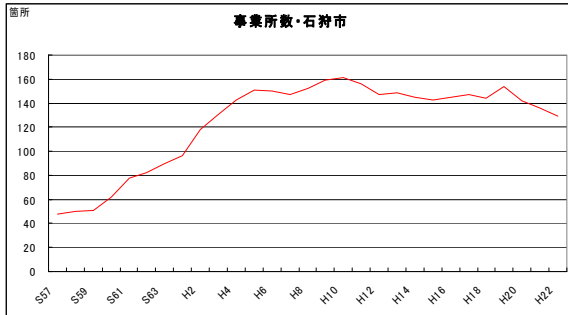
【恵庭市】



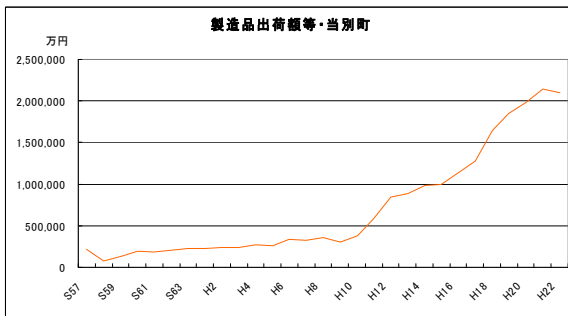
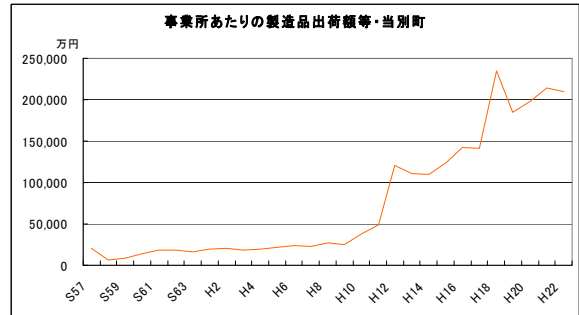
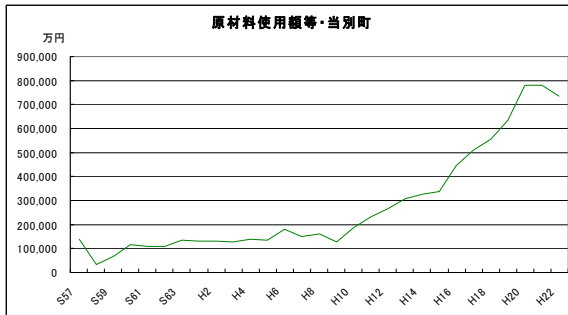
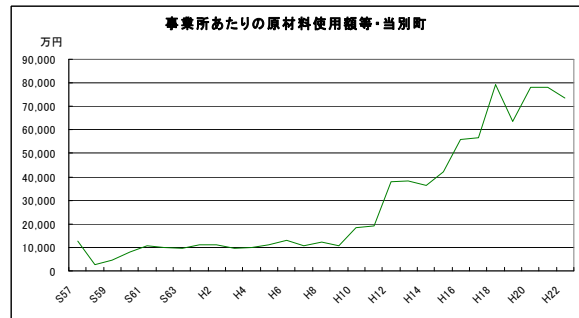
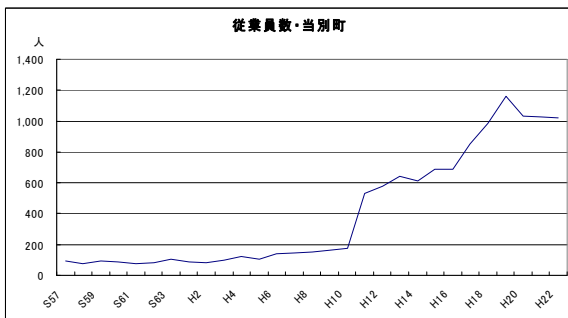
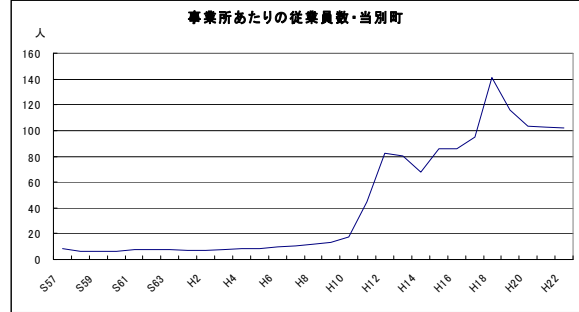
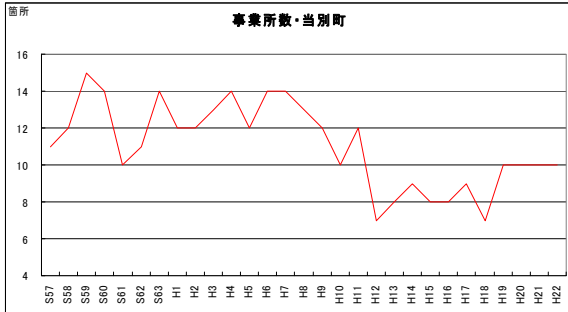
【北広島市】



【石狩市】



【当別町】



6-2 業種別の動向

札幌市の製造業を業種別にみると、事業所数及び従業者数の多い業種は、食料品製造業、繊維工業、家具・装備品製造業、印刷・同関連業、金属製品製造業、一般機械器具製造業などがあげられる。

とくに、平成11年では、食料品製造業、印刷・同関連業、金属製品製造業が3大分野となっていたが、印刷・同関連業及び金属製品製造業が激減し、食料品製造業が突出した状況となっている。

表6-1 札幌市の製造業・事業所数の推移

単位：箇所

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
食料品製造業	282	277	265	257	261	244	235	225	240	234	226	212
飲料・たばこ・飼料製造業	21	21	21	18	16	15	16	16	16	16	14	14
繊維工業	88	82	70	66	69	63	63	50	56	51	47	42
木材・木製品製造業	33	32	29	31	31	23	25	21	21	17	13	12
家具・装備品製造業	176	169	142	127	140	126	126	111	111	108	89	79
パルプ・紙・紙加工品製造業	43	40	38	33	28	27	27	24	21	21	19	19
印刷・同関連業	391	373	341	256	257	243	240	224	202	191	165	156
化学工業	12	10	10	7	6	6	6	7	9	9	6	6
石油製品・石炭製品製造業	4	4	5	3	3	3	3	3	3	4	4	4
プラスチック製品製造業	52	59	54	53	54	48	47	41	40	39	35	33
ゴム製品製造業	7	6	6	6	5	5	5	5	8	7	6	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
窯業・土石製品製造業	42	40	36	36	45	41	39	37	41	37	32	31
鉄鋼業	15	14	12	11	13	13	15	15	18	16	13	15
非鉄金属製造業	3	2	2	1	1	1	1	1	3	4	3	3
金属製品製造業	253	248	222	203	210	185	186	167	168	156	152	136
一般機械器具製造業	113	116	106	95	92	89	91	85	85	97	88	81
電気機械器具製造業	48	46	41	33	30	31	31	31	24	25	25	25
情報通信機械器具製造業	6	5	5	5	4	4	6	4	2
電子部品・デバイス製造業	1	1	1	1	1	2
輸送用機械器具製造業	12	13	11	10	14	13	9	11	9	11	10	9
精密機械器具製造業	15	14	14	8	13	14	13	13	12

注)・・・はデータなし。

資料：経済産業省「工業統計年報」

表 6-2 札幌市の製造業・従業員数の推移

単位:人

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
食料品製造業	13,342	13,721	14,791	14,100	13,448	13,014	13,781	12,406	14,265	14,283	13,448	14,541
飲料・たばこ・飼料製造業	1,019	989	861	740	668	672	679	533	516	511	559	548
繊維工業	1,297	1,101	966	884	863	818	806	661	689	625	539	481
木材・木製品製造業	434	436	420	409	383	318	348	283	276	190	139	130
家具・装備品製造業	2,150	2,198	1,912	1,746	1,810	1,682	1,642	1,528	1,399	1,271	1,046	948
パルプ・紙・紙加工品製造業	920	880	796	619	520	485	462	559	493	411	394	394
印刷・同関連業	9,396	8,691	8,895	6,039	5,830	5,767	5,798	5,541	5,534	5,277	4,498	4,322
化学工業	451	403	386	351	346	330	364	399	464	439	296	303
石油製品・石炭製品製造業	24	36	48	30	34	35	26	24	29	34	29	37
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	563	653	587	596	629	608	576	515	586	527	490	493
ゴム製品製造業	227	206	201	180	168	162	175	170	200	196	82	77
なめし革・同製品・毛皮製造業	49	41	41	46	43	44	42	46	46	45	45	47
窯業・土石製品製造業	460	391	338	313	366	300	305	283	322	308	251	242
鉄鋼業	743	728	615	590	592	589	586	601	640	655	540	549
非鉄金属製造業	×	×	×	×	×	4	4	4	18	43	35	30
金属製品製造業	3,814	3,651	3,437	3,076	3,133	2,801	2,773	2,538	2,590	2,354	2,355	2,060
一般機械器具製造業	1,421	1,300	1,314	1,192	1,144	1,192	1,185	1,078	1,235	1,453	1,320	1,221
電気機械器具製造業	996	999	889	737	716	741	711	708	549	539	609	588
情報通信機械器具製造業	…	…	…	…	×	71	69	58	63	71	54	34
電子部品・デバイス製造業	…	…	…	×	×	7	7	6	9	…	…	…
輸送用機械器具製造業	439	386	424	381	428	434	425	457	447	427	552	516
精密機械器具製造業	339	297	294	216	276	301	294	282	241	…	…	…

注)…はデータなし、×は非公表。

表 6-3 札幌市の製造業・出荷額の推移

単位:億円

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
食料品製造業	2,174	2,199	2,158	2,070	1,957	1,934	1,958	1,840	2,020	1,970	1,986	2,053
飲料・たばこ・飼料製造業	841	807	765	785	600	609	575	336	342	332	328	319
繊維工業	102	89	70	74	65	60	56	42	46	40	38	30
木材・木製品製造業	55	53	50	50	47	37	41	39	39	28	16	18
家具・装備品製造業	265	252	227	213	223	221	217	206	191	156	129	111
パルプ・紙・紙加工品製造業	175	162	117	91	72	71	71	112	101	63	59	58
印刷・同関連業	1,708	1,625	1,627	1,019	1,019	983	1,075	985	1,063	953	806	740
化学工業	72	66	69	52	48	48	40	51	95	83	78	87
石油製品・石炭製品製造業	16	13	20	13	17	15	15	15	15	19	16	15
プラスチック製品製造業	79	91	69	79	86	82	81	69	97	99	83	82
ゴム製品製造業	12	10	9	8	6	7	7	7	13	11	8	9
なめし革・同製品・毛皮製造業	16	12	12	14	14	13	13	14	14	14	10	12
窯業・土石製品製造業	117	122	111	102	116	127	121	122	127	96	69	69
鉄鋼業	198	194	179	175	175	203	241	227	281	332	250	232
非鉄金属製造業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7	4	0
金属製品製造業	769	720	651	576	559	546	557	535	525	489	442	394
一般機械器具製造業	250	232	263	230	213	211	212	186	238	230	203	184
電気機械器具製造業	143	138	131	102	102	105	97	103	84	79	78	85
情報通信機械器具製造業	…	…	…	×	×	12	×	×	×	×	6	×
電子部品・デバイス製造業	…	…	…	×	×	×	×	×	×	…	…	…
輸送用機械器具製造業	76	85	96	91	100	91	99	97	89	89	117	132
精密機械器具製造業	47	38	34	25	33	×	×	30	22	…	…	…

注)…はデータなし、×は非公表。

札幌圏における札幌市のシェアをみると、印刷・同関連産業、家具・装備品製造業のシェアは高いものの、基幹部門の食料品製造業はシェアを減少させている。

食料品製造業の事業所数及び従業者数のシェアは、減少傾向にあるものの、平成 22 年で 50%を確保しているが、製造品出荷額のシェアは 45%となっており、出荷額のシェアの落ち込みが顕著となっている。

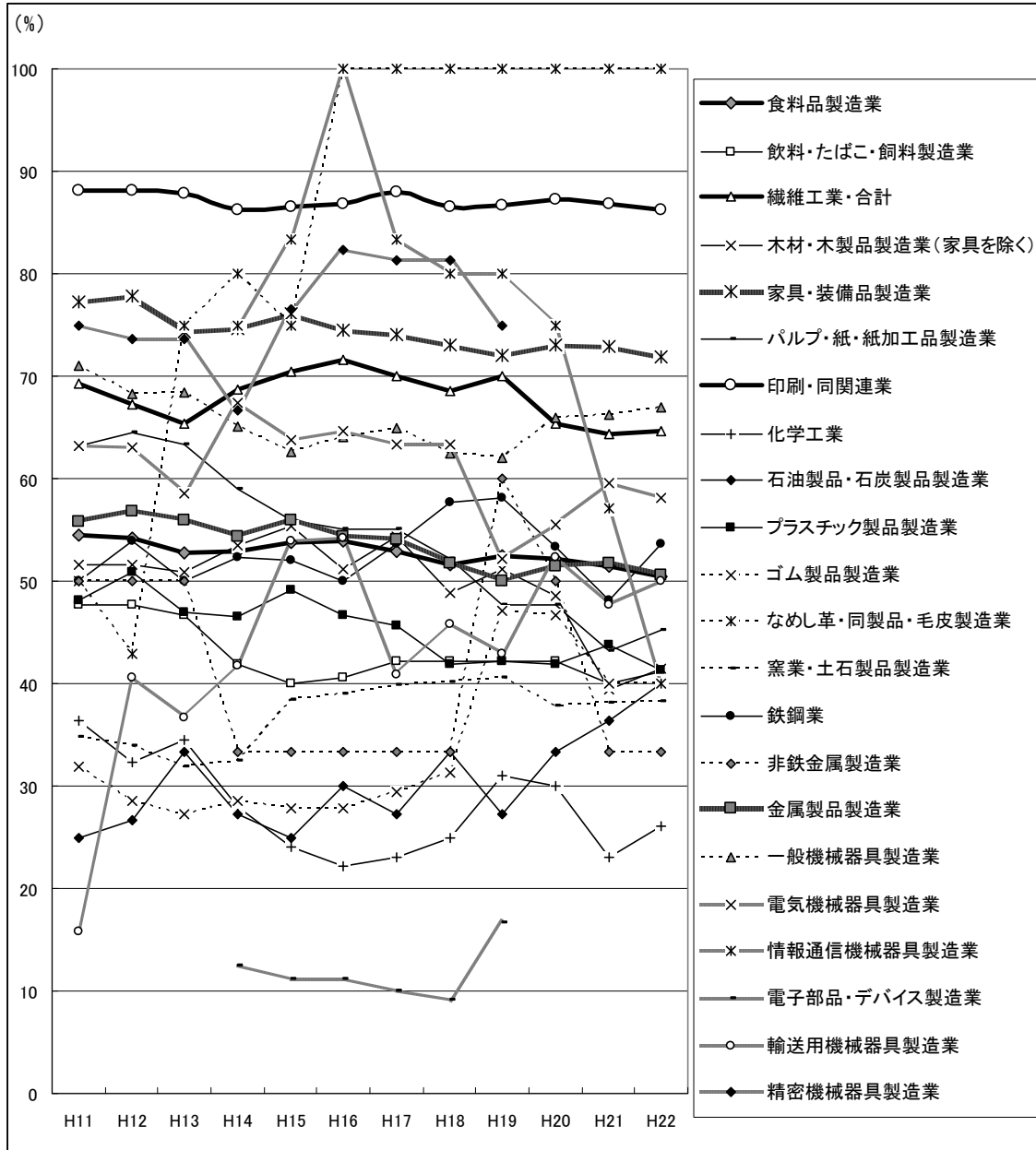


図 6-6 札幌圏における札幌市のシェアの推移 (製造業・事業所数)

資料:経済産業省「工業統計年報」

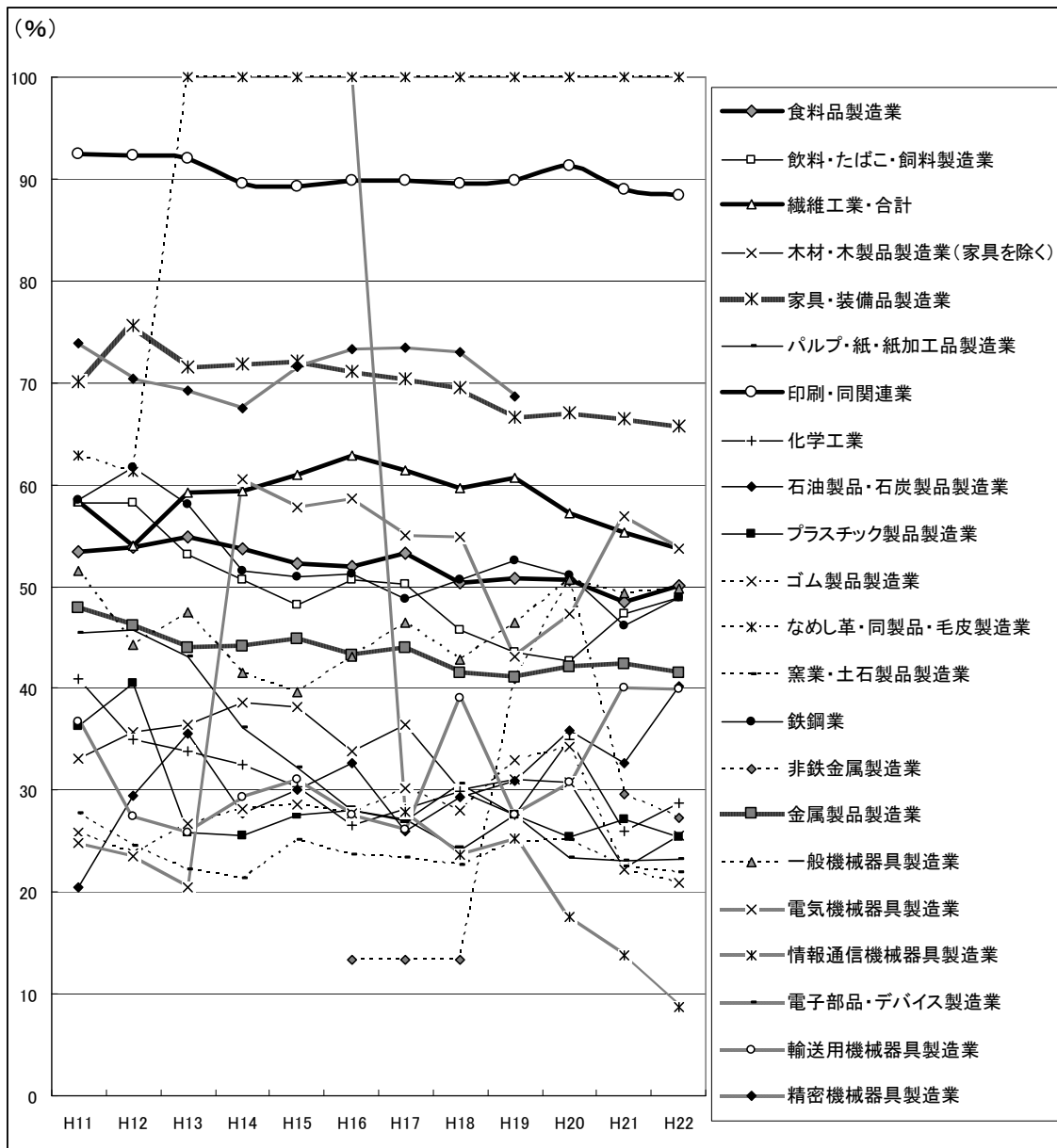


図 6-6 札幌圏における札幌市のシェアの推移 (製造業・従業員数)

資料: 経済産業省「工業統計年報」

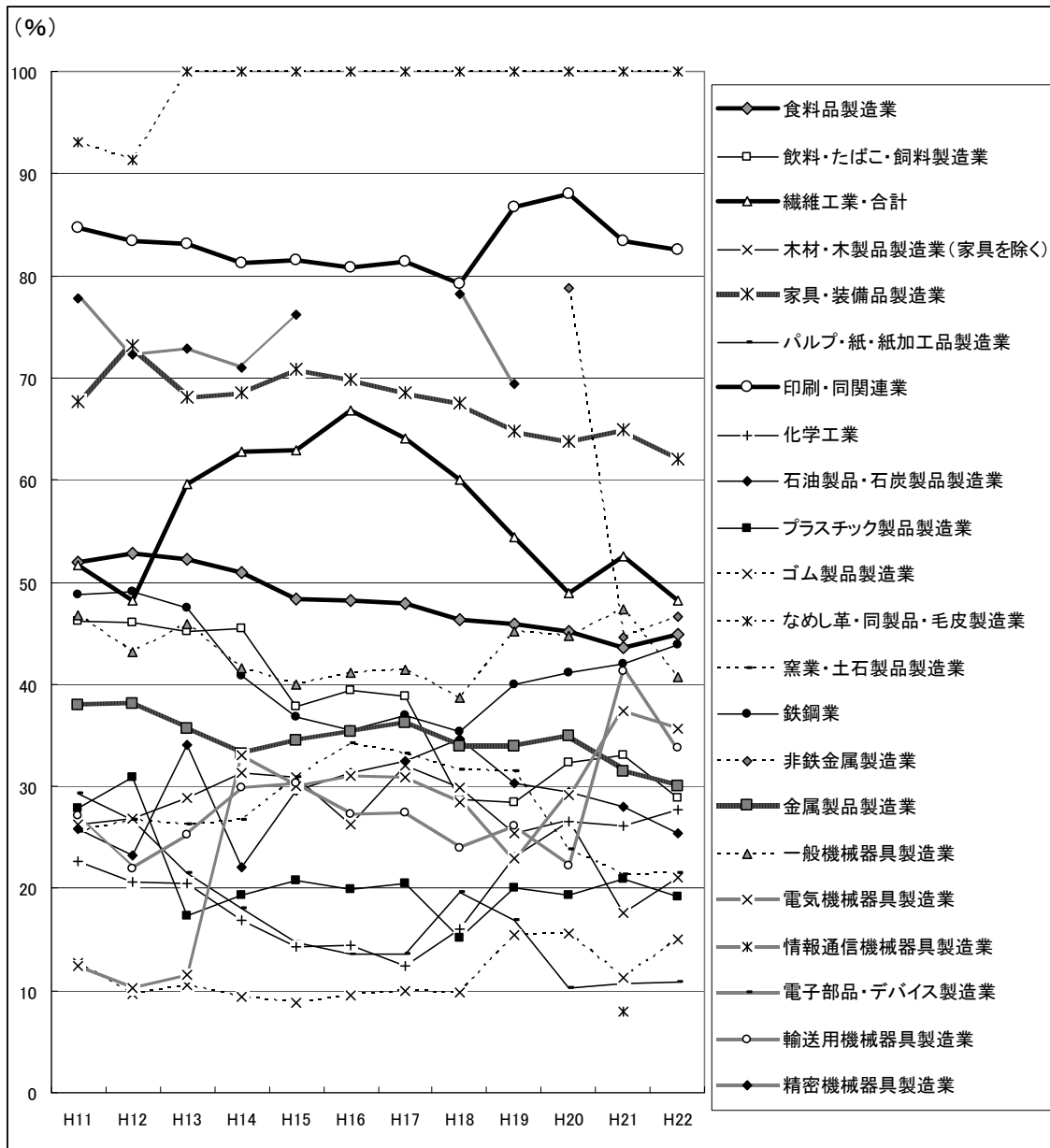


図 6-7 札幌圏における札幌市のシェアの推移 (製造業・出荷額数)

資料: 経済産業省「工業統計年報」

7 国・北海道・札幌市の産業立地政策の整理

7-1 国の産業政策の変遷

わが国の産業政策の変遷について、運輸政策研究所第27回研究報告会報告「新たな時代における工業用地整備政策と実現に向けた課題」（財）運輸政策研究機構運輸政策研究所研究員伊藤亮氏の報告を参考に整理した。

①戦後におけるわが国の産業政策の大まかな変遷

- ・大きく3つの時期に分けることが可能である。
- ・一つは新産業都市建設促進法、工業特別地域整備促進法などに代表される、臨海部における重工業の立地促進。
- ・次いで、オイルショックから産業の高度化に向かう流れの中で計画された、工業再配置促進法、テクノポリス法などによる、内陸部における加工組み立て業の立地促進。
- ・さらに、プラザ合意やバブル崩壊後の工場の海外流出に歯止めをかけるため、近年は産業クラスター政策や企業立地促進法などによる、地域レベルでの国際競争力の獲得と、地域独自の成長戦略の推進が検討されている。

②産業政策における国の主な財務補助の変遷

- ・地方債の優遇措置
自治体が政策に関係して一定の事業を行う場合、地方債起債による資金調達割合の上限を引き上げるほか、上限および期限付きで利子支払いに対する補助金を国が交付。
- ・地方税の優遇措置
自治体が立地企業に対し、固定資産税、不動産取得税などの税制優遇を行った際、発生した地方税収の減収分を、国が交付金の優遇措置によって一定期間補填する制度。
- ・基盤整備補助
自治体の基盤整備に対して国が交付金優遇措置をとるなどの制度のほか、企業の施設整備に対する補助制度も存在する（産業再配置促進補助）。また、港湾や道路などの輸送インフラ整備、地域整備振興公団や住宅都市開発公団による工業団地開発など、国が直接行う基盤整備も存在する。

表 7-1 産業政策と財政補助制度の比較

	地方債 特例	地方税 優遇	基盤整備 補助
新産・工特 (1962～01)	上限引上げ 利子補給	固定資産税 不動産取得税	交付金優遇
工業再配置促進 計画 (1973～06)	上限引上げ 利子補給	固定資産税	産業再配置促進補助(自治 体, 企業), 工業団地造成 利子補給(自治体)
テクノポリス計 画(1983～98)	上限引上げ	固定資産税	産業再配置促進補助金の 継承
企業立地促進計 画(2007～)		固定資産税 不動産取得税	道路・港湾・土地区画整 理等への補助

資料: 運輸政策研究所第 27 回研究報告会報告「新たな時代における工業用地整備政策と実現に向けた課題」(財)運輸政策
研究機構運輸政策研究所研究員伊藤亮より抜粋

7-2 北海道の産業政策の変遷

北海道の産業政策みると、昭和40年～50年頃は地域振興整備公団の産炭地域振興事業による産炭地域事業用地の整備を積極的に推進し、空知地域において多くの工業団地が造成された。

また、国の北海道総合開発計画や道の北海道長期総合計画に位置づけられた、苫小牧東部大規模工業基地、石狩湾新港工業基地の開発と産業集積を目指してきた。

その後、テクノポリス法に基づく「テクノポリス函館」「道央テクノポリス」などが推進されてきた。

現在の計画としては、平成20年度から概ね10年を計画期間とする新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）がスタートしている。

新・北海道総合計画に基づく地域別政策方針のうち、札幌市に関わる計画は「道央広域連携地域政策展開方針」において、石狩、空知、後志、胆振、日高の広域計画として、具体的プロジェクトが策定されている。

■道央広域連携地域政策展開方針（平成20年～平成30年）

（産業の集積）

- ・産業基盤の整備が進み、物流拠点を数多く有するとともに、大学や企業などの研究・開発機能が集中している立地環境の優位性を生かし、石狩、胆振、空知などを中心に自動車や電気・電子、医薬品・バイオ、情報、食料品関連などの産業集積を促進します。

（産学官連携の推進）

- ・北大リサーチ&ビジネスパーク構想など産学官連携の取組を生かしながら、IT・バイオ産業などの成長先導分野における新技術・新製品の開発を促進するとともに、ベンチャー企業や新産業を創出します。

（波及効果の高い産業の展開）

- ・産業の集積と合わせ、食品加工分野などでの高付加価値化、地域間・産業間・企業間の連携強化による地場企業の技術力の向上や人材育成、販路拡大、ロシア極東地域などとの経済交流を推進し、経済波及効果や雇用創出効果の高いものづくり産業を展開します。

■道央広域連携地域政策展開方針における地域重点プロジェクト

地域プロジェクト名	推進エリア
1 道央工業地帯プロジェクト	石狩、胆振、空知、後志地域
2 北のゲートウェイ道央観光プロジェクト	道央広域連携地域
3 石狩川流域ラブリバープロジェクト	石狩、空知地域 (石狩川流域市町村)
4 石狩アグリ！ジャンプ・アッププロジェクト	石狩地域
5 石狩地域力向上プロジェクト	石狩地域
6 地域力発掘！”石狩滞在型観光”進化プロジェクト	石狩地域
7 石狩地域クリーンタウン・プロジェクト	石狩地域
8 活力ある“しりべし”農水産業の振興	後志地域
9 「食」の“しりべし”ブランド化の推進	後志地域
10 “しりべし”国際観光リゾートエリアの形成	後志地域
11 豊かな自然を生かした後志の「環境・景観」づくり	後志地域
12 おいしい!安心!こだわり農産物の空知ブランドづくり	空知地域
13 食や体験の魅力発見。そらちのファンづくり	空知地域
14 地域で取り組む“エコそらち”の形成	空知地域
15 「炭鉱（やま）の記憶」で地域づく「炭鉱（やま）の記憶」 で地域づくり	空知地域 (産炭地域及び周辺地域)
16 いぶり環境チャレンジプロジェクト	胆振地域
17 いぶり・ものづくり産業元気力向上プロジェクト	胆振地域
18 いぶり・食と観光のプロムナード・プロジェク	胆振地域
19 いぶり・農林水産業元気力向上プロジェクト	胆振地域
20 馬文化拠点地域形成プロジェクト	日高地域
21 「日高」ブランドの構築	日高地域
22 「日高の人・日高の暮らし」づくり	日高地域

道央工業地帯プロジェクト

《推進エリア》
石狩、胆振、空知、後志地域

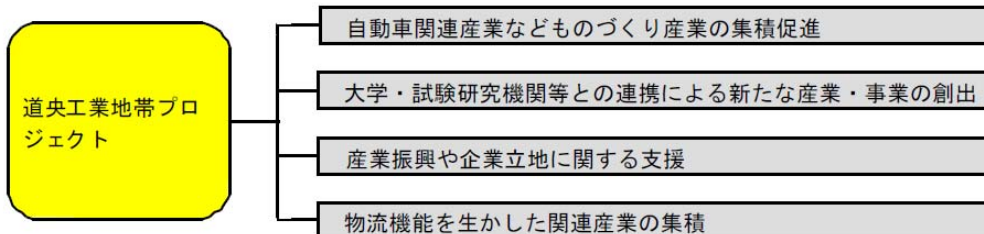
目的

道央広域連携地域は、新千歳空港や石狩湾新港、室蘭港、苫小牧港などの物流拠点や大学、試験研究機関などが集積し、本道経済をリードする産業集積や新産業創出が期待される地域です。

こうしたことから、この地域のポテンシャルを最大限活用し、裾野が広く経済波及効果が高い自動車産業を中心に加工組立型工業などの産業集積を促進し、関連産業を含めたものづくり産業の活性化を図ることにより、北海道経済の再建に向けた自立型の力強い経済構造への転換を図ります。

本プロジェクトは、石狩、胆振などの道央中核地域と道央空知の両地域の連携を強化し、企業誘致の一層の推進はもとより、地場のものづくり企業の高度化による自動車関連産業との取引拡大や人材の育成、地域の資源・特性を生かした産業の集積などを図り、全道をリードする産業集積を推進します。

施策展開



《参考》 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標（H24）

	道央中核地域	道央空知地域
指定集積業種の企業立地件数	100件	35件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	5,300億円	508億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	15,000人	2,369人

※企業立地促進法に基づく「産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画」より抜粋

資料：地域重点プロジェクト「道央工業地帯プロジェクト」（P16より抜粋）

主な取組		実施主体
自動車関連産業など ものづくり産業の集積促進	○自動車関連企業などの立地促進 ・企業立地促進のための優遇措置等 ・企業誘致推進事業	道、市町村、民間
	○地域産業の技術力の向上 ・ものづくり支援センター機能の整備 ・北海道産業振興条例に基づく技術支援 ・創薬・機能性食品等関連事業 ・技術支援機関等による新製品開発等支援 ・自動車産業等への参入に向けた技術支援	道、市町村、民間
	○地域企業の自動車関連産業などへの参入促進 ・市場開拓・経営支援等 ・ものづくり支援センター機能の整備	道、市町村、民間
	○産業人材の育成・確保 ・ものづくり支援センター機能の整備 ・北海道産業振興条例に基づく人材育成支援 ・教育機関等による人材の育成・確保 ・人材誘致推進事業	道、市町村、民間
大学・試験研究機関等との連携による新たな産業・事業の創出	○北大R&B P構想など産学官連携の推進による事業化の促進	道、市町村、民間
産業振興や企業立地に関する支援	○北海道産業振興条例に基づく事業化や設備投資などの促進	道
	○企業立地に関するワンストップサービスの提供	道、市町村、民間
物流機能を生かした関連産業の集積	○エネルギーやリサイクル関連産業の集積促進	道、市町村、民間
	○新千歳空港周辺における航空機整備関連施設や国際物流関連施設の集積促進	道、市町村、民間

資料：地域重点プロジェクト「道央工業地帯プロジェクト」（P17より抜粋）

7-3 札幌市の産業政策の変遷

■政策の変遷

札幌市の産業政策は、札幌市が北海道経済を先導する役割を担っていること踏まえ、国や道の上位計画と密接に連携し推進されてきた。

古くは、1962年に制定された新産業都市建設促進法により、1967年（昭和42年）～1978年（昭和53年）に大谷地流通センターとして、事業費約100億円の建設が開始された。大谷地流通業務地区約230haのうち流通業務団地が約154haであり、この造成事業の施行者は札幌市であった。

一方、発寒鉄工団地、木工団地などは、市街地の拡大と共に、住工分離などに重きを置いて進められてきた。

札幌市が産業集積を積極的に推進した計画としては、札幌テクノパークが代表的なものがある。札幌テクノパークは、情報通信関連の産業を新たな都市型先端技術産業として定着させ、次代を担う主力産業に育成することを目的に、札幌市が全国に先駆けて整備した研究開発型の団地である。

■現在の政策

札幌市は北海道の経済を牽引する役割を有しておりしたがって、先述のとおり札幌市単独の政策のほか、札幌都市圏、札幌圏、道央圏、道央広域連携地域など様々な圏域の計画に位置づけられている。

現在、札幌市を含む広域計画としては、以下のようなものが上げられる。

【札幌市を含む工業立地促進に関する広域計画】

■道央中核地域

【集積地域】

小樽市、石狩市、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、安平町、むかわ町、厚真町、白老町、登別市、室蘭市、伊達市の11市4町

【集積業種】

「自動車関連産業」、「機械金属関連産業」、「医薬品・バイオ関連産業」、「情報関連産業」

■札幌道央地域

【集積地域】

小樽市、石狩市の2市

【集積業種】

「食料品関連産業」、「物流関連産業」、「エネルギー関連産業」、「リサイクル関連産業」

■道央臨海地域

【集積地域】

札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村の4市1町1村

【集積業種】

「食料品関連産業」、「物流関連産業」、「環境エネルギー関連産業」

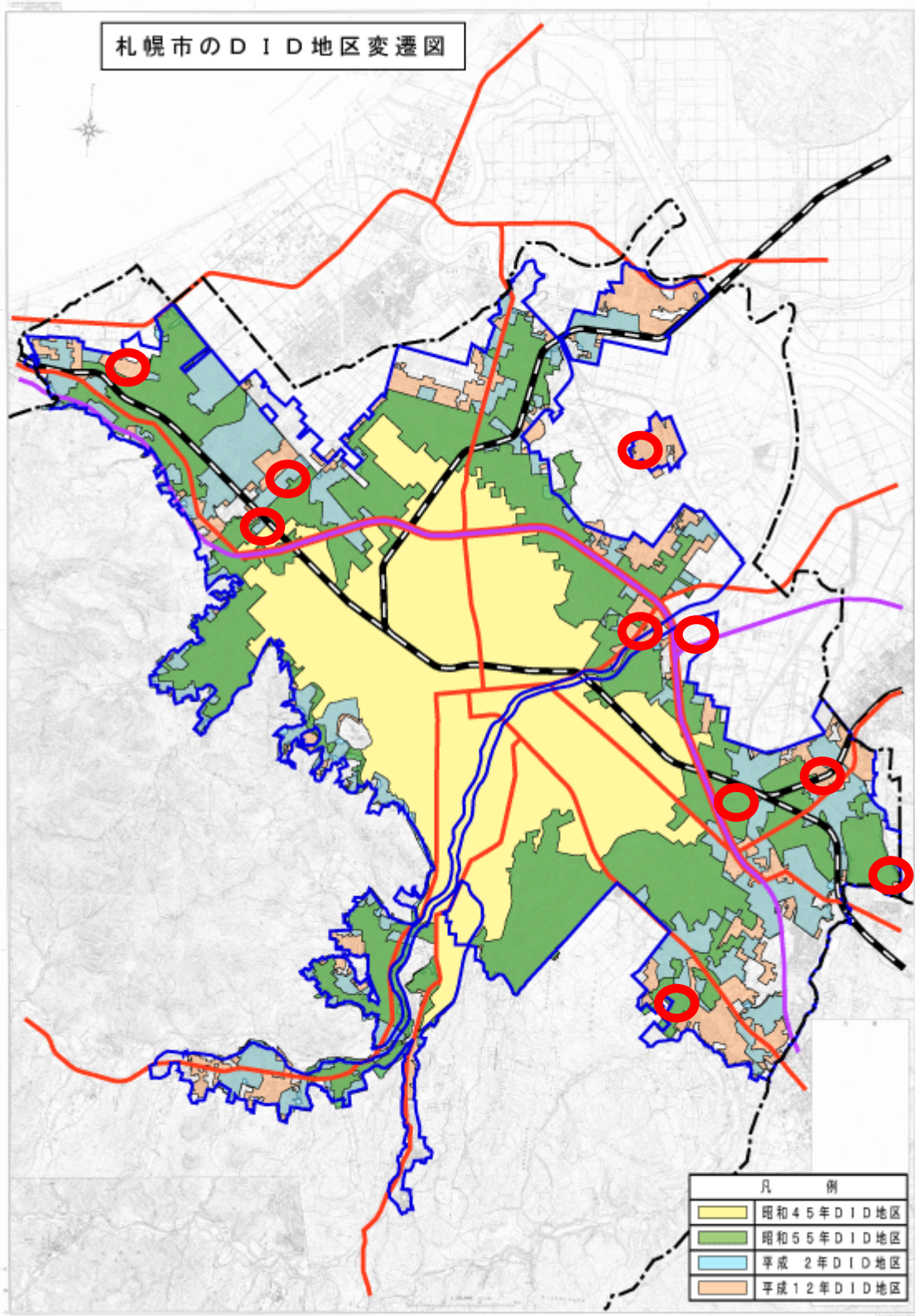


図 7-1 札幌市の DID 地区の拡大と工業団地の立地状況

■第4次札幌市長期総合計画

第4次札幌市長期総合計画では、「工業の付加価値化」「新しい時代に向けた戦略的な産業の振興」「活力ある企業活動が展開できる環境づくり」を目標としている。

○工業の付加価値化

産・学・官の連携を中心に企業の研究開発を促進し、技術力や開発力の強化を図るとともに、生産システムの高度化や販路拡大を促進する。

- ・ 新技術・新製品の研究開発や技術者育成に対する支援
- ・ 研究開発機関との連携による研究開発のための環境づくりように
- ・ 融資・助成制度や相談・指導体制の充実
- ・ 見本市や展示会への出典に対する支援
- ・ 社会・経済情勢の変化などに対応した産業立地基盤の整備・供給

○新しい時代に向けた戦略的な産業の振興

集客交流の視点からのまちづくりを進めながら、人々の来訪や交流を促し、訪問者にさまざまなサービスを提供する集客交流産業の振興を図る。

札幌の持つ資源や北の風土特性を生かした産業の振興を図るとともに、これからの成長が見込まれ、暮らしやすい札幌を支える産業の創出・育成を図る。

- ・ 集客交流産業の振興に関する総合的な取組
- ・ コンベンションの推進
- ・ 都市魅力の向上と道内観光資源とのネットワーク化
- ・ 販路拡大の促進など積雪・寒冷地対応技術関連産業の振興
- ・ 福祉機器等の研究開発促進など福祉関連産業の振興
- ・ 環境保全に配慮した企業活動の支援など環境関連産業の振興
- ・ ファッション関連の人材育成促進など芸術、文化関連産業の振興
- ・ 戦略的な産業振興に関する計画の策定

○活力ある企業活動が展開できる環境づくり

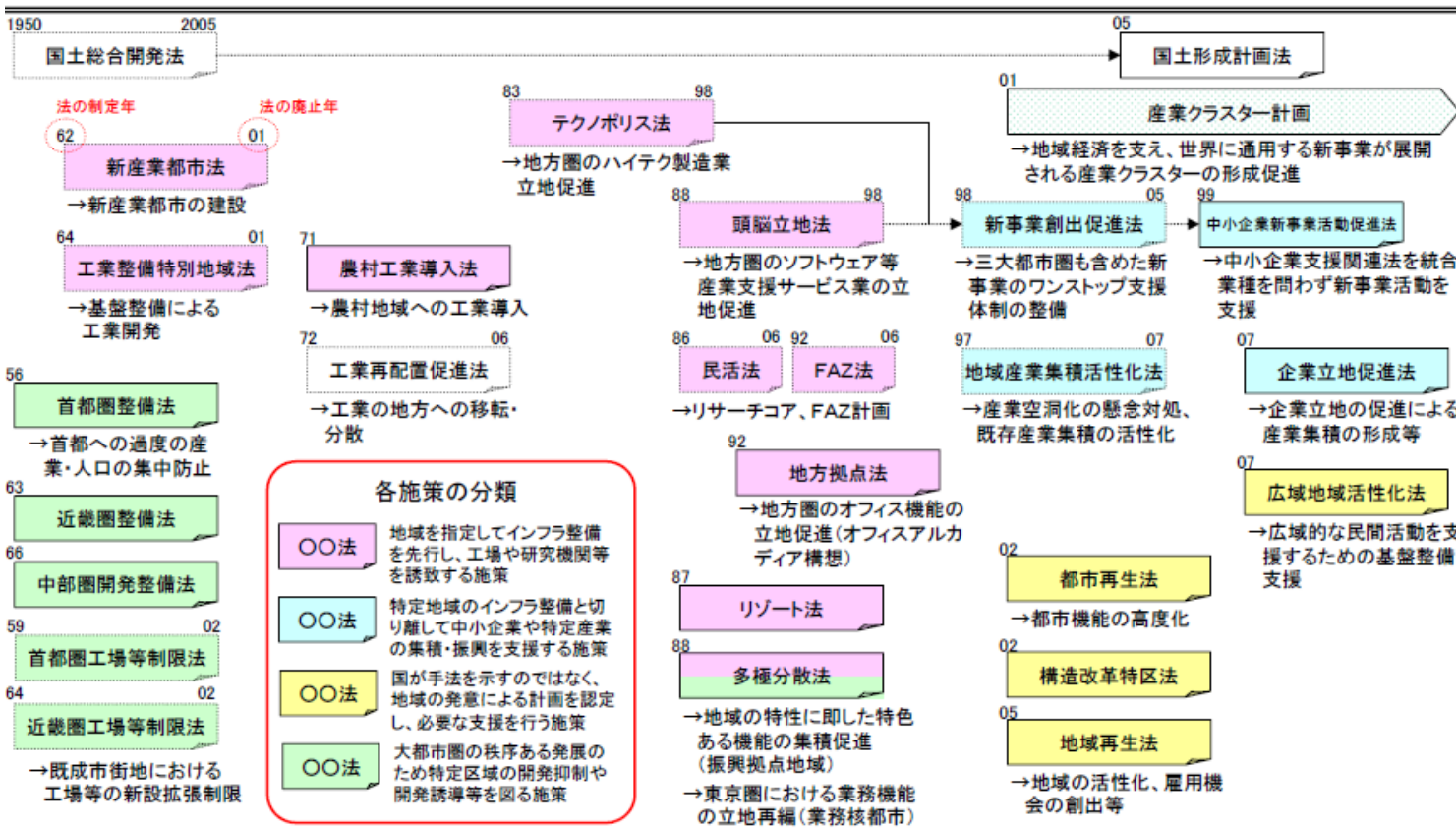
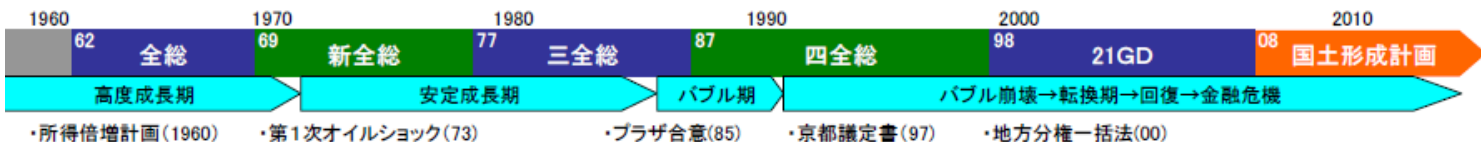
集積している研究開発機能のより積極的な活用を図り、産・学・官連携による研究開発を促進する。

新しい分野や事業に取り組む意欲的・創造的な個人や企業の育成・確保を図るとともに、意欲や能力ある人が、自分の能力を発揮して多用な働き方ができる環境づくりを進める。また、活力ある中小企業の育成を図るとともに、国内外からの企業立地を促進する。

グローバル化に対応した経済活動を積極的に展開していく環境を整えるとともに、海外との人、物、技術の交流を促進する。

- ・ インキュベーター機能の充実などによる優れた技術を持つ企業や研究開発機関の立地促進

- ・ 札幌市立高等専門学校の研究開発機能の強化
- ・ 研究開発に対する支援の充実や共同研究プロジェクトの推進
- ・ 研究、商品開発、事業化・販売の各段階に応じた資金、人材、情報等の支援による創業の促進
- ・ 大学や産業界との連携による企業家精神を持った人材育成の促進
- ・ 職業能力開発に関する相談・情報提供機能の充実
- ・ 融資制度の充実などによる中小企業の体質強化
- ・ 企業立地に関する優遇制度や相談体制などの充実
- ・ 海外との情報受発信機能の強化
- ・ 国際基準に対応した企業活動に対する支援
- ・ コンベンションや都市ネットワークを活用した交流の促進



最近の政府報告書等

科学技術による地域活性化戦略(総合科学技術会議、2008)

- 多様性強化戦略
- グローバル拠点強化戦略

知識代替の衝撃—現代産業構造の変化と本質—(産業構造審議会新成長政策部会基本問題検討小委員会、2008)

- 中小企業も「グローバル企業」としての「第二の創業」が必要な時代
- 地域クラスターのオープン化
- コーディネーター人材の育成

地域イノベーション研究会報告書(地域イノベーション研究会、2008)

- 地域クラスター施策の更なる推進と成長
- 大学を中核とした地域イノベーション拠点の形成
- 地域の研究開発資源のオープン化
- 地域イノベーションを担う産業支援人材の発掘・育成・交流
- 研究会発の成果が実証されるような取り組みのための新たな対応(「スーパー・テクノイノベーション特区(仮称)」など)

地域活性化のための企業立地促進に関するワーキンググループ報告(2009)

- 広域連携による企業誘致と産業集積の活性化
- 集積企業の活性化
- 外資系企業の誘致
- 研究開発拠点の機能強化

規制改革の推進について(経済財政諮問会議、甘利臨時議員提出資料、2009)

- ライフサイエンスなど先端産業分野での規制・制度改革(スーパー・特区的手法など)
- 実証実験等を通じた規制・制度改革
- 人材育成分野での規制・制度改革

(新産都市というのは)市場に任せただま
で経済が動けば、地域格差が拡大する
ということを政治問題にしたことが出
発点です。...一言でいうと、日本の高度成長
期ぐらい地域格差が縮小したことは世界に
類例がないです。...(地方の)過剰人口が
全部都会へ流出したわけです。...人口の
流出値を高くしたことが格差は正の要因の
かなり大きな部分だと思っす。【下河辺
(1994)】

テクノポリスは一時代を築いた法律である
と思うが...その構造は工場立地を促進す
ることにある。そして、工場立地で成長して
きた時代の有終の美を飾るようにテクノ
ポリスはそれなりの成果と限界を見せた。
【井熊(2001)】

(九州では)すべての県でテクノポリスが指
定された結果...各県の競争的誘致活動に
よって、半導体工場は...(分散)立地して
いった。...産業集積というにはあまりにも
貧弱すぎるのである【山崎(2003)】

頭脳立地法やオフィシャルカディアがうまく
いかなかったことには共通した理由がある。
地域間の格差をなくせる、という幻想から
脱し切れなかったことだ。【井熊(2001)】

地域をミクロ的にみれば、特定業種の量産
工場の本格稼働によって急速に発展する
地域が各地に移動しながら点在している。
しかし地域をマクロ的に見れば、人口、とく
に知識労働者階層ほど首都圏へ流出し、
地方の研究開発能力や工場企業の国際
競争力の欠如という現実から脱却するこ
とはできなかった【山崎(2003)】

地域産業政策の目的は、その場(空間)をより
効率的な企業の生産活動の場...へ転換し
ていくことである。...グローバル立地展開が
進んでいる現代においては、条件不利地域
に企業を強制的に立地させるという施策は
有効に機能しない。【山崎(2003)】

(知的ビジネスが成功するには)ハード面
での整備を支援する従来型の政策はあまり役
に立たない。...今ある資源をいかに活かす
か、という方向にしか成功の見込みはない。
【井熊(2001)】

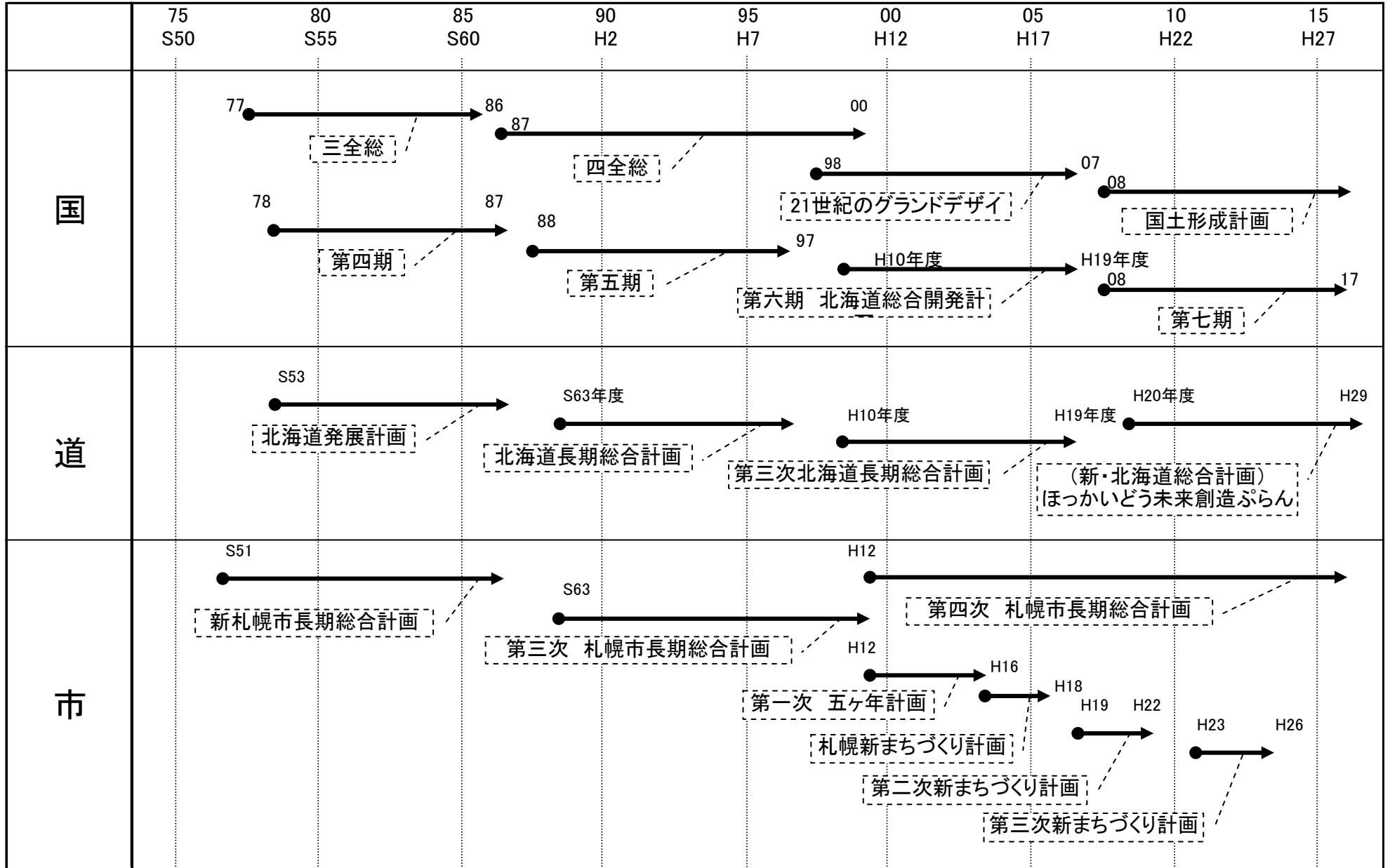
下河辺(1994): 下河辺「戦後国土計画への証言」、日本
経済評論社、1994

井熊(2001): 井熊均「都市再生プロジェクトを読む!」、オー
イス出版社、2001

山崎(2003): 山崎朗「地域産業政策としてのクラスター計
画」『日本の産業クラスター戦略』石倉洋子他、
有斐閣、2003

国土交通省国土計画局資料より

政策の変遷



■主要施策の概要

施策名	第三次全国総合開発計画（国土庁）
閣議決定日	昭和 52 年 11 月 4 日
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と自然との調和のとれた「人間居住の総合的環境」を計画的に整備することを基本的目標 ・開発のコンセプトとして「定住圏構想」を提起。基調としては、大都市抑制、地方振興。
工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏、大阪圏、名古屋圏等のうち工業の集中が過度に進んだ既成工業地帯においては、環境整備の観点から立地抑制、移転促進、公害対策の推進を図り、更に、移転跡地を公園・緑地、公共施設、その他再開発用地として積極的に活用する。また、基幹資源型工業については、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海地域における集中状況等にかんがみ、極力同地域以外の適当な地域で立地を行うよう誘導し、同地域における新規立地を抑制する。 ・地方における工業の立地は、魅力ある地方都市整備との整合性を保ち、地域社会との調和のとれたものとし、自然環境、歴史的環境の保全と地場産業等地域に根ざした産業の発展に留意するとともに、教育、文化、医療等生活環境施設及び交通通信体系の総合的整備と関連せしめつつ、計画的な工業団地の造成等による工業用地の確保及び用水、エネルギー、輸送などの基盤の整備を図る。
北海道に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧東部地区、むつ小川原地区に大規模工業基地を建設し、更に秋田湾地区については、環境影響評価を含め調査検討を進め、その結果を踏まえ、建設を図る。 これらの工業基地においては、工業と地域との望ましい関係を確立しつつ、新しい工業都市としての整備を図る。また、これらの工業都市の建設により多様な波及効果を受ける地域については、その効果を積極的に組み入れた将来構想を立て、これに基づいて総合的居住環境の整備を図る。 ・地方ブロックの中心都市としての集積を持つ札幌、仙台に、国際化、情報化に対応した高度な都市機能を選択的に集積させ、我が国の都市機能の新しい配置の実現に資するとともに、この地域に、国際交流の拠点としての空港、港湾の整備を図るなど、北海道・東北地域の国際性を向上させることである。また、これらの都市が、各地方都市と有機的に連携し、相互に分担、協力し合うことによって、地域における都市的サービス水準の向上を図り、定住圏の総合環境の整備を促進する。

施策名	第四次全国総合開発計画（国土庁）
閣議決定日	昭和 62 年 6 月 26 日
基本目標	
工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業は、生産形態において多品種少量生産化が進み、就業面においては直接生産部門の比重が減じ、研究開発等の間接部門の役割が高まる。また、加工組立型産業のウェイトの増大、鉄鋼業をはじめとする重厚長大型産業の合理化、多角化、高付加価値化、生活関連型産業の消費者ニーズに対応した高付加価値化等が進展し、業種構成は先端技術分野へシフトしていき、工業出荷額は、昭和 60 年の 272 兆円（昭和 55 年価格）から 75 年において 480 兆円程度へと着実に増加する。 他方、ソフトウェア等の情報関連サービス、設計、デザイン、コンサルティング等の専門サービス、専修学校等の人材育成サービス等の情報、知識、人材育成等に関する新しい産業が急成長し、工業とサービス産業との融業化の中で、工業の知識集約化等の基盤となるとともに、それ自身、魅力ある雇用機会を創出していく。 ・ 産業、人口の全国的な適正配置を図るため、これまでの農林水産業、工業による地方での産業振興ばかりではなく、地域に根ざした 1.5 次産業の育成、研究開発機能や情報、人材育成等に関する新しい産業の地方展開を進める。 ・ 環境の保全に留意しつつ、工業再配置計画、テクノポリス構想の推進等により、工業生産機能の分散、再配置にとどまらず、研究開発機能等の工業に関連する高次機能や情報、知識、人材育成等に関する新しい産業の一極集中の是正、全国的な分散、再配置を推進する。 ・ 今後の工業の地域的展開については、海外との協調と競合の視点が従来にも増して重要な要素になる。製品輸入、海外直接投資の拡大等により、これまでの加工貿易を中心とする国際分業体制から水平的な国際分業体制の形成を図り、積極的な産業構造の調整を図っていく必要がある。
北海道に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレクトロニクス等の加工組立型工業をはじめとする工場の新規立地については、北海道、北東北、中・四国、九州等の立地条件を高速交通体系をはじめとする基盤整備により改善し、分散立地を促進する。 ・ 地場産業については、北海道の食料品工業におけるバイオテクノロジーの導入、北陸の繊維工業のファッション産業化等高付加価値化を図る。また、工業生産機能の分散・再配置に加え、研究開発機能や新しい産業について、地方圏に重点を置きつつ各地域において振興を図る。これらにより、各地域の産業の高度化、魅力ある雇用機会

	<p>の確保の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道が広大な空間を有することを考慮し、宇宙開発の動向を見据えつつ、太平洋岸臨海部における航空宇宙産業基地の立地可能性について検討を進める。テクノポリス等の整備により、バイオテクノロジー等の研究開発機能、食料品工業、機械工業等の工業生産機能等の集積を高める。基礎素材型産業等に依存する地域等においては、技術力の高度化、新規事業分野への展開を進める。 ・ 苫小牧東部地区の大規模工業基地については、所要の基盤整備を図りつつ、基幹資源型工業の立地にとどまらず長期的視点に立った有効利用を積極的に推進する。このため、臨海・臨空性を生かしつつ、先端技術産業等の立地を促進するとともに大型実証実験施設の建設等多角的な活用策について検討を進める。 ・ 札幌を核とする新たな広域都市圏の形成を目指す道央において、情報サービス業等を育成することなどにより、高次都市機能の集積を図るとともに、高度な情報・通信拠点の整備についての検討や都市整備を進める。また、各地域の発展を主導する函館、旭川、帯広、釧路、北見・網走において地域産業・技術の高度化を図るとともに、情報・通信基盤等を整備しつつ、道央及び各地域の産業・技術集積を有機的に結合し、北海道全体の活性化を図る。
--	---

施策名	21世紀の国土のグランドデザイン
閣議決定日	平成10年3月31日
基本目標	
工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> 新産業都市及び工業整備特別地域については、これまでに形成されてきた産業集積や都市基盤を生かし、多様な産業の展開、魅力ある都市づくり及び雇用の創出を促進する観点から引き続き整備を進めるとともに、地域振興政策におけるそのあり方について長期的な視点から幅広い検討を行う。また、テクノポリス地域及び頭脳立地地域においては、これまでの施策を通じて産業集積の形成が進みつつあり、当該地域における産業の一層の高度化や地域内からの産業創出を促進する観点から、地域企業、大学等の連携・交流の強化等を通じ今後とも整備を進める。 産業機械等の資本財、自動車や電機部品等の技術水準の高い中間財、少量生産・高付加価値型の消費財等の産業は、今後ともアジア諸国との工程間、製品間分業を一層深化させ、完成品、部品の輸出入や人的交流を飛躍的に増大させつつ、着実に成長することが期待されることから、地方圏においてもこれらの産業の成長を可能にするための条件整備を図るため、広域国際交流圏の形成による国際交流基盤の整備を促進する。また、今後も国内立地が期待される内需対応型の工業等の地方圏における展開を促進するため、知的資本や基幹的な交通基盤等地方圏における立地条件の整備を引き続き促進する。
北海道に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧東部地域については、すぐれた立地環境を生かし、生産施設やエネルギー関連施設及び我が国にとって重要な施設である国家石油備蓄基地の立地が進んでいるが、近年の経済社会情勢の変化を踏まえて開発方策等の検討を行いつつ、それに基づき推進する。ただし検討に当たっては、「北海道東北開発公庫に係る両プロジェクトについては、新銀行設立までの間に、関係省庁、地方公共団体、民間団体等関係者間において、その取扱いについて協議の上、結論を得るものとする」としている特殊法人等の整理合理化に関する閣議決定を踏まえて適切に対処する。 北方圏やアジア・太平洋地域を中心に世界に開かれた広域国際交流圏を形成するため、札幌を核とする中枢拠点都市圏において、良好な拠点市街地の整備を進めるとともに、高次都市機能の集積を進める。

施策名	国土形成計画
閣議決定日	平成 20 年 7 月 4 日
基本目標	—
工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国はこれまで地域を指定して重厚長大産業等を誘致する政策や過度に工業が集積している地域から集積の程度が低い地域への工業の再配置促進等を推進してきた。しかしながら、企業が海外も含めて工場の立地場所を選択する時代に変化し、産業振興政策も、地域が自ら考えその魅力を活かして独自の産業を展開する方向に転換しており、企業立地促進等のために地方公共団体が行う主体的取組に対して、工場立地基準の基礎的自治体への権限委譲や立地企業の設備投資支援など、国はこれを支援する。これにより、地域における産業集積の形成・活性化を促し、分業、情報共有、研究開発における連携や農商工などの産業間連携を進め、効率的・創造的事業活動を促進する。 ・ 地域経済を持続的なものとしていくためには、地域が内発的かつ継続的に付加価値を創造する力を高めなければならない。このため、地域が有する魅力を踏まえ、東アジア規模の生産ネットワークの形成も意識し、活力ある企業を呼び込むために必要な陸海空の物流基盤などの整備や既存の工業団地の活用などを含め有効な土地利用を進めつつ、グローバル化した産業活動の合理化に資する産業立地を促進することを通じ、知的・産業クラスター形成の促進や特徴ある産業の成長・活性化戦略を進めていく。さらに、大学等は地域にとって重要な知的・人的資源であることから、大学等を含め広く教育・研究の振興を図るとともに、産学官連携による新産業の創出や地域の研究開発機能の強化を図り、地域への成果還元や大学等の知の拠点を核とした地域づくりを進めていく。
北海道に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国にとって重要な施設であるエネルギー関連施設が立地する苫小牧東部地域及びむつ小川原地域については、これまでの検討を踏まえ、貴重な空間として我が国の発展に活用すべく開発を推進する。 ・ 北海道においては、食料供給力の強化や観光等の競争力のある産業の育成・強化による地域経済の安定的な発展を図るとともに、豊かな自然環境や自然エネルギー源を活かした持続可能な地域の形成等に取り組む必要がある。このため、新たな北海道総合開発計画を策定し、北海道開発の意義である我が国が直面する課題の解決への貢献と地域の活力ある発展に向けた明確なビジョンを示すとともに、国と地域の連携の中で、施策の総合性を発揮するための戦略的取組を描くべきである。

施策名	新北海道総合開発計画
閣議決定日	昭和 53 年 2 月
基本目標	この計画は、安定的な国土環境の創出と我が国における人口、産業の望ましい配置の実現に積極的にこたえ得るよう、北海道の国土条件を改善し、人間活動のための安定性のある総合環境を計画的に整備することを目標とする。
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の工業は、地場の資源を利用する食料品、木材・木製品、パルプ・紙などの工業を中心に発展してきたが、近年、臨海部への基幹資源型工業や内陸部への機械工業など新たな工業の立地に伴い、構造高度化の動きがみられる。 このようなこれまでの工業の集積と比較的恵まれた用地、用水等の立地条件に加えて、輸送通信手段の発達と開発基盤整備の進展により、北海道の工業開発のポテンシャルは高まりつつある。 これまでの開発の成果を踏まえ、今後の開発基盤、開発体制の整備等を通じて、工業の積極的な開発を推進することにより、産業構造の高度化を進め、就業機会の確保と地域社会の安定を図ることが重要な課題となっている。 このような観点に立って、臨海部及び内陸部において産業基盤の計画的な整備を進め、地場資源型工業、消費財工業を育成振興するとともに、基幹資源型工業や高次加工型工業の積極的な開発導入を図るものとする。 また、<u>北海道における工業の適正な配置と地域の発展力を培養するため、石狩湾新港地域及び函館、旭川、釧路、帯広等の地方中核都市とその周辺地域について、高次加工型の機械工業や消費財工業等を開発導入するとともに、産炭地域や農山漁村地域について、地域の特性に応じた地場資源型工業、機械工業等の積極的導入を図るものとし、このための生産基盤の整備を計画的に推進する。</u> 更に、長期的な観点から工業用地の供給を確保するため、立地条件に恵まれた空知等の適地に工業団地の整備を適切に進める。工業団地の計画、造成に際しては、関連施設の総合的整備を図るとともに、周辺地域の環境保全に配慮するものとする。また、工業用水の需要の増大に対処するため、水資源の開発、工業用水道の整備を推進するほか、水使用の合理化を進める。 工業立地及びエネルギー基地の建設については、これらに関する適切な環境影響評価の実施、そのための技術手法の向上、開発等により、環境汚染の未然防止、自然環境の保全に努めるなど、総合的な環境保全対策を講ずるとともに、必要な防災対策の推進などにより、安全の確

	保に十分配慮する。
具体的な内容	<p>1) 工業構造高度化の推進 我が国経済の安定的発展に資するとともに、地域開発効果の大きい基幹資源型工業については、長期的な見通しなどに配慮しつつ、石油精製、石油化学、鉄鋼等の工業の導入を図る。また、今後の発展が期待される高次加工型工業については、既存の工業を育成するとともに、機械工業などの積極的な導入を図る。更に、各地域において定着している地場資源型工業などについては、域内資源の培養と海外資源の導入による原材料の安定的確保、技術開発の促進等により、今後とも一層の振興を図る。</p> <p>2) 工業の地域的展開と生産基盤の整備 基幹資源型工業、機械工業等の臨海部における計画的な展開を図るため、苫小牧、室蘭等の工業生産の拠点について産業基盤の整備を総合的に進める。特に、立地条件に恵まれ、計画的な工業開発を進めている苫小牧東部工業基地については、石油精製、石油化学、鉄鋼等の工業の導入を図るため、港湾等の基盤整備を積極的に推進する。</p> <p>3) 工業開発体制等の整備 建設期間が長期にわたる工業基地の開発を着実に進めるとともに、遠隔地である北海道の工業立地を促進するため、推進体制の拡充強化など、行財政上の適切な措置について検討する。 また、新規市場の開拓を図るため、技術水準の向上、販売力の強化及び経営力の充実に努めるほか、木製家具など北方的風土の特色を生かした特産品工業の育成を図る。中小工業については、設備の近代化、経営の合理化等を通じて体質の強化に努める。 なお、今後の工業開発に当たっては、資源・エネルギーの有効利用に努める。</p>

施策名	第5期北海道総合開発計画
閣議決定日	昭和63年6月
基本目標	<p>この計画においては、産業構造の調整、多極分散型国土の形成、国際化への対応など国全体としての課題を受け、活発な研究開発の展開や新たな産業立地の推進、食料等の安定的で効率的な供給、国民の健康の増進や文化、教育等の場の提供など、北海道の豊かな国土資源を活用して我が国の長期的な発展へ貢献することを目標とする。</p> <p>同時に、直面する産業構造の変化に円滑に対応しつつ道内の産業活動の活性化を図り、国の内外との競争に耐え得る力強い北海道を形成することを目標とする。</p>
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> 北海道は、近年、電気機械等に伸びが見られるものの、加工組立型産業の集積はいまだ小さく、地方資源型産業や素材型産業が中心の産業構造にとどまっている。また、円高等により北海道の基幹的産業である鉄鋼、造船の大幅な設備能力の削減、石炭鉱業の閉山・減産などが進み、地域経済への影響が懸念されているが、基幹的産業の後退は地域の技術力、情報力の一層の低下をもたらす恐れもあり、これからの産業開発に当たって、その対応策の確立が大きな課題の一つとなっている。 <p>今後は、道央新産業都市の建設等により引き続き工業集積の形成に努めることとし、高速交通体系、情報通信体系、住宅、教育施設等の基盤整備を進め、地域の特性を生かしつつ、航空宇宙、高度医療を含む先端技術産業の導入と、研究開発機能、エンジニアリング機能の集積、地域に根ざした産業の振興、加工組立型産業の積極的展開などを図り、環境の保全に配慮しつつ、工業構造の高度化を目指す。</p> <p>また、<u>研究開発を通じて技術先進国としての地位を保持しつつ、国際化の進展に対応していく我が国の発展方向を踏まえて、北海道においても、先端技術関連の研究機能や産業の集積を目指す恵庭ハイコンプレックスシティ、江別のリサーチトライアングルノース等の構想を推進し、研究開発拠点の形成を図る。また、研究開発の成果を製品の生産に結びつけるエンジニアリング機能の集積を図る。</u></p>
具体的な内容	<p>1) 工業構造高度化の推進</p> <p>① 先端技術産業の導入と研究開発機能、エンジニアリング機能の集積</p> <p>今後、大きな成長が期待できるエレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の先端技術産業を積極的に導入・育成し、工業構造の高度化を図る。特に、微生物・酵素利用技術による食料品、医薬品産業等を展開し、豊富な農林水産物の活用を図るとともに、組織培養等によ</p>

る化学製品などの新たな生産技術の開発を目指す。また、エレクトロニクス産業については、集積回路等の電子部品の製造にとどまらず、製品組立部門を育成し、ソフト部門との融合を進める。

② 地域に根ざした産業の振興

北海道の主要産業である食料品、木材・木製品、家具等の地方資源型産業については、企画・デザイン力のかん養、加工技術の高度化などによって競争力を高め、市場の拡大を進めて企業体質を強化するとともに、ビジネスチャンスを積極的に生かす意欲と努力によって一層の振興を図る。また、観光産業と結びついた特産品の生産など、地域に安定した需要のある製品の供給を進める。

③ 加工組立型産業の積極的展開

今後の発展が期待されている加工組立型産業については、関連産業を含めた集積の形成に努め、農業機械、水産機械、暖房機器等の地域の生産と生活に密接に関連する産業の振興を促進するとともに、より高度な技術分野の製品開発など新規分野への参入を図る。

また、産学官の連携や異業種間交流の一層の推進と、人材の確保や研究施設の整備による製品開発力の強化、設備の近代化や管理技術の習熟などによる加工技術の高度化を進める。さらに、地元企業の共同受注化などによる海外を含む市場の積極的開拓と、資金調達面など経営の一層の強化に努める。

④ 海外企業の誘致

新千歳空港、苫小牧港、室蘭港、石狩湾新港等の整備を推進するとともに、情報通信体系、快適な生活環境や国際的な教育施設などの整備を進め、海外企業の積極的な誘致に努める。なお、立地推進策の一つとして、フリートレードゾーンについて検討を進める。

2) 先導的開発拠点の積極的展開

① 苫小牧東部大規模工業基地の開発

臨海性と臨空性とを兼ね備えた大規模工業基地であることを踏まえ、長期的な視点に立って、都市的機能の向上など企業立地条件の整備を図りつつ、エレクトロニクス、航空宇宙、バイオテクノロジー等の先端技術産業から、新技術を活用した素材型産業に至るまで幅広い工業開発を進めるなど、多角的な展開を図る。

大型港湾を有する臨海部については、新たな技術による素材型産業やこれに関連する研究開発、大型技術の実証実験の場などとして、その特性を生かした開発を図る。

また、内陸部については、工業開発の先導的役割を担う先端技術産業の展開、研究開発施設の立地など、その臨空性を生かした多角的な活用を図る。

② 石狩湾新港地域の開発

港湾を核とした工業生産・流通の場として、ソフトと

	<p>ハードを兼ね備えた拠点の形成を図る。工業開発については、<u>地域特性を生かして、食品加工、機械等の企業立地を促進するとともに、研究開発機能の整備、エネルギー関連産業の誘致を進める。また、札幌とのアクセスなど周辺地域と結ぶ交通体系の整備を進めるとともに、管理業務機能の充実、情報通信機能、レクリエーション機能等の導入により新たな展開を促す。</u></p> <p>③ テクノポリス建設の促進</p> <p>新たな海洋関連産業群等の集積形成を目指す函館テクノポリスの建設を進めるとともに、道央テクノポリス構想を推進し、先端技術産業を含む企業の立地を促進する。また、これらの地域において、産学官の連携、異業種間の交流を促進して技術の開発、ベンチャービジネスの育成などを進め、高度技術を基盤とする新たな産業集積の形成を図る。</p> <p>3) 工業開発のための条件整備</p> <p>① 開発基盤の整備</p> <p>国際化時代に対応する高速交通体系、効率的な物流体系、高度情報化時代の地域開発を支える情報通信体系の整備を進める。また、自然に恵まれた快適な居住環境、国際化時代にふさわしい教育・文化施設、高度な医療施設、多様なレクリエーション施設など、人材の定着を図るための生活環境の整備を進める。</p> <p>さらに、高度な試験研究機関の設置、地域技術の向上に寄与する技術系大学の整備、職業訓練施設の整備など、技術革新の進展に対応した新たな産業基盤の形成に努める。</p> <p>② 開発体制等の整備</p> <p>工業開発を促進するため、補助金や税制、北海道東北開発公庫の出融資機能の一層の活用にも努めるとともに、企業立地に係る各種規制の緩和、コスト削減による電力料金の引下げ・航空運賃に係る割引運賃の拡充等による実質的な利用者の負担軽減など公共的料金の低廉化を図る必要がある。</p> <p>また、技術面から工業開発を促進するため、産学官の連携の強化による人材の育成や研究開発の促進と、異業種間交流の活発化による中小企業の高度化、先端技術産業の複合化を進める。</p> <p>さらに、高度情報化時代の工業開発推進策の一つとして、企業立地や技術革新などに関する情報の迅速な収集・提供を図るため、地域における産業情報機能の強化に努める。</p>
--	---

施策名	第6期北海道総合開発計画
閣議決定日	平成10年4月
基本目標	<p>第1節：国の内外に開かれ自立する北海道の実現</p> <p>第2節：恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現</p> <p>第3節：多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現</p>
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> <p><u>石狩、後志、空知、胆振及び日高の各支庁の区域から構成される道央地域は、北海道の政治、経済の中心地であり、大規模な工業基地や流通拠点を擁するとともに、特色ある農業や多彩な観光地に恵まれている。</u></p> <p><u>道央地域においては、札幌を中心とする集積を道内各地域が積極的に活用できるよう各種のネットワークの形成を図るとともに、工業技術の集積を活用した産学官の連携による技術開発を進める。また、収益性の高い農業や水産業の展開、歴史と文化を尊重したまちづくり及びアジア・太平洋地域の人々などが訪れる国際的な観光・リゾート地の形成を進める。さらに、水害、土砂災害等の災害にも強い地域づくりを進めるとともに、複数の拠点を生かした主体的な活性化の取組を支援し、保健・医療・福祉サービスの充実など生活環境の向上を図る。このため、大学・研究機関との連携による北海道産業クラスター創造プロジェクトのための産学官融合センターや道央テクノポリスの建設の促進、苫小牧東部地域の複合開発の推進、千歳ホトニクスバレー構想の支援などによる産業拠点の形成を促進する。</u></p> <p><u>旧産炭地域においては、石炭鉱業に代わる産業の育成や観光振興などによる地域の活性化を図るため、産業基盤の整備等の推進や幅広い市町村連携の取組等を促進する。</u></p> <p>北海道は、その開発を支えてきた体制が、行財政改革や国際化等の潮流の変化により大きく変動しつつあり、経済的な体質改善が喫緊の課題となっている。このため、北海道産業の活性化や金融の安定化のための発展基盤の整備を進めなければならない。</p> <p>また、従来は、開発と環境とを相対立する概念としてとらえ、両者の調和を図ることを前提に、環境は開発を進める上で配慮すべきものと位置付けてきたが、地球環境問題等への関心の高まりと、それへの対応の知見が集積されるにつれて、環境の保全自体が開発の主要な目的へと変化しており、この点を重視した持続可能な開発が求められている。</p> <p>さらに、北海道は、積雪寒冷な気象条件、広域分散型社会など他の地域と比較して自然的・経済的・社会的な</p>

	<p>特異性を有しており、これらを多様な豊かさとして実感できる北の生活や文化を享受できる安全でゆとりのある地域社会の形成が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道は、国民のくつろぎの場としての役割を担っており、観光関連産業が地域経済を支える重要な産業として成長するとともに、多彩な体験型観光やアウトドア活動が活発に展開されていることから、今後とも多様なニーズに対応するきめ細かな観光資源の開発、利用体制や情報発信体制等の整備を進めることが必要である。 <p>このため、観光・保養を核に地域社会全体の活性化を図るための北海道産業クラスター創造プロジェクトの全道的な展開を支援する。特に、観光と連携した農林水産業、食品加工業、ガラス工芸品製造業等の地域産業の育成を図り、特色ある観光地づくりを支援する。さらに、運賃等のコストの低減による競争力の向上を支援する。</p>
<p>具体的な内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>苫小牧東部地域開発については、二度にわたる石油危機等による高度成長の終焉、プラザ合意以降の円高等による産業構造調整、近年の国際化の進展による国内産業の空洞化等により、従来の大規模工業開発方式による開発の推進が困難となったことから、1995(平成7)年8月に当該地域の開発基本計画を改定し、1997年3月には、その進め方として、2005年までのおおむね10年を視野に入れた段階的な開発の方向付けを行い、複合的な開発を推進することとした。</u> <p><u>また、「特殊法人等の整理合理化について」(平成9年9月24日閣議決定)において、北海道東北開発公庫に係る「苫小牧東部開発」のプロジェクトについては、新銀行設立までの間に、関係省庁、地方公共団体、民間団体等関係者間において、その取扱いについて協議の上、結論を得ることとした。</u></p>

施策名	第7期地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画
閣議決定日	平成20年7月4日
基本目標	北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、この計画では、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」及び「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」を戦略的目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に計画を推進する。
北海道の工業に関する構想	<p>グローバル化の進展と東アジア地域の急速な成長は、我が国にとって市場拡大の好機である。北海道が地理的特性、固有の資源、培われた技術、各種基盤等を最大限に活用し、東アジアと共に成長していく産業群の育成を図ることが重要である。</p> <p>このため、既存産業集積や技術的蓄積など地域の強みを活かした産業の育成を図るとともに、物流機能の強化や人材の育成などの条件整備を図ることが必要である。</p>
具体的な内容	<p>1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進</p> <p>北海道は、北米と東アジアとを結ぶ線上に位置し、ロシア極東地域にも隣接している。また、日本海側と太平洋側のそれぞれに港湾を有し、その間に空港や工業団地などの基盤の集積が存在している。これらの地理的優位性を活かし、北米及び東アジア各地域との一層迅速で円滑かつ低廉な物流を推進することで、東アジア地域の成長と活力を取り込んでいく産業群の形成を図ることが重要である。</p> <p>このため、<u>苫小牧港、石狩湾新港、新千歳空港などの国際物流機能の強化を図るとともに、既存の産業集積を活用した生産拠点の形成を促進する。また、素形材産業などの基盤技術に関する産業の育成や地場企業の技術力の向上を進め、加工組立型産業の集積を促進する。これにより、国際物流・交流拠点と生産拠点とが一体となった相乗効果の発揮を目指す。</u></p> <p><u>苫小牧東部地域は、これらの港湾や空港に近接し、広大かつ自然環境にも恵まれた、開発可能性の高い貴重な空間である。関係機関の緊密な連携の下、自動車関連産業、リサイクル産業など既存立地分野の一層の集積を促進する。また、バイオ燃料関連産業等の新たな産業の育成、自然エネルギー源を活用した大規模農産物貯蔵施設の整備と高品質な農水産物の輸出、国際物流関連企業の誘致を促進し、国際総合物流ターミナルの形成を図るなど、東アジア地域を視野に入れた取組を戦略的に推進する。あわせて、他の土地利用についても検討しつつ、当</u></p>

	<p><u>該地域の開発を推進する。</u></p> <p>2) 強みを活かした産業の育成（I T、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成）</p> <p>これまで「北海道産業クラスター創造プロジェクト」として産学官が一体となって育成してきたI T、バイオ産業は、大学発ベンチャーの誕生や研究拠点、インキュベーター拠点11の形成など、産業としての地域的優位性を発揮しつつある。このような好条件を活かし、両産業を国際競争力を有する産業として成長させるとともに、これらの分野の技術革新は他の産業に幅広く影響を及ぼすことから、域内での技術移転を積極的に進め、道内産業全体の底上げをもたらすことが重要である。</p> <p>また、環境・エネルギー関連の技術は、資源の再生利用やエネルギー源の多様化等の観点から、北海道において集積を進めることが必要である。東アジア地域の急速な経済発展がもたらすエネルギー需要や環境負荷の増大から、これらの技術を利用するビジネスチャンスも拡大している。</p> <p>このため、I T、バイオ産業については、企業と大学・研究機関等の連携の下に先端的な研究を実施するとともに、研究開発型企業の誘致、コーディネート人材・組織の確保・充実を進め、一層の知的資産の集積と活用を促進し、新事業・新産業の創出を推進する。特に、こうした産学官のネットワークや新たな技術を活用し、農水産業や食品加工業の生産効率、安全性、品質の向上に向けた取組を進め、食にかかわる産業の高付加価値化を推進する。</p> <p>また、風力、バイオマス等の自然エネルギーや水素エネルギーといった、北海道において優位性のあるクリーンエネルギーに関連する技術や、リサイクル関連産業を始めとする環境ビジネスに関連する技術について、産学官連携による研究開発や事業化・企業化を促進する。</p> <p>(森林資源を活かした産業の育成)</p> <p>木材の需要が、品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求める構造に変化している中、北海道においては、利用拡大が期待されるカラマツ人工林の多くが主伐期を迎えつつあるなど利用可能な人工林資源は増加している。こうした状況から、木材産業において、市場のニーズに対応した品質及び性能の明確な付加価値の高い製品の生産を拡大し、安定的かつ低コストで供給することにより、道産材の競争力強化を図ることが必要である。</p> <p>このため、合板、集成材等の製品を低コストで生産するための高次加工施設を整備するとともに、製材工場については連携や協業化等による規模拡大を図るための取組等を促進する。また、計画的な伐採や植栽等により</p>
--	--

	<p>森林資源を保全しつつ、施業の集約化及び低コストかつ高効率な施業のための作業システムの整備等木材の安定供給体制の整備を促進する。</p> <p>3) 産業育成に向けての条件整備</p> <p>人口が減少していく中、北海道が活力ある地域として発展するためには、発展を支える人材を育成すること、北海道内の資金を道内の有効な投資に結びつけることが必要である。</p> <p>このため、高度な技術を有する人材を育成する大学、試験研究機関などの集積、産学官・企業間の連携の強化による地域の知の拠点の活性化を促進する。また、内外の能力ある人々が北海道において研究開発活動を展開、継続し得る環境づくりを進める。</p> <p>さらに、若年層の流出は発展の基盤の喪失につながることから、職業能力開発や地域における就業情報の提供など、若年層が北海道で活躍できる雇用環境の整備を促進する。</p> <p>加えて、域外市場への販路拡大、地域資源を活用した新たな取組の掘り起こしや地域資源のブランド化等に向けた地域一体の取組を促進する。</p>
--	--

施策名	新北海道総合開発計画
閣議決定日	昭和 53 年 2 月 28 日
基本目標	この計画は、安定的な国土環境の創出と我が国における人口、産業の望ましい配置の実現に積極的にこたえ得るよう、北海道の国土条件を改善し、人間活動のための安定性のある総合環境を計画的に整備することを目標とする。
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の工業は、地場の資源を利用する食料品、木材・木製品、パルプ・紙などの工業を中心に発展してきたが、近年、臨海部への基幹資源型工業や内陸部への機械工業など新たな工業の立地に伴い、構造高度化の動きがみられる。 このようなこれまでの工業の集積と比較的恵まれた用地、用水等の立地条件に加えて、輸送通信手段の発達と開発基盤整備の進展により、北海道の工業開発のポテンシャルは高まりつつある。 北海道においてはこれまでの開発の成果を踏まえ、今後の開発基盤、開発体制の整備等を通じて、工業の積極的な開発を推進することにより、産業構造の高度化を進め、就業機会の確保と地域社会の安定を図ることが重要な課題となっている。 このような観点に立って、臨海部及び内陸部において産業基盤の計画的な整備を進め、地場資源型工業、消費財工業を育成振興するとともに、基幹資源型工業や高次加工型工業の積極的な開発導入を図るものとする。 ・ 広大な国土と長大な海岸線を有し、海上輸送への依存度の高い北海道において、活力ある地域総合環境の形成を目途に、物的流通の拠点となる港湾を適切に配置整備し、協同一貫輸送を促進するとともに、工業基地など工業開発の生産空間の創出を目指して計画的に港湾の開発を進める。 また、地域住民の生活安定、海洋性レクリエーション需要、船舶の安全確保等の要請にこたえ、港湾の整備を積極的に推進する。 近年、北海道の港湾取扱貨物量は、産業、経済の発展に伴って増大し、昭和 50 年には約 1.1 億トンに達し、過去 10 年間に 2.9 倍の増加をみているが、今後の工業開発などの積極的推進、産業構造の高度化を通じて、目標年次の取扱貨物量は 3 億トン程度になるものと見込まれる。
具体的な内容	<p>1) 工業構造高度化の推進</p> <p>我が国経済の安定的発展に資するとともに、地域開発効果の大きい基幹資源型工業については、長期的な見通しなどに配意しつつ、石油精製、石油化学、鉄鋼等の工業の導入を図る。また、今後の発展が期待される高次加工型工業については、既存の工業を育成するとともに、機械工業な</p>

	<p>どの積極的な導入を図る。</p> <p>更に、各地域において定着している地場資源型工業などについては、域内資源の培養と海外資源の導入による原材料の安定的確保、技術開発の促進等により、今後とも一層の振興を図る。</p> <p>2) 工業の地域的展開と生産基盤の整備</p> <p><u>基幹資源型工業、機械工業等の臨海部における計画的な展開を図るため、苫小牧、室蘭等の工業生産の拠点について産業基盤の整備を総合的に進める。特に、立地条件に恵まれ、計画的な工業開発を進めている苫小牧東部工業基地については、石油精製、石油化学、鉄鋼等の工業の導入を図るため、港湾等の基盤整備を積極的に推進する。</u></p> <p><u>また、北海道における工業の適正な配置と地域の発展力を培養するため、石狩湾新港地域及び函館、旭川、釧路、帯広等の地方中核都市とその周辺地域について、高次加工型の機械工業や消費財工業等を開発導入するとともに、産炭地域や農山漁村地域について、地域の特性に応じた地場資源型工業、機械工業等の積極的導入を図るものとし、このための生産基盤の整備を計画的に推進する。</u></p> <p><u>更に、長期的な観点から工業用地の供給を確保するため、立地条件に恵まれた空知等の適地に工業団地の整備を適切に進める。工業団地の計画、造成に際しては、関連施設の総合的整備を図るとともに、周辺地域の環境保全に配慮するものとする。また、工業用水の需要の増大に対処するため、水資源の開発、工業用水道の整備を推進するほか、水使用の合理化を進める。</u></p> <p>3) 工業開発体制等の整備</p> <p>建設期間が長期にわたる工業基地の開発を着実に進めるとともに、遠隔地である北海道の工業立地を促進するため、推進体制の拡充強化など、行財政上の適切な措置について検討する。</p> <p>また、新規市場の開拓を図るため、技術水準の向上、販売力の強化及び経営力の充実に努めるほか、木製家具など北方的風土の特色を生かした特産品工業の育成を図る。中小工業については、設備の近代化、経営の合理化等を通じて体質の強化に努める。</p> <p>なお、今後の工業開発に当たっては、資源・エネルギーの有効利用に努める。</p>
--	---

施策名	第5期北海道総合開発計画（北海道新長期総合計画）
閣議決定日	昭和63年6月
基本目標	<p>この計画においては、産業構造の調整、多極分散型国土の形成、国際化への対応など国全体としての課題を受け、活発な研究開発の展開や新たな産業立地の推進、食料等の安定的で効率的な供給、国民の健康の増進や文化、教育等の場の提供など、北海道の豊かな国土資源を活用して我が国の長期的な発展へ貢献することを目標とする。</p> <p>同時に、直面する産業構造の変化に円滑に対応しつつ道内の産業活動の活性化を図り、国の内外との競争に耐え得る力強い北海道を形成することを目標とする。</p>
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> <p>北海道は、近年、電気機械等に伸びが見られるものの、加工組立型産業の集積はいまだ小さく、地方資源型産業や素材型産業が中心の産業構造にとどまっている。また、円高等により北海道の基幹的産業である鉄鋼、造船の大幅な設備能力の削減、石炭鉱業の閉山・減産などが進み、地域経済への影響が懸念されているが、基幹的産業の後退は地域の技術力、情報力の一層の低下をもたらす恐れもあり、これからの産業開発に当たって、その対応策の確立が大きな課題の一つとなっている。</p> <p>今後、北海道においては、道央新産業都市の建設等により引き続き工業集積の形成に努めることとし、高速交通体系、情報通信体系、住宅、教育施設等の基盤整備を進め、地域の特性を生かしつつ、航空宇宙、高度医療を含む先端技術産業の導入と、研究開発機能、エンジニアリング機能の集積、地域に根ざした産業の振興、加工組立型産業の積極的展開などを図り、環境の保全に配慮しつつ、工業構造の高度化を目指す。</p> <p><u>札幌周辺、函館、帯広、北見等の地域においてバイオテクノロジー等の研究を推進するとともに、地場の機械工業とエレクトロニクスなどの複合化を図るための応用研究を進める。また、エレクトロニクスセンター等における情報処理産業の集積を活用し、ソフト開発について研究を推進する。</u></p> <p>農林水産業の生産性の向上や食品加工業等の地方資源型工業の高度化を図るため、バイオテクノロジー等の技術を活用して、品種改良の促進や農林水産物の加工の高度化、新製品の開発のための研究開発を進める。</p> <p><u>中枢都市札幌をはじめ、苫小牧東部大規模工業基地、石狩湾新港地域、新千歳空港等を核とする地域においては、多様な産業を展開し、また、国際交流、情報、研究開発等の高次都市機能等の集積を積極的に進める。</u></p>

<p>具体的な内容</p>	<p>1) 工業構造高度化の推進</p> <p>①先端技術産業の導入と研究開発機能、エンジニアリング機能の集積 今後、大きな成長が期待できるエレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の先端技術産業を積極的に導入・育成し、工業構造の高度化を図る。特に、微生物・酵素利用技術による食料品、医薬品産業等を展開し、豊富な農林水産物の活用を図るとともに、組織培養等による化学製品などの新たな生産技術の開発を目指す。また、エレクトロニクス産業については、集積回路等の電子部品の製造にとどまらず、製品組立部門を育成し、ソフト部門との融合を進める。</p> <p>また、研究開発を通じて技術先進国としての地位を保持しつつ、国際化の進展に対応していく我が国の発展方向を踏まえて、北海道においても、<u>先端技術関連の研究機能や産業の集積を目指す恵庭ハイコンプレックスシティ、江別のリサーチトライアングルノース等の構想を推進し、研究開発拠点の形成を図る。また、研究開発の成果を製品の生産に結びつけるエンジニアリング機能の集積を図る。</u></p> <p>②地域に根ざした産業の振興</p> <p>北海道の主要産業である食料品、木材・木製品、家具等の地方資源型産業については、企画・デザイン力のかん養、加工技術の高度化などによって競争力を高め、市場の拡大を進めて企業体質を強化するとともに、ビジネスチャンスを積極的に生かす意欲と努力によって一層の振興を図る。また、観光産業と結びついた特産品の生産など、地域に安定した需要のある製品の供給を進める。</p> <p>③加工組立型産業の積極的展開</p> <p>今後の発展が期待されている加工組立型産業については、関連産業を含めた集積の形成に努め、農業機械、水産機械、暖房機器等の地域の生産と生活に密接に関連する産業の振興を促進するとともに、より高度な技術分野の製品開発など新規分野への参入を図る。</p> <p>また、産学官の連携や異業種間交流の一層の推進と、人材の確保や研究施設の整備による製品開発力の強化、設備の近代化や管理技術の習熟などによる加工技術の高度化を進める。さらに、地元企業の共同受注化などによる海外を含む市場の積極的開拓と、資金調達面など経営の一層の強化に努める。</p> <p>④海外企業の誘致</p> <p><u>新千歳空港、苫小牧港、室蘭港、石狩湾新港等の整備を推進するとともに、情報通信体系、快適な生活環境や国際的な教育施設などの整備を進め、海外企業の積極的な誘致に努める。なお、立地推進策の一つとして、フリートレードゾーンについて検討を進める。</u></p> <p>2) 先導的開発拠点の積極的展開</p>
---------------	---

	<p>①<u>苫小牧東部大規模工業基地の開発</u> <u>臨海性と臨空性とを兼ね備えた大規模工業基地であることを踏まえ、長期的な視点に立って、都市的機能の向上など企業立地条件の整備を図りつつ、エレクトロニクス、航空宇宙、バイオテクノロジー等の先端技術産業から、新技術を活用した素材型産業に至るまで幅広い工業開発を進めるなど、多角的な展開を図る。</u> <u>大型港湾を有する臨海部については、新たな技術による素材型産業やこれに関連する研究開発、大型技術の実証実験の場などとして、その特性を生かした開発を図る。</u> <u>また、内陸部については、工業開発の先導的役割を担う先端技術産業の展開、研究開発施設の立地など、その臨空性を生かした多角的な活用を図る。</u></p> <p>②<u>石狩湾新港地域の開発</u> <u>港湾を核とした工業生産・流通の場として、ソフトとハードを兼ね備えた拠点の形成を図る。工業開発については、地域特性を生かして、食品加工、機械等の企業立地を促進するとともに、研究開発機能の整備、エネルギー関連産業の誘致を進める。また、札幌とのアクセスなど周辺地域と結ぶ交通体系の整備を進めるとともに、管理業務機能の充実、情報通信機能、レクリエーション機能等の導入により新たな展開を促す。</u></p> <p>③<u>テクノポリス建設の促進</u> <u>新たな海洋関連産業群等の集積形成を目指す函館テクノポリスの建設を進めるとともに、道央テクノポリス構想を推進し、先端技術産業を含む企業の立地を促進する。また、これらの地域において、産学官の連携、異業種間の交流を促進して技術の開発、ベンチャービジネスの育成などを進め、高度技術を基盤とする新たな産業集積の形成を図る。</u></p> <p>3) <u>工業開発のための条件整備</u></p> <p>①<u>開発基盤の整備</u> <u>国際化時代に対応する高速交通体系、効率的な物流体系、高度情報化時代の地域開発を支える情報通信体系の整備を進める。</u> <u>また、自然に恵まれた快適な居住環境、国際化時代にふさわしい教育・文化施設、高度な医療施設、多様なレクリエーション施設など、人材の定着を図るための生活環境の整備を進める。</u> <u>さらに、高度な試験研究機関の設置、地域技術の向上に寄与する技術系大学の整備、職業訓練施設の整備など、技術革新の進展に対応した新たな産業基盤の形成に努める。</u></p> <p>②<u>開発体制等の整備</u> <u>工業開発を促進するため、補助金や税制、北海道東北開発公庫の出融資機能の一層の活用にも努めるとともに、企</u></p>
--	---

	<p>業立地に係る各種規制の緩和、コスト削減による電力料金の引下げ・航空運賃に係る割引運賃の拡充等による実質的な利用者の負担軽減など公共的料金の低廉化を図る必要がある。</p> <p>また、技術面から工業開発を促進するため、産学官の連携の強化による人材の育成や研究開発の促進と、異業種間交流の活発化による中小企業の高度化、先端技術産業の複合化を進める。</p> <p>さらに、高度情報化時代の工業開発推進策の一つとして、企業立地や技術革新などに関する情報の迅速な収集・提供を図るため、地域における産業情報機能の強化に努める。</p>
--	--

施策名	新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）
閣議決定日	平成19年8月4日
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界に躍進する産業：恵み豊かな大地で人々が希望をもって働き、世界に躍進する産業が展開する自立した北海道 ・ ゆとりと安心のある暮らし：水と緑輝く北国の自然の中で循環と共生が社会に根つき、暮らしにゆとりと安心を実感できる北海道 ・ 個性と活力に満ちた地域：地域主権の取組が広がり、個性豊かで活力に満ちた地域に、誇りと愛着をもって住み続けられる北海道
北海道の工業に関する構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車産業をはじめとした加工組立型工業の集積に向け、集中的な誘致活動を展開するとともに、立地企業や道外企業との取引が促進されるよう道内地場産業の技術力や経営力の向上に向けた取組を進める。さらに、バイオ関連の集積を加速するとともに、これまでの研究開発の成果や事業化の蓄積を生かし、今後の需要拡大が期待される健康・医療分野への産業展開を重点的に進める。 ・ 地域密着型ものづくり産業の育成、集積に向け、産業クラスターやリサーチ&ビジネスパーク構想など、これまでの産業間・産学官連携の取組を生かしながら、地域の資源や特性に応じた新製品の研究開発や事業家への取組を加速し、新たな産業の創出を図る。 ・ 既存の支援組織や支援制度の機能を強化することなどにより、ものづくり産業を支える人材、技術、知的財産、情報、資金面での総合的な支援体制を構築し、厚みと広がりのあるものづくり産業の振興に向けた土台づくりを進める。 ・ <u>「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」により、大学、研究機関及び企業の研究施設を隣接させて、研究開発から事業化までの一貫した取組が行われており、新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出が着実に進んでいる。</u> ⇒産学官連携や産業間連携、海外企業との連携などによる技術開発力の向上や新産業の創出など多様な産業の展開。 ・ <u>札幌市を中心とした中核都市群には、IT・バイオなど先端技術産業や鉄鋼、石油精製など製造業が集積しているとともに、苫小牧東部地域などへの自動車関連企業や石狩新港湾地域への食品加工、物流関係企業等の進出が進んでいるほか、リサイクルポートとして苫小牧港、室蘭港、石狩湾新港地区においてリサイクル関連産業の集積が高まりつつあるなど北海道全体をリードする産業拠</u>

	<p><u>点の形成が進んでいる。</u> <u>⇒道経済をリードするものづくり産業や先端技術産業、環境・リサイクル産業の展開。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産炭地域では、精密機械や皮革などの世界に通用する高い技術を有する企業による新技術・新製品の開発などのほか、炭鉱遺産を活用した観光など、新たな産業の創造に向けた動きがみられる。
<p>具体的な内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車産業等の誘致強化 道のものづくり産業のけん引役として期待できる自動車産業や電子機器産業などの加工組立型工業の誘致促進に向け、支援制度の充実や誘致活動の強化など、総合的な取組を進める。 <ul style="list-style-type: none"> 企業立地に係る各種支援制度の充実 官民一体となったトップセールスの実施など、企業誘致活動の強化 進出企業のアフターケアも含めた企業立地に関するワンストップサービス体制の充実 関係機関と連携した空港・港湾、物流機能の強化 ○立地企業や道外企業への地場企業の参入促進 自動車産業や電子機器産業など、すそ野が広く、高い経済波及性を有するものづくり産業分野への道地場企業の参入を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> 地場企業の生産管理技術力、研究開発力の強化に向けた支援の充実 道内外の受発注情報の収集提供や取引商談会の開催など、ビジネスマッチングの支援の充実 ○健康・医療分野を中心とするバイオ産業の振興 道の優位性が発揮できるバイオ産業の集積を一層高めるため、特に今後の需要拡大による高い成長が期待される健康・医療分野を中心に、バイオ技術を活用した新製品の研究開発や事業化への取組を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産資源を活用し、バイオ技術を生かした機能性食品・創薬などの研究開発・事業化による新事業・新産業の創出 再生医療分野の技術開発・研究の促進 国の支援制度などと連動したリサーチ&ビジネスパーク構想の地域展開促進 ○地域密着型ものづくり産業の育成 食品工業や木材加工業など、地域の資源や特性を生かした地域色豊かなものづくり産業に加え、農業用機械や食品加工機械など、地域の基幹産業と密接に関連するものづくり産業を育成し、厚みのある地域産業の道内各地への集積を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> 地場の一次産業とのつながりの深い食品工業などの集積の促進 産業クラスターの取組支援とリサーチ&ビジネスパー

	<p>ク構想の地域展開促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「中小企業地域資源活用プログラム」を活用した中小企業の新事業起こし支援・ ベンチャー支援など、地域イノベーションを生み出す機能の強化
--	---

施策名	第4次札幌市長期総合計画
策定日	平成12年1月
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの暮らしの充実とそれを支えるまちづくり ・ 環境と調和した活力と創造性に富んだまちづくり
北海道の工業に関する構想	—
具体的な内容	<p>○工業の付加価値化 産・学・官の連携を中心に企業の研究開発を促進し、技術力や開発力の強化を図るとともに、生産システムの高度化や販路拡大を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術・新製品の研究開発や技術者育成に対する支援 ・ 研究開発機関との連携による研究開発のための環境づくり ・ 融資・助成制度や相談・指導体制の充実 ・ 見本市や展示会への出典に対する支援 ・ 社会・経済情勢の変化などに対応した産業立地基盤の整備・供給 <p>○新しい時代に向けた戦略的な産業の振興 集客交流の視点からのまちづくりを進めながら、人々の来訪や交流を促し、訪問者にさまざまなサービスを提供する集客交流産業の振興を図る。</p> <p>札幌の持つ資源や北の風土特性を生かした産業の振興を図るとともに、これからの成長が見込まれ、暮らしやすい札幌を支える産業の創出・育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集客交流産業の振興に関する総合的な取組 ・ コンベンションの推進 ・ 都市魅力の向上と道内観光資源とのネットワーク化 ・ 販路拡大の促進など積雪・寒冷地対応技術関連産業の振興 ・ 福祉機器等の研究開発促進など福祉関連産業の振興 ・ 環境保全に配慮した企業活動の支援など環境関連産業の振興 ・ ファッション関連の人材育成促進など芸術、文化関連産業の振興 ・ 戦略的な産業振興に関する計画の策定 <p>○活力ある企業活動が展開できる環境づくり 集積している研究開発機能のより積極的な活用を図り、産・学・官連携による研究開発を促進する。</p> <p>新しい分野や事業に取り組む意欲的・創造的な個人や企業の育成・確保を図るとともに、意欲や能力ある人が、自分の能力を発揮して多用な働き方ができる環境づくりを進める。また、活力ある中小企業の育成を図るとともに、国内外からの企業立地を促進する。</p> <p>グローバル化に対応した経済活動を積極的に展開し</p>

	<p>ていく環境を整えるとともに、海外との人、物、技術の交流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インキュベーター機能の充実などによる優れた技術を持つ企業や研究開発機関の立地促進 ・ 札幌市立高等専門学校の研究開発機能の強化 ・ 研究開発に対する支援の充実や共同研究プロジェクトの推進 ・ 研究、商品開発、事業化・販売の各段階に応じた資金、人材、情報等の支援による創業の促進 ・ 大学や産業界との連携による企業家精神を持った人材育成の促進 ・ 職業能力開発に関する相談・情報提供機能の充実 ・ 融資制度の充実などによる中小企業の体質強化 ・ 企業立地に関する優遇制度や相談体制などの充実 ・ 海外との情報受発信機能の強化 ・ 国際基準に対応した企業活動に対する支援 ・ コンベンションや都市ネットワークを活用した交流の促進
--	---

8 工業団地造成に伴う造成工事費の積算

8-1. 造成工事費積算の方針

工業団地整備に伴う工事費の積算にあたり、基本方針を以下のとおりとする。

①位置

原則、既存市街化区域においての候補地の抽出は行なわない。幹線道路が近く、インフラ等整備が容易な市街化調整区域を選定する。なお、選定にあたっては都市計画区域市街化調整区域であっても、「流通業務施設立地指定路線」等を優先する。

②規模

近年の企業立地の動向、整備に係る初期コスト、分譲までの維持管理性を考慮し、有効土地利用面積を5ha程度と設定する（可処分地は、有効土地利用面積の7割程度）。

③工事費算出ケース

工事費の算出は、札幌市緑保全条例により低地部と丘陵部の緑創出面積に違いがあるため、基準面積当たりの有効土地利用面積が異なる。また、造成工事の規模も異なることから、低地部と丘陵部の2ケースについて工事費の算出を行なう。

④工事費算出の基本方針

i) 防災工事

防災工事の実例、知見から必要な工種と数量を設定する。なお、当該工事は主に区域外への工事による土砂の流出等を防ぐことを目的とした工事。

ii) 土工事

造成工事の実例、知見から低地部と丘陵部において概ねの切盛厚を設定し土工事数量を算出する。なお、低地部は沈下対策の必要を考慮する。

iii) 道路工事

道路工事数量は、有効土地利用面積に対し概ね25%程度の道路占用と仮定し求める。幅員は、大型車両の通行にも十分な幅員とする。

iv) 公園工事

都市計画法等で定める法廷緑地3%、その他必要に応じて確保される緑地等を勘案して公共緑地は有効土地利用面積の7%とする。また、札幌市緑保全条例で定める緑地率について適切に整理し、全体区域面積を定める。

v) 雨水排水工事

雨水排水工事の実例、知見から概ねの排水施設数量を設定する。なお、洪水調整池1基を必要数量として計上する。

vi) 給水・汚水排水工事

設定した用地近傍の幹線道路まで、給水・汚水排水施設が整備されていることを前提に整理する。

vii) その他

その他工事として必要な施設は、前段まで整理される工事費の概ね10%程度計上する。これは、サイン、安全施設等の工事として見込むものである。

8-2. 造成工事費積算諸元の設定

項目	内容	備考
位置及び規模の仮定	①東区丘珠地区 市街化調整区域（流通業務施設立地指定路線）、里地地域 ②東区篠路地区 市街化調整区域（流通業務施設立地指定路線）、里地地域 ③北区新川地区 市街化調整区域（流通業務施設立地指定路線）、里地地域 ④南区真駒内地区 市街化調整区域、里山地域 ⑤南区北ノ沢地区 市街化調整区域、里山地域	札幌市意向反映 ※候補地は別図参照
	有効土地利用面積 5.0ha（宅地、道路、公共緑地等） 緑保全条例より 里地地域 緑地率 30% 緑化率 50% 里山地域 樹林地率 50% 保全樹林地率 50% したがって、必要敷地面積 里地地域：5.0=0.3*A → A≒7.1 ha 里山地域：5.0=0.5*A → A≒10.0 ha	
概算工事費算出の方針	全体方針 ■低地部、丘陵部の2ケースについて概算工事費を算出 ■用地費、賃借料は計上しない ■経費は、国土交通省公園工事とする	
	防災工事 ■沈砂池を適宜計上 ■金網マット土工及び素掘側溝を仮定敷地外周数量計上	
	土工事 ■低地部は平均切盛厚 1.0mと仮定、沈下が想定されるので5割増しとする ■丘陵部は平均切盛厚 2.0mと仮定	
	道路工事 ■道路面積は、有効土地利用面積の25%と仮定 ■道路幅員は、2.5+9.0+2.5 = 14.0m（第4種3級相当）とし、道路緑地（施設帯）は計上しない	
	公園工事 ■敷地面積の7%程度を公共緑地（公園）として計上 ■公共緑地は1本/10㎡の高木と、種子吹付を計上 ■低地部（里地地域）は、30%の緑地に対して2m以上4m未満の高木を、50%/30% × 1本/5㎡計上 ■丘陵部（里山地域）は、50%の緑地に対して2m以上4m未満の高木を、50%/50% × 1本/5㎡計上	
	雨水排水工事 ■平均管径を設定し、道路延長分計上 ■材質はRC管とする ■調整池を1基計上	
	給水工事 ■直圧受水を前提とし、道路延長分計上 ■全て上水道とし、工業用水は設定しない ■消防水利は、防火水槽を計上 ■事業区域外の整備延長は近傍市街化区域までの距離を整備延長とする。	隣接する市街化区域の給水能力評価は具体的な位置の設定が今後の課題
	汚水排水工事 ■自然流下を前提とし、道路延長分計上 ■事業区域外の整備延長は近傍市街化区域までの距離を整備延長とする。	同上
雑工事 ■上記工事費全体の10%相当を計上（フェンス、サイン等）		

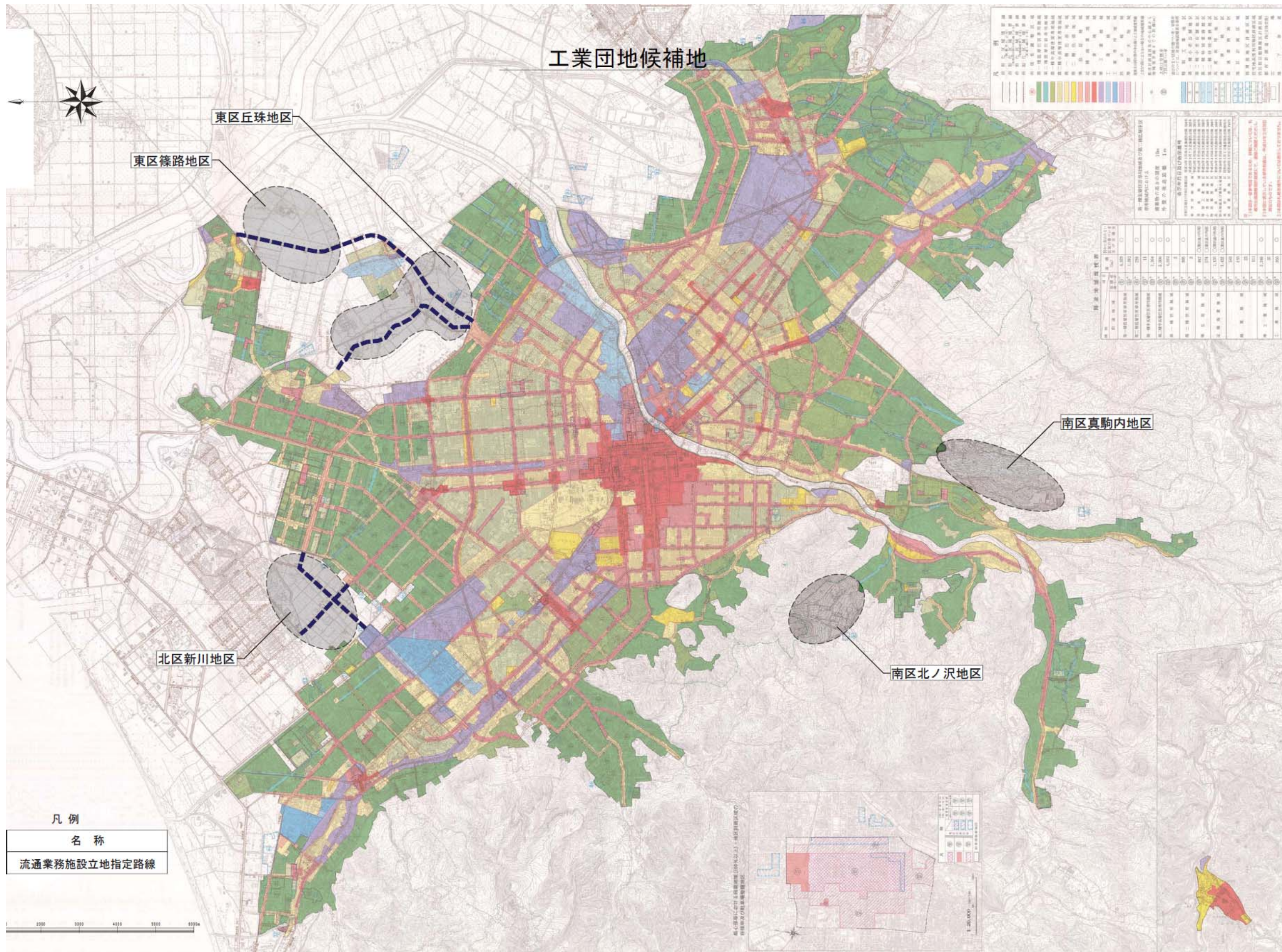
8-3. 工事費積算

丘陵部概算事業費(事業面積 A=10.0ha、有効土地利用面積5.0ha)

区 分	工 種	数量及び工事費			備 考	
		数 量	単 価(円)	金 額(円)		
防災工事	素掘側溝	530 m	1,000	530,000	√(事業面積)×2辺	
	金網マット	530 m	5,000	2,650,000	同上	
	計			3,180,000		
土工事	ブル掘削押土	100,000 m ³	200	20,000,000	5.0ha×2.0m	
	盛土敷均し締固	100,000 m ³	300	30,000,000	同上	
	BH掘削積込運搬	50,000 m ³	400	20,000,000	切盛土の50%を運搬盛土と仮定	
	計			70,000,000		
道路工事	W=14.0m道路	900 m	90,000	81,000,000	5.0ha×25%(道路率)/14(幅員)	
	雨水樹工	30カ所	100,000	3,000,000	取付管込み 1箇所(左右)/道路延長30m	
	計			84,000,000		
公園工事	公園整備	3,500 m ²	10,000	35,000,000	5.0ha×7.0%	
	種子吹付	50,000 m ²	300	15,000,000	10.0ha-5.0ha	
	植栽	10,000本	15,000	150,000,000	1本/5m ²	
	計			200,000,000		
雨水排水工事	R C Φ 600	900 m	25,000	22,500,000	5.0ha/21に対応した管径を平均管径とした	
	マンホール	18基	300,000	5,400,000	900m×1基/50m	
	計			27,900,000		
雨水調整池工事	調整池本体	1式	30,000,000	30,000,000	浸透方式による抑制	
	流入工	1式	20,000,000	20,000,000	呑口	
	計			50,000,000		
汚水排水工事	汚水管布設Φ150~300	900 m	60,000	54,000,000		
	地区外	3,000 m	70,000	210,000,000	3km程度と仮定、舗装撤去復旧含む(開削)	
	計			264,000,000		
給水工事	給水管布設Φ100~200	200 m	25,000	5,000,000		
	防火水槽	2基	3,000,000	6,000,000		
	地区外	3,000 m	35,000	105,000,000	3km程度と仮定、舗装撤去復旧含む(開削)	
	計			11,000,000		
雑工事	フェンス、サイン、照明灯など	1式	50,000,000	50,000,000	上記工事費計の10%と仮定	
	計			50,000,000		
直接工事費				760,080,000		
諸経費				39.4%	299,270,000	公園工事経費
計					1,059,350,000	
消費税相当額				5.0%	52,967,500	
工事費					1,112,317,500	

低地部概算事業費(事業面積 A=7.1ha、有効土地利用面積5.0ha)

区 分	工 種	数量及び工事費			備 考	
		数 量	単 価(円)	金 額(円)		
防災工事	素掘側溝	530 m	1,000	530,000	√(事業面積)×2辺	
	金網マット	530 m	5,000	2,650,000	同上	
	計			3,180,000		
土工事	ブル掘削押土	75,000 m ³	200	15,000,000	5.0ha×1.5m(沈下量5割程度考慮)	
	盛土敷均し締固	75,000 m ³	300	22,500,000	同上	
	BH掘削積込運搬	37,500 m ³	400	15,000,000	切盛土の50%を運搬盛土と仮定	
計			52,500,000			
道路工事	W=14.0m道路	900 m	90,000	81,000,000	5.0ha×25%(道路率)/14(幅員)	
	雨水樹工	30カ所	100,000	3,000,000	取付管込み 1箇所(左右)/道路延長30m	
	計			84,000,000		
公園工事	公園整備	3,500 m ²	10,000	35,000,000	5.0ha×7.0%	
	種子吹付	21,000 m ²	300	6,300,000	7.1ha-5.0ha	
	植栽	4,200本	15,000	63,000,000	1本/5m ²	
計			104,300,000			
雨水排水工事	R C Φ 600	900 m	25,000	22,500,000	5.0ha/21に対応した管径を平均管径とした	
	マンホール	18基	300,000	5,400,000	900m×1基/50m	
	計			27,900,000		
雨水調整池工事	調整池本体	1式	30,000,000	30,000,000	浸透方式による抑制	
	流入工	1式	20,000,000	20,000,000	呑口	
	計			50,000,000		
汚水排水工事	汚水管布設Φ150~300	900 m	60,000	54,000,000		
	地区外	2,000 m	70,000	140,000,000	2km程度と仮定、舗装撤去復旧含む(開削)	
	計			194,000,000		
給水工事	給水管布設Φ100~200	200 m	25,000	5,000,000		
	防火水槽	2基	3,000,000	6,000,000		
	地区外	2,000 m	35,000	70,000,000	2km程度と仮定、舗装撤去復旧含む(開削)	
計			11,000,000			
雑工事	フェンス、サイン、照明灯など	1式	50,000,000	50,000,000	上記工事費計の10%と仮定	
	計			50,000,000		
直接工事費				576,880,000		
諸経費				40.8%	235,620,000	公園工事経費
計					812,500,000	
消費税相当額				5.0%	40,625,000	
工事費					853,125,000	



8-4. 工事費算出結果の考察

仮定した条件等に基づき概算工事費を算出した結果を整理すると、低地部、丘陵部においてそれぞれ次のとおりの工事費単価となる。

- ①低地部 8,100 円/㎡ (直接工事費 576,880 千円/事業面積 7.1ha)
- ②丘陵部 7,600 円/㎡ (直接工事費 760,080 千円/事業面積 10ha)

一般的に、工業団地造成は直接工事費ベース 4,000 千円/㎡~5,000 千円/㎡で造成されており、割高な工事費となっている。

その理由は以下のとおり

- ①公共下水道の地区外工事費を計上している
(低地部 210,000 千円 (直工)、丘陵部 140,000 千円 (直工))
- ②上水道の地区外工事費を計上している
(低地部 105,000 千円 (直工)、丘陵部 70,000 千円 (直工))

なお、これら地区外工事費は他事業により整備可能な工事である可能性が高いため、それらを除くと、低地部、丘陵部の工事費単価は次のとおり再整理できる。

【地区外インフラ整備を除いた場合の㎡当たり工事単価】

- ①低地部 5,200 円/㎡ (直接工事費 366,880 千円/事業面積 7.1ha)
- ②丘陵部 4,400 円/㎡ (直接工事費 445,080 千円/事業面積 10ha)

結果として、整備費は一般的な工業団地造成の㎡当たり単価と類似する。なお、低地部の工事費が若干高いのは、沈下対策分の工事費を計上していることに起因する。

ここで、札幌圏における工業団地分譲単価を整理すると、概ね以下のとおりであることから、工事費ベースでは十分な競争力があると判断できる。

自治体	工業団地分譲単価 (概数)	備考
札幌市	20,000 円/㎡	
石狩市	13,000 円/㎡	地区により単価変動あり
北広島市	20,000 円/㎡	大曲地区単価
千歳市	10,000 円/㎡	ほぼ市内共通単価
苫小牧市	10,000 円/㎡	地区により単価変動あり

9 分譲価格設定に係るシミュレーション

9-1 用地買収費

対象地は市街化調整区域であり、一般的には開発許可が見込まれない。このため、一般土地取引における地価は近傍の都市計画区域のそれよりも相当低い場合もある。しかしながら、自治体の開発行為として用地買収を行う場合、一部の地権者との用地買収交渉に難航することも勘案し、市街化調整区域における宅地取引の実勢価格としては、最低で8,000円/㎡程度の実績がある。

また、過去の工業団地用地等の買収価格の実績を踏まえると、平均で27,000円/㎡となっている。

本検討においては、過去の実績を踏まえて27,000円/㎡とした。なお、このような用地費水準は、すでに近傍の工業団地の分譲価格を上回っていることから、用地費を現状における市街化調整区域の実勢価格である8,000円/㎡とした試算も行った。

表 9-1

用地名	所在地	面積 (㎡)	取得価格 (円)	㎡単価 (円/㎡)	取得年
東雁来町・工業団地用地	札幌市東区東雁来町 94 番 26 外	184,551.13	4,164,602,284	22,566	平成 8 年～9 年
新川工業団地用地	札幌市北区新川 5 条 20 丁目 661 番地 7 外	80,408.40	4,678,475,876	58,184	平成 3 年～8 年
中沼廃棄物処理場用地	札幌市東区中沼町 136-1534 外	237,420.06	3,661,887,455	15,424	平成 10 年～19 年
山本・その他事業用地	札幌市厚別区厚別町山本 1063 番 31 の内	283,758.59	2,878,415,141	10,144	昭和 47 年～19 年
篠路住宅団地用地	札幌市北区篠路 1 条 9 丁目 152-25 外	48,345.05	2,712,860,808	56,115	平成 6 年～12 年
東雁来町・住宅系地区	札幌市東区東雁来町 243 番 27 外	115,901.94	2,506,613,237	21,627	平成 9 年～10 年
篠路福移緑地	札幌市北区篠路町福移 154-40 外	174,987.01	1,675,106,700	9,573	昭和 56 年
サッポロさくらんど事業用地	札幌市東区丘珠町 504-5 外	63,978.71	1,423,284,878	22,246	平成 11 年～12 年
平均				26,985	

資料：札幌市包括外部監査人窪田もとむ「包括外部監査結果報告書及びこれに添えて提出する意見」（平成 19 年度）

なお、参考までに、札幌市市内の都市計画区区域内の公示地価の最低水準は（平成 24 年 7 月基準地価：南区中ノ沢 1812 番 963：8,000 円/㎡）となっている。

表 9-2 札幌市内における市街化調整区域の地価

住所	地価公示 見出し	利用の 現況	環境/施設	最寄駅 駅距離	公示地価 (円/㎡)
札幌市東区丘珠町277番21	市街化調整 区域内の現 況宅地	住宅、店舗、 旅館、給油 所、倉庫、農 地	水道/下水道	新道東駅 3700m	21,500
札幌市東区中沼1条3-9-18			水道/下水道	新道東駅 9000m	13,500
北海道 札幌市手稲区 手稲山口806番103			水道	星置駅 2000m	13,100
札幌市白石区川下216 5番30			水道/下水道	平和駅 3300m	9,100
札幌市白石区川下641 番52			水道/下水道	平和駅 1700m	10,600
札幌市北区篠路町上篠 路64番89			水道/下水道	栄町駅 3200m	17,600
札幌市北区篠路町篠路 396番11			水道	麻布駅 8000m	8,000
札幌市清田区真栄268 番5			水道/下水道	福住駅 8000m	9,600
札幌市南区北ノ沢1745 番56			水道/下水道	真駒内駅 5600m	11,300
札幌市南区真駒内165 番58			水道/下水道	真駒内駅 5600m	11,500

資料：北海道札幌市北区の地価推移「土地公示価格路線価比較ナビ」

<http://land.color-me.jp/LandMakers/Usage/1/010/>

9-2 想定される固定資産税及び都市計画税

工業団地の分譲により見込まれる固定資産税及び都市計画税は、公示地価の70%相当である課税標準地価に対し、それぞれ1.4%、0.3%の税率で賦課される。

参考として、郊外部の丘珠工業団地の公示地価（10.9 千円/㎡）をもとに算定すると、課税標準地価は7,630 円/㎡となり、固定資産税は約106 円/㎡、都市計画税は約22 円/㎡となる。

この価格をもとに、新規工業団地50,000 ㎡の分譲により見込まれる固定資産税及び都市計画税を算定すると、固定資産税が約500 万円、都市計画税が約100 万円、総体で約600 万円となる。

このことと工業団地の工事費は10 億円を上回る規模であることを勘案すると、分譲費用の補填に税収増を見込むことの効果は期待されないと判断される。なお、建物に係る固定資産税は想定が困難であるため検討が除外した。

■想定される想定される固定資産税及び都市計画税

- ・課税標準地価：7,630 円/㎡（札幌市郊外の丘珠工業団地並）
- ・固定資産税：約500 万円（税率1.4%）
- ・都市計画税：約100 万円（税率0.3%）

9-3 近傍の標準地価を勘案した分譲価格の検討

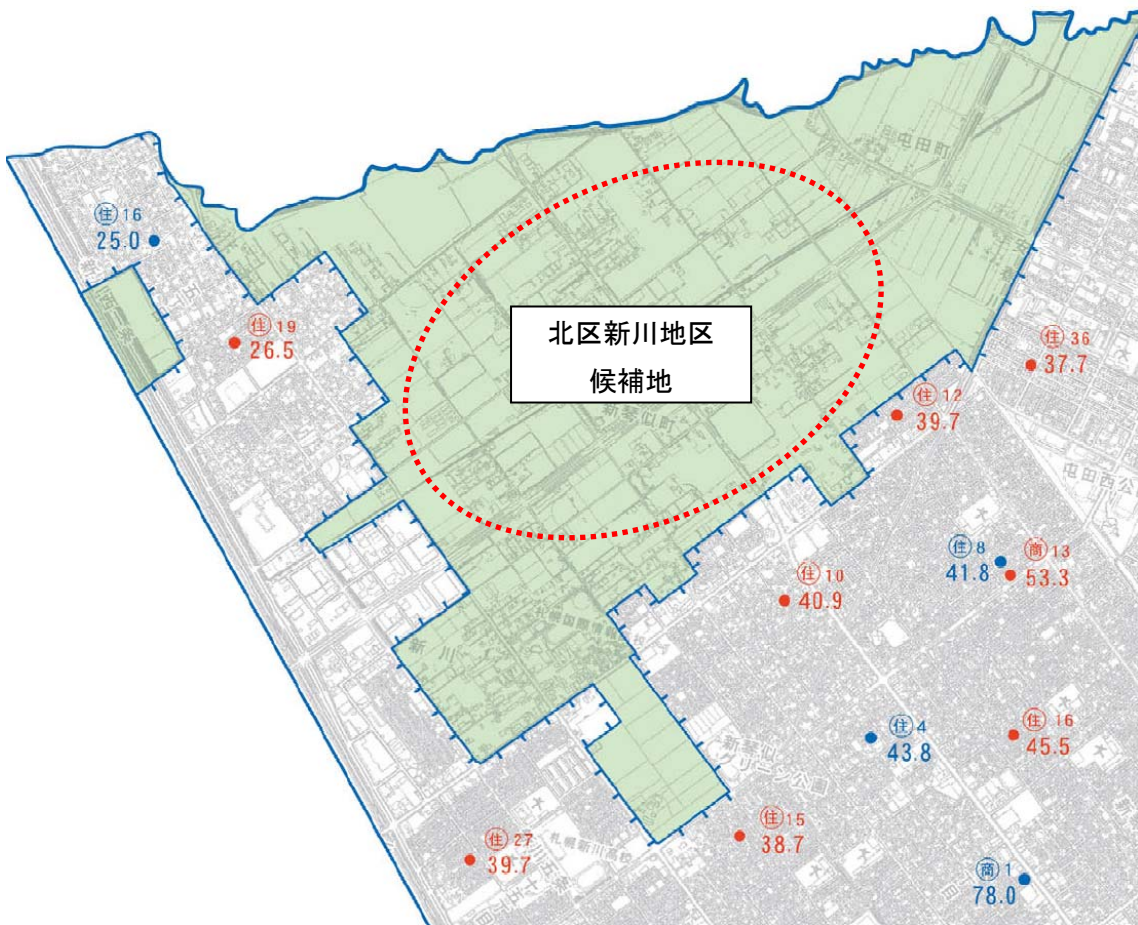
候補地近傍の標準地価をみると、JR 駅及び地下鉄駅などの近傍では 30.0 千円/㎡を上回る地区もあるが、総じて、周辺開発が少なく、札幌市の中心部からも遠隔であることなどから地価は低いもので 10.9~23.0 千円/㎡となっている。

したがって、近傍の標準地価を勘案した分譲価格を想定する場合においても、分譲価格は、10~20 千円/㎡と考えられる。

なお、札幌市周辺の石狩市及び千歳市等の工業団地の分譲価格も 10000~15000 円/㎡と設定されており、これらとの競合や交通条件からみても、分譲単価格はこれらと同等水準とすることが適当と考えられる。以下に候補地別の標準地価の状況を整理した。

①北區新川地区候補地

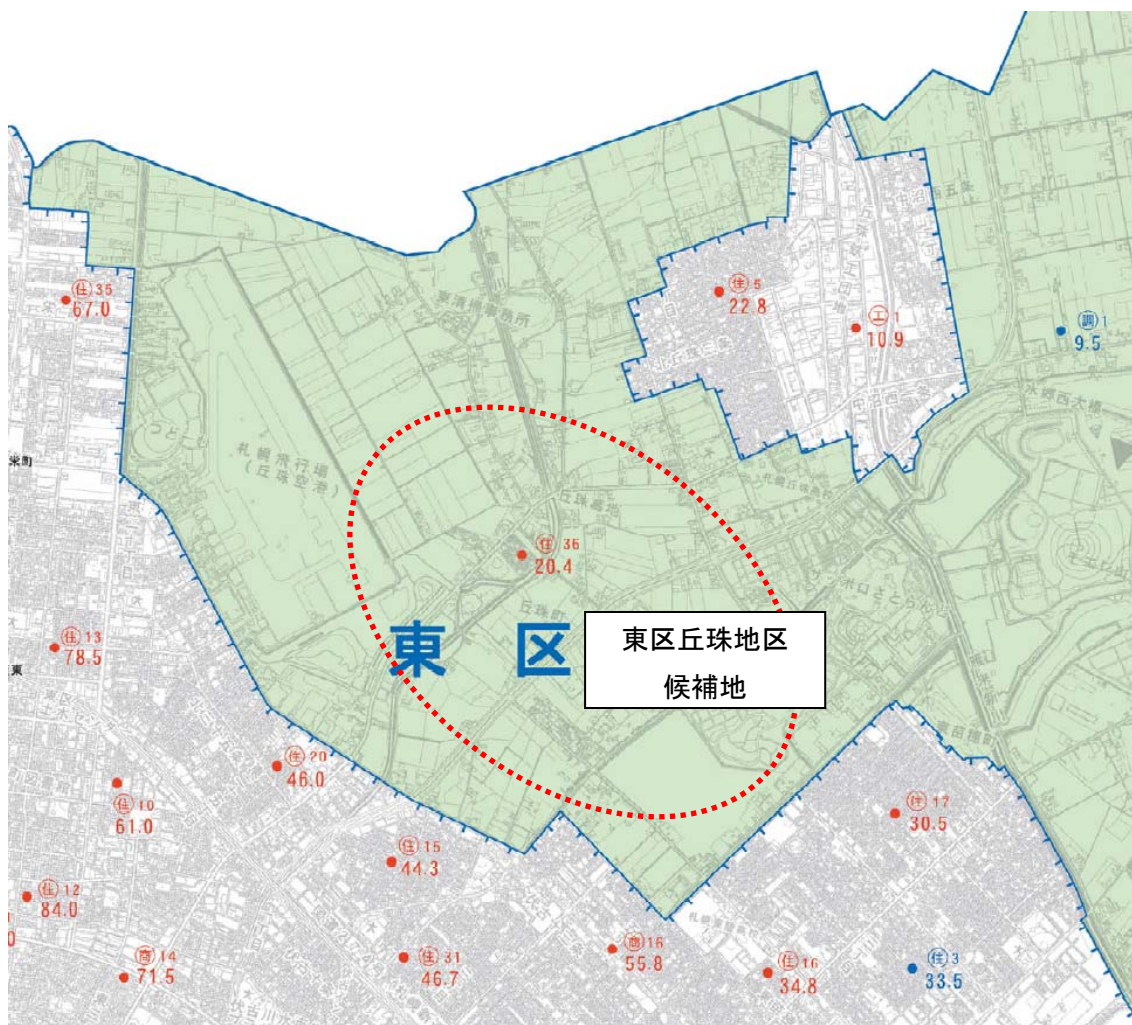
北區新川地区候補地近傍の標準地価は、25.0~39.7 千円/㎡となっている。候補地は JR 駅、地下鉄駅からも遠隔にあることから、想定される地価の上限は、近傍地価の最低水準並み (25.0 千円/㎡) と考えられる。



資料：土地価格地図（平成 25 年 1 月 1 日時点）

②東区丘珠地区候補地

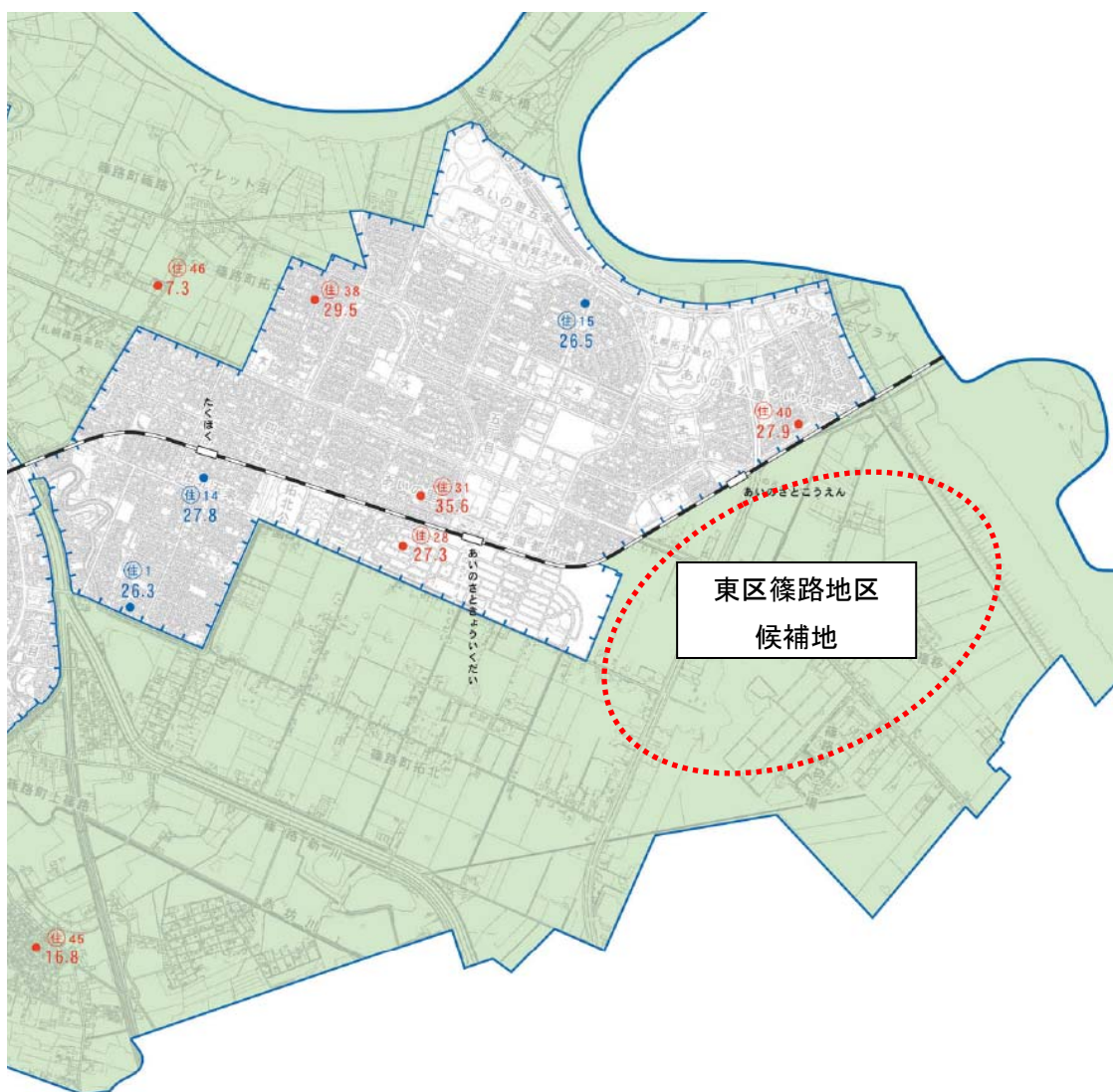
東区丘珠地区候補地近傍の標準地価は、9.5～20.4千円/㎡となっている。候補地は丘珠工業団地よりも札幌飛行場や地下鉄駅に近いことから、想定される地価の上限は、丘珠工業団地よりも高く、近傍地価の並み（20.4千円/㎡）と考えられる。



資料：土地価格地図（平成25年1月1日時点）

③東区篠路地区候補地

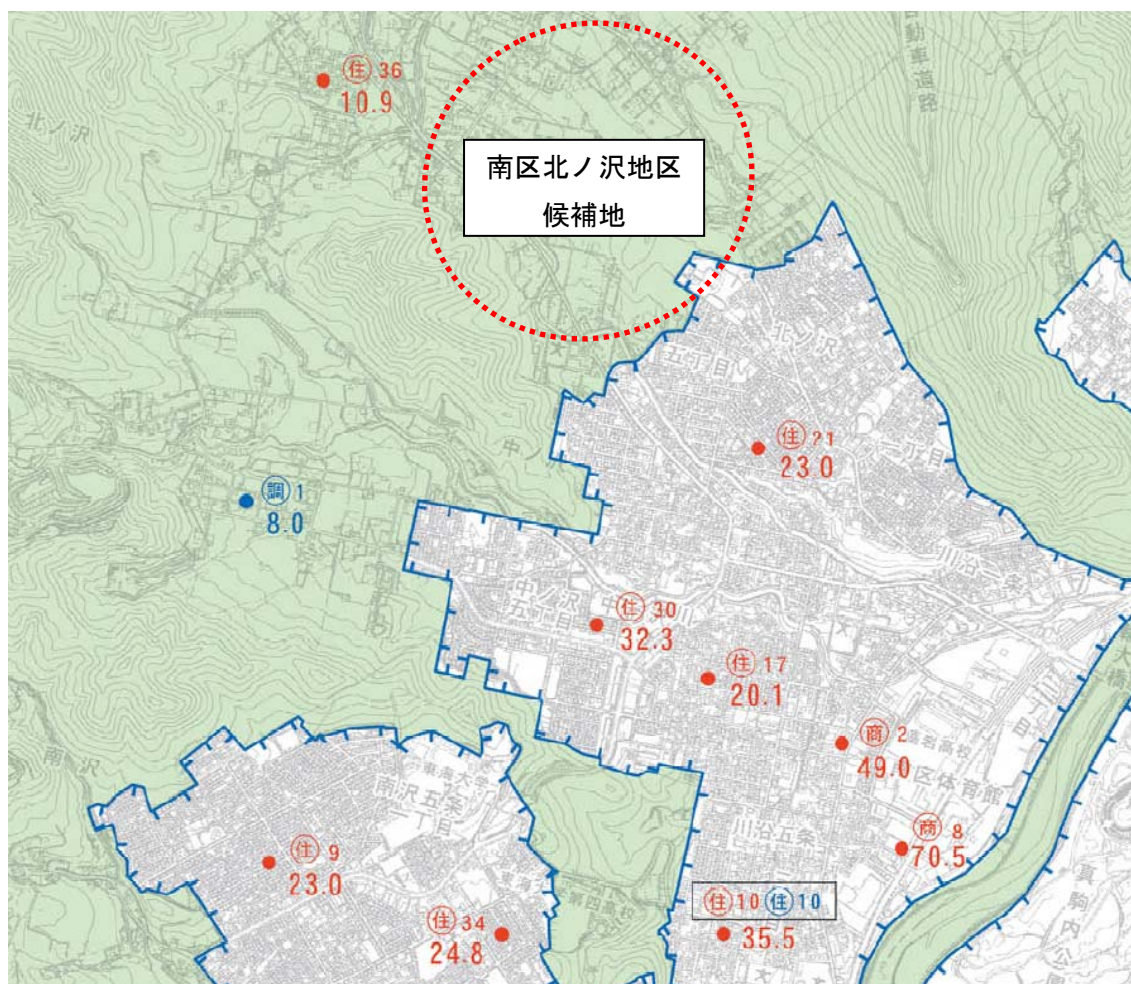
東区篠路地区候補地近傍の標準地価は、7.3～29.5 千円/㎡となっている。候補地はJR駅から近いものの、あいの里地区の商業施設などからは遠隔にある。また、ここより南部に位置する丘珠工業団地の標準地価（10.9 千円/㎡）を勘案すると、想定される地価の上限は、近傍地価の最低水準並み（7.3 千円/㎡）と考えられる。



資料：土地価格地図（平成25年1月1日時点）

④南区北ノ沢地区候補地

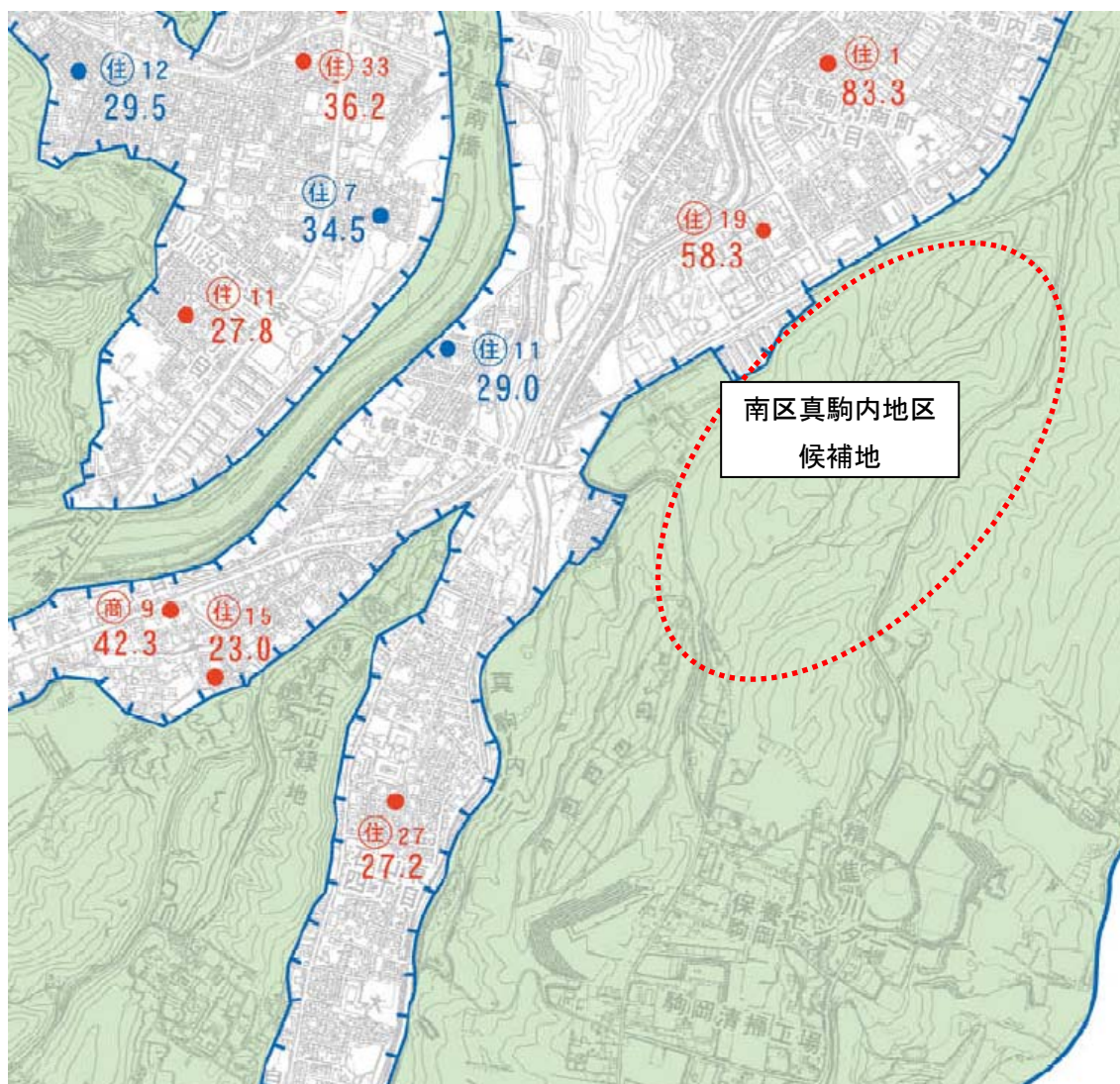
南区北ノ沢地区候補地近傍の標準地価は、8.0～32.3 千円/㎡となっている。候補地近傍の標準地価は 10.9 千円/㎡となっており、想定される地価の上限もこの水準と考えられる。



資料：土地価格地図（平成 25 年 1 月 1 日時点）

⑤南区真駒内地区候補地

南区真駒内地区候補地近傍の標準地価は、23.0～58.3 千円/㎡となっている。候補地は地下鉄駅から比較的近い。想定される地価の上限は近傍の最低水準（23.0 千円/㎡）と考えられる。



資料：土地価格地図（平成 25 年 1 月 1 日時点）

9-4 全経費と分譲収入からみた分譲価格の検討

工事費等の全経費を分譲収入で賄うことや半額を何らかの助成金を見込んだ場合の想定で分譲価格を検討した。なお、分譲シミュレーションに関する条件は下記の通りである。

■分譲シミュレーションに関する条件

①投資利回り

投資利回りは、国債並みの0.5%とした。なお、利回り（年率）を低く設定すると、販売による入金額及び工事費など支出額の現在価値が高くなる。販売完了期間が長く、投資利回りが高い場合、入金額の現在価値は低くなる。

②開発負担金

開発負担金は、都市開発に係わる金銭の種類の一つで、行政が指導する宅地開発指導要綱により開発事業者が負担する金銭のことであるが、本シミュレーションは、市直営の開発行為とし、負担金は見込まないこととした。

③販売に係る経費（販売手数料、一般管理費）

販売手数料は、販売促進を外部委託し、成約した場合の成功報酬として支払う場合の手数料である。一般管理費は、販売にかかる事務的経費などである。これらについては、札幌市の直営によりコストを計上しないこと考えられるが、工事費の10%程度を見込むこととした。

④分譲に要する期間

近年、工業団地及び事業用地の売れ行きは厳しい状況にあり、完売となっていない工業団地が多く見られる。このことから、事業用地の分譲が遅延することも大いに想定されるため、分譲の完了を5年で50%、10年で100%と仮定した。

⑤税収

想定される税収としては、土地の固定資産税及び都市計画税、建物の固定資産税、法人税などが上げられる。このうち、土地の固定資産税及び都市計画税については、前述したとおり、年額で約600万円程度と事業費に比して少額であることから、想定する収入は計上しない。

⑥販売手数料、一般管理費

販売に係る広告、人件費などについては、公的資金を用いることで計上しないことも考えられるが、プロジェクトの大小に比例して変化することが考えられる。そのため、販売手数料及び一般管理費の総額を販売総額の1割程度として検討することとした。

■分譲価格の検討結果

面積当たりの工事が比較的高い丘陵部の候補地（南区）は、全経費を分譲収入で賄う場合、分譲価格は 91,000 円／㎡、平坦部の候補地（北区、東区）は、全経費を分譲収入で賄う場合、分譲価格は 67,000 円／㎡と非常に高額となるものと算定された。

近年、札幌市近隣の石狩市及び千歳市における工業団地の分譲価格の上限も 15,000 円／㎡程度が多いものの、分譲が滞っている点を考慮すると、札幌市内における工業団地の造成は慎重にすべきと判断される。

仮に、用地費を 8000 円／㎡とした場合、分譲価格は、平坦部の候補地（北区、東区）は 36,000 円／㎡、丘陵部の候補地（南区）と 48,000 円／㎡と算定され、これでも近隣市町村の 2 倍以上の価格となるものと算定された。

■低地部概算事業費（事業面積 A=7.1ha、有効土地利用面積5.0ha）
【用地費27,000円/m²】

開発総面積(m ²)	71,000.00	有効用地面積(m ²)	50,000.00	有効用地化率	0.704
造成工事費単価(円/m ²)	12,015.85	分譲平均価格(円/m ²)	67,000	開発負担金(円)	0
投資利回り・年利率・%	0.50	付帯経費(工事費の%)	12.00	用地買収単価(円/m ²)	27,000
投資利回り・月利率・%	0.0416	販売手数料(分譲価格の%)	5.00		
	0.0004166	一般管理費(分譲価格の%)	5.00		

853,125,000

入金	入金時	入金割合	総額(円)	入金額(円)	複利現価率	現在価値(円)
分譲総額			3,350,000,000			
青田売り開始	6ヶ月後	0.00		0	0.997504	0
工事完了時	60ヶ月後	0.50		1,675,000,000	0.975318	1,633,657,650
工事完了後	120ヶ月後	0.50		1,675,000,000	0.951246	1,593,337,050
(合計)						3,226,994,700

支出	支出時	支出割合	総額(円)	支出額(円)	複利現価率	現在価値(円)
造成工事費			853,125,000			
着工時	2ヶ月後	0.30		255,937,500	0.999167	255,724,304
中間金	6ヶ月後	0.40		341,250,000	0.997504	340,398,240
工事完了時	8ヶ月後	0.20		170,625,000	0.996673	170,057,330
検査終了時	9ヶ月後	0.10		85,312,500	0.996258	84,993,260
(小計)						851,173,134
開発負担金			0			
着手時	2ヶ月後	1.00		0	0.999167	0
用地買収費						1,917,000,000
付帯経費			102,375,000			102,140,776
販売手数料			167,500,000			161,349,735
一般管理費			167,500,000			161,349,735
(合計)						3,193,013,380

差引き素地価額(円)						33,981,320
1m ² 当たり単価						478
=						500

■低地部概算事業費（事業面積 A=7.1ha、有効土地利用面積5.0ha）
【用地費8,000円/m²】

開発総面積(m ²)	71,000.00	有効用地面積(m ²)	50,000.00	有効用地化率	0.704
造成工事費単価(円/m ²)	12,015.85	分譲平均価格(円/m ²)	36,000	開発負担金(円)	0
投資利回り・年利率・%	0.50	付帯経費(工事費の%)	12.00	用地買収単価(円/m ²)	8,000
投資利回り・月利率・%	0.0416	販売手数料(分譲価格の%)	5.00		
	0.0004166	一般管理費(分譲価格の%)	5.00		

853,125,000

入金	入金時	入金割合	総額(円)	入金額(円)	複利現価率	現在価値(円)
分譲総額			1,800,000,000			
青田売り開始	6ヶ月後	0.00		0	0.997504	0
工事完了時	60ヶ月後	0.50		900,000,000	0.975318	877,786,200
工事完了後	120ヶ月後	0.50		900,000,000	0.951246	856,121,400
(合計)						1,733,907,600

支出	支出時	支出割合	総額(円)	支出額(円)	複利現価率	現在価値(円)
造成工事費			853,125,000			
着工時	2ヶ月後	0.30		255,937,500	0.999167	255,724,304
中間金	6ヶ月後	0.40		341,250,000	0.997504	340,398,240
工事完了時	8ヶ月後	0.20		170,625,000	0.996673	170,057,330
検査終了時	9ヶ月後	0.10		85,312,500	0.996258	84,993,260
(小計)						851,173,134
開発負担金			0			
着手時	2ヶ月後	1.00		0	0.999167	0
用地買収費						568,000,000
付帯経費			102,375,000			102,140,776
販売手数料			90,000,000			86,695,380
一般管理費			90,000,000			86,695,380
(合計)						1,694,704,670

差引き素地価額(円)						39,202,930
1m ² 当たり単価						552
=						600

■丘陵部概算事業費（事業面積 A=10.0ha、有効土地利用面積5.0ha）
【用地費27,000円/m²】

開発総面積(m ²)	100,000.00	有効用地面積(m ²)	50,000.00	有効用地化率	0.500
造成工事費単価(円/m ²)	11,123.18	分譲平均価格(円/m ²)	91,000	開発負担金(円)	0
投資利回り・年利率・%	0.50	付帯経費(工事費の%)	12.00	用地買収単価(円/m ²)	27,000
投資利回り・月利率・%	0.0416	販売手数料(分譲価格の%)	5.00		
	0.0004166	一般管理費(分譲価格の%)	5.00		

1,112,317,500

入金	入金時	入金割合	総額(円)	入金額(円)	複利現価率	現在価値(円)
分譲総額			4,550,000,000			
青田売り開始	6ヶ月後	0.00		0	0.997504	0
工事完了時	60ヶ月後	0.50		2,275,000,000	0.975318	2,218,848,450
工事完了後	120ヶ月後	0.50		2,275,000,000	0.951246	2,164,084,650
(合計)						4,382,933,100

支出	支出時	支出割合	総額(円)	支出額(円)	複利現価率	現在価値(円)
造成工事費			1,112,317,500			
着工時	2ヶ月後	0.30		333,695,250	0.999167	333,417,281
中間金	6ヶ月後	0.40		444,927,000	0.997504	443,816,462
工事完了時	8ヶ月後	0.20		222,463,500	0.996673	221,723,363
検査終了時	9ヶ月後	0.10		111,231,750	0.996258	110,815,520
(小計)						1,109,772,626
開発負担金			0			
着手時	2ヶ月後	1.00		0	0.999167	0
用地買収費						2,700,000,000
付帯経費			133,478,100			133,172,715
販売手数料			227,500,000			219,146,655
一般管理費			227,500,000			219,146,655
(合計)						4,381,238,651

差引き素地価額(円)						1,694,449
1m ² 当たり単価						16
=						0

■丘陵部概算事業費（事業面積 A=10.0ha、有効土地利用面積5.0ha）
【用地費8,000円/m²】

開発総面積(m ²)	100,000.00	有効用地面積(m ²)	50,000.00	有効用地化率	0.500
造成工事費単価(円/m ²)	11,123.18	分譲平均価格(円/m ²)	48,000	開発負担金(円)	0
投資利回り・年利率・%	0.50	付帯経費(工事費の%)	12.00	用地買収単価(円/m ²)	8,000
投資利回り・月利率・%	0.0416	販売手数料(分譲価格の%)	5.00		
	0.0004166	一般管理費(分譲価格の%)	5.00		

1,112,317,500

入金	入金時	入金割合	総額(円)	入金額(円)	複利現価率	現在価値(円)
分譲総額			2,400,000,000			
青田売り開始	6ヶ月後	0.00		0	0.997504	0
工事完了時	60ヶ月後	0.50		1,200,000,000	0.975318	1,170,381,600
工事完了後	120ヶ月後	0.50		1,200,000,000	0.951246	1,141,495,200
(合計)						2,311,876,800

支出	支出時	支出割合	総額(円)	支出額(円)	複利現価率	現在価値(円)
造成工事費			1,112,317,500			
着工時	2ヶ月後	0.30		333,695,250	0.999167	333,417,281
中間金	6ヶ月後	0.40		444,927,000	0.997504	443,816,462
工事完了時	8ヶ月後	0.20		222,463,500	0.996673	221,723,363
検査終了時	9ヶ月後	0.10		111,231,750	0.996258	110,815,520
(小計)						1,109,772,626
開発負担金			0			
着手時	2ヶ月後	1.00		0	0.999167	0
用地買収費						800,000,000
付帯経費			133,478,100			133,172,715
販売手数料			120,000,000			115,593,840
一般管理費			120,000,000			115,593,840
(合計)						2,274,133,021

差引き素地価額(円)						37,743,779
1m ² 当たり単価						377
=						400

10 札幌市における工業団地造成実施判断のために考慮すべき要素の整理と現状の分析

10-1 近年の立地ニーズの把握

- ・工場立地動向調査等から明らかなように、工場が地方に分散する時代は終わり、北関東を含む大東京圏から静岡、愛知、大阪、兵庫にいたる大都市圏地域に立地が集中する傾向が強まっている。
- ・関東臨海や近畿臨海での増加が停滞している点を見ると、臨海部では立地制約が働いている。また、東日本大震災以降、震災リスクを回避するため、内陸部で需要は高まることが推察される。
- ・用地選択の理由としては、親会社、関連会社との連携が重要であり、札幌圏へ道外企業を誘致するには厳しい環境にある。札幌圏全体の既存工業団地の分譲促進を視野に入れた判断が必要である。
- ・市内の工業団地への誘導を勘案する必要がある。札幌市の「札幌圏都市計画」においては、工業需要への対応は、現在整備中の工業地が基本であるとしている。現在、東雁来第2土地区画整理事業地内に工業地（計画面積約 30ha）を整備しており、工業の需要への対応は、工業地の整備を行っている地区を基本に、既に造成した工業団地へ誘導することとしている。
- ・振興が期待される業種は、立地件数の動向より、食料・飲料、一般機械、輸送用機械、化学、金属製品などがある。また、研究施設については、年間の立地件数が全国で 10 件程度と非常に少ないことを踏まえる必要がある。
- ・メガソーラー施設など、再生可能エネルギーの関連施設の立地も見逃せない状況となっている。

10-2 工業団地造成の用地分類と事業主体

潜在的な工業用地としては、①土地保有者が工業用途に造成して売却する工業団地、②その他の用地（臨港地区における工業港区、工場跡地、農地・山林、造成宅地等）に分類可能である。

工業団地の主な整備主体は、地域整備振興公団、住都公団（現都市再生機構）、自治体及び土地開発公社、民間企業などである。工業団地開発は原則として独立採算事業として行われるが、公的機関による造成の場合は補助金が設けられるケースも多い。用地取得の方法は先行取得事業と土地区画整理事業があり、造成方法は先行造成に加え、近年は企業の立地決定後に造成を行うケース（オーダーメイド造成）が増加している。

オーダーメイド造成については、需要者のニーズに即した区画を整備することができるが一括工事が出来ないため、工事費総体が高くなる可能性もあり、一概にメリットがあるとは断定できない。

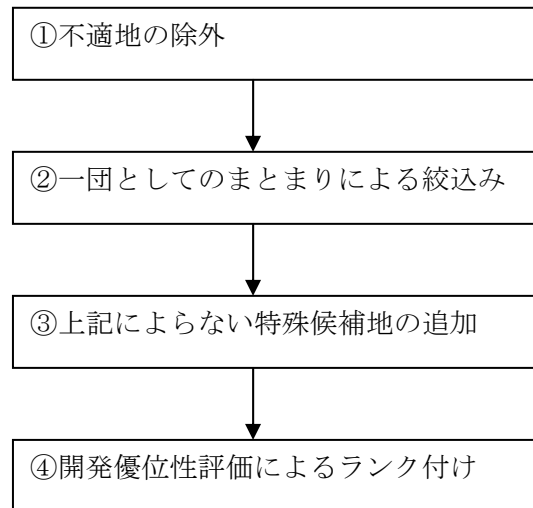
地域振興整備公団の事業についてももう少し詳しく述べる。地域振興整備公団は産炭地域振興整備公団を前身としており、その事業は現在、中小機構と都市再生機構に引き継がれている。

地域振興整備公団の工業団地整備事業は、財政投融资資金を活用するほか、国の一般会計からの補助金も給付されている。事業は公団が単独で行うものの他、自治体（または土地開発公社）との共同出資により整備を行う場合もある。ここで地域振興整備公団の工業団地整備に関わる事業の種類と、整備された工業団地の主な分類は次の通りである。（①～③は中小機構、④は都市再生機構が現在引き継いでいる）

- ①産炭地域振興事業：産炭地域事業用地
- ②工業再配置等業務：中核工業団地
- ③特定事業集積促進事業：リサーチパーク等
- ④地方都市開発整備等事業

10-3 適地選定の方法・判断基準

工業団地の適地選定は、一般的には次の方法によって行なう。



①不適地の除外

次の条件に一つでも該当する地区は工業団地としては不適であるため除外する。国土交通省の地図データ（LUCKY）を活用することが考えられる。

- ・ 既成市街地（DID 区域、既存施設立地地区、計画的市街地開発事業進行地区）
- ・ 災害履歴地区並びに宅地造成困難地区（急傾斜地、地すべり、活断層、軟弱地盤、浸水危険地区）
- ・ 自然・歴史・文化保全地区（自然公園地区、保安林、風致地区、鳥獣保護句、埋蔵文化財包蔵地、その他の景観・歴史・文化保全地区）
- ・ 優良農地（農用地、優良農地）

②一団地としてのまとまりによる絞込み

札幌市は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マス）」、「市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）」において、市街化区域・市街化調整区域の区分見直しの本市方針を示している。

ここでは、

- ・ 人口や産業の規模の拡大に対応し、新たな市街地を整備するための市街化区域の拡大は行わない。
- ・ 開発許可等により、市街化区域と同等な都市基盤が整備された区域は、市街化区域に編入する（既成市街地）。

としている。

開発許可等により、市街化区域に編入するためには、飛び地の場合、約 50ha のまとまりが必要となっている。ただし、市街地に隣接している場合は、面積の制限はない。

市街化調整区域のままで開発行為を行なう場合でも、一定程度のまとまりが必要である。ハイテクヒル真影（全体 42.7ha、工業用地 13.5ha）、テクノパーク（エレセン等 28ha）などの実績から少なくとも 30ha 程度のまとまりのある地区を第一次の候補地として抽出する必要がある。

③上記によらない特殊候補地の追加

現在、計画的な宅地開発が行なわれているが、今後の人口見通しなどから工業地へと転換することが考えられる候補地（東雁来等）。

現在は土地利用が行なわれているが、将来移転して空き地となる可能性がある候補地（競馬場、農業試験場、大学キャンパス等）。

④開発優位性評価によるランク付け

企業の操業環境の優位性、インフラ整備条件の優位性、まちづくりとの整合性、土地取得等の容易性等によって選定した候補地の開発容易性を評価し、候補地の開発優位性を評価する。

・企業の操業環境の優位性

高速道路 IC からの近接性（5 km 以内）、幹線道路への接近性、都心への近接性など

・インフラ整備条件の優位性

河川流域・放流先、上下水道整備区域と接続距離、電力・通信設備との接続容易性など

- ex) ・軟弱地盤であると造成コストが高くなる
・河川流域・放流先が遠い、放流管の敷設に障害となる条件（河川横断等）が多いとコストが高くなる
・まちづくりとの整合性

上位計画との整合性（既存市街化区域内、重要な政策との整合）、隣接地の用途地域との整合性、公共交通による通勤の容易性など

・土地取得等の容易性

地価、地権者意向、造成の容易性など